

## 犠牲者を記念すること

——沖縄の事例を中心に——

宮武 実知子

(なし)

高 誠晩

(京都大学大学院文学研究科博士後期課程 3 年)

山本 めゆ

(京都大学大学院文学研究科博士後期課程 2 年)

2013 年 2 月



京都大学グローバル COE

「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」

Global COE for Reconstruction of the Intimate and Public Spheres in 21st Century Asia

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院文学研究科

Email: [intimacy@socio.kyoto-u.ac.jp](mailto:intimacy@socio.kyoto-u.ac.jp) URL: <http://www.gcoe-intimacy.jp/>



## 目次

|                        |                  |       |
|------------------------|------------------|-------|
| 0. この報告書について           | (宮武実知子)          | p. 1  |
| 1. 問題意識と調査概要           | (高誠晩)            | p. 1  |
| 2. フィールド調査の概要          | (宮武実知子・高誠晩・山本めゆ) | p. 6  |
| 3. 調査報告                |                  |       |
| 3.1. 沖縄戦をめぐる記憶と記念      | (宮武実知子)          | p. 15 |
| 3.2. 〈偽りごと〉の読み方        | (高誠晩)            | p. 28 |
| 3.3. 南アフリカ真実和解委員会からの教訓 | (山本めゆ)           | p. 35 |
| 4. 活動を終えて              | (山本めゆ・宮武実知子)     | p. 47 |

### 附録：聞き取り調査の記録 (構成：宮武実知子)

|                            |        |
|----------------------------|--------|
| 瀬名波栄氏 (元兵士) の話 (要旨)        | p. 49  |
| 里村一喜氏 (元兵士) の話 (要旨)        | p. 50  |
| 勝田直志氏 (傷痍軍人会会員) の話         | p. 51  |
| 仲本潤宏氏 (傷痍軍人会理事) の話         | p. 67  |
| 座喜味和則氏 (沖縄県遺族連合会・第8代会長) の話 | p. 91  |
| 仲宗根義尚氏 (沖縄県遺族連合会・第9代会長) の話 | p. 117 |
| 加治順人氏 (沖縄県護国神社禰宜) の話       | p. 135 |

## 0. この報告書について

宮武実知子

本研究グループは「親密圏と公共圏の再編成」という課題において、「犠牲者を記念すること」をテーマに沖縄を主なフィールドとして、2011年度の1年間、調査活動を行った。沖縄という日本唯一の大規模な地上戦の舞台となった地で、戦争から66年たった時点での戦争犠牲者がどのように記録され記憶されつつあるかを調査したものである。

調査メンバーはそれぞれ専門分野やフィールドを異にしている。研究代表者・宮武実知子はもともとメディア研究や歴史社会学を主としていたが、沖縄の戦没者追悼について調査して執筆した際に知り合った沖縄県護国神社の神職と結婚し、現在は沖縄に住んでいる。そのため、今回の調査対象は護国神社を中心に、関係の深い沖縄県遺族連合会や沖縄県傷痍軍人会の関係者を中心にインタビューを設定することとなった。メンバーの高誠晩は大韓民国の済州島出身で、済州島の紛争処理と慰霊の問題を研究テーマとしている。韓国における済州島と日本における沖縄との類似と相違に着目し、近年は沖縄を調査対象としていた。また、山本めゆは南アフリカに居住して現地で修士号を取った経験があり、現在は南アフリカのポスト・アパルトヘイト社会について研究している。このようにまるで異なる経験と研究対象をもつメンバーが沖縄をフィールドとして共同で調査を行ったため、フィールド調査での行動を共にしながらも、対象への着眼と評価が少しずつ異なってくる。各人の価値観や考察を尊重するため、報告書は分担執筆の形を採ることにした。

以下、「1. 問題意識と調査概要」は高が自身の問題意識に基づいて執筆、「2. フィールド調査の概要」は3人がそれぞれ重点的に活動した項目を執筆して写真を持ち寄った。そして報告書の主たる箇所である「3. 調査報告」は各人それぞれの問題意識と価値観に基づいて、宮武・高・山本の順に執筆している。全体のまとめとなる「4. 活動を終えて」は、前半の総括部分を山本が、後半の謝辞にあたる部分を宮武が執筆した。

## 1. 問題意識と調査概要

高誠晩

沖縄戦についての研究の動向は、おおむね史料の発掘と解釈、体験証言の収集と分析のような実証主義的研究から、特に2000年を前後にして、戦闘や戦死者についての記念研究に移されてきた傾向を帯びる。1995年平和祈念公園に建てられた「平和の礎」をはじめ新平和祈念資料館の展示(1999年)と、大江健三郎・岩波書店沖縄戦裁判(2005年8月～2011年4月)、そして「集団自決」をめぐる教科書検定問題(2007年)などをめぐって先鋭に展開されてきた一連の論争がきっかけとなった。ここには、かつての戦闘についての実証

それ自体よりは、むしろ過去についての記憶や表象、再現、戦死者についての記念や慰霊・顕彰に関する関心の高まりが反映されているといえよう。さらに体験者の高齢化や不在とともに、記憶の風化と次世代への継承という時代の潮流も一つの要因としてあげられる。こうした趨勢は、宗教学や民俗学、人類学、社会学などの諸学問分野が沖縄戦の記念施設<sup>1</sup>や記念儀式<sup>2</sup>など様々な事象についての批判的な研究を試みるように導いてきて、研究上の成果も蓄積されてきた。

しかしながら、ここ 10 年間で、記念研究が網羅的に展開されてきたにもかかわらず、戦場と銃後、(沖縄) 住民と日本軍、被害者と加害者のようなある種の分節的な認識上の図式を乗り越えようとする試みは確かに少なかったといえよう。こうした区分けは公的領域(「戦死者の英霊化」が行われ史実と死者がナショナリズムへと回収される領域)と私的領域(「イエ」共同体が担う先祖崇拜のようないっけんナショナリズムとは切り離れるようにみえる領域)での追悼という併存並立的な構図を創り出してきた。「沖縄戦をめぐる『軍隊の論理』と『住民の論理』は完全に分化、並存する形となり、相いれないものとなる」(櫻澤 2010:20)<sup>3</sup>のような分析がその一例だと考えられる。

しかし、すぐさま次のような疑問が出て来る。沖縄県護国神社に「一般住民」とよばれる沖縄出身の非戦闘員(民間人)の戦死者が合祀されている事象をどのように解釈できるだろうか。また、長年日本政府から遺族年金と弔慰金などを受け取ってきた遺族たちが、最近になって靖国神社に合祀され「英霊」扱いされたことが分かって「合祀取消訴訟」を提起した事例をいかに理解すればいいだろうか。これまでの沖縄戦の記念研究のなかではなかなか答えを見つけにくかったこうした問題について、従来の「靖国神社の地方版」という記念空間についての分析の仕方や戦後における遺族の生き方を理解する方法だけではアプローチできないと考えられる。例えば、戦死者祭祀を「異なる信仰体系による三重祭祀」(家の信仰体系による祭祀とムラによる祭祀、そして靖国神社・護国神社におけるの

<sup>1</sup> 石原昌家・新垣尚子「戦没者刻銘碑『平和の礎』の機能と役割」(『南道文化』1996:133-149)、石原昌家「全戦没者刻銘碑『平和の礎』の本来の位置づけと変質化の動き」(『国立追悼施設を考える』2003:107-119)、北村毅「〈魂魄之塔〉再考:その大きくて、深い、沈黙の穴」(『沖縄学』9(1)、2006:121-133)、荒川章二「新沖縄県平和祈念資料館設立をめぐって」(『国立歴史民俗博物館研究報告』126、2006:133-190)、宮武実知子「慰霊・追悼の場と世論の力学—沖縄の「平和の礎」を事例として—」(『ソシオロジ』第50巻3号、2006:75-91)、小屋敷琢己「〈靖国〉と〈平和の礎〉のあいだ:忘却のための追悼」(『琉球大学教育学部紀要』68、2006:285-296)、北村毅「沖縄の〈摩文仁の丘〉にみる戦死者表象のポリテクス—刻銘碑(平和の礎)を巡る言説と実践の分析—」(『地域研究』3、2007:49-66)、上杉和央「記憶のコンタクトゾーン—沖縄戦の「慰霊空間の中心」整備をめぐる地域の動向—」(『洛北史学』11、2009:47-72)、村山絵美「沖縄島南部地域のゴルフ場開発と沖縄戦の記憶—戦場・基地・観光地の連続性」(『武蔵大学人文学会雑誌』41(2)、2010:325-349)などが挙げられる。

<sup>2</sup> 加治順人、「近代沖縄における戦没者慰霊祭祀の受容とその社会的影響に関する一考察—新聞記事に観る招魂祭祀の概要から」(『沖縄民俗研究』22、2004:1-19)、北村毅「戦死者へ/との旅:沖縄戦跡巡礼における」(『人間科学研究』18(2)、2005:137-152)、北村毅「沖縄シャーマニズムと戦死者祭祀—ヌジファにみる戦死者霊魂の此岸と彼岸—」(『歴史民俗研究』第4輯、2007)、北村毅「沖縄戦の死者と生者の〈戦後〉—巫者による戦死者供養を巡って」(『琉球・沖縄研究』(1)、2007:21-42)などが挙げられる。

<sup>3</sup> 櫻澤誠、「『沖縄戦』の戦後史—『軍隊の論理』と『住民の論理』のはざま—」(『立命館平和研究』第11号:19-28)。

祭祀) と分けて、その中で国家による祭祀を「死者への冒瀆のきわみ」として分析している岩田<sup>4</sup>の分析について、栗津<sup>5</sup>は次のように反問している。

それは極めてスタティック (静的) な像となってしまうであろう。これら相互の関係は問うことはできないのであろうか? (...) 個別の祭祀と、より広い社会とのダイナミクスを扱うことはできないのであろうか。(栗津 2006 : 94)

たしかに死にこだわる生者たちの様子は一義的ではない。生者たちによる一年の弔いのスケジュールも領域を越えて練られる。北村<sup>6</sup>もまた「二項対立的なアプローチ」について次のように述べる。

「公」と「私」のあいだには、思いもよらない密通や結託、ときに交渉の場面が認められるのであって、単純な二項対立図式では、国家と国民、ナショナリズムと家族、民俗と宗教などのあいだを行き交う双方向的な権力作用を見逃してしまうことになるだろう。(北村 2009 : 349)

記念という事象、生者が死者を弔うということは、親密圏の領域であると同時に公共圏に関わる事象でもある。これは、死者の生理的な死の瞬間から死者が「成仏できた」と十分感じることができるときまで続く<sup>7</sup>。ただ一つの「論理」に沿う立場は戦後を生きてきた生者たちの実感と経験と切り離れてしまう可能性が高いと考えられる。両領域の関係を見直し、その再編成の過程を明らかにする必要があるのではないだろうか。

これらを念頭において、本研究は、紛争の傷跡を抱いて生きる人々が、各々の境界の内外を行き来しながら、かつての戦闘と戦死者をどのように意味づけ、どのように弔ってきたのかという点をより深く掘り下げることに焦点を当てようとする。主な調査対象としては、これまでの先行研究ではなかなか扱われなかった、あったとしても上記に触れたように、「公」と「私」という二項対立的な図式に閉じ込められてしまってきた、

「沖縄県遺族連合会」と「沖縄県傷痍軍人会」という弔いの担い手または代弁グループと「沖縄県護国神社」という「慰霊空間」<sup>8</sup>を設定する。吉田によれば、「その死者を義によって弔えない」戦争から生き延びた元兵士には、戦後において「かかえこまなければな

<sup>4</sup> 岩田重則、2003、『戦死者靈魂のゆくえ—戦争と民俗』、吉川弘文館：30-32。

<sup>5</sup> 栗津賢太、「集合的記憶のポリテクス—沖縄におけるアジア太平洋戦争後の戦没者記念施設を中心に」『国立歴史民俗博物館研究報告』第126集、87-118。

<sup>6</sup> 北村毅、『死者たちの戦後誌—沖縄戦跡をめぐる人びとの記憶』、御茶の水書房。

<sup>7</sup> 新田光子、2005、「IV 慰霊と戦友会」『共同研究・戦友会』、インパクト出版会：215。

<sup>8</sup> 本康がいう「慰霊空間」とは、「イエ」共同体に属した産土神とは別の次元で、戦死者の靈魂＝「英霊」に対する慰霊行事が執り行われる特定の場所を呼ぶ(本康宏史、2002、『軍都の慰霊空間—国民統合と戦死者たち』、吉川弘文館：2)。

らなかった固有の困難さ」がある<sup>9</sup>。戦後沖縄の風景、その本土とは食い違う認識空間のなかで生きてきた元兵士たちや彼らを弔わざるをえない遺族たちにとって「固有の困難さ」とはいったいどのような経験であったか。そして、世代交代とともに行われる経験の継承において彼らの「困難さ」はどのように引き継がれているのだろうか。

上記のような問題意識を踏まえ、本プロジェクトでは2011年6月～10月にかけて、沖縄県においてフィールドワークを実施した。

前述の通り今回のインタビュー調査は「沖縄県遺族連合会」と「沖縄県傷痍軍人会」や「沖縄県護国神社」の関係者を対象とした。沖縄在住である宮武が各団体に調査依頼を行い、「沖縄県遺族連合会」から4名、「沖縄県傷痍軍人会」から2名、「沖縄県護国神社」から1名の方にご協力いただいた。その他、戦争経験者の里村一善氏、沖縄戦史刊行会代表の瀬名波栄氏からも貴重なお話を傾聴することができた。いうまでもなくこれらのインタビュー協力者は沖縄県民、戦争経験者や遺族全体を代表するものではないが、いくつかの例外を除いてほとんど学術調査が実施されていない団体の協力を得られたことで、非常に貴重な記録を残すことができたと考える。

インタビューは各団体の会議室で行われ、「沖縄県傷痍軍人会」の勝田さんのみご自宅を訪問した。また「沖縄県遺族連合会」の照屋さん、島袋さんはグループ・インタビューで、それ以外はイン・デプス・インタビューを実施した。所要時間は1回2～3時間、質問は半構造化インタビュー形式で、以下のような質問項目を準備しつつ、各協力者の自由な語りができる限り尊重するように心がけた。

苛烈な戦争体験や終戦直後の記憶にまで遡るようなインタビューにおいては、どれほど時間を費やしてもじゅうぶんとはいえないだろう。今回はインタビュー件数、時間ともに限定的なものとなったが、さまざまな課題を反省したうえで、より本格的な調査につなげていきたい。

#### 1. ご自身のことについて

- ・戦争のご経験、戦後のご苦労をお聞かせください。
- ・戦争で亡くなった親しい方には、どなたがいらっしゃいますか？
- ・亡くなった方々への想いを、差し支えなければお聞かせください。
  - 出生情報
  - ご親族ならびに自分の経験（戦前、戦場、戦後）
  - ご親族の中の死者の区分（軍人、軍属、準軍属、一般住民）
  - 援護法の申請の経緯（主体、時期、プロセス、助力者、申請の結果、現況）

#### 2. 慰霊と追悼の仕方について

- ・「慰霊の日」はどのように過ごされますか？
  - 慰霊塔の建立、慰霊祭への参加

<sup>9</sup> 吉田裕、2011、『兵士たちの戦後史』、岩波書店：286-288。

—平和大行進への参加、沖縄県全戦没者追悼式への参加、「平和の礎」への参拝、  
魂魄の塔への参拝、各慰霊塔への参拝（慰霊祭への参加）④ご感想ならびに提言

・お盆や清明などの行事では、ほかのご先祖様と同じ扱いになりますか？

—シーミー、お墓の掃除、旧盆

・8月15日には、何か特別なことはされますか？

・沖縄県護国神社には、ときどき参拝されますか？ どのように感じますか？

・靖国神社へは、参拝されたことはありますか？ どのように感じますか？

・ほかに何か特別な活動（遺骨収集など）はなさっていますか？

### 3. 会の活動について

・傷痍軍人会（遺族会）としての活動は、どのように支えとなってきましたか？

—加入の状況（準軍属、一般住民 入っている？会員できる条件？）

—所属した（している）下部組織：青年会、婦人会、各市町村の遺族会など

—遺骨収集

—ご感想ならびに提言

—来年復帰40周年、傷痍軍人会（or 遺族会）のご活動の役割は？

・会の活動が終了することについて、どのようにお考えですか？

・戦友会には行っていらっしゃいますか？

・いわゆる「白衣募金」活動へのお考えをお聞かせ下さい。

・後の世代にどのように伝えていきたいと思われますか？

### 4. 沖縄戦と関連する 이슈 についてのご感想ならびに提言

—家永教科書裁判：「集団自決」、教科書記述

—沖縄靖国取消訴訟：援護法への申請、靖国神社合祀



## 2. フィールド調査の概要

宮武実知子・高誠晩・山本めゆ

本プロジェクトで高と山本は、6月23日（慰霊の日）前後、8月15日（終戦記念日、本年の旧暦お盆送り火）前後、10月23日（沖縄県護国神社の秋季例大祭）前後のそれぞれ数日間、ともに沖縄入りして現地在住の宮武とほとんどの行動を共にした。また、宮武のみでおこなった調査活動もいくつかある。

ここでは参与観察の成果を短く報告するにとどめ、インタビュー調査については巻末の付録に抄録を付す。

### ① 「旧海軍司令部壕」見学（2011年6月21日、宮武・高・山本、豊見城海軍壕公園）



この2、3年で急速に整備が進んだ戦跡として、まず海軍壕公園内の「旧海軍司令部壕」を見学。沖縄戦当時、日本海軍の司令部壕がおかれ、1945年5月に司令官・大田実が自決した後も9月までゲリラ戦が展開された。海軍兵士4000人がいたと言われるが、1953（昭和28）年に政府の遺骨収集が開始されるまで長く放置されたままであった。1958（昭和33）年になってようやく大規模な遺骨収集がおこなわれて慰霊塔が建てられたものの、未だ発掘が終わっていない箇所も残る。1970（昭和45）年に観光開発事業団によって300mが復元され、本土復帰の年である1972（昭和47年）に海軍壕公園として周辺が整備された。薄暗い坑内の壁にはツルハシの痕や手榴弾の破片が残り、当時の面影を残しているといえるような迫力がある。地元では特に壕周辺は心霊スポットとして名高く、わざわざ訪れる人はあまりいない。観光客向けの戦跡としても南部と比べて知名度は低かったが、2年ほど前に資料館ができて周辺も整備され、以前と比べて開放的な雰囲気になった。

### ② 「傷痕軍人夫婦像」除幕式（2011年6月22日、宮武・高、沖縄県護国神社）、



(財) 沖縄県傷痍軍人会（会長：宮城繁）と沖縄傷痍軍人会妻の会（会長：山田千代子）が沖縄県護国神社の境内に「傷痍軍人夫婦像」を建立し、沖縄の終戦記念日に当たる「慰霊の日」の前日、除幕式が執り行われた。像の台座の内側には『会員名簿』や会報などが収納された。1954（昭和29）年に結成された沖縄県傷痍軍人会は、2630人以上の旧軍人及び戦傷病者が入会したが、会員数の減少によって2013（平成25）年の解散が決定している。事務局が置かれた傷痍軍人会館も手放されるため、会員の記録を名簿にまとめてデータにも保存して後世に残るようにとの願いを込めて銅像の台座の中に収められた。「護国神社はずっと続くから、これで形になってずっと残る」と喜ぶ声をあちこちで聞いた。

### ③ 沖縄県遺族連合会主催「平和大行進」写真展（2011年6月22日、宮武・高・山本、沖縄県立博物館）



沖縄県遺族連合会が主催する「平和大行進」50年の節目の年にあたって、県立博物館で写真展が行われた。この行進が始まった初期には、慰霊や追悼の意味合いが強いコース設定になっており、かなりの長距離を大勢で歩いた記録がある。集会写真に写る横断幕やスローガンの記録からも、行進の性格や目的が変化してきたことが見て取れた。受付にいる遺族会員の方々からも話を聞くことができた。

④ 遺族連合会主催「平和大行進」(2011年6月23日、高・山本、平和祈念公園)



沖縄の終戦記念日にあたる6月23日「平和の日」は沖縄県の公休日になっている。この日、正午前後に摩文仁の平和祈念公園で行われる「沖縄全戦没者追悼式」を前に、沖縄県遺族連合会と日本遺族会の主催によって平和祈願慰霊大行進が行われた。このイベントは今年で50回目を迎える。現在のコースは、糸満市役所から摩文仁までの約10キロの道のである。まず午前8時30分に糸満市役所に集合し、9時に出発。県外の遺族会や地元の小学校からの参加者などもそれぞれの旗を掲げて集合。炎天下の行進にもかかわらず、高齢の参加者の姿も目立つ。行進の列の後部にはマイクロバスが並走しており、高齢者などは途中からバスを利用することができる。

⑤ 「沖縄全戦没者追悼式」参列(2011年6月23日、高・山本、平和祈念公園)



「沖縄全戦没者追悼式」は、遺族会の平和祈願慰霊行進参列者を迎え入れて開始された。米軍の代表者も参列し、正午にあわせて全員で黙祷。沖縄県では正午の時報を合図に、誰もがその場で黙祷を捧げている。式典の様子はテレビ中継されている。2011年当時の首相・菅直人も式典に参列し、戦没者墓苑に設けられた祭壇に献花した。式典後に県遺族会の方にお話を伺ったところ、小泉純一郎元首相は献花の際に遺族会の前で足をとめて一礼したとのことで、そのような小さな出来事さえ遺族の方々の印象には強く残っていることが感じられた。

⑥ 沖縄県護国神社「慰霊の日」祭典（2011年6月23日、宮武、沖縄県護国神社）

同じ時間帯、沖縄県護国神社では神式の祭典が行われているが、こちらの参列者は非常に少ない。たいていの人は摩文仁に向かうため、体力的に自信のない人だけが代わりに神社の祭典に参列している。なお、8月15日の終戦記念日には靖国神社と同じく護国神社にも、黒い特攻服を着た運動家のごく少人数ながらやってくるが、この日には訪れない。

⑦ 「国際反戦沖縄集会」（2011年6月23日、高・山本、米須・魂魄之塔）



平和祈念公園の「沖縄全戦没者追悼式」と沖縄県護国神社での慰霊祭と同じ時間帯、米須にある戦没者の納骨所「魂魄之塔」の前では「国際反戦沖縄集会」が開催されていた。配布資料によればこの集会は今年で28回目。「県主催の慰霊祭が『英霊賛美』の性格へと変質していく中、反戦平和の誓いを新たにするために、結成間もない一坪反戦地主会」が中心となって『魂魄の塔』の前で反戦集会を実施したのが始まり」という。また運営者に「沖縄全戦没者追悼式」との違いを尋ねたところ、「『沖縄全戦没者追悼式』のほうは戦死を『英霊』と呼ぶが、こちらは『犬死』と考えている」とのこと。集会では、具志堅隆松（「ガマフヤー」代表）、菅総理来沖抗議行動、「合祀ガッティンナラン」原告団、泡瀬干潟を守る連絡会、三里塚反対同盟、辺野古や高江からの報告が行われた。

⑧ 平和祈願慰霊大行進記念大会・式典交流会（2011年6月23日、山本、沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ ニライカナイ）



「前沖縄戦没者追悼式」の後、18時30分よりホテルのバンケットルームで記念大会と交流会が開催された。日本遺族会会長・古賀誠、沖縄県知事・仲井眞弘多、沖縄県議会議長・高嶺善伸ら来賓の挨拶に続き、後半の交流会では県遺族会や日本遺族会関係者による「思い出を語る」といったコーナーも。戦争遺児である古賀会長が幼少時の苦労話に触れるとひととき大きな拍手があがり、「遺児であること」による紐帯で結ばれている人びとの存在を実感する。遺族会の中心メンバーは、朝は炎天下のなか平和祈願慰霊大行進、そのまま11時50分から沖縄全戦没者追悼式、夕方から記念大会・式典交流会に参加するという特別かつ極めて多忙な一日。高齢の方も多いが、さほど疲れた様子もなく、同窓会的なにぎわいに司会者の声もしばしばかき消されるほどであった。

⑨ インタビュー：在沖縄奄美戦友会会長・里村一喜氏、沖縄戦史刊行会代表・瀬名波栄氏（2011年6月24日、宮武・高・山本、月刊沖縄社）

沖縄本島の「沖縄戦」ではない「沖縄の戦争」経験をした元兵士の方に話を伺った。

⑩ 沖縄一般家庭（加治家）での旧盆行事ウークイ（送り火）（2011年8月14日、宮武・山本、那覇・加治家）



沖縄の親密圏における慰霊行事の一例として、護国神社禰宜・加治氏（と研究代表・宮武）の自宅にて旧盆の「ウークイ（送り火）」の日の様子を公開する。沖縄では旧暦7月13日をウンケー（お迎え）、14日をナカヌヒー（中の日）、7月15日をウークイ（お送り）

と呼ぶ。お盆の仏壇には青いまま収穫したパイナップルとバナナが必需品で、ご先祖が杖として使うという長いサトウキビが供えられるなど南国風。仏壇下には、帰る場所のない霊のための「施餓鬼」というお供えが置かれる。送り火の夜には、家族揃って線香をあげ、打紙（ウチカビ：硬貨の印が打刻された「あの世のお金」とされる黄色い紙）を焚くなどして先祖の霊を送る。またこの日は地元のエイサーの踊り手たちが各地で練り歩く。

**⑪ 沖縄県護国神社「終戦記念日みたま祭」(2011年8月15日、宮武・高・山本、沖縄県護国神社)**



沖縄にとっての終戦記念日は実質的に6月23日「慰霊の日」であるため、全国的な終戦記念日である8月15日には特に何もない。「お盆」も沖縄では旧暦であるため(2011年はたまたま同じ時期であったが)、全国的な「お盆休み」期間は沖縄ではほとんど無関係なこともあり、8月15日は多くの人にとって忙しい通常の日になっており、意識にすら上らないと思われる。地元紙も終戦記念日についてはごく小さくしか報じない。しかし、もちろん沖縄県護国神社では「終戦記念日みたま祭り」を行っている。全国一般と同じく正午の時報を合図に1分間の黙祷が捧げられ、ラジオからの天皇の言葉を聞くことから始まり、この日は「英霊にこたえる会」沖縄支部会長・座喜味和則氏(沖縄県遺族連合会名誉会長・沖縄県護国神社代表役員も兼務)が祭文を朗読した。神社関係者以外の参列者は10人程度であった。また、同日の靖国神社では境内で各種団体が大々的なパフォーマンスを繰り広げているが、沖縄県護国神社でも2,3人連れの活動家が数組、街宣車を乗り付けて来るものの、拝殿の外から遠慮がちに手を合わせてそそくさと帰っていくのが例年の光景である。

**⑫ 沖縄県傷痍軍人会会員・勝田直志氏への聞き取り(2011年8月16日、宮武・高・山本、中城村・勝田氏自宅)**

沖縄戦に従軍した元日本兵の記憶と思いを聞き取った。(内容は巻末付録)

**⑬ 沖縄県傷痍軍人会理事・仲本潤宏氏への聞き取り(2011年8月16日、宮武・高・山本、沖縄県傷痍軍人会会議室)**



初年兵として従軍した沖縄戦と戦後の活動について聞き取った。(内容は巻末付録)

**⑭ 沖縄県遺族連合会会長・仲宗根義尚氏への聞き取り(2011年8月17日および10月25日、宮武・高・山本、沖縄県遺族連合会「くろしお会館」)**

小学生が経験した沖縄戦と戦後の遺族会活動について聞き取った。(内容は巻末付録)

**⑮ 沖縄県遺族連合会副会長・島袋秀子氏、同会理事・照屋苗子氏への聞き取り(2011年8月17日、宮武・高・山本、沖縄県遺族連合会「くろしお会館」)**

女性たちの沖縄戦経験と戦後の人生、戦後補償への思いについて聞き取った。

**⑯ 「靖国神社合祀取消及び損害賠償請求控訴審」判決傍聴・「原告側集会」参加・「被告側報告集会」参加(2011年9月6日、宮武・高、福岡高等裁判所那覇支部および波上神社神宮会館)**

沖縄戦の遺族である原告団が靖国神社と国を相手取った「合祀取消及び損害賠償請求控訴事件」、俗に言う「沖縄靖国訴訟」が結審した。4年前、家族が靖国神社に合祀されたことで精神的苦痛を被ったとして合祀取消と損害賠償を求めて提訴され、一審で原告側が敗訴。即座に高裁に控訴していたが、この日、控訴棄却という形で結審して、事実上の終結を迎えた。注目されていた裁判であるが、メディアで報じられるのは原告側の主張ばかりであった。法廷での実際のやりとりを傍聴するとともに、裁判の前に高が原告側集会、裁判後に高と宮武が被告側集会に参加して、戦後保証と慰霊に対する両陣営の考えをそれぞれ聞き取ることができた。

**⑰ 沖縄県護国神社「秋季例大祭」参与観察(2011年10月23日、宮武・高・山本、沖縄県護国神社)**



午後1時から沖縄県護国神社の「秋季例大祭」がおこなわれた。春秋の例大祭の日は神社によって異なるが、沖縄県護国神社の場合、「慰霊の日」が6月23日であるため、4月と10月の23日を例大祭としている。沖縄県護国神社ではこの日は今でも慰霊の意味合いが強く、一般向けの「祭」ではないため、参列者はほぼ遺族だけである。そのため、かつては境内を埋め尽くして座る場所もなかったほどの賑わいであったが、近年はテントの下のパイプ椅子にも空席が目立つ。この年はたまたま同じ日に、護国神社のある奥武山公園内でおこなわれる「産業まつり」の日程が重なっており、境内を出ると大変な賑わいだった。こちらは県産品の振興を目的とした人気イベントで、年々規模を拡大している。護国神社の例大祭で挨拶に立った沖縄県遺族連合会会長（当時）・仲宗根氏は、産業まつりに多くの来場者があることに触れて「英霊も沖縄の復興を喜んでいるはず」と語った。

**⑩ 靖国訴訟記録映画『靖国の檻』上映会及び集会（2011年11月19日、宮武、南風原文化センター）**

南風原陸軍病院壕の戦跡を守るように建てられた文化センターにて、靖国神社反対派グループによって製作された記録映画『靖国の檻』を鑑賞。靖国神社に祀られることを「檻」に例える考え方をする人々の語りが収録されている。上映会後、感想や考えを話し合う集会がおこなわれたが、参加者は平和運動に取り組む運動家でありながら、靖国神社と護国神社の関係も知らず歴史知識も曖昧であると分かり、意外なことに受け止めた。会には沖縄県護国神社禰宜・加治順人氏と同行したが、集会の途中、司会者によって加治氏が「あちら側の人」として紹介されて意見表明を求められて発言する様子も興味深く観察した。

**⑪ 沖縄県遺族連合会名誉会長・座喜味和則氏への聞き取り（2011年10月24日、宮武・高・山本、沖縄県遺族連合会「くろしお会館」）**

沖縄戦後の遺族援護活動に携わった経験と思いを聞き取った。（内容は巻末付録）



**⑳ 沖縄県護国神社禰宜・加治順人氏への聞き取り（2011年10月26日、宮武・高・山本、  
沖縄県護国神社）**

アメリカ占領下で護国神社を再建した加治家の活動を聞き取り、神社の特性や今後の展望を聞き取った。（内容は巻末付録）

**㉑ 鱸文子氏（2012年2月19日、宮武、福井県坂井市）**

沖縄戦で弟を亡くした遺族である鱸氏は沖縄県護国神社に格別の気持ちを抱き、多額の寄付もおこなってきた。90歳以上の高齢でありながら、春の例大祭にははるばる福井県から参列し、護国神社に参拝することを「弟に会いにきた」と表現しているのが印象的だった。護国神社禰宜の加治氏を気に入り、福井県の自宅に熱烈に招待していたため、このたび宮武も同行して話を聞き取った。沖縄戦で弟を失ってからは家を守ってきたが、弟の戦友たちとは戦後ずっと密な付き合いを続けてきたという。自宅には「戦友部屋」があり、年に何人もの弟の戦友を宿泊させては夜通し飲み明かすのが最高の楽しみであったが、近年は訪れる人も飲み明かせる人も少なくなって寂しい、と話していた。

この他、護国神社参拝者や遺族会・傷痕軍人会の事務局職員、靖国側関係者などから聞き取りを行った。また、戦跡や資料館などもあちこち訪問して調査した。

### 3. 調査報告

本章では、調査メンバーそれぞれが自身の視点からの調査報告と考察を記す。

まず「3.1. 沖縄戦をめぐる記憶と記念」（宮武）では、今回のインタビュー調査と参与観察の全体をふまえて、現代沖縄における沖縄戦の「記憶」のステレオタイプ化と問題点を報告する。次に「3.2. <偽りごと>の読み方」（高）は、自身の研究テーマに沿う形で、今回の沖縄調査の中でも特に援護法の申請書に関する「偽り」に焦点をあてて考察した。そして、沖縄研究を「紛争後社会」という広い文脈の中で捉え直す試みとして、「3.3. 南アフリカ真実和解委員会からの教訓」（山本）で、南アフリカにおける紛争後の社会修復の取り組みを論じた上で、沖縄研究に新しい視座を提言する。

#### 3.1. 沖縄戦をめぐる記憶と記念

宮武実知子

##### 3.1.1. 沖縄県護国神社からみた66年目の「沖縄戦」

沖縄戦の「記憶」と「記録」は現在、過渡期にある。戦後66年（調査時点）が経ったことで体験者の減少と高齢化が進んでいることが最大の理由である。それに付随して生じている現象として特筆すべきは、沖縄戦の「記憶」なるものが定型化した「記録」や「記念」に固定化しつつあることである。偏った「記憶」が公式「記録」として公理化されつつあることを、調査を通じてあらためて実感した。

この調査では、従来の「沖縄戦」言説から抜け落ちがちだった団体や人に焦点を当てることができた。従来の沖縄研究では、まず高級軍人の回想や軍の公式記録が整備され、その後、反動として民衆の側からの証言が多く蓄積されてきた。そのため、軍人ではあったが一兵卒であった人の経験や、軍に協力して戦死した人々の遺族の声は公共圏に上りにくかった。そこで本調査では、沖縄県護国神社を中心に、それと繋がる沖縄県遺族連合会や沖縄県傷痍軍人会の事務局と理事の方々、そこで紹介された元軍人や遺族の方々に対して重点的にインタビュー調査をおこなった。

なぜ沖縄県護国神社か。第一の理由は、沖縄の護国神社について研究されてこなかったからである。靖国神社に関する研究は数多くあっても護国神社の研究は少なく、中でも最も遅くに成立した沖縄県護国神社について書かれたものはほとんどない。沖縄県護国神社は護国神社のなかでも特殊で興味深い特徴を備えている。そもそも沖縄という地には、今でも神社や神道が文化として今ひとつ浸透していないが、護国神社は特に、昭和に入ってから創建された新興宗派の神社であり、沖縄戦後はアメリカ占領下で生粋の沖縄人によって復興されたために内地の神社文化とはさらに異なった形態の神社となっている。だから、

護国神社というものは通常、その県（多くは1つの県に1社だが、2社3社ある県もあれば、護国神社のない県もある）出身の戦没者を祀るものだが、沖縄県護国神社の場合は沖縄県出身者だけでなく、沖縄戦で死んだ他県出身の日本兵も祀っている。このように興味深い神社であるにもかかわらず、民俗学的な神社研究の対象になることもなく、沖縄戦研究や政治学的な対象になることもなかった。

そして第二に、個人的な理由として、研究代表・宮武が現在、沖縄県護国神社を再興した加治家のヨメとして日々「参与観察」しているからでもある。2005年に執筆していた論文の資料収集のために護国神社を訪れて当時は権禰宜であった加治順人氏（現・宮司代行）に聞き取りした縁で、2008年に結婚して沖縄へ移住した。今回、その繋がりを活用して、研究や取材が入りにくい場での調査が実現できたのである。

### 3.1.2. 戦争経験の「多様さ」

現在、公共圏<sup>10</sup>における「沖縄戦」は定型化されつつある。本土一般ではめったに聞かない「実相」という言葉が沖縄では多用され、「民間人から見た沖縄戦」のみが「正しい」ものとして語られている。沖縄は日本の捨て石にされた、軍は住民を守らない、日本兵に壕を追い出された、といった定番のフレーズが繰り返される。そこでは「住民」対「日本兵」の対立構造が設定され、「被害者」対「加害者」であるかのような語られ方がなされ、沖縄県民「かつ」日本兵だった人の存在や、狭義の「沖縄戦」でない戦争の体験談は見落とされる。また、元日本兵の経験談も公共圏には上りにくいのが現状である。

こうした語り口の固定化は、戦争体験の多様さを削ぎ落とし、例外を排除することで強化される。「日本人」を仮想敵とすることで、沖縄県と内地との奇妙な緊張関係をもたらし、オキナワを反論不能な「正しさ」で政治的な道具にすることで、沖縄戦の「実相」なるものから程遠いものとなっている。かえって戦争の本質に対する無関心や無理解が進み、戦争の記憶が風化するのではないかと報告者は危惧しているのである。

以下では、聞き取った内容をもとに、定型的な沖縄戦神話から抜け落ちがちな点を4つ挙げてみた。

#### ① 戦争被害の多様性

沖縄の戦争経験は、沖縄本島南部の戦場経験だけではない。例えば、今回のインタビューで話を聞いた里村一喜氏は徳之島の現地召集で従軍したが、米軍の攻撃は仕事のように決まった時間に始まって、決まった時間になると終わるものであったという。同じインタビューの場で聞いた瀬名波栄氏の場合も戦争当時は宮古島にいて、戦闘らしい戦闘は経験せず終いであった。また、報告者の婚家の親族は八重山系で、やはり石垣島や竹富島の現地防衛で待機していたが実質的な戦闘や被害を経験せずに済んで

---

<sup>10</sup> 「公共圏」という概念を、宮武はハーバーマスの意味に理解している。つまり、広義では「合意の形成がなされる場」、狭く捉えれば「メディアに媒介された言論」である。

いる。彼らの話は「沖縄戦」の公共圏の中では顧みられることはない。これもまた一つの沖縄戦の「実相」であるにもかかわらず。

一方、「沖縄戦」以外を経験した沖縄人の戦争経験も忘れ去られている。報告者の義父は竹富島出身だが 10 代半ばで日本軍に志願して熊本の部隊に入り、満州へ渡って、戦後はシベリアと北朝鮮で抑留された経験を持つ。また、夫の母方の祖父にあたる人は出稼ぎ先の東京で、昭和 20 年 3 月 10 日の東京大空襲によって亡くなっている。おそらく少なからぬ沖縄人が、外地に従軍したり内地で戦災を経験したりしたはずだが、こうした経験や死者のことは沖縄では話題に上ることすらない。

戦場を逃げた経験もさまざまである。沖縄県遺族連合会でグループ・インタビューをおこなった際、南部に逃れた照屋苗子氏（現沖縄県遺族連合会会長）は、海辺や岩陰に隠れ潜むという「民間人の戦場体験」に典型的な経験をした。一方で、北部の住民であった仲宗根義尚氏（前沖縄県遺族連合会会長）の場合、一緒に逃げた同じ集落の人々の中にハワイ移民から帰ってきた人が 3 名いたため、投降勧告に来た米兵とスムーズに交渉がなされ、地上戦 3 日目にして皆で投降した。だから村では沖縄戦で死んだ民間人は一人もおらず、自身の「戦争経験」のほとんどは収容所経験であるという。また、グループ・インタビューで話を聞いた島袋秀子氏（前沖縄県遺族連合会副会長）の場合は、婚家が裕福だったため昭和 19 年の段階で宮崎県に子連れで疎開しており、戦時中には直接の戦争経験はなかったという。

このように、「沖縄人の戦争体験」と一口にいても、実に多様な経験がある。苛烈な「戦場体験」だけが「戦争経験」ではない。もちろんこれは沖縄戦の過小評価ではなく、戦争経験の多様さを認識する必要があるということである。

## ② 日本兵の戦争経験

沖縄戦の経験に関する記録では、戦後間もない時期からしばらくは軍や将校による記録が主流で、その後、1980 年前後からは歴史学における民衆史の流行と軌を一にするように民間人による回想が多く集められた。現在、沖縄戦に関する公共圏の主流となる言説は、従軍した学徒たちや戦場を逃げまどった民間人の「純粋な犠牲者」としての経験談である。

しかし、沖縄県民でありながら軍人・軍属であった人や、日本兵として沖縄戦に従軍した人の経験は、ほとんど公共圏には上らない。

今回インタビューした仲本潤宏氏は中頭郡出身の沖縄人だが、昭和 20 年 3 月に日本陸軍最後の初年兵として入隊した。速成の訓練も終わりきらぬうちに地上戦が始まり、2 回目の総攻撃だった 5 月 14 日に右足を負傷、陸軍病院に収容されるも前線の撤退により病院壕に取り残された。その後、友人とともに自力で壕を脱出、負傷した足のまま文字通り這いずって南部の戦場をさまよった。

仲本氏の軍での経験は興味深い。上官に殴られたことなどほとんどなく、年長の兵

隊たちからも可愛がられた。大隊長と差し向かいで食事をして「少尉になれるよう士官学校に入れてやる。自分が内地へ戻るときに一緒に飛行機で連れて行こう」と約束してもらったことまでであるという。さらに右足を負傷して戦場の真ん中に置き去りにされた翌日には、上官が命がけで救出に来てくれて病院壕へ入れた。「日本兵」に嫌な思いをさせられたことはないし、そもそも沖縄人の仲本氏自身が「日本兵」だったわけである。また、戦場を逃げる途中、民間人の子供を助けたり、多くの見知らぬ人から助けられたりしたという。

人に構っておれないような負け戦だから、自分の命さえ助けきれない人がほかの人の命を助けられるはずがない。よく戦後今ごろになって、沖縄の人たちが「日本兵は住民を助けなかった」というような言葉を言うが、自分自身さえ助けきれない人が他人を助ける余裕なんかない。うちの家内もそう言っている。戦争というものが、どれほど厳しかったか分からない人たちがそういうことを言う。

仲本氏の実感のこもった言葉には強い説得力がある。しかし、こうした見解は沖縄ではまず公共圏に上ることはない。

今回、インタビューさせていただいた勝田直志氏も、奄美の喜界島出身の「日本兵」だった。「日本兵」と鉤括弧を付けたのは、奄美が歴史的・政治的に日本と琉球との間で翻弄されてきた歴史を持つ地域だからである。この奄美と沖縄の関係性についても、あまり広くは知られていない。

勝田氏の戦場経験も、沖縄戦の「最前線」と言っている。4月には前田高地に配備されて、西海岸に米軍が上陸する様子を目撃、特攻機が撃沈される様子や圧倒的な物量の差を目にして歯がゆい思いをしたという。一般には最も死亡率が高かったと言われる通信兵だったが、勝田氏の場合、保線作業で苛烈な前田の陣地を離れていたことが幸いした。米軍の総攻撃の日であった4月19日という比較的早い段階で負傷して南風原の陸軍病院壕へ入ったが、原隊に戻されて首里に合流。その後、首里からの撤退命令に従って南部へと退いた。前田高地はその数日後からナパーム弾を用いた爆撃や近接戦闘が始まったため、逆に命拾いをしたことになる。また、首里から南部へ撤退する際にも、肩を負傷していたため斬り込み攻撃の命令を免れることができ、からくも生き延びた。

ここからの勝田氏の経験は、沖縄の公共圏で流通している「沖縄戦」とはだいぶ異なって興味深い。首里から撤退して摩文仁に下がったものの、壕はどこもいっぱいに入れてもらえなかったという。「日本兵なら優先的に入れるのでは？」と尋ねたところ、「そんなことない。みんな必死だから」という答えが返ってきた。最初に入れた大きな壕が、米軍の投降勧告の後、火炎放射器で焼かれたため、夜間脱出して200mほどの岸壁をよじ登り、敵中突破して南部を隠れさまよった。6月末の組織的戦闘終結も知ら

ず、むしろ8月15日の玉音放送を聞く手段もなく、投降勧告ビラでポツダム宣言受諾を知ったものの信じられなかった。ミズーリ号での調印があった9月2日の夜、米軍の艦船や飛行機が煌々と灯りをともしたのを見て日本の敗戦を確信し、翌日やってきた米軍の宣撫班の説得に応じて投降する気になった。それまでの数ヶ月に及ぶ逃亡生活を共にした仲間は、日本兵だけではなく、沖縄人の女学校生と中学生の姉弟がずっと一緒だったという。民間人と日本兵が助け合って生き延びていたようだ。

勝田氏は収容所で英語を習い、戦後、奄美へ帰ったものの、再び沖縄へ戻ってきた。そして、基地の街で米兵相手に飲食店を始め、タコス専門店の草分けとなる店を創業して成功した。戦後の経験談も無類の面白さだが、ここで詳しく書かない。ただ、昭和25年という戦後まもない時期に、辛酸を舐めた戦場だった沖縄に戻ってきた理由には、その後の沖縄を見ていたい、知り合った沖縄の人たちに再会したいという強い思いがあったようだ。こういう「戦争経験」もまた確かに今日の沖縄を作る要素であるにもかかわらず、残念なことに、あまり注目されることはない。

### ③ 語り部の偏り

戦後間もない時期には高級軍人の記録が多く残され、その後、民間人の被害証言は多く採取されたが、仲本氏や勝田氏のような末端兵士の戦争経験はあまり顧みられることがない。なぜだろうか。そのヒントとなる証言をいくつか得ることができた。

仲本氏の奥様は、師範学校を卒業してすぐに看護隊へ志願した、いわゆるひめゆり部隊の生き残りである。南風原の陸軍病院壕に配属されたため、ひめゆり看護隊の経験談として典型的な経験をする事となった。また、最上級生であったため、同級生や後輩の顔ぶれや配属先、戦時中の行動や戦後の活動について熟知している。その奥様から見ると、ひめゆりの「語り部」として活動している人の話には嘘が多く、「包帯一つ換えたことがない」ような後方勤務だった人までがさも病院壕の勤務であったかのように「自分の戦争経験」を脚色して語ることがよくあるという。

また、かつて奥様自身が中学校で講演した際、「個人だけでなく国家も大事だ」というようなことを話の流れで発言したところ、講演終了後、依頼してきた教師たちから吊し上げに近い批判を受けたという。奥様はたいそう立腹し、「もう二度と講演はしない」と言って、実際に人前で話す活動を止めてしまったそうである。

同じような経験を仲本氏もしている。仲本氏は人を悪く言うことのない人柄で、日本軍や日本政府を批判するようなこともしない。そのため、中学校から依頼された講演でも、日本軍の批判をしないままでいると、依頼者たちが不満げに囁き合ったり仲本氏に合図を送ってきたりしたという。教師たちの気配を察した仲本氏が気を利かせて、講演の終わりの方で「病院壕を引き払う際、軍医が青酸カリを配った」というエピソードを披露すると、教師たちの間に一斉に安堵の表情が広がったようだ。

これらの証言からは、「典型的な経験談」への期待が存在することが分かる。流通し

やすい話のパターンというものが確かにあり、そうした話ができる人に「語り部」役が集中する。包帯を換えたこともない「ひめゆり看護隊」経験者は、悪意を持って嘘をつくわけではないかもしれないが、「わたし」の経験でなくとも「わたしたち」の経験として「戦争経験」を拡大してしまう。そこには聞き手の期待に応えたいというサービス精神が作用すると同時に、「戦争経験」の序列が意識されているとも言える。意識的か無意識的かは分からないが、典型的な話を語りたくなる気持ちが話し手にはあることを、今回のさまざまな人への聞き取りの過程で感じた。

しかしながら、逆に、本当に「戦場を経験した」と言っている人たちは、容易に一般化して話すことができない。沖縄戦の場合、一つの部隊が編成されてから解散するまでの期間が短いという特徴がある。そのため、同じ部隊に所属した同期の兵士たちであったとしても、経験はまるで異なる。先述の勝田氏は、前田高地・陸軍病院壕・首里・摩文仁と沖縄戦の主舞台を辿ったように見えるが、沖縄戦を一般化するような語り方は決してしない。そして「自分は運が良かっただけだ」と何度も言っては一般化を避けようとする様子が窺えた。

*でも、戦争なんてね、沖縄の戦争なんてね、戦友会なんてのもありますが、みんな個人個人、たどった…、自分がこの陣地を生きて、この陣地を生きて、ということと…、ほかのところは別世界みたいに、結局、訳わからんのですよ。自分がたどったところしか。いわゆる十人十色ですよ。*

仲本氏もやはり「自分は人に恵まれた」と何度も言う。部隊での人間関係や上官の親切、奇跡的に生き延びた経緯などは、同じ「沖縄戦の経験者」に話しても体験談を出版しても、誰からも「本当か？」と疑われるような珍しい話で、自慢めいてくるからあまり人には詳しく話さないようにしている、と語った。

また、日本兵だった経験を公にしにくい風潮もある。仲本氏が自身の体験を出版しようとした時にも、新聞社系列の出版社から断られ、出してくれる出版社を見つけるのに苦労した。勝田氏のインタビューの際に同席した娘さんからも、「日本兵だったことは話しにくい雰囲気がある」と聞いた。勝田氏は飲食店を経営しているためか、以前はよく日本兵の遺族が訪ねてくることがあったが、遺族らは「日本兵が玉砕を命じた」などという沖縄戦神話が公共圏を覆っていることを「肩身が狭い」「悲しい」と語っていたという。こうした日本兵側の経験や悲しみは、特に沖縄戦言説においては、顧みられることはない。

このようにして公共圏にのぼる「戦争経験」はいわゆる「沈黙の螺旋」理論で示されるように画一化が進んでいく。経験談の多様性が確保されないのは、媒体や聞き手の側の問題が複雑に作用しているのである。

#### ④ 援護法や年金への態度

2011年9月6日、福岡高等裁判所那覇支部において靖国神社と国を相手取った「合祀取消及び損害賠償請求控訴事件」が結審した。沖縄戦の遺族である原告団が、家族が靖国神社に合祀されたことで精神的苦痛を被ったとして、合祀取消と損害賠償を求めた3年半にわたる裁判が事実上の終結を迎えたことになる。

この裁判については、「2才の子供までが『準軍属』として軍に関与したことにされ、靖国神社に合祀された」事例が頻繁に挙げられ、そのことが「沖縄戦の実相」を歪曲するものであり、遺族を二重に傷つけるものである、という言い方が頻繁になされた。テレビや新聞などの公共圏にのぼるのも、この点が中心となってきた。しかしながら、2才の子供が「準軍属」になった仕組みについても、被告側である靖国神社側の見解も、詳しく報道されることはまったくない。

2才の子供が「準軍属」という身分で靖国神社の祭神になったのは、亡くなった子供の親が「準軍属」として申請したからに他ならない。この当たり前の点が指摘されることはめったにない。裁判の過程で、靖国側の弁護士が強い口調で「では、準軍属であると嘘を申請したことになるのか」と詰問したが、原告側はその点については明言を避け、この場面が公共圏にのぼることはなかった。

この「準軍属」という身分は、沖縄戦に特有のカテゴリーである。国内唯一の地上戦となった沖縄では、軍人と民間人はほとんど同じ経験をし、防衛隊や学徒隊、そして沖縄本島南部へ逃げた一般住民も多く命を落とした。こうして家族を失った人たちの生活を保障したい、一人でも多くの遺族を救いたい、と願う沖縄県遺族連合会の奔走によって実現したアクロバティックな概念が「準軍属」である。働き手を失った人だけでなく、子供を亡くした人も、死者を「軍に協力した準軍属」と申請することで、遺族援護金を受け取ることができるようになった。おかげで多くの人が生活の安定を得たのである。援護法の適用を受けるために申請された名簿が、そのまま靖国神社に提供されて祭神名簿に組み込まれた。そのため、国と靖国神社が一方的に沖縄の民間人を「祭神」に動員したわけではなくて、遺族が死者を「準軍属」と申請したのが先で、その結果として靖国神社への合祀が伴ったのである。

しかしながら、現在の公共圏にのぼる援護法をめぐる議論では、あたかも国が不当にも民間人を「準軍属」扱いして靖国神社へ合祀したかのように語られる。厚生労働省（旧厚生省）も靖国神社も公式見解を表さない。手続きを主導した沖縄県遺族連合会もあえて声明を出すようなことはしていない。

今回、私たちは沖縄県遺族連合会の第8代会長であった座喜味和則氏にインタビューすることができた。座喜味氏は1954（昭和29）年から今までずっと遺族会の仕事に携わってきた沖縄遺族援護史の証人のような存在である。援護法の申請手続きが始まった当時、学徒や一般住民を「一人でも多く救いたい」と奔走した事務局長の活躍や、遺族会が組織した集会や陳情活動、役所の援護課職員の工夫などについて回想を語っ



ていただいた。なお、座喜味氏ご自身が、旧制第三中学校に在学していた弟を亡くした遺族にあたる。それだけに切実に遺族たちに心を寄せて活動してきた氏にとって、合祀取消訴訟のレトリックは自身の活動と尽力を否定されたように映るだろう。失礼ながら「腹が立ちませんか？」と尋ねてみたところ、「あまり考えないようにしているわ」と苦笑された。「『準軍属』に該当させるために嘘の申請をされたとは思いたくない」と言い、訴訟の原告団も申請者のことを決して批判しようとはしなかった。

この援護金や年金に対する態度も、実はさまざまである。

先述の照屋氏の母は、照屋氏の姉が援護法の適用対象になると知りながら、娘の分をついに申請しないままだったという。娘をお金に換えるようで嫌だったのではないかと、とのことだった。傷痕軍人に該当する仲本氏も、戦争で右足に大きな傷が残ったにもかかわらず、平成に入るまで傷痕軍人の恩給に申請することはなかった。「命を落とした人も多いのに、この程度の傷で申請するのは恥ずかしい」という思いがあったと話す。沖縄の戦争経験者の間には、援護法や恩給への態度や受け止め方に個々人でかなりの幅があるが、こうした点もまた公共圏にのぼることはない。

### 3.1.3. 親密圏の変容

こうした多様な経験や思いは、個人的な人間関係や各種団体といった、いわば親密圏の中で共有されてきた。

例えば遺族会である。沖縄県遺族連合会の第9代（先代）会長である仲宗根義尚氏によれば、「遺族という共通の絆」があるそうだ。仲宗根氏は父と兄を沖縄戦で亡くした。戦争で親を亡くした遺児とは、少し話すだけで互いに分かり合える旧友のような気持ちになるという。仲宗根氏が遺族会の青年部にいた時代は、遺族会の青春期とも言える時期で、靖国神社への団体参拝や他府県との交流が盛んに行われた。仲宗根氏の場合、当時の陳情や交流の活動が、その後の団体活動や政治活動へと繋がっていく。また、現在の遺族会会長である照屋氏もまた、遺族会青年部での活動を楽しそうに回想する。遺族会の活動が縁となって結婚し、その結婚式も遺族会が所有する会館でおこなった。

傷痕軍人会や戦友会もまた、共通経験を基盤にした団体である。沖縄戦の場合、先に述べたように、部隊で長く行動を共にすることはなかったが、傷痕軍人会や戦友会を通じて戦後新たに知り合った人と絆を深める様子が、仲本氏や勝田氏の話からも窺えた。慰霊祭のほか、戦跡を巡ったり他府県への旅行をしたりといった親睦を深める行事も数多くおこなわれてきたそうだ。

また、仲本氏の場合、戦後、同じ部隊だった人や遺族が尋ねてきたり、慰霊祭で知り合ったりした人たちを家に泊めて戦跡を案内したり、シャベルを担いで互いの記憶を頼りに一緒に遺骨収集活動をしたりしたという。多いときでは年に10何組もの人たちの世話をしていたが、まったくの手弁当でのボランティア活動であった。そうして協力した人の尽力によって、平成に入ってから傷痕軍人としての申請をして承認されることとなり、だいぶ

遅れて沖縄県傷痍軍人会に入会することとなった。それまでは特定の団体での活動よりは、個人的な繋がりの中で、いわば独自の慰霊活動をしていたのである。

こうした個々人の顔の見える繋がりには、「親密圏」と呼ぶにふさわしい。その中では戦争経験や境遇を同じくした人々がまじわり、共に思いや経験を語り合い、慰霊や追悼のための活動を行い、互いに支え合ってきた。個々人それぞれに異なる思いや経験もまた、そこでは共有されてきたに違いない。

しかしながら、ここ数年で急激にどの団体も衰退の途にある。戦友会の活動は、会員たちが還暦を過ぎて退職を迎えてからしばらくは活発な活動や交流が見られたが、この10年ほどで自然消滅しつつあるという。沖縄県の傷痍軍人会は他県と比べ、学徒だった者や「準軍属」までも含むため平均年齢が若い、やはり平成25年の夏で活動を休止することが決まった。沖縄県遺族連合会は現地で防衛招集された者や学徒も多く、子や孫の世代も含むため、まだ会員数はかなり多い。しかし本部である日本遺族会は2011年3月11日の東日本大震災の際、主要な財源であった九段会館の天井が崩落して使用できなくなり、それを機会に事務局が大幅に縮小されてしまった。沖縄の遺族会でも、近い将来、会員数が減少することで組織が存続できなくなることを憂えている。

また、家庭内での戦没者の祭祀も継続しにくくなってきている。もともと跡取りの絶えた家や一家全滅した世帯は多くあるが、沖縄では内地以上に祖先祭祀を大切にするため、戦後間もない時期からこうした家庭に対する配慮がなされてきた。沖縄の遺族会が戦後すぐに建立した塔には、有名な「ひめゆりの塔」や3万人の遺骨を納めた「魂魄の塔」のほか、「しずたまの碑」という一家全滅世帯の供養塔がある。沖縄では跡取りのない家庭の祭祀継続のために養子を取ることが珍しくないが、それでも戦没者祭祀の継続はなかなか困難なものになっている。というのは、戦没者の養子や甥にあたる者が祭祀を継続しても、その次の世代になると途絶えがちになったり、娘しかいない場合、婚出してしまうと実家の祭祀継続ができなくなったりするからである。そのため、現在では沖縄県だけでなく日本遺族会全体の活動の中心は、家庭内での祭祀を継続させるための特別弔慰金の増額と継続にある。これはお盆の時期を前に公布される祭祀料のような性格がある。

団体活動が縮小していく背景には、時間の経過とともに経験者が減少していくことと同時に、人との繋がり＝「社会資本」(R・パットナム)が減少していくという大きな流れがあるだろう。遺族会や傷痍軍人会の場合、年金や援護金を獲得するという会の発足当時の目的が達成され、共通の経験をもつ人たちの悩みや苦しみを分かち合って解決するという役割が終わりつつある。「みんな年を取っていくから、仕方がないことだ」と関係者の多くは残念そうに語ってくれた。

しかし、これらの団体が、当事者にとっての実際的な必要性を満たすだけでなく、多様な経験や考え方を共有する場になっていたことも見過ごしてはならない。こうした「親密圏」が衰退していても、戦争の記憶の多様性を「公共圏」の中で保持する必要があるのではないだろうか。

### 3.1.4. 公共圏の役割

#### 3.1.4.1. 「記念」の整備

各種関係団体の衰退と平行するように、公的な記念施設や記録の整備が進んだ。

戦後 50 年に当たる 1995 年を目標に造られた摩文仁の平和資料館や沖縄県公文書館をはじめ、各自治体それぞれが資料館の整備を進めてきた。これには、多くの自治体が使いきれないほどの補助金を得ているためにホールや資料館を造りがちであるという沖縄独自の事情も作用している。南風原の資料館などは、その地域での戦争経過の解説や提供された物品の展示だけでなく、近くにあった陸軍病院壕の中をそっくり復元してベッドに横たわる追体験ができる設備まで整った、非常に豪華なものである。規模の差はあっても、こうした資料館をもつ自治体は少なくない。

戦争遺跡の整備も進められている。修学旅行で定番コースとなっている南部戦跡には、ひめゆりの塔のように外から見るものだけでなく、実際に中に入る体験ができるように整備されたガマ（壕として使われた天然の洞窟）も多い。こうしたガマに入った後で「霊が見えるようになった」と神社に助けを求めてくる人も時々あると神社関係者は語るが、確かに暗くて言いようのない迫力がある。沖縄で一番規模の大きい壕の跡地は豊見城の海軍壕で、今でもすべてが発掘され終わっておらず、立ち入り場所を制限して公開されている。また、首里城の下に司令部壕があったことは一般の観光客は知らないが、トーチカや壕の入口は今でも残っている。司令部壕は観光化される予定はないようだが、沖縄では全体的に戦跡の整備は急ピッチで整えられつつある。豊見城の海軍壕も現在、数年前までの薄暗さとは大違いの設備に生まれ変わり、本格的で整然とした資料館を併設している。

こうした資料館には当然ながら解説パネルが設置され、当時の資料や手紙が展示される。いわば個々の親密圏が共有していた「記憶」から、より広い公共圏で公的な「記録」への転換が意図されている。むしろ「戦争の悲惨を忘れてはならない」というスローガンは至極もったもなものである。しかし、その忘れないように提供される情報や資料そのものが、本来は多様だった「記憶」から公的に「記録」されるに値するものとして編集されたものであり、一面的で固定的な「正しさ」を帯びたものであることも同時にまた忘れられてはならないだろう。

#### 3.1.4.2. 「記憶」の行方

昭和 30 年頃から各都道府県による慰霊碑の建立ブームが起き、沖縄の遺族会もその手助けに奔走した。座喜味氏の回想によれば、現在の摩文仁平和祈念公園の一角にある県別の慰霊碑エリアは当時、坪単価がわずか 2 ドルだったため、各県が互いに張り合って土地を購入しては華やかな慰霊碑を建てた。今でもこれらの慰霊碑の多くでは慰霊祭が執り行われているが、県によって規模は異なる。県知事や県議会議長までが毎年のように来沖しては沖縄県内の県人会と交流をもつような県もあれば、毎年は訪れることのない県もある。沖

縄県護国神社での慰霊祭や、県内の観光ツアーも兼ねているところが多い。おそらく農閑期にあたるためか、多くの県が10月11月に訪れる。かつて遺族が元気だった頃は100数十名の団体で訪れていた県も、現在はどんどん人数を減らしている。やがて故人と直接つながる遺族の参加がなくなると、これらの慰霊ツアーはどうなるのだろうか。

現在、これら都道府県単位の慰霊碑はまだきちんと維持されているが、戦友会や同窓会が建てた慰霊碑や塔は荒廃しつつある。最初から慰霊碑を建てただけで慰霊祭を継続しない団体もあったし、戦友会や同窓会の場合、会員の高齢化によって慰霊祭や維持管理ができなくなってきている。かといって、取り壊すわけにもいかない。そのため、護国神社に永代供養費を支払って、毎年の慰霊祭を委託する団体が増えている。

神社への慰霊祭代行を頼むのは団体だけではない。家庭内祭祀の継続が困難になって外部委託するケースも増えている。戦没者に子孫がない場合、親兄弟が亡くなると祭祀が継続できなくなる可能性がある。それを憂えた遺族が、あらかじめ神社に永代供養料を払って命日祭を挙げてもらう手続きをするのである。各県の護国神社によってそれぞれ制度は異なるが、沖縄県護国神社の場合、2万円で手続きを一度するだけで、半永久的に故人の命日には果物などを供えた命日祭を挙行している。沖縄戦は3月末から6月にかけて死者が集中しているため、その時期は毎日のように命日祭が執り行われている。全国の護国神社の大半は現在、「普通の神社」になる道を模索していて、沖縄の場合もその例に漏れないが、こうした祭は密やかに維持されていくだろう。沖縄のお盆は、内地と異なり、現在でも旧暦で営まれているが、盆の入りと明けには宮司がただ一人だけで祭典をおこない、祀る子孫が途絶えた戦没者に対して、「帰るところのない御霊もこの社で安らぎ給え」といった内容の祝詞を奏上している。戦没者のための慰霊の神事がお盆という仏教的な行事の日に神社でおこなわれていることは興味深いことではないだろうか。

沖縄県護国神社は、全国で一番、祭神の数が多い護国神社である。いや、おそらく神社全体としても、靖国神社に次いで多い祭神をもつ。というのは、普通の護国神社は当該地域に本籍をもつ戦没者のみを祀るが、沖縄県の護国神社の場合、沖縄戦で命を落とした県外出身兵士と沖縄の民間人も一緒に祀っているからである。沖縄が戦場となったため「軍人も民間人もあまり区別がない」という考えに基づくらしいだが、なぜ、いつ、誰によって決まったことなのかは判然としない。戦後33年までは慰霊を中心に活動していたが、その後は次第に「普通の神社」になって県民に親しまれるような工夫が凝らされてきた。直接の遺族が減少していくに伴って、ますますその傾向を強めていくことになるだろう。新たな祭神を増やすことなく、初詣や節目の参詣、祭やイベントを楽しんでもらう「普通の神社」になることは、沖縄だけでなく全国の護国神社と靖国神社とがともに抱えている将来像であり願いでもある。少なくとも沖縄の護国神社に関しては、現在すでに参拝者の多くは神社の由来を知らず、どのような神が祀られているか分かっていない。県内一多い初詣の参拝者数を誇り、県内一の大規模イベント会場の敷地内にあつて多くの出店が出る「普通の神社」になっている。

護国神社にはもちろん霊爾簿というものがあり、祭神となった戦没者の名前が記されている。しかし通常は人の目に触れることがないためか、遺族にとって「自分の身内が祀られている」という意識を持ちにくいのもかもしれない。そのため、現在の沖縄で最も開かれた慰霊の場所として機能しているのは、摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎（いしじ）」であろう。

「平和の礎」は、おそらくワシントンDCにあるベトナム戦争記念碑を模したであろう現代的なモニュメントである。特定宗教を暗示させずに、全員の名前を等しい大きさに巨大な石板に刻印する形式を取る。計画当初は沖縄戦の戦没者だけを刻銘するはずだったが、平和祈念公園の各県慰霊碑の中に沖縄県のものがないことを理由に、沖縄出身者に関してのみ15年戦争の死者すべてに刻銘される資格がある。さらに戦争がもとで病死した者なども含むため、昭和21年の死者までが含まれる。外国籍の者も米軍人の名前も刻まれているのが珍しいと言われている。

現在、この「平和の礎」は公共の場に置かれた位牌や集合墓のように扱われている。線香や花や食べ物を供えないように、と園内に掲示があるにもかかわらず、まるで沖縄のお墓参り行事である清明祭の時のように、多くの人が銘板の前に敷物を敷いて座り、供え物をして手を合わせて拝み、刻銘部分をなでさすって話しかけている。特に6月23日の慰霊の日には、多くの人たちが「お参り」に集う。

この現象は、護国神社や遺族会の関係者が予想しなかった反応であった。護国神社の神職たちは「霊爾簿には名前があるが知られていない。境内にあのような銘板があったら良かったのか」と残念がる。沖縄県遺族連合会の理事たちも、どのように対応するべきか会議で話し合い、「あそこに魂はいない。本来は拝むものではない」という合意を確認しあった。「自分が拝むのは墓と神社だけだ。父と兄に会いに行くのは、靖国神社と護国神社だ」と前遺族会会長の仲宗根氏も強調していた。

しかしながら、一般の人にとっては死者との記憶を繋ぐ場所であり、墓のような聖地となっているらしい。最近、地元のテレビ番組で、礎の表面に紙を当てて鉛筆でこすって文字を写し取ったものを額に入れ「一番の宝物だ」と位牌のように大切に扱う人の話があった。全国区のテレビ番組でも、どこで戦死したか分からない夫を偲んで沖縄に来た老婦人が、偶然にも礎で夫の名前を見つけて感動する、というエピソードが紹介された。沖縄の地元怪談の本にも、たまたま礎を訪れた青年が沖縄戦で死んだ祖父の兄から呼びかけられたという体験が載っていた。記憶の場所、魂の住処としての「礎」言説は、今後もますます増え、本来の意図や宗教的解釈を離れた、独自の聖地として機能するだろう。

実際、「礎」でしか「祀る」ことのできない死者もいる。報告者にとっても身近なことに、夫の母方祖父がそうであった。義祖父にあたるその人は東京へ出稼ぎに出ていて、東京大空襲で亡くなった。戦後、遺された妻（＝夫の祖母）は再婚して別の家の籍となり、一人娘だった義母も嫁いで他家の人間となった。その義祖父の位牌は、甥に当たる人の家があり、義母は無念に感じていたらしい。「平和の礎」に刻銘してもらえないか役所に問い合わせ

せ、当初は沖縄戦の戦死者の名のみを刻銘する方針であったために断られたものの、やがて刻銘対象が拡大されたことを知って手続きに奔走した。証拠や資料を集めて申請し、無事に通って刻銘が決定した時、たいそう喜んで「私がこれをしなければ誰にもできない。もうこれで心残りはない」とまで言ったという。その3ヶ月後に義母は他界した。東京大空襲で亡くなったその人は夫にとっては血の繋がった祖父であるにもかかわらず、現在、我が家ではその人を祀ることができず、仏壇や墓を預かる家はすでに縁が遠く、もちろん墓には遺骨もなく、いわゆる「沖縄の戦没者」にあたらないため護国神社にも祀られておらず、夫にとって顔も知らない祖父の記憶を留めるものは「平和の礎」だけとなっている。

### 3.1.5. 沖縄戦をめぐる公共圏と親密圏の再編成

沖縄戦から67年経った。実際に戦争の多様さを経験した人々はどんどん減少していく。それに伴って、個々人が密かにもっていた記憶、親密圏の中で共有されていた思いなどに触れる機会は失われていくだろう。今回、沖縄県護国神社を中心にした団体や人々から聞き取った話には、通常の活字媒体やメディアや研究活動の中では見聞きすることがないような内容が多くあった。戦争の記憶をめぐる、現在はまさに過渡期にある。

経験者や遺族の減少によって、沖縄戦の「記憶」が「記録」へと推移し、親密圏から公共圏へと移行していく。公的な場での記録となるにあたっては、どうしてもある程度の単純化や編集、画一化は免れない。しかし、「沖縄戦の記憶」として「相応しい内容」や「正しい解釈」が固定されることは危惧されねばならない。

2012年2月の報告会で、「正義の観点からどう思うのか」と報告者に問いかけた人がいて、その唐突さに言葉を失った。報告者の沖縄戦の見方に違和感があったのかもしれないが、そうした立ち位置や問いは研究者としてあまりにも陳腐だと、個人的には思う。正義とは何か？ 調査研究に政治的な正しさを持ち込む必要があるのか？ その人の「正義」がどのようなものか知らないが、私にとって、あえて研究における「正義」なるものがあるとすれば、それは多様性を確保することである。「弱者を代弁するインテリ」の立ち位置を取ることはたやすい。さぞ気持ちの良いことであろう。迷いがなくて羨ましいと思わないでもない。だが、運動家やメディアのような「正義」に相乗りする「研究」にどんな意味があるというのか。高みから「正義」を標榜するよりも、届かぬ声や消えゆく現象をすくいあげて記録し、自分の個人名で解釈を附し、判断は他人と後世に委ねたい。

これは「公共圏と親密圏の再編成」という問題そのものである。親密圏で共有されていた多様性と多義性をいかに公共圏でも保持するか。そして、公共圏にのぼる言説の中に、いかに親密圏での多様性を読み取ることができるのか。「研究」なるものが公共圏で行われている営為である以上、戦争の記憶の取り扱いに対する自制と想像力が求められると思う。

## 3.2. <偽りごと>の読み方

### ——沖繩戦における民間人戦死者の遺族の「申立」事例から——

高 誠晩

#### 3.2.1. 東アジア紛争後社会における大量死の意味づけ

20世紀中葉の東アジアは、植民地支配と戦争、虐殺といった諸紛争に巻き込まれ夥しい人命損失と人権蹂躪、共同体の分裂を強いられた。第2次大戦における沖繩戦と日本の植民地支配からの解放後における台湾2.28事件、大韓民国誕生期に起きた済州4・3事件1つの事例といえよう。紛争が終わった後、これらの地域には、関係修復の流れのもと「戦傷病者戦没者遺族等援護法」（日本）と「2.28事件処理及び賠償条例」（台湾）、「済州4・3事件真相糾明及び犠牲者名誉回復に関する特別法」（韓国）が適用され、様々な過去克服のプログラムが取られてきたが、その一環として、各々の公的領域における大量死の位置づけや意味づけが試みられてきた。その結果、「戦没者」「受難者」「4・3犠牲者」として公式化された死者群が創りだされ、かつての紛争を表象・代弁するものとして、過去との主な媒介項になっている。さらに、今日においては、紛争後社会の産物ともいえるこうした「犠牲者」の社会的意義が非体験世代に継承される傾向にある。一方、「死者の犠牲者化」ともいえるようなこうした死の再構成は、近代国家が自らの正統性を事後的に主張し国民共同体を維持するために死の意味を独占的・教条的に回収してきたと、歴史学や政治学、社会学などの諸分野から批判されてきた（副田 2001、表 2005、高橋 2005、石原 2007など）。

周知のとおり三つの事件は、いずれも大量の死者が同時多発的に発生したという点で共通である。本稿は、紛争後社会における大量死の意味づけの中で、一つの特徴的な現象としての「死者の犠牲者化」、特に、「不当で悲痛な」<sup>11</sup>民間人（非戦闘員）の死に焦点を当てて議論したいと考える。本プロジェクトに参加する筆者の立場は、こうした民間人死者の「犠牲者化」についての批判を評価しつつ、「それにもかかわらずそこに参入した」生者たちの思いを基点とし、それを再検討する点にある。国家の「正当性」に回収させようとする強制力と秩序に、時に順応し、時に抵抗しながら、「転倒されない生活者の便宜、必要、それに有用性」（松田 2009）によって自分と関わりのある死者を再定位しようとする生者たちの実践的な振る舞いを解明することである。さらに、大量死の意味づけという事象を、たんなるナショナリズム批判から救い出し、死を（国家や民族のためという）「公」と（家

<sup>11</sup> 戦後ベトナムにおいて大量死の意味づけと儀礼について長年研究してきた人類学者のKwonは、次のように論じる。「戦争において武装した戦闘員の死と非武装の民間人の死とは区別しなければならない。民間人の死は『悲痛な死』(grievous death)であろうが、戦闘員の死は普通こうした特定の観念が適用されない。(…)戦場で兵士がなくなるのは悲劇的であるが不当な(unjust)ことではない。一方、戦争の混乱の中で平凡な村の人々が死ぬことは悲劇的である同時に不当なことである。(…)これらの二つの集団は戦死を相違する意味として受け入れられて、儀礼的にも軍人の死に比べてより複雑な問題になる。不当で悲痛な死の意味が付け加えられるからである。」(Kwon 前掲書:125-126)

族や親族の論理を重視する)「私」という二項対立図式ではなく、生者たちの経験と実感にもとづいて、その意味化作用を読み解いていく。

### 3.2.2. 戦後沖縄における「死者の犠牲者化」

#### 3.2.2.1. 「超越」のプロセス

紛争が終わった後今日に至るまで、家族と村落共同体、国家など多様なレベルにおいて生者たちが取り組んできた大量の異常死についての意味づけは、死者と生者ともにかつての暴力的で恐ろしい時空間とは異なる領域への越境を念願することからもたらされたと考えられる。これに関して Kwon は「超越」という観点を指摘しており、本稿もこうした視点から多くの着想を得ている。

*先祖の空間であれ英雄の空間であれ、死者にある空間を決めてあげることよりは、死の歴史的起源から解放させるのが重要である。こうした脈絡で、超越は、死体の移動で終わる場所のアイデンティティによって決まるのではなく、そのような移動自体にあるのである。(Kwon 2006 : 135)*

Kwon が指摘したように、「超越」のもつ意味は、死体が埋まった、または、名前が刻まれたある死者の居場所と、その空間のもつ政治性よりは、むしろそこに至るプロセスにあるかもしれない。「超越」のプロセスを通して、死者が経験した悲惨な生の最後の瞬間とは相違する死後世界の模索が可能となり、やっとのことで生きのび、生活の場に戻った生者たちにおいても生前の死者とともに経験した暴力の時空間とはまったく異なる生への転移が可能となるからである。上記の「戦没者」「受難者」「4・3犠牲者」のような三つの紛争後社会において登場する死者群もまた死者と生者の両方のかつての暴力的な時空間と決別させるための「超越」への意志とそのプロセスの産物として読み解かれる。

その中でも、本稿では、戦後沖縄を生きるある民間人戦死者の遺族による「死者の犠牲者化」の取り組みを申立という公的領域への参入プロセスを通して考察する。具体的には、生者が申立の過程でぶつかるいくつかの困難を非体験世代の調査者がいかに読み解くべきかについて遺族が作成した「申立書」の読み方と関連づけながら論じたいと考える。

#### 3.2.2.2. ある種の困難さについて

戦後沖縄において、民間人についての援護法の拡大適用に対して、ある種の肯定的な評価がある一方で、「住民の戦場体験の歪曲」や「沖縄戦の靖国化」(嶋 1991、安仁屋 1997、河野 2004、石原 2007 など)という批判的な議論も増えつつある。結局のところ、民間人に対する援護法の適用が非戦闘員を「戦闘員化」し、「軍人同様」に取り扱ってしまうことによって、「軍」と「住民」との間に存在した多様な関係性が非常に面一化された「運命共同体」に転倒されてしまったということである。その結果、例えば、民間人を死に追い



やった軍の犯罪行為が隠蔽され、天皇と軍の戦争責任もまた免責されてしまう結果がもたらされたのである。こうした批判は、国の「認定」のあいまいさと欺瞞の本質を鋭く指摘している。

しかし、申立の過程において、援護法への適用を擁護・賛同する側にせよ、あるいはその反対側にせよ、両者は、申立者にとって信憑性の高い体験の立証を要求するという点で密接に結びついているといえる。いずれもかつての紛争経験についての曖昧な記述は許されない。富山の言葉を借りて言えば、こうした申立者に向けられる視線は、「いつも真実の生の声を発する地元を求める視線」であり、「嘘を事前に監視し見破ろうとする警察の視線」でもある（富山 2002：289）。そして、このような「警察の視線」はつねに〈偽りごと〉という判断の可能性を随伴する。

遺族たちによって提出された「申立書」をどのように読み解けばよいだろうか。そして、今回の沖縄調査においても確認された、申立の過程において体験を立証しようとする遺族たちから見られるある種の揺らぎ、あるいはシステムが選り好みする方向に死者と自らの体験を改変させていった事象をどのように理解すればよいだろうか。次節で民間人戦死者の遺族であるU氏（男、1936年生）の事例を通して、申立という「超越」のプロセスにおいて生者にぶつかるある種の困難さとそれについてのアプローチの仕方を詳しく論じたい。

### 3.2.3. U氏の申立経験から

筆者がU氏とはじめて出会った2011年6月、彼は日本政府（厚生労働省）を相手に訴訟中であった。戦死した家族たちについての「戦闘参加者についての「申立書」を3回にわたって提出したが、いずれもすでに却下された状態であった。沖縄戦当時家族8人中6人を亡くした後、9歳で戦争孤児となった彼は、若い時、ひどいうつ病があったため、戦場で殺された家族たちが援護法に適用できるということを最近になって知ったという。次は、以前U氏が厚生省に提出した「申立書」の一部である。

**【記述 1】** (…) 私達の壕にも、日本兵達が入ってきました。私達家族が居ることを、日本兵達は嫌い「四人も子供が居て、敵に見つかったらどうする」と言われた母は、壕を出て行かなければなりませんでした。(2006年11月年提出)

**【記述 2】** (…) その様なとき、日本軍の部隊長から、この場所を司令所として使いたいと要請があり壕の中の人々と私達の家族も一緒に協力をおしまない思いでした。戦争中の困難な時期において、お国の為に戦っている兵隊さんに沖縄特産のサツマイモ、ジャガイモ等の食糧調達の協力をしたり、糞尿の片付け等も協力しました。部隊指揮官は非常に喜ばれて、沖縄防衛に邁進<sup>12</sup>されたと確信しております。(…) 壕の中の人たちと、しばらくは、一緒にいましたが、子供達が多く、今なら逃げる事が

<sup>12</sup> 原文には「満身」と書かれているが、本稿では本人確認の上で「邁進」と書き直す。

出来るだろうからと言われ壕を出ました。(2008年4月年提出)

壕から追い出された家族一同の様子が、壕を提供したことに書き換えたことが分かる。【記述1】のなかで、「私達の壕に入った日本兵達が家族が居ることを嫌い『敵に見つかったらどうする』と急き立てた「日本兵達」の姿は、家族一同からの「協力」に「非常に喜ばれて、沖縄防衛に邁進されたという確信」を植えつける「部隊指揮官」に改変されていることも確認できる。さらに【記述2】には、「日本軍の部隊長からの要請についての家族一同の協力」や「今なら逃げる事が出来るだろうからと言われ」たことのように壕から出た経緯がより具体的に書かれている。援護法にもとづいた戦後処理の文法に立脚し、U氏から進達された「申立書」上の体験を読み解けば、確かに彼の家族一同は「食糧供出」や「壕の提供」などの事由により、準軍属（戦闘参加者）に該当するはずである<sup>13</sup>。

### 3.2.4. <偽りごと>の読み方—実証主義的なアプローチへの誘惑

#### 3.2.4.1. 「申立書」のもつ特異性

沖縄から戦闘参加者の申立が始まった1958年から今日まで日本政府に提出された「申立書」は、公共アーカイヴに所蔵されてはいるが、非公開またはマスキングの状態の制限的な公開しか許容されていないために、非常にアクセスしにくい媒体である。さらに、「戦場の記憶」とともに「申立書」が作成された「戦後の現実」までもが読み解かれる資料という点で、戦場体験についての記述であるが、大量生産され不特定多数に読まれることを前提とした「戦記もの」とは相違するため、異なる読み方が要求される。

紛争後社会を生きてきた申立者たちには、救済策が規定する制度に符合するように説得力ある証人を確保したり、戦傷病者の場合は、医療機関からの診断書を備えるなど完成度の高い「申立書」を作ることが求められた。このような状況はつねに、申立をする側（個

---

<sup>13</sup> 本来自国の戦闘員のみを対象としたこの制度は、そのまま沖縄の民間人に適用することができず、そのため例外的な適用のための規定が定められなければならなかった。援護法が公認する戦没者の一項目である「準軍属」の範疇に「戦闘参加者」が加えられ、一九五七年七月厚生省が「沖縄戦の戦闘参加者の処理要綱」を設けたのである。この「要綱」の中には民間人の戦闘協力及び参加の認定の可否に関して、可能とする根拠を二十種（義勇隊、直接戦闘、弾薬・食糧・患者等の輸送、陣地構築、炊事・救護等の雑役、食糧供出、四散部隊への協力、壕の提供、職域(県庁職員報道)関係、区(村)長としての協力、海上脱出者の刳舟輸送、特殊技術者(鍛冶工)、馬糧蒐集、飛行場破壊、集団自決、道案内、遊撃戦協力、スパイ嫌疑による斬殺、漁撈勤務、勤労奉仕作業)に類型化した「戦闘参加者概況表」がまとめられている。この基準にもとづいて具体的な民間人死者の選別が行われるようになったのである。沖縄県公文書館に所蔵されている琉球政府の行政文書の中でこの「概況表」も確認できるが、各項目の具体的な概況と期間、地域(協力市町村)が詳しく表されている。

人) と、審査する側 (制度) との間により先鋭な緊張関係を形成させるとともに、他方では、両者の間に折衷や交渉が行われる、より複雑な様相を見せる。それゆえに、「申立書」の中で記載された内容がどの程度の事実性や信憑性を確保できるかという疑問が生じる。

前節で取り上げたU氏の事例に限っていえば、申立者は、申し立てに当たって非常に制限された情報にもとづくしかなかった場合が少なくなかった。実際の申立の現場においては、申立者本人が直接体験した過去と、その後様々なルートを通して収集された情報にもとづいて再構成された記憶が混在しているのである。時によっては、まったく新しいストーリーが再構成される場合も確認できる。結局のところ、「申立書」には、単に死者の戦場体験についての立証だけではなく、「超越」のプロセスとして死の公認という申立者からの特殊な目的と意図が反映されているといえる。

#### 3.2.4.2. <偽りごと>の読み方

U氏が書いた【記述1】と【記述2】の間に見られる不一致についての筆者からの何回かの質問について、彼は以下のように語っている。

それ (【記述1・2】) 全部一緒じゃないですか。いずれもわたしが全部書いたものですよ。(…) それ (【記述2】) は最初のもので却下された後に周りの知り合いから「兵士さんに協力した内容を書き入れなければならない」という助言を聞き、そこに従って書いたんですが、また却下されてしまったんです。これおかしいんじゃないですか。(…) でも、日本兵が非常に怖かったということはへんな話になるかと思って最初から書かなかったんです<sup>14</sup>。

なぜ、U氏は、【記述1】と【記述2】を同じものとして認識しているのだろうか。二つの記述から見られる内容の不一致と、さらに「全部一緒じゃないですか」というU氏の反問から感じられたある種の疑問やおかしさは、もしかすると、「警察の視線」を採用した観点からもたらされたのかもしれない。そこには、「曖昧なこととして『全部一緒じゃないですか』」という読解は割り込みにくい。最初の申立の時、U氏の中には、国家から見た「望ましい死」のイメージが存在しなかったと思われる。当初、彼にはただ「軍」についての否定的な記述をすると「へんな話」になるやもしれないという推測のみがあるだけだった。援護の対象になるためには、どのような「申立書」の記述が求められるのか、どのような死者のイメージが選り好みされるかについて一切知らなかったのである。そのようなU氏も、2回目の不服申立からは法と制度が要求する体験のかたちと「申立書」の記述方式について少しずつ「学習」していったのであり、徐々にある種の像が構築されていったのである。戦後処理の文脈に入り込むことで、U氏にとって当時壕で起きた具体的な出来事についての説明や立証そのものは、もはや重要ではなくなってしまったのである。すべての

<sup>14</sup> 2011年10月20日、U氏とのインタビューより。

「申立書」を却下してきた厚生省の判断も、当初U氏の記述をただ虚偽とのみ判断し分析しようとした筆者の認識もその点を見落としていたと考える。「申立書上の記述＝事実、あるいは偽りごと」という前提からアプローチしてしまうと、知らず知らずのうちに、審査する側（制度）の立場に立ってしまう可能性が高くなる。それとともに、「戦後処理」の文法を援用して、対象を理解しようとする自分を見つけられるかもしれない。

実証主義的な立場に沿う読み方よりは、「なぜそのように書かれたか」という申立をめぐる諸状況をまず読み解くことが、必要なのではないだろうか。実証主義に立脚した読み方は、<事実>か<偽りごと>かのような二項対立的な思考しか許容しないからだ。むしろ「申立書」から読み解かれる実証とは、記述された体験よりは救済の法が支配する紛争後を生きるための人々の処世や彼ら/彼女たちによって創案された窮余の一策であるかもしれない。

悲劇的な大量死を社会生活の組織の中に位置づけさせる際には、支配的なイデオロギーとパラダイムの衝突が生じる（Kwon 前掲書：4-5）。申立者すら曖昧になってしまった体験の事実性や信憑性について、未熟な実証主義的アプローチを突きつけることよりは、その「衝突」の真ん中で発揮されてきた彼ら/彼女たちの処世と捻じ曲げ方を理解することが今目の前にある「申立書」の読み方ではないだろうか。

彼ら/彼女たちの話をどのように聞けばよいか悩んでいる間、または、これまで聞いてきた語りがある段階でまとめた後、再びU氏と出会う際、彼がつくる過去についてのストーリーはまた変わってしまうかもしれない。それは、彼自身が死の意味づけをめぐる流動的な諸状況を意識し、そこに緊密に反応しているという徴候であるだろう。

### 3.2.5. 結びにかえて

これまで検討したように、「申立書」についての実証主義的な読み方は、<事実>か<偽りごと>かのような二項対立的な思考しか許容されない。しかしながら、「申立書」から得られる真の実証とは、記述された体験の真否を追究することよりは救済の法が支配する紛争後を生きるための人々の処世術としてこれを理解するところにあるかもしれない。こうした沖縄の事例から得られた知見は、20世紀中葉類似した暴力の時空間を生きてきた他の紛争後社会にも適用できるだろう。今後の課題として紛争の傷痕を抱く人々において、申立という「超越」のプロセスがどのように作動し、そのさいにぶつかる困難さについてどのように対処してきたのかという点をより深く掘り下げていきたいと考えている。

### 参考文献

- 安仁屋政昭、1997、「沖縄戦についての援護と国家補償」『戦争責任研究』第17号：60-67。  
Heonik, Kwon, 2006, *After the Massacre: Commemoration and Consolation in Ha My and My Lai*, Berkeley: University of California Press.  
石原昌家、2007、「『援護法』によって捏造された『沖縄戦認識』－『靖国思想』が凝縮し

- た『援護法用語の集団自決』—『沖縄国際大学社会文化研究』第10巻第1号：31—53。
- 河野麻美子、2004、「援護法と沖縄—沖縄における戦後補償問題—」『恵泉アカデミア』第9号：243—218。
- 松田素二、2009、『日常人類学宣言!—生活世界の深層へ/から—』、世界思想社。
- 表仁柱、2005、「韓国戦争犠牲者たちの死の処理方式と意味化過程」『戦争と記憶』、ハンウルアカデミー：270—300。（韓国語）
- 嶋津与志、1991、『沖縄戦を考える』、ひるぎ社。
- 副田義也、2001、「死者とのつながり」『死の社会学』、岩波書店：289—339。
- 高橋哲哉、2005、『国家と犠牲』、日本放送出版協会。
- 富山一郎、2002、『暴力の予感』、岩波書店。

### 3.3. 南アフリカ真実和解委員会からの教訓

#### ー集合的暴力の再解釈と「受益者」概念をめぐる一考察

山本めゆ

##### 3.3.1. はじめに

1990年代以降、移行期正義や修復的正義、総称してオルタナティブ・ジャスティスと呼ばれる実践が注目を集め、各地で学術研究の成果も蓄積されてきた。その流れに弾みをつけたのが南アフリカの真実和解委員会（Truth and Reconciliation Commission、以後 TRC とする）であることは、誰もが認めるところだろう。南アフリカは90年代初頭に半世紀にわたるアパルトヘイト政策を撤廃、民主化を達成した後に、過去の人権侵害の実態を明らかにするとともに、和解を促進させるべく真実和解委員会の設置を決定した。「南アフリカの奇跡」と呼ばれた権力移譲の成功や、黒人解放運動の象徴であるネルソン・マンデラのカリスマ的な魅力などと相まって、TRC による過去清算の取り組みはおおむね肯定的な評価を与えられている。

移行期正義とは、過去の独裁や権威主義体制、紛争等のもとで発生した人権侵害に対し、真実と正義を求める活動である。杉山（2011）の整理によれば、まず80年代後半から90年代前半にかけてラテンアメリカや東欧諸国において権威主義体制から民主主義体制への移行期にみられ、続いてポスト冷戦期にはボスニア紛争ほか、アジア、アフリカの内戦や紛争を経験した国において人権侵害の背景の究明や責任の追及を求めた動きが起きた。そうしたアプローチのなかで、中心的な役割を果たしたのが真実委員会<sup>15</sup>だった。またオルタナティブ・ジャスティスとは、従来の司法制度や裁判のあり方に対する限界を踏まえたうえで、地域に根差しながら当事者間の和解や逸脱者の社会への再統合を重視するというアプローチで、民事司法における裁判外紛争処理（alternative dispute resolution、以下 ADR とする）や、刑事司法における修復的司法／正義（restorative justice）、またコミュニティ・ジャスティスなどを広く包含した呼称である。ADR は近年日本においても制度的拡充が政策目標とされ、2007年には「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」も制定された。つまり南アフリカの TRC とは、裁判外のオルタナティブな手法を用いて、移行期正義に取り組んだ例といえよう。

「裁決や補償、近年では TRC などいかなる形式であろうとも、戦後処理は戦後世界において戦争の意味をパフォーマンスタイプに定義する」（Yoneyama 2010）とヨネヤマが指摘する

<sup>15</sup> 真実委員会研究の第一人者であるヘイナーは、主要な真実委員会として、アルゼンチン、チリ、エルサルバドル、南アフリカ、グアテマラの取り組みを紹介している（Hayner2001=2006）。また、戦争犯罪者を裁く特別裁判所と真実和解委員会が並置された例として、東ティモールでは受容真実和解委員会がある（宿谷他 2010）。

ヘイナーによれば、さまざまな真実委員会に共通する基本的な目的は、以下の5点である。①過去の人権侵害を発見し、明らかにし、公式に認知すること ②被害者から出される具体的な要望に応えること ③正義と説明責任という理念に貢献すること ④制度や組織の責任の輪郭を描き、改革案を提起すること ⑤和解を促進し、過去をめぐる対立を軽減すること。

ように、過去修復の実践を検証することは、紛争や集合的暴力が暴力後の社会によっていかに遡及的に定義づけられてきたのかを問い直すことに他ならない。それにならって換言すれば、本プロジェクトのテーマである「死者を記念すること」とは、死者の記念という実践によって過去の暴力の意味が構築され、再構築されるプロセスへの関心ということになる。本稿ではそうした実践が世界的に評価された例として南アフリカTRCを取り上げるが、南アフリカの事例を紹介するにとどまらず、過去修復に関して何らかの教訓を引き出すことを目指している。というのも、今回の沖縄フィールドワークの過程で、市民運動に参加する人びとの間から、TRC実施に関心を持っているという声を聞いたことがあったからだ。確かにTRCのような紛争解決法については「修復外交」という概念を提唱しているブレイスウェイトのように国際社会の場に適用することを提言する論者もあり、また実際に東アジアの平和の実現のために展開しようというプロジェクトも存在するという（宿谷他2010）。果たして南アフリカの経験は、帝国期日本の戦争責任の追及や沖縄との関係修復に対してどのような教訓を与えられるのか。過去のTRCの成果と限界を検討することは、この問いに対する答えの一助となるだろう。

本稿ではこの南アフリカTRCの実践について、2つの議論を紹介しながら批判的に検討していく。ひとつは法人類学者として知られるローラ・ネーダーらによるADR批判である。これは1960年代の合衆国におけるADR運動と人類学者たちとの浅からぬ縁に端を発している。もうひとつは政治学者のサム・マムフード・マムダニによる、南アフリカTRCの暴力の定義をめぐる批判である。マムダニは1996年から1999年というまさに移行期の南アフリカに身を置きながら、TRCの過程において植民地支配に由来する暴力が看過されたことを指摘した。これらの議論を補助線にし、さらに筆者の南アフリカでのフィールド経験も織り込みながら、南アフリカの過去修復の取り組みを再検討していきたい。

### 3.3.2. 南アフリカ TRC の概要

平時においてわれわれは、人権侵害の発生に対しては加害者を訴追し、裁判を通じて処理されるのが望ましいと考えている。しかし移行期においては必ずしもその限りではない。紛争後の社会では、裁判の実施は過去の対立関係呼び起こし復讐の連鎖へと至る可能性のあるもの、すなわち政治的安定の阻害要因になるとされる<sup>16</sup>。同時に、過去の体制に依拠していた司法システムでは政治的バイアスを否定しきれず、また大規模な人権侵害に対しては裁判を実施するほどのキャパシティが確保できないこともあるだろう。南アフリカはこうした人権回復と政治的安定のジレンマを解消したモデル国家のひとつという評価を得てきた。そこでは、真実委員会を通して真実の究明と被害者の尊厳の回復を目指しつつ、加害者には免責を与えることで政治的安定に配慮するという組み合わせが、南アフリカの政治的安定を導いたと考えられている。

南アフリカTRCは、1995年の「国民の統一と和解を促進するための法」によって設置が承

---

<sup>16</sup> ただし近年では、長引くコンゴ紛争と虐殺に関連して、戦争犯罪や人道に対する罪に関与した者が処罰されない「不処罰」の常態化を批判する声も上がっている（米川 2012）。

認められた。TRC 法によるとTRC の目的は、アパルトヘイト体制時代とその終結直後の時期（1960年3月1日-1994年5月10日）の重大な人権侵害に関して、①被害者からの聞き取りや独自の調査で事実関係を明らかにすること、②真実を明らかにした加害者には法的責任を免除すること、つまり恩赦を与えること、③被害者に対する補償の提案をおこなうことの3点だった。TRC は1996年4月から活動を開始し、1998年10月に報告書を発表、さらに2003年3月に追加報告書を公表してすべての活動を完了した。

このような理念のもと、南アフリカ TRC では、人権侵害小委員会（Committee on Human Rights Violations）、補償回復小委員会（Committee on Reparation and Rehabilitation）、恩赦小委員会<sup>17</sup>（Committee on Amnesty）という3つの小委員会が設置された。人権侵害小委員会では、被害者から人権侵害の申し出を受けて聞き取り調査を実施、さらに公聴会（public hearing）を開催した。公聴会には原則的に誰でも参加することができ、マスメディアやインターネットなどを通じて国内外に公開された。そこでは、被害者やその家族、あるいは加害者が自分の行動や思いを証言し、ときには、同じ事件の被害者と加害者が同じ場で顔を合わせる場合もあった。公聴会の開催は TRC の大きな特徴とされ、TRC に関するドキュメンタリーの映像や映画などもこの公聴会の場面が紹介、再現されているものが多く見られる。最終的には約2万1300件の被害者からの申し出があり、そのうちの約2200人に対して公聴会が開催された。

### 3.3.3. 人類学者と合衆国の ADR 運動

オルタナティブ・ジャスティス論の実践と理論の精緻化にあたっては、法学や政治学のみならず、人類学や社会学もまた大きな貢献を果たしてきた。コンフリクトや調停、社会統合が人類学や社会学の古典的なテーマであることを考えれば、驚くにはあたらないだろう。ここでは人類学者と浅からぬ縁がある実践として、合衆国における ADR 運動に注目する。合衆国では1970年代後半に ADR 運動が台頭したものの、今日では厳しい批判の声も目立つようになっている。ADR は民事司法であり、南アフリカ TRC とは文脈が大きく異なっていることを踏まえつつ、その歴史的展開と人類学者たちが表明している批判、懸念からオルタナティブ・ジャスティスを考察するための示唆を掬い上げてみたい。

合衆国における ADR 運動については、その歴史的展開を整理した久保（2009）や、イン

---

<sup>17</sup> 南アフリカ TRC では過去の犯罪行為について証言することを条件に、免責を与える権限を持った。対象は1960年から1994年までの期間の、政治的目的と結びつき、過去の紛争状況下において遂行された行為、不作為となり、集団ではなく個人のみが対象とされた。申請数7,115件で、多くはすでに服役中の囚人たちから提出されたものだったが、うち1,167件に免責が付与された。免責に対しては旧体制派と解放運動に関与したANC幹部の双方から疑問の声が上がった。たとえばムプマランガ州知事ボサはANCの指導者は恩赦を申請する必要ないとし、「ヒトラーと戦った連合国が恩赦を請求しなかったのと同様に、アパルトヘイトという人道に対する罪に抵抗したANCも恩赦を申請する必要はない」と発言した。南アフリカ国防軍の元長官であるフィリューンもまた、テロリズムや共産主義と闘うのは国防軍の使命であり、恩赦は不要という立場を表明した（のちに恩赦を申請）。（South African Survey 1996/1997）当初は恩赦申請しなかった加害者、恩赦申請したが却下された加害者に対しては訴追するものとみられていたが、2003年のTRC改正法により事実上骨抜きにされた。



フォーマル・ジャスティスの実践と限界を整理した和田（1996）に詳しい。久保によれば、合衆国のADRの運動前史は1960年代までさかのぼる。冷戦下の当時、合衆国による第三世界の近代化政策の一環として、「法と開発」運動が展開されていた。それは合衆国モデルの「法の支配」を第三世界に移植することで、民主化、資本主義化といった社会改革をもたらそうとする、学問と結びついた政策実践だった。1970年代になると「法と開発」運動を通して第三世界で実施された「社会調査」が端緒となり、現地で発見された「コミュニティ調停」「村落調停」の手法が合衆国に輸入されるようになる。この流れに棹さしたのが、ネーダーら人類学者が各フィールドから持ち帰った知見だった（久保 2009）。従来の裁判とは異なる紛争解決への指向が急速に広がる背景には、都市の成長とコミュニティの喪失、一般大衆の増大によって「調停ブーム」が起きるのではないかという危惧に加え、犯罪防止と秩序維持に貢献すると目された地域プロジェクトに予算が配分されたことなどがあった（和田 1996）。

70年代後半の司法改革を経て、80年にはADR推進の連邦立法も成立する。しかしこの頃からADRに関する批判が提出されるようになった。ADRにおいては訴訟を利用できない「持たざる者」にも正義へのアクセスを広げることになると謳われていたが、実際のところはさまざまなリソースに恵まれた「持てる者」や交渉力に勝る者がADR利用のうえで有利になるといった批判や、紛争を効率的に管理し、いかに現行秩序を回復するかという「社会統制」的な見方が広まっているという批判もあった。さまざまな地域、時代のADRを比較研究したエイベルも、ADRの政策的推進は、支配層の既得権が損なわれないよう、現行秩序を維持するために実施されていること、そしてADRには法的制約なしに国家権力が介入できるため、インフォーマルな統制が強化されているという見解を打ち出している。ポスト冷戦期の現在、合衆国国際開発庁（USAID）の支援のもとに合衆国的な「司法改革」が第三世界へと逆流するに至っている（久保 2009）。

ネーダーは合衆国のADR運動を間近に眺めてきた立場から徹底的な批判を行っているが、その議論はADRそのものへの理論的な批判と、運動の展開についての批判を含んでいる。前者については、ADRが重視する和解や調停が、コンフリクトに対して否定的にしか捉えていないというものだ。人類学によせ社会学にせよコンフリクトとその管理をめぐるのは、均衡論とコンフリクト理論の間で、すなわちコンフリクトを社会構造の安定を脅かすものとみなすか、そこに創造的意義を見出して肯定的に評価するかをめぐる相互批判が展開されてきた<sup>18</sup>。ネーダーはこうした議論を踏まえ、ADR推進論においては、和解、調停、調和などが美化され、コンフリクトは解決されなければならない問題としてのみ捉えられていると批判した。また後者のADR運動の展開に対する批判については、ADRの輸出について、かつて「法の支配」の普及が文明化に不可欠と考えられていたように、現在は「調和」こそが文明的と考えられているだけと喝破している。

<sup>18</sup> 南アフリカの人類学（あるいは南アフリカ出身者の人類学）においても、ラドクリフ＝ブラウンに代表される構造機能主義に対し、グラックマンが *Custom and Conflict in Africa*（1965）によってコンフリクト理論を確立するなど、盛んに議論が展開された歴史がある。

ここまで人類学者が少なからずインパクトを与えた一例として、合衆国における ADR 運動の歴史を整理してきた。人類学にせよ社会学にせよ、コンフリクトとその管理をめぐるでは、コンフリクトを社会構造の安定を脅かすものとみなす構造機能主義＝均衡論と、それを批判してコンフリクトの創造的意義を強調するコンフリクト理論という理論的対立軸があった。これを敷衍するなら ADR の理念は明らかに均衡論に親和的であり、したがってこの運動に対する数々の批判も、コンフリクトや社会変革を求めるプロテストまでもが解決されるべき問題としてのみ捉えられることへの危機感の表明ということになるかもしれない。

これらの知見から、司法によらない紛争解決法について何らかの教訓を得ることは可能だろうか。まず、合衆国における ADR 実践からはさまざまな限界が明らかになっていることから、村落調停は他の地域、他の文脈に移植したとしても必ずしも成功するとは限らないといえるだろう。サンフランシスコのインフォーマル・ジャスティスの事例を検討した和田は、流動性の高い社会においてはコミュニティ・コンセンサスを前提とする紛争処理には限界があると指摘するが(和田 1996)、それどころか前述のエイベルの批判は、解決を求める両者が権力関係において比較的対等でない限り、ADR はむしろ調和とは対極の「和解」を招く危険性を孕んでいることを示唆している。また、ポスト冷戦期の紛争の氾濫のなかでコンフリクトを単に秩序を攪乱する逸脱的なものとする見方があったとすれば、調和や調停、和解の称賛は管理主義と紙一重になりかねないことも示された。かつて非西欧的な紛争解決法の紹介者であった人類学者が、現在は ADR 運動に消極的あるいは否定的な立場を取るという逆転の背景には、そのような社会統制的な見方に対する危機感があるのだろう。

#### 3.3.4. 植民地支配との切断

本節ではマムダニによる TRC 評をもとに、TRC のプロセスが南アフリカ社会に与えた影響について考察していく。

マムダニは 1997 年に発表した書評論文 *Reconciliation without Justice* において、南アフリカの過去の体制に対する責任を考察するべく、「加害者 perpetrators」と「受益者 beneficiaries」という 2 つの概念を導入する。マムダニによれば、南アフリカの過去の体制は、大多数の「受益者」すなわち白人優位主義的な政策によって利益を得る人びとに支えられてきた。ところが南アフリカ TRC では、対象となる暴力は「1960 年 3 月 1 日から 1994 年 5 月 10 日まで」の「政治的目的と結びついた」「殺人・拷問・誘拐」に限定され、それによりごく少数の「加害者」の責任のみが問われることとなった。つまり、土地の収奪、奴隷的な労働の強制、経済的な搾取など植民地主義の本質ともいえる歴史は対象外となり、結果として大多数の「受益者」たる企業、農場経営者、その他の南アフリカの白人が、自身の過去と向き合う契機を奪った。こうした南アフリカの移行期を、マムダニは「正義なき和解」と呼んで批判した。

大規模な人権侵害があたかも一部の異常者によって引き起こされたかのような印象を生んでしまったことについては他の TRC 研究者からも指摘がなされ、しばしばアーレントの「悪の陳腐さ」の概念が引き合いに出される (Vincencio2006, 宿谷 2007)。確かに多くの凡庸な人びとが制度に追従することで人種政策が維持されていたという視点は非常に重要だが、そこに深く根を下ろす植民地主義に言及されることは少なかった。

この論考が発表されたのは 1997 年だが、それ以降 TRC はポスト・アパルトヘイト、そしてポスト TRC の南アフリカ社会にどのような影響をもたらしたのか。筆者のフィールド経験から次の 2 点を挙げたい。

第一に、加害の対象を上記のように限定したために、免責申請の件数の上では解放運動側が白人側を上回り、結果的に白人社会の間で「喧嘩両成敗」的な印象を広めることとなった。その背景には、解放運動側が 80 年代前半より武装化を強めていったことがある。闘争の背後で内ゲバやリンチが過激化、さらに ANC (アフリカ民族会議。現在の与党) と IFP (インカタ自由党。ズールー人を基盤とする政党) の間の覇権争いも頻発した。他方、体制側で狭義の暴力に関与したのは、一部の極右組織を除けば、警察や軍関係者がほとんどだった。アフリカ人は幼い子どもまでもが闘争の渦に巻き込まれていたとき、大多数の白人たちは白人居住区のなかで暴力とは無縁の「平和」な生活を享受していたのだ。アパルトヘイト末期に学生時代を送ったケープタウン在住の白人女性 (40 代) は、筆者との会話のなかで TRC について次のように語った。「政府は正しい選択をしたと思うわ。ANC や PAC (パン・アフリカニスト会議) の人びとをみな刑務所に入れてしまったら、新しい南アフリカにとって大きな損失だったに違いないもの」。80 年代後半のケープタウンでは、武装した解放運動組織による爆弾攻撃の事件が発生し、白人の民間人が犠牲になることもあった。彼女の語りのなかでは、TRC はアフリカ人加害者に対する免責と結び付けられ、自身は「被害者」であり「赦す」側に位置づけられている。いわば、白人である彼らの寛容さを示す出来事として TRC は語られるのである。このように、TRC による暴力の定義は、武装化した解放運動側の加害性が大きく強調されるという結果を招いた。

また、TRC の議論が「加害者」のみに焦点化されたことで、「受益者」たちの当事者意識は急速に希薄になっていった。たとえばケープタウン大学の白人学生が、奨学金の申請や就職活動といった場面でアファーマティブ・アクションに基づく制度に直面し、不満を述べる際、しばしば次のように訴える。「私の両親はまったく暴力的な人間ではなかった。うちで雇っている女性にもとても親切にしていたし、クリスマスにはプレゼントを用意してあげるほどで…。責任を負うべきはアフリカ人に暴行を加えるような人びとで、暴力を振るわなかった両親やその子である自分が不利益を被るのは不当であるという彼らの発言は、「受益者」の責任を後景化させた TRC の暴力観をはっきりと反映しているように思われる。

マムダニが提示した「受益者」「加害者」「犠牲者」という概念は理念型であり、実際には南アフリカの白人がすべて「受益者」であったわけでも、「犠牲者」がアフリカ人だけだったわけでもない。アパルトヘイト期にはアフリカ人どうしの衝突、チーフ (伝統的首長)

とアフリカ人との支配-被支配関係、白人の反アパルトヘイト運動家に対する政府の弾圧など多様な暴力が存在しており、マムダニの議論はコンフリクトの構図を単純化しすぎているという批判もあるだろう。とはいえ、マムダニのこの論考は、TRC が「加害者」とその「犠牲者」に焦点化したことで「受益者」による搾取の歴史を脱色したという批判を加えたという点で画期的なものだった。いうまでもなく南アフリカによる人道に対する罪を存立させているのは人種主義に基づく搾取の制度化であり、そこには西欧の植民地主義が深く根を広げている。TRC の対象となった「殺人・拷問・誘拐」は、確かに重大な人権侵害であり被害者や遺族にとっては悲劇的な出来事だが、TRC が搾取の歴史を後景化させたことで、「受益者」たちが暴力に怯える被害者として自己呈示することさえ可能になってしまった<sup>19</sup>。

### 3.3.5. TRC 研究にみる「受益者」の外部化

TRC が「受益者」の存在を透明化し、狭義の暴力を振るった者と振るわれた者との和解を目指す場として理解されていたことは、南アフリカの研究者による TRC 研究のなかにも垣間見ることができる。

TRC 研究は 1990 年代後半から 2000 年代半ばにかけて南アフリカ人研究者の間でブームを形成した。前述のようにオルタナティブ・ジャスティスのアプローチでは、人類学者が重要な役割を果たしたという背景もあり、南アフリカでも人類学者が TRC 研究の一翼を担った。そのひとり、社会人類学者のフィオナ・ロス<sup>20</sup>は、TRC の和解をエヴァンズ=プリチャードのヌアー族の紛争解決の儀礼にたとえている (Ross1997)。エヴァンズ=プリチャードの記述よれば、ヌアー族には「豹皮首長 Leopard Skin Chief」を調停役とした和解の方法がある。この解決法には、当事者たちが紛争を解決したいと思っていること、豹皮首長の人格に神聖さが付与されており、調停者として伝統的役割が与えられていること、出席者全員のかなりの程度が合意に得られるまで、十分に、そして自由に討議がなされることなど、5つの重大な要素があるという (Evans-Pritchard1940=1997)。

ヌアー族の和解の儀礼と南アフリカ TRC にどれほどの近似性があるかは、ここでは問わない。問題にしたいのは、研究者が南アフリカ TRC を語る際にヌアー族の事例を引き合いに出すことそのものである。もし彼女が南アフリカの過去について、ヌアー族内のコンフリクトとパラレルなものと考えているなら、それはあまりにナイーブな見方というものであろう。人種間の権力関係の非対称性に目をつぶり、あたかも対等な二者間の衝突であったかのように偽装するパフォーマンスな実践ともいえる。あるいは、もしもロスの記述が

<sup>19</sup> マムダニの「加害者」「受益者」概念を筆者なりに敷衍させるなら、「受益者」はコンフリクトの現場からは隔絶された安全地帯に身を置いているため、彼らの語りにおいてはしばしば被害経験が前景化してくる。それは沖縄を含む戦地や満州、朝鮮半島などから遠く離れた、たとえば東京の高齢者にとっての戦争体験が、空襲などの被害体験 (つましく生きていた庶民の頭上にある日突然焼夷弾が降り注いだといったような) に集約されることを思い起こせばよい。白人居住区で暮らしていた南アフリカの白人についても、彼らの語りでは 80 年代は白人が「テロリズム」の対象になった事件などとともに、被害経験が強調されることが多い。

ANC と IFP などアフリカ人との衝突を念頭に置いて論じているのだとしたら、それは白人の存在を外部化し、TRC をアフリカ人どうしの紛争解決の場とみなしていることになる。この場合もやはり、責任の転嫁あるいは否認という批判は免れないだろう。

### 3.3.6. 「オルタナティブ」の神話

前述のようにオルタナティブ・ジャスティスは、いわゆるフォーマル・ジャスティスと対比され、西欧由来の司法とは異なる伝統的な紛争解決法として描かれてきた。いわば「アフリカにはアフリカの解決方法がある」というわけだ。それでは、西欧由来の司法は南アフリカ人によって否定されてきたのだろうか。本節では、マンデラが終身刑を言い渡された裁判について法への感嘆という角度から光を当てたデリダ (Derrida1986=1989) と、その議論を整理した港道 (1991) の論考をもとに、「アフリカの解決方法」についてひとつの視点を提示してみたい。

マンデラは 1944 年に ANC に参加、60 年のシャープヴィル事件を契機に 61 年に ANC の武装闘争組織「民族の槍」の創設に尽力した。62 年に「在宅スト」と密出国の罪で 5 年の禁固刑を受け、さらに「破壊活動法」「共産主義弾圧法」違反で服役中に起訴され、「リヴォニア裁判」において終身刑を言い渡された。以後 27 年にわたり解放運動の精神的支柱が政治犯として幽閉されることとなるこの悪名高い裁判に注目し、80 年代にマンデラへのオマージュを発表したのがデリダである。デリダは「ネルソン・マンデラの感嘆」という小文において、「その語のあらゆる意味において、マンデラは法の人＝法律家 (homme de loi) であり続ける」と述べる。それはマンデラが法学を修めた弁護士であるという職業的背景のみならず、彼が次のように「感嘆」したからだとデリダはいう。「マルクス主義の文献を読み、マルクス主義者と話し合ってから、共産主義者が西欧の議会制度を非一民主的で反動的だとみなしている印象を、私はえました。しかし、反対に私は、このような制度に感嘆するものです。…私は、イギリスとの政治機構と司法制度に大いに感嘆しています。アメリカの議会、アメリカの権力分離の思想と司法の独立も、わたしに同様の感情をよびおこします」<sup>20</sup> (Derrida1986=1989)

リヴォニア裁判に際して、マンデラは 2 度にわたって裁判官忌避の請求をしている。担当裁判官が白人だけで構成されており公正さの保証がなかったこと、裁判長が開廷中に政治警察と関係を保っていたことなどが理由という。「南アフリカ政府は、この国においては『世界人権宣言』が適用されていると主張しますが、しかし実際のところ法の前の平等は、わが人民についてはまったく存在しません」(Derrida1986=1989)。ところがこのように公正さが担保されることのない状況で出頭したマンデラは、もはや法廷を非難することはなかった。港道の表現を借りれば、それはマンデラが法を尊重したからであり、「事実上、かくも『不正』な非対称性のなかで、むしろ正当に裁かれることのないマンデラの方から、

<sup>20</sup> リヴォニア裁判におけるマンデラの陳述は、野間寛二郎『差別と叛逆の原点』(1969、理論社)に邦訳が掲載されている。

裁判官たちが体現している（はずの）法の審級に尊敬を与えることによって、彼は法の審級そのものを救い出」そうとしたのだ（港道 1991）。

裁判を前にマンデラが訴えたもの、すなわち法の下での平等は、西欧の理性が前提しているものに他ならない。言い換えれば、港道が整理するように、当時の南アフリカでは白人こそが法をもってその理性を裏切っていたのであり、対するマンデラは、踏みにじられた西欧の理性を白人に代わって追求し、また救い出すことで、白人に抵抗しようとしたことになる。デリダによるマンデラ論をふまえて、ボインはこう指摘する。「デリダが承認するところはこうだ。すなわち、平等は西洋の理性のなかに刻印されてはいるが、西洋の行いによって悪用されている。デリダの言っていることは、西洋の理性は、この地点においては、脱構築の必要が全くないということだ」（港道 1991）。人種概念と国家人種主義という西欧の創作物を批判するにあたり、マンデラは西欧的な法の尊重を自ら体現し、デリダもまたマンデラへの感嘆を通して西欧的な法と理性の肯定へと導かれた。このエピソードが示すのは、少なくともマンデラがこの裁判において命を賭して訴えようとしたものは、「オルタナティブな何か」ではなく、西欧に由来する道徳法則であったということだ。

代弁者たちによる「アフリカにはアフリカの解決方法がある」といった「オリエンタリズム」は、多様性の尊重を装いながら、その実、言外にマンデラによる「法への感嘆」への拒絶を含んでいる。リヴォニア裁判のエピソードと TRC の取り組みはもちろん区別されるべきものだが、とはいえ、アフリカ人の間では常に非西欧的で「オルタナティブ」な紛争解決法が重視されてきたと考えられているのであれば、それは俗信と言わざるを得ないのではないだろうか。

### 3.3.7. 白人新定住地域と平和

ここまで南アフリカ TRC について、いくつかの先行研究を補助線にしながら検討してきた。上記のような批判に対しては、「移行期において内戦を回避することができた。それだけで、移行期の舵取りとしては大成功の部類ではないか」という合理主義的な反論もあるだろう。確かに 90 年代初頭の南アフリカは、内戦は不可避だとする悲観的な論調が支配的だった時期もあり、正義よりも社会の安定が喫緊の課題だった。

社会的な安定を優先させるというこの選択について、ヨハン・ガルトゥングの提唱する「積極的平和」「消極的平和」の区別にならえば、「消極的平和」の追求と言い換えることができよう。ガルトゥングによれば、戦争がない状態の「平和」とは「消極的平和」であり、貧困、抑圧、差別などの構造的暴力がない「積極的平和」とは異なるものとされる（Galtung 1969=1991）。すなわち、移行期の南アフリカで優先されたのは内戦を回避するといった「消極的平和」であり、この点では一定の成功を収めたものの、「積極的平和」へと向かう慣性は失われたということになる。

しかし議論をもう一步進めるのなら、政治的妥協に満ちた土地改革などが示すように、南アフリカの移行期の問題は平和に対する消極性にあるのではなく、むしろ「貧困、抑圧、

差別などの構造的暴力」に対する積極的なまでの寛容さにあるのではないか。われわれはここであらためて問い直さなければならない。南アフリカにとっての平和とは？ それは誰にとっての平和だったのか？ これらの問いが過去に対する評価にとどまらないのは、それを議論することそのものが、新白人定住地域——すなわち北米、オーストラリア、南アフリカなど、17世紀以降に入植した白人の手によって近代国家が建設された地域——にとって、どのような状態を平和と呼び得るかという認識に関わるヘゲモニー闘争を含んでいるからだ。

新白人定住地域では、ヨーロッパからの入植者が人種主義に基づいて非白人の「ネイティブ」と「新参者」を抑圧し、その優位性を維持するためにヨーロッパ本国よりも厳格な分離主義を導入した（藤川編 2005）。多くの研究者が比較参照してきたように、南アフリカの人種政策が、米国の奴隷制やジム・クロー法、オーストラリアの白豪主義と多くの共通点を持っていたのはそのためである。そしてこれらの地域では長らく、一方が他方を圧倒している状況が常態とされてきた。このような社会における「消極的平和」とは、しばしば「受益者」にとっての平和でしかない。

### 3.3.8. 結びにかえて

ここまで、南アフリカ TRC の枠組みについて、「受益者」概念を補助線にしながら検討してきた。そこで検討された「過去」とは歴史的にも地理的にも切り詰められたものだったこと、暴力や平和に関する限定的で消極的な定義によって「受益者」が免罪され、彼らにとっての平和を再承認する結果に至ったことなどを論じてきた。これらの議論を踏まえれば、南アフリカ TRC があげた成果については、慎重に評価せざるを得ない。もちろんこれは南アフリカ TRC の問題であり TRC そのものに内在している問題ではないことを申し添えておく。

南アフリカの移行期の取り組みは、サブサハラアフリカという地理や TRC という解決方法ゆえに、ジェノサイド後にコミュニティ・ジャスティスの手法を導入したルワンダと並べ称されることがある。しかし南アフリカには米国やオーストラリアとも共通する新白人定住地域というもうひとつ顔があり、そこでは「消極的平和」を落としどころとする方針は、構造的暴力を容認し、「受益者」にとっての平和を再承認することにもなりかねない。このことは、西欧由来の司法の限界を踏まえたはずの「オルタナティブ」な取り組みが、白人優位主義的な現状の追認に終わってしまう可能性もあることを示唆している。前述の米国的 ADR 運動批判、つまり ADR による「調和」が弱者に「二流の正義」を押し付けることになるという指摘にも通じるだろう。

最後に、沖縄戦とその過去清算についても短く付言しておこう。過去の暴力に対する責任主体を「加害者」と「受益者」に峻別するというマムダニの枠組みを採用するなら、本報告書の宮武論文、高論文で言及されている援護法は、「受益者」すなわち沖縄を支配しそれによる利益を享受した人びとの論理がもっとも強く反映された、「受益者」のための救済法といえるかもしれない。しかし同時に、本インタビュー調査によっても示されたように、

沖縄県民であり日本軍兵士であったような人びとは、この「加害者」「受益者」「被害者」のいずれかに首尾よく整序される存在ではなく、そのことが沖縄の遺族会や傷痕軍人会の戦後体験や援護法への姿勢をより複雑なものにしている。調査を通じて「死者を記念すること」というテーマに伏在していた援護法の問題がせり上がってきたのもそのためであり、こうした点からも、今回のインタビュー調査は「加害者」「受益者」概念に関連する議論の精度を高めるうえで重要な機会となったと考えている。

## 参考文献

- 阿部利洋, 2008, 『真実委員会という選択：紛争後社会の再生のために』岩波書店.
- 阿部利洋, 2012, 「プロセスあるいは触媒としての和解」『紛争と和解——アフリカ・中東の事例』アジア経済研究所.
- Boyne, R. , 1990, *Foucault and Derrida: The Other Side of Reason*, Unwin Hyman.
- Derrida, J., 1986, 'Admiration de Nelson Mandela ou les lois de la réflexion', *Pour Nelson Mandela.* (=1989, 鶴飼哲他訳『この男この国——ネルソン・マンデラに捧げられた14 のオマージュ』 ユニテ.
- Evans-Pritchard, E. E., 1940, *The Nuer: A Description of the Modes of Livelihood and Political Institutions of a Nilotic People.* (=1997, 向井元子訳『ヌア一族：ナイル系一民族の生業形態と政治制度の調査記録』平凡社.)
- Galtung, J., 1969, *Violence, Peace and Peace Research.* (=1991, 高柳先男, 塩屋保, 酒井由美子訳『構造的暴力と平和』中央大学出版部.)
- 藤川隆男編, 2005, 『白人とは何か』刀水書房.
- Hayner, P. B., 2001, *Unspeakable truth: facing the challenge of Truth Commissions.* (=2006, 阿部利洋訳『語りえぬ真実：真実委員会の挑戦』平凡社.)
- 石田慎一郎, 2011, 『オルタナティブ・ジャスティス：新しい〈法と社会〉への批判的考察』大阪大学出版会.
- 久保秀雄, 2009, 「司法政策と社会調査：ADR 運動の歴史的展開をめぐって」『法の流通』慈学社出版
- Mamdani, M., 1997, "Reconciliation without justice" (review of Kader Asmal's book, Reconciliation through Truth) . *Southern African Political and Economic Monthly*, 10, No 6 : 22-25.
- 港道隆, 1991, 「差し出された鏡」『現代思想』 Vol. 19 2, 3.
- Minow, M., 1998, *Between vengeance and forgiveness: facing history after genocide and mass violence.* (=2003 荒木教夫, 駒村圭吾訳『復讐と赦しのあいだ』信山社出版)
- 野間寛二郎, 1969, 『差別と叛逆の原点』理論社.
- Ross, F., 1997, "Blood Feuds and Childbirth: The TRC as Ritual", *Track Two*, vol6 no3, 4.
- 佐藤章, 2012, 「紛争後の国家形成における和解の課題」『紛争と和解：アフリカ・中東の事例』アジア経済研究所.



杉山智, 2100, 『移行期の正義とラテンアメリカの教訓: 真実と正義の政治学』 北樹出版.  
宿谷晃弘, 安成訓, 2010, 『修復的正義序論』 成文堂.

Yoneyama. L., 2010, “Politicizing Justice: Post-Cold War Redress and the Truth and Reconciliation Commission”, *Critical Asian Studies*, vol.42, no.4: 653-671.

#### 4. 活動を終えて

山本めゆ・宮武実知子

本プロジェクトでは、1年間にわたり、紛争の傷跡を残す社会における「死者の記念」という実践に注目してきた。「裁決や補償、近年ではTRCなどいかなる形式であろうとも、戦後処理は戦後世界において戦争の意味をパフォーマンスに定義する」(Yoneyama 2011)というヨネヤマの着想を採用するなら、本研究の関心は死者の記念にかかわるさまざまな事業や儀礼を通じて過去の暴力の意味が再構築されていくプロセスにあったといえよう。限られた研究期間のなかではじゅうぶんに議論を深めるまでには至らなかったが、問題の所在や課題を明らかにすることはできたと思う。

第3章では各調査者が沖縄でのフィールド調査から得た成果をもとに執筆しているが、テーマは三者三様ながら、共通の問題意識があらためて浮き彫りになった。宮武論文と高論文はともに公共空間において沖縄の人びとの戦争体験の語りが定型化していくことへの危惧に基づいている。宮武論文は戦争体験世代の高齢化と減少、傷痍軍人会や遺族会のようなアソシエーションの衰退のなかで、マスメディアの報道によって証言が固定化・陳腐化し、多様性が喪失されつつあることを明らかにした。また高論文では、援護法申請時の「申立書」というまさに公的な書類作成のプロセスで、真実か偽りかという二項対立的な実証主義が遺族の語りを変容させていく様子を迫っている。

同時に、対立する視点も提示された。高論文では「救済の法」が支配する紛争後社会へのラディカルな批判が読み取れるが、対して山本論文は南アフリカの事例をもとに、法によらない「オルタナティブな」正義／司法が、旧体制の「受益者」優位の社会を再承認するという「二流の正義」に帰結する危険性があることを指摘する。ここで掘り起こされた課題をもとに、今後は各調査者がそれぞれのフィールドで調査を進めていき、議論の精度を一層深めていきたいと考えている。

最後に、本プロジェクトの調査にご協力いただいた皆様に心からの御礼を申し上げたい。

沖縄県遺族連合会の第8代会長(インタビュー時点では前会長)である座喜味和則氏は、50年以上にわたって遺族会で活動し、援護法適用の現場で手続きに携わってきた「生きた遺族会史」のような方である。非常に貴重な経験と戦後沖縄の遺族に対する深い思いを聞かせていただいた。第9代会長(前会長、インタビュー時点では現会長)・仲宗根義尚氏からは、活発だった青年部の思い出や今後の遺族会活動の構想を伺うことができ、第10代会長(インタビュー時点では女性部会長)・照屋苗子氏、前副会長・島袋秀子氏からはご自身の戦争経験と遺族年金への思いを伺えた。どれもメディアなどに載りにくい貴重な内容で、インタビュー内容の公表にも快く応じていただいた。事務局の翁長さん松田さんにも、快く場所を提供していただき、こまやかなお心遣いをいただいた。

沖縄県傷痍軍人会は来年の解散が決まっていて忙しい時期にもかかわらず、「今しか残

せない話があるから」と積極的に協力していただいた。事務局の国頭さんには、会員を紹介していただいた上にインタビューのスケジュールまで組んでいただき、ひとかたならぬお世話になった。傷痍軍人会会長・宮城繁氏も貴重なお時間を裂いて協力してくださり、会報などの多くの資料をくださった。事務局からご紹介いただいた理事の仲本潤宏氏からは、非常に長いお話を聞かせていただき、ご自身と奥様のご著書までご恵贈いただいた。これまで聞いたことのないような壮絶な戦場サバイバル経験を淡々と語られる様子に、調査者たちは圧倒されっぱなしだった。また、会員の勝田直志氏にはご自宅を訪問させていただき、写真や手記などさまざまな資料も見せていただいた。勝田氏の次女・真知子さんにもインタビューに同席の上、話の舵取りをして助けていただいた。なお、勝田氏にはその後も継続的なインタビューに協力していただいている。

離島の戦争経験を聞かせてくださった里村一喜氏、戦記物の旺盛な執筆で知られる瀬名波栄氏にも珍しいお話を伺えた。インタビューの場所として、沖縄で多くの戦記物を出してきた月刊沖縄社の事務所内に案内していただけたことも思いがけない喜びだった。沖縄戦で弟を亡くした福井県の鱸文子氏からは、弟の戦友たち、沖縄と護国神社に寄せる深い思いを伺うことができた。

こうした方々への仲介を請け負ってくれた沖縄県護国神社・宮司代行（インタビュー時点では禰宜）の加治順人氏は、研究代表・宮武の夫であるとはいえ、公私混同ぶりが心配になるほどの尽力をいただいた。加治氏からの紹介があつてこそ多くの方に会うことができ、信頼して本音を語っていただけたに違いない。また、通常は靖国神社や護国神社の神職がメディアや研究者に向かって語ることはないため、加治氏自身からの聞き取りも非常に珍しいものだと自負している。

さまざまな会合に快く参加させてくれた、沖縄県遺族連合会、沖縄靖国訴訟の原告団・被告団の双方の方々にも深く感謝している。

どうもありがとうございました。

## 瀬名波栄氏\*の話（要旨）

2011年6月24日、午前

於：月刊沖縄社

聞き手：山本めゆ・高誠晩・宮武実知子

私は宮古島出身。母は宮城県の白石出身。父はもともと久茂地の出身だが、宮古で小学校の先生をしていた。友人の紹介で母と結婚したらしい。大正9年から宮古島で新聞を作っていた。父の新聞は一県一紙体制への統合を生き延びて、昭和20年2月に紙もインクもなくなるまで続いた。

私自身は昭和16年10月頃、東京で騎兵隊に入隊し、熊本の騎兵第6連隊に入ったが、3ヶ月くらいで帰された。牢屋から出たような気分であった。騎兵はかっこいいけど大変だ。

宮古島には師団と旅団が一つずつ残っていた。

家族は昭和19年夏に台湾へ疎開したが、父と私は宮古に残って新聞を続けた。仕事で宮古に駐留する司令部にも出入りし、軍人たちとも親しくなった。東大を出ていたり高い社会的地位にあたりした立派な人が多かった。やがて私も参謀の名刺を使って台湾へ渡ろうとしたが、空襲が激しくなって断念した。

軍人と親しかったので、内情にも少しは詳しい。それで戦後、宮古や八重山の戦史を書いている。私自身には日本軍への反発はない。軍の高官と親しかったし、良くしてもらった。軍人もみな嫌々ながら来ていたし、やけになっている人が多かった。

結局、宮古島ではさほど人的被害はなかった。3400名から500名くらいだろうか。終戦時の宮古の人口は5万5000人くらいだった。戦後も新聞を作ってみたが、ぱっとせず、40年ほど前に沖縄へ来た。

戦後、多くの元軍人に会って話を聞いた。沖縄戦の高級参謀で唯一生き残った八原博通大佐にも会っている。八原大佐は牛島満司令官と長勇参謀長の自決を見届けた後、大本営への伝達のため民間人に変装して脱出を試みて失敗し、米軍の捕虜になった。戦後は鎌倉に住んでいた。レーダー隊の塚本ヤスジさんなど、佐官クラスの4名なども現住所を訪問して話を聞いた。皆、快く話してくれた。それらを元に多くの本や記事を書いた。

沖縄での日本軍への反感について。真相は分からない。慶良間島では米軍上陸の際に集団自決があったとされ、住民に軍が自決を命じて手榴弾を渡したというのが、軍とはうるさいところだ。軍用品の手榴弾を簡単に配ったという話はちょっと信じがたいと思う。

---

\* せなは・さかえ氏：1920（大正9）年生まれ。戦後、米軍占領下で「宮古民友新聞」発行。その後、沖縄にて沖縄戦史刊行会代表。著書に『石垣島防衛戦史』『先島群島作戦（宮古編）』などがあり、歴史読本などに多くの寄稿がある。

## 里村一喜氏\*の話（要旨）

2011年6月24日、午前

於：月刊沖縄社

聞き手：山本めゆ・高誠晩・宮武実知子

昭和 29 年に沖縄に来た。出身の徳之島が嫌いだった。母は糸数という姓だった。昭和 19 年 6 月、名瀬で最後の徴兵制があり、11 月に入営、逡信学校に入学した。

戦争中は徳之島の防衛に当たった。敵の空襲は朝から夕方までの定時だった。近くで戦艦大和が沈んだらしい。徳之島には大和の慰霊碑がある。軍では上官が厳しかった。嫌なところだった。兵隊には行っていたが、戦争については語るほどのことは何もない。

戦後、沖縄に来た。戦争で死んだ友人や知人を祀るため、沖縄県護国神社へは頻繁に参拝している。

自分が死後、役に立てるように献体に登録している。

---

\* さとむら・かずき氏：19?（大正?）年、徳之島生まれ。

## 勝田直志氏\*の話

2011年8月16日午前9時半～11時半

於：北中城村・勝田邸

(勝田さんのお嬢さん同席)

山本・高・宮武

### 《勝田さんの戦争体験》

**【勝田さん】** 3月までは必死で働いていたんですが。…今年から新聞をまとめて、いろいろ戦後の私の…まとめようと思っていたのですが、突然こういう格好になってしまって。(米軍の戦車が壕に向けて火炎放射している写真を見せながら)

沖縄戦に関しては、切り抜いて集めているんです。これが摩文仁の…。ちょうど私、そこ(=摩文仁の崖にある洞窟)に三日くらいおって、四日目から「これは大変だ」ということで。それから戦車が三日くらいやってきて、それから四日目も、「これ以上は…」ということで、何名だったかな、7、8名かな、自分たちの掘った壕を探して歩いて、どこも満員ですよ、もう入れないから、あっち行け、こっち行け」って。そこらを探して歩いて。食べ物はまったくないですからね…。

### 《初年兵の沖縄戦》

**【勝田さん】** まず私が一番悲しいのは、初年兵当時の写真がないことです。外出もないし、外泊もないし。

昭和19年に奄美から沖縄に来たんですよ。そして、那覇の空襲、十・十空襲の時に那覇が焼けて後に来たんですよ。それから佐敷の方へ。佐敷の学校で1ヶ月、初年兵教育をして、それから宜野座の方へ出て陣地構築の伐採のために動員されて。終わったかと思ったら、また与那原小学校に帰ってきて弾薬の整備して。そして、2月の7日に各中隊に配属。

私が生き残ったのも、我々は野戦重砲二十三連隊、沖縄のアレ(=言い方)では「球三一〇九」ですが…。

それで昭和19年に我々が来て。教育なんてまったく話にならんですよ、1ヶ月で。そして、2月の7日に野戦重砲「球三一〇九」。今の前田山、浦添市の前田山、わかるかな？あそこに私は配属されて…

**【宮武】** 前田にいらしたんですか！ 激戦地ですよ。

**【勝田さん】** ええ、一番激戦地です。というのは、野戦重砲は首里にあつて、首里の今の久場川というところにあるんです。それから私はちょうど日本の軍隊の中心の無線。無線、まったく使えないんですよ、日本はアメリカに妨害されて。私たちは通信で、保線、線を

---

\* かつた・なおし氏： 1924(大正13)年、喜界島生まれ。コザの老舗タコス店「チャーリー多幸寿」の創業者。

繋ぐ役目で。首里と前田山を電話3本引っ張って。片っぽが切れたら繋ぐ、また片っぽが切れたら繋ぐ、で壕の中に入っておれないんですよ。

**【宮武】** 危険な任務ですよ、すごく…。

**【勝田さん】** それで助かったわけですよ。というのは、アメリカは3月23日から沖縄全島をしらみつぶしに爆撃したんですよ。そして、4月1日に上陸する前に、もうグラマンとか探索機が一日中飛びっぱなし。それで弾一発撃ったらお釣りが何百、何十とくるということで、砲士は生きてないんですよ。日本軍が弾を撃つと、そこに集中攻撃が来ますので、ほとんどやられて砲士は生きてないんです。で、生きてるのはだいたい通信ですね。

それで私は前田山にあって、特攻機が中城湾に来るのが見えるんですよ。そして慶良間列島も前田山から見えるんですよ。それで、前田山から敵が…。敵は硫黄島から直接、沖縄本島に向かったわけですよ。それで日本軍は島尻から上がると思って、ほとんど島尻に目を付けていた。だから、あべこべ。結局、アメリカは裏手をかいて、ぐーっと島尻を回って慶良間に上がった。慶良間の人「まさかこんなところに来るわけない」と思って、慌てふためいてみんな自決するとか何とかしたんだと私たちは見ている。それで、私たちは前田山から慶良間が焼けている、燃えているのを見ているんですよ。

それから4月の1日に慶良間に、何百かな、艦船で海が見えないほど。艦船で海がいっぱいになって読谷沖、嘉手納沖に迫ってきたんですよ。で、日本軍は何をするってんでもなく、彼らは無血上陸したわけです。そして3日目に中央遮断。北谷と泡瀬を中央遮断して、沖縄の日本軍あるいは島民の南北通行を遮断したわけです。で、北に攻めていくのと、南に攻めていくのと。

結局、我々の野戦重砲は、有効距離が8000mしかないんですよ（笑）。当時のものは本当に、今から考えてもねえ…。それでアメリカは無血上陸したので、3日目くらいに中央線を遮断して、3日、4日目に日本は撃ち始めたんですよ。それがようやく北谷の近くになってから。北谷は首里からだいたい8000mですよ。それからアメリカはどんどん攻めてきて、今の宜野湾市の新城という部落、あの辺に来た時に、（アメリカの）戦車が（来たときに撃ち始めた）。結局、我々の大砲のアレ（＝性能）で…。

やられて戦車（＝アメリカの）が動けなくなるんですよ、確認して今日は4台、5台と。我々は喜んでいるんです。で、翌日見るとみんなまた跡形もないんですよ。それはアメリカが牽引車で引っ張って行って、ないんです。話にならんですよ、本当に。そういうことしているうちに、私は4月の19日に負傷して…（沈黙）。

## 《負傷と敗走》

**【勝田さん】** 当時は麻酔も何にもないんですよ。痛いのを、このまま破片を取って、こう一生懸命やるんだけど取れなくて、そのまま…。で、ひめゆり部隊の…（長い沈黙）。（ひめゆり看護隊にいた仲本夫人の本を示して）

4月の19日に負傷して、それからひめゆり塔の…壕に行ったんですけど、野戦病院と

いっても形だけで、まったく兵舎ってないしね。で、私は当時、脚は大丈夫だったもので、肩だけやられて。食事は一日におにぎり1個か2個（笑）。治療も2日に1回でしょ。で、そのうちに軍医が「お前はもう脚は丈夫だから、原隊に帰れ」と。それから、南風原から首里の久場川団地まで、夜の夜中。雨は降る、大砲は降る（笑）中を、よく辿っていったなあ、と、思っているんです。

そして私は、後方に下がるまで、ずっと中隊の医務室で治療を受けていました。それも、各部隊にひめゆり部隊の看護婦なんか配置できないさね、各中隊で挺身隊としての女性が看護にいて治療にあたって、その方々はまだ首里に生きておりますがね。

そして、私が負傷した4月19日。あとのもので分かったのだけど、アメリカが総攻撃をした日だと、沖縄で新聞に書いてあった。その日は朝からぼんぼんと総攻撃で。そこで、こういうのも全部、日本には何も無いわけですからね。みんなアメリカがやったのを後から新聞でやるぐらいですから。何もなくての戦争だから、ホント、バカみたいよ。幼稚園生と大人よりも、まだ……。よくもこんなで戦争したもんだなあ、と。可哀想なのは、住民でもあるし、我々初年兵でもあるし、もう言いようがないですよ。（沈黙）

そして、5月の末頃、「後方に下がれ、島尻、摩文仁に下がれ」ということで。首里の陣地を捨てて下がるんですけど、そこに中隊長、中尉、少尉、小隊長、それから軍曹……。4名から「大砲一つ残ってるから、これを処分してから自分たちは帰るから、君たちは先に帰れ」というふうにして、兵長が引率して、摩文仁まで、八重瀬まで朝のうちに辿り着いて。そしてその4名残ったのがどうしたか、さっぱり分からない。生きたのか、やられたのか、どうしたのか、さっぱり分からない。その後が、今……。（沈黙）

（地図を広げて）

これが我々の陣地があったところ……。ここ（＝首里の久場川）に那覇市は団地を造ったんですよ、久場川団地。そして、島尻に行ったら、八重瀬ですよ、あそこは陣地もない、壕もないでしょ。木の陰、岩陰に雨を凌ぐぐらいで。そこで、元気のいい人は突っ込み（＝切り込み）をきなさい、と。ちょうど八重瀬の方で。それで我々は負傷していて、銃も何も撃てないもんだから、「キミは後方へ下がれ、摩文仁へ下がれ」と上官の命令で下がったわけですね……。

### 《潜伏、投降、収容所、帰郷》

**【勝田さん】** そして摩文仁に行ったら、沖縄の方、住民、それから兵隊の生き残りがずっと追い詰められて、5～6000人くらいおったんじゃないですか。そこで、掃海艇で「出てこい、出てこい」と。「みんな手を挙げて出てこい」と。それをやらないで……。ほら、「白旗の少女」がありましたね、ああいうふうに出て行くのもありましたが、我々はそのままじっとしておったら、先に見せたような火炎放射器。戦車で火炎放射器。たまらん……。結局それでも……。

そこで、我々は結局、その場をよじ登って、島尻の高さ300m、200mくらいかな、よじ



登って敵中に行ったわけです。で、あっちもこっちもいっぱいだから、ここに一晚、こっちに一晚。壕はないですよ、食べるものもないし。それで、八重瀬のほうに、ある壕があって、ここに米があったもんで、これで5名一組でおじやを炊いて。で、水は弾痕がありますよね、大砲が落ちたときに（開いた地面の穴に）たまる水、あれを飲んで。

8月の半ばになって、今の與座仲座という、ゴルフクラブがあるところ、…あれは何クラブっていうのかな、リンクス？ あそここの下の海岸に行ったんだけど、夜になったらみんな水を求めて集まるわけですよ。そしたら「日本はとうとう負けたんだから」と、そういう噂が出て。朝方にはみんなばらばらになって。で、夜になって、宣伝ビラを見たとか、みんなそういう噂になる。

我々は下の海岸におったんです。海岸に西平という沖縄（人）の姉弟2人、初年兵が私と2人、古年兵が3名か。もっとおったんだけど、結局我々は5名になったんです。それで9月の2日になった時に、飛んでいた飛行機も軍艦も、みんな煌々と電気を灯して走りますよね。それで、「日本は負けたんだな」と我々は信用した。というのは、9月の2日、東京湾で調印式がありましたよね、ミズーリ号か、あの調印式の日からアメリカは電気を灯して。

そして、9月の3日に、先に出た宣撫班がおって、…宣撫班、先に（壕を）出た人たちですよ。「日本は負けたから、こんなところで命を捨てるのは損だから、明日トラックで迎えに来るから出なさい」ということで、9月の4日に出て、…屋嘉收容所。沖縄の人は百名とか（に收容所が）あったらしいのですが。我々（＝兵隊）は屋嘉の收容所に。沖縄の人とは我々は別れたわけです。それから私たちは牧港の收容所に移されたわけです。当時、牧港、それから那覇、楚辺、嘉手納とか、5箇所くらい收容所があったんです。それで、我々は牧港の收容所へ行った。（沈黙。何年の何月か考え込む様子）

そこで…（沈黙）收容所において、引き揚げることが決まったのが、昭和21年の7月か8月ですよ。私たちは、昭和21年の11月に名古屋に引き揚げたんです。我々は当時はまだ日本籍ですから。名古屋に引き揚げて、ちょうどその時、赤い…、「りんごの唄」、あれが港で鳴っておったんですよ（笑顔）。それから私は、広島の子品に行って、それから奄美大島に帰って。丸2ヶ年ぶりです。

### 《再び沖縄へ行き、店を始める》

**【勝田さん】** …そして、田舎で仕事はないし。当時ね、低物価政策といって、食べ物はないし、月給も…。月給は250円くらいだった。3年間で500円くらいに上がったけど。そこに、田舎の隣の人が、アメリカに20年くらいおって、戦争に負けて無一文で帰ってきたんですよ。で、「自分は何もできないから、沖縄へ行く」と言ったもんで、「じゃあ、私も行く」と言って、昭和50年に沖縄に来て、それからずっとこうやって。

**【娘さん】**（笑）年号間違ってるよ。昭和50年じゃなくて…。

**【勝田さん】** 昭和25年よ（笑）。

**【宮武】** 戦争で戦った沖縄に来ることに抵抗感はなかったですか？ また沖縄へ、って。

**【勝田さん】** いや、当時はね、奄美大島は米軍の統治下に入ったんです。北緯 30 度かな。臨時中央政府(?) 北部南西諸島かな、なんかそういう。本土に行くのは密航なんだけど、沖縄には来れたわけですよ。奄美出身者が多いのはこういう関係で、ほとんど職を求めて沖縄に来たわけです。昭和 28 年の奄美が復帰した当時に本土へ行けるようになって。

で、この前野さんという人が沖縄でレストランをやる、と。そこで私も働いて。昭和 31 年に独立して、今現在に至っているわけです(笑)。

**【山本】** そうしますと、初めて戦後に奄美から沖縄へ来られた時は、パスポートは必要なかったわけですか。

**【勝田さん】** ないです。

**【山本】** なるほど。米軍の統治下から米軍の統治下へ行く時は必要ない、と。

**【勝田さん】** 奄美が日本復帰した時に、(沖縄へ来るには)パスポートが必要になり、また日本に行くには納税証明がないと乗船できない。そういういろんな。あれは琉球政府のやり方だと思うんだけど。

**【宮武】** じゃあ、喜界島にお帰りになるのも簡単じゃなかったでしょうね。

**【勝田さん】** そうですね。(長い沈黙) 最初、名古屋から宇品へ、宇品から奄美へ、奄美から喜界へ渡るの、あれは軍の、いや軍じゃないや、日本政府のあれで来たわけですが、それから奄美は…、奄美で…。(沈黙)

低物価政策でね、ホントに。当時は沖縄の人も同じですから。学校の先生辞めて農作業に出る人が多かったとか。で、一ヶ月の給料が煙草マルボーロと同じだとか、そういうことがあったんですよね。それからだんだん、政府のおかげかなんか知らんけど、だんだんだんだん復興して、給料も警察官が一ヶ月 3000 円ぐらいになりましたかね。それからだんだん上がってきたんですよ。

我々は当時、働いている時は、那覇からコザまでタクシーで、——タクシーって米軍の払い下げのタクシーで、1台4名で乗って 25 セントです。1ドルで那覇まで行けよったんです。そういうふうな時代で、7年くらいかな、レストランで修行して。で、私が昭和 31 年から開業した時は、電気もどうやら自家発電でありながら間に合うようになりました。それとね…。(沈黙)。

**【娘さん】** 今日はちょっと調子が悪い…。(笑)

## 《A サインと飲食業》

**【勝田さん】** あのね、我々は結局、A サイン、あれがないと米軍とは商売できない時代だったんです。あれが昭和 29 年、いや昭和 28 年に始まったんです。というのは、昭和 25 年に沖縄が初めて米軍を飲み屋に入れることができたんですよ。その時にあまりにも多過ぎて、性病とかいろんなアレが起きて、それでイカンということで、昭和 28 年に A サインという制度ができたんだ。A サインというのは、A というマークですよ、あれによ

って。結局、このマークがあるお店にしか米軍は入らないよ、ということになった。この許可をもらうのに、また米軍の検査官がうるさくて。5つくらいペケしたら（Aサインを）持って帰る、一時預かりで、また良くなったら返す、というやり方だったんです。それで私は31年からやり始めて今まで（取り上げられたことがない）。

当時はメニューも、中華であり、日本料理であり、米軍のもんであり、何でもかんでもごっちゃにしてメニューを出しておったんです。そこで私は昭和32年、33年頃か、今のビジネス・センター・アベニュー、あれ前はビジネスセンターと言ったが、そこでタコス専門店をやり始めたんです。

**【娘さん】** 違う、違う（笑）。今日は調子悪いかも。アベニューに来たのはもっと後です。

**【勝田さん】** （沈黙）でも、飲食業をして良かったと思っているんですよ。人間は食べていくのが、ねえ、食べないと生きていけないし。そういうことで、人間が食べるのを作るのには良いことだと思ってるんです。

**【宮武】** それはやはり戦争で食べられなかったご経験があるから、そういうふうには？

**【勝田さん】** まあ、そうですね。まあ、結局、米軍の当時は1ドルが360円の頃ですから、彼ら、いくら使ってもいくら食べてもいいわけですよ。沖縄の野菜でも、例えば今、1000円するのが、当時は50円とか100円とかそんなで。（長い沈黙）まあ、いろいろありますけど（苦笑）、いちいちこんがらがってしまって…（沈黙）。

**【娘さん】** こんがらがってる…（笑）。

（長い沈黙）

### 《娘さんの口添え：戦争経験と負傷》

**【娘さん】** 上陸したのを見たんでしょ。

**【勝田さん】** うん、アメリカが嘉手納に上陸するのをちゃんと見てますよ。それから特攻機が米軍の艦船に挟まれて、サーチライトに挟まれたのを見ました。すると動きができないんですよ。もう落ちるより仕方ない。ああ、実に可哀想だなあ、と思って。

**【宮武】** 上陸するところは、前田から？

**【勝田さん】** すぐ分かるわけです。

（長い沈黙。写真を取り始める高さん）

**【娘さん】** 通信兵で、有線だったんでしょ？ 線を引いてたんでしょ、電話線を？

**【宮武】** 前田から首里まで電話線ってすごく遠いんじゃないですか？

**【勝田さん】** えーっと、1里ちょっとくらい。4キロちょっとですね（笑）。

その間に我々は中間点ということで。「今、電話線がどこで切れてる、どこで切れてるから、繋いで欲しい」という連絡するところを中間点という。そこにおいて、前田とか、首里の久場川、本部に行く暇がなかったんですよ。

**【娘さん】** どこで負傷したの？

**【勝田さん】** 経塚。

**【娘さん】** なんで負傷した？

**【勝田さん】** 朝の6時頃、保線して、7時頃、帰る途中、道路に……。経塚って、今、経塚シティ、サンエーがありますよね、あの近くですよ。あそこに石部隊の野戦病院があって、そこで手術したんだけど。

経塚で……。道路に迫撃砲が落ちたんですよ。それで私は。当時は2人で1組ですから、古年兵が先に行って、私が後から。古年兵が砂煙をみんな被ったわけですよ。私は相手がやられたかと思ったら、相手じゃなくて自分がやられて（笑）、肩から血がだらだら、と垂れておっただんです。それからすぐ石部隊の野戦病院で手術したわけですが……。

**【娘さん】** 首里にいる看護婦さんとはどこで知り合ったの？ どこで助けてくれたの？ 助けてくれた人がいるでしょ？

**【勝田さん】** あれはこの首里の陣地のところで。……玉城ヨシコっていう。もう90いくつになるかねえ。（長い沈黙）

ひめゆり部隊に1週間おつてもどうにもならん。結局、ひめゆり部隊の学生たちは、食事作りをしたり、戦死した人の始末したり、ああいういろんなことをやって、一生懸命、看護婦なんかやっておっただんですが。

まず、あんな戦争なんてやるもんじゃないですよ。日本の軍隊は、我々の防衛の仕事でも砲兵でも、蒙古が攻めてきたような、あのような軍艦を謳っておっただんですから。

そして結局、サイパンがやられて、硫黄島もやられて、あの頃、日本は手を挙げれば（＝降参すれば）よかったんです。日本国内に米軍も入れないでね。そうすれば、それほどの被害もなく、もっとうまくいったんじゃないかなあ、と我々は思う。

硫黄島の兵隊の生き残りも今、1人かおりますが、話したことがありますけれど、その人は硫黄島に派遣されたけど、何かの都合で帰って、それで生き延びたというふうな話をしておりましたが。硫黄島で2万人いくらかの日本兵がおっただけど、もうどうにもならないですよ、あんなんなったら。（沈黙）

沖縄の戦争なんて、……。こんな、好い天気ですが、飛行機がしょっちゅう飛んでいるんですが、上を……。トンボのように。軽艦載機を我々はトンボと呼んでおっただんですが、これが飛んでおる間は、もう、みんな陣地が分かってしまう。（長い沈黙）

**【宮武】** じゃあ、前田高地の戦いの時には、勝田さんは中間地点で保線作業をなさっていた。

**【勝田さん】** ええ、……。前田で。日本が撃ち始めるのは4日目くらいですよ。それまではずっと前田から、首里の、……。慶良間の島も見えるし、中城湾も見えるし、嘉手納に上陸するのも見える。日本が撃ち始めると、そんな暇もないさね。だから、あの、4月の1日に上陸したとき、あの嘉手納・読谷の海は船でいっぱい、艦船でいっぱい海が見えないほどだった。（長い沈黙）

## 《戦友会のお付き合い》

**【宮武】** 前田でたくさん亡くなったのって、4月でしたっけ5月でしたっけ。

**【勝田さん】** はいはい、あれは4月いっぱいです。アメリカが攻めてきたのが、4月の10日くらいでしたっけね。それから、後方、首里に下がるまでは前田山は激戦地ですよ。

**【宮武】** じゃあ、ずいぶんたくさん、同じ隊の方やお友達が亡くなられたのですか？

**【勝田さん】** 我々は初年兵ですから、友達がどこの陣地にいたかも…。私の同年兵ですぐ近くの部落の男が4月の4日にもう戦死したわけです。というのは、彼は砲士で大砲を撃つ方ですから。

**【娘さん】** 同じ隊の人はどのくらい生きてるの、って？

**【勝田さん】** いや、もう分からないねえ。

**【宮武】** 何かそういう戦友会のようなもののお付き合いとかは？

**【勝田さん】** ああ、ありました。今まで33年忌、終戦、あんときは本土から200人あまりが慰霊祭に来ました。それで、毎年毎年、4月の4日5日に慰霊祭をやっている。

**【娘さん】** 今年も一人来たじゃない。何さんだった？

**【勝田さん】** 山崎さん。彼が95くらいになるんですが。もう戦友もほとんどいなくなっているし…。

**【宮武】** じゃあ、もう戦友会なんかも？

**【勝田さん】** ないです。ない。まだ東京方面に何名か生き残っている人がおれば戦友会もやるけど、沖縄ではもう戦友会なんて…。たとえば沖縄の傷痍軍人会も今、来年、再来年で消滅するかどうか、という事態になっている。というのは、年配の方はいないんですから。沖縄の場合は防衛隊とか、なんやかんや若い人たち、20歳にならん人なんかはまだやっておるので、傷痍軍人会が成り立っておるわけですが、それでも毎年亡くなっております。

**【宮武】** やっぱり戦友会とか傷痍軍人会とかのお付き合いは、一時は活発に？

**【勝田さん】** ええ。傷痍軍人の沖縄の場合は、年に何回か集まったり、また、戦地廻りもやっております。本土の方が、…戦友会の方々がいらしたのも、もう5、6年前ですね。

**【宮武】** そうですか。残念ですね。

**【勝田さん】** いや、もう仕方ないですね。80、90にもなると…。90以上の方は少ないですから。80代まではなんとかできますが、90を越したら、もう参加できないですよ。…今から50年くらい前だったら、戦友会なんて良かったと思います。あるときも、何十名、何百名も集まりましたからね。

(声に張りが出てきっぱりと)でも、戦争なんてね、沖縄の戦争なんてね、戦友会なんてのもありますが、みんな個人個人、たどった…、自分がこの陣地を生きて、この陣地を生きて、ということで…、ほかのところは別世界みたいに、結局、訳わからんのですよ。自分がたどったところしか。いわゆる十人十色ですよ。

例えば、こういうふうにおっても、何名か亡くなる、やられる、とか。いろいろ、あれですよ。…例えば、首里の私がおった陣地の、「今、飛行機、大丈夫」と空を見上げる時

にぼこんと（額を）やられる人もおったし。また、川から水を汲んできて、「はい、どっこいしょ」と下ろした途端に弾丸が落ちてきて吹っ飛んでいくとか。もうその場の死に模様は、何とも言えないですよ。

例えば、我々の食糧探し。8月から9月の間は、毎晩食糧を探して歩きおったんですが（笑）。8月にピアノ線というのが張ってあるんですよ。で、それを触ったらエイコウ弾がぼんぼんぼんぼん飛んでくるという。それで撃たれたらもうおしまいだから、撃たれんように予防するのがまた一つの…決め手ですから。もうアメリカは、ま、我々が恐かったのは軍用犬。軍用犬にもし見つかって追いかけられたら、もうお終いだなあ、と思って。幸い軍用犬に見つからなくて良かったんですが。ピアノ線は、もう至るところ、日本軍が通るところにピアノ線は張ってありましたがね。（長い沈黙）

だから、こういう戦争なんて、もう我々がいなくなったら、知らん人ばっかしでしょ。だから、この前、私の病院で年寄りのお婆さんが、「こういうことも話しておくべきだなあ」というお婆さんがおりましたけど。もう我々80、90の人がいなくなったら、戦争のことはまったくわからんさあね。本読む人しか分からん。本読む人も、この沖縄戦に関心がある人だけで、普通の人だったらもう分からないですよね…。（長い沈黙）

### 《私は運がいい》

【宮武】 でも、勝田さんは、本当に沖縄戦の最前線なんですね。前田から首里に行って、摩文仁に行って、9月までずっと隠れていらして、って…。すごいですね。

【勝田さん】 結局ね、生きるも死ぬも運だと私は見てるんですよ。

【宮武】 運ですか。

【勝田さん】 今言うふうに、4、5名おったところに弾丸がぼんと落ちてやられる人もいれば、「今は大丈夫かなあ」と思って空見る人がぼこんとやられる場合もある。だから、私は…、だいたい人間は運。運によるんじゃないかなあ、と思ってるんです。

【宮武】 じゃあ、勝田さんはすごく運が良かったんですか。

【勝田さん】 はい。私は4歳の時、井戸に落ちたことがある（笑）。水汲んで、つるべに巻けて落ちたんです。

【宮武】 どうやって助かったんですか。

【勝田さん】 上から。「綱を離さないで、持って握っておれよ。助けに来るから」といっておじさんが助けに来て、それで助かったわけですけど…。…それから見ると、私は、ある程度、運だと思う。その井戸に落ちたというのは、我々の家族、…うちの子供たちには話したことあるかねえ（笑）。

【娘さん】 何回もあるわよ。（笑）

【勝田さん】 当時は、周囲は石垣で囲いがしてあるんですが…。今はセメントで綺麗にしてある。屋根もトタン屋根であるけれど。当時は周囲が石垣で、一番すみっこのところに石垣がなかったと思う。トタンの屋根もなかった。それで私は落ちたんだと思う。（沈黙）

【宮武】 その砲士じゃなくて通信兵だったというのも、運ですか。

【勝田さん】 はい、そうです。私は当時、衛生兵とか、それから…。志願があったんですよ、希望があったんです。それで私は衛生兵を志望したんですけど、結局、通信兵になって…。それで良かったと思ってるんです。

【宮武】 もともと通信の知識や技術や経験がおありになったわけではなかったんですか？

【勝田さん】 それは青年学校時代に、手旗信号とかモールスとか、ああいうのを分かっておったわけですがね。でも、いざ戦争の場合は、手旗信号も使えないし、モールスも使えないし、もう、通信はもう有線の方だけしか使えなかったね。(長い沈黙)

【宮武】 肩を負傷されて、南風原の病院から原隊復帰されて、その後もまた通信を？

【勝田さん】 いや、その後はもう何もやらなかったです。結局、…自分の右手が動かないですからね。一年ぐらいぜんぜん動かなかったんです。挙げることもできなかつた。それで、南風原から原隊に帰って、それから…中隊の医務室、今の久場川の団地(のあるところ)に中隊の医務室があるんですが、そこで島尻の八重瀬に下がるまで、ずっと治療されておったわけです。それから八重瀬に行った時に、いわゆる突っ込んだ人(=夜間切り込み攻撃に出て行った人)と、後方に下がった組とに別れたんです。「負傷している者は後方へ下がれ」と。元気な者は突っ込んでいく、というふうに分れたんです。

【宮武】 …じゃあ、その時もしも肩を負傷していらっしゃらなかつたら…。

【勝田さん】 (勢い込んで) いや、もう突っ込みですよ。はい、はい。今はいなかつたです。だから、これも一つの運と私は見てんです。

【宮武】 すごい…。

## 《腕の傷は今》

【宮武】 肩を負傷してしまうと、やっぱり右手はぜんぜん使えないものですか。

【勝田さん】 使えなかつたねえ。半年、一年くらい使えなかつたです。

【宮武】 じゃあ、収容所にいる時期に治ってきたんですね。戦後はもう不自由はなく？

【勝田さん】 まあ、そうですね、1年、2カ年くらいは不自由を感じていた。それで、当時ね、10年、もっとかな、ここ(=右)を下にして寝ることができなかつたんですよ。…今はもう何とも感じがないんですがね(笑)。今でもレントゲンを写すと、親指くらいの破片が残っておるんですよ(笑)。

【宮武】 痛くはないんですか、今は？

【勝田さん】 今はもう痛いとか感じないですねえ。(長い沈黙)

## 《奄美の人たち》

【高】 (手作りの名簿を見ながら) これは戦友の方のお名前？

【勝田さん】 これはウチの部隊の生き残りの…。

【高】 生き残った方が、20名、ですか？

【勝田さん】 もう今頃は（笑）、そんだけいるかな？

【娘さん】 戦争の時からは生き残った人は何人か、って。今はもうおじいちゃんだから死んだけど、何人生き残ったですか、って。部隊の中から。

【勝田さん】 それははっきり分かんね。当時は何名、何百名と、人数の計算なんかしないでしょ。ある程度の予測しかできないです。防衛、機密とかいう、アレで。（沈黙）

【宮武】 勝田さんは徴集されて戦争に？

【勝田さん】 いや、現役。

【宮武】 じゃあ、同じ部隊に奄美の方はいっぱい。

【勝田さん】 ええ、300名。我々の同年兵で300人くらいおりました。生きたのは30名か、35名か、…50名おったかね。それがはっきり分かんわけよ。収容所がみんなバラバラに別れてるさあね。まあ、調査すれば分かったかもしれんけど、そういう暇もなくて。

【宮武】 何か奄美出身の兵隊さん達の、生き残りの会とかは特にはなかったのですか？

【勝田さん】 別にないですね。あった方がいいんだけど。みんな生活するのに一生懸命だったから。

【高】 私、沖縄戦はまだよく分からないんだけど、例えば奄美島出身の人を最前線に配備させたとか、そういう地域別な配備の基準とかはなかったんですか？

【勝田さん】 それはなかったんです。

【宮武】 奄美の方は沖縄本島の方から差別とかあったと聞きますが。

【勝田さん】 それは奄美が復帰してからかな…。復帰の前は銀行員でも公務員でも誰でもなれたけど、復帰した時に、沖縄自体が「奄美の人は県外だから」という意味で公務員の試験とかいろんなことをしなかった（＝閉め出した）わけですよ。それで、そうとう…奄美の人は苦労されたというふうに言っております。

【宮武】 じゃあ、その頃にお店を始めたのは、すごいことですよ。

【娘さん】 いや、奄美の人は飲食業が多かったんです。商売では関係ないですよ。

### 《チャーリー多幸寿！》

【宮武】 昨日、タコスを食べに行きました。とっても美味しかったです！

【勝田さん】 や、どうもありがとうございます！（満面の笑み）

【宮武】 今まで食べたタコスのナンバーワンです、本当に。

【勝田さん】 ふふふ（誇らしげに笑う）。…いや、これねえ、タコスの、私が始めてからみんな「教えてくれ」って見に来ておったんですよ、最初の頃は。それを私は毎日、どういうふうにすれば美味しくできるか、お客さんが喜んでくれるかということを研究して、アメリカ人が「ナンバーワン！」と言ってくれるようになってから自信が持てたわけです。

【宮武】 今までよそでタコスを食べた時は、そんなに美味しいと感じなかったのですが、チャーリー多幸寿のタコスは本当に美味しかったです。



**【勝田さん】** 皮が固いところと、それから肉がまともに脂を抜いてないとか、いろいろあるんですよ。…最初は、私の名前は、アメリカのニックネームですよ、愛称（＝チャーリー）。で、タコスに漢字にして（＝多幸寿）、商標登録したわけですよ。

タコスを始めたきっかけは、例えば、当時はチキンを 1000 円分買ったなら綺麗に分けるのは無理でしょう。でも、タコスは 1 個ずつ同じようにできるから。という意味で、それで選んだ。で、持って帰って、あちこちで食べることもできる。いろんな面を考えて、それを専門店にしたんです。最初は米軍が多かったんだけど、復帰してから本土の方がだんだん来るようになって。地元もだけど、本土の方が後々来るようになりましたね。

**【宮武】** じゃあ、沖縄でこんなにタコスやタコライスのお店がたくさんできた、最大の功労者ですよ。すごいことですね。

**【勝田さん】** だから、転ばんかったら（＝数ヶ月前、自宅で転んでインタビュー当時は療養中）、まだまだ良かったんだけど、こんなになって、いつになるか分からん。それが気がかりです。もっと…。みんなのために、世のために、と思っておるんです。

## 《喜界島のこと》

（資料拝見を拝見しつつ）

**【勝田さん】** 喜界島ね、沖縄戦の時に、鹿児島県の知覧から喜界島に来て、中継基地だったんです。で、喜界から沖縄の方へ特攻機が飛んでいきおったんです。

**【宮武】** じゃあ、喜界島も空襲を受けたり？

**【勝田さん】** ええ、もうみんな焼かれました。

**【宮武】** じゃあ、ご家族はご無事でしたか？

**【勝田さん】** ええ、無事だったみたい（笑）。親父は、私の親父は小学校 3 年のころに亡くなっていて、母親と、お祖父さんがおったね。

**【宮武】** これ（文集の冒頭を見ながら）、「戦後 55 年、固く口を閉ざして」とありますが、今まであまり戦争のお話はされなかったのですか？

**【娘さん】** うちではやりませんが、誰かに喋るということはないじゃないですか、他人様に。そういう意味だと思います。

**【宮武】** うちの主人は「チャーリーさんはとても有名だけど、傷痍軍人だとは知らなかった」と言っていました。今まであまりお話にならなかったんですね。

**【娘さん】** そういう摩文仁の集まりなんかに行ったら泣いているというだけで（笑）、特にそんな話す機会なんてないじゃないですか。「生き残りだよ」くらいはよく言ってますけど…。親戚の集まりでは話すこともありますけど、公には…。（沈黙）

**【山本】** 摩文仁の慰霊碑の参拝とかなさってますか？

**【娘さん】** 行ける時には。でも、お店があったので…。

**【勝田さん】** 向こうで、喜界島の慰霊祭やなんかをやりました。鹿児島県の慰霊塔の。

**【宮武】** じゃあ、鹿児島県の慰霊祭に行かれたり、部隊の慰霊祭があったり、摩文仁で 6

月 23 日の慰霊の日に行かれたり、いくつも一年の間にあるんですか？

【勝田さん】 ええ、行きました。

【娘さん】 ずっとじゃないですが、行けるときは。

【宮武】 8 月 15 日は何かされたりしますか？

【勝田さん】 いいえ。

### 《日本兵の遺族の切なさ》

【娘さん】 ほら、昔ここに来た人もいたじゃない。何だった、名前？ ほら、お父さんが、って。直接知らないけど。…戦友ではないんですけど、お父さんが沖縄で亡くなったって、お店を訪ねていらした方がいて。…誰だっけ？ 息子さんが来たじゃない？

【勝田さん】 タジさん。

【娘さん】 タジさんって言うの？

【勝田さん】 それと、同じ中隊におって、あれはよその 3 中隊だったか。第 1 回目の慰霊祭に来た知り合いがありますよね、その息子さんなんかまた訪ねてくる場合がある…。

【娘さん】 お店してるから、訪ねやすいんですよ。

【勝田さん】 沖縄の何か行事がある時に、来た時に、また私を訪ねてくるというのが、たまたまあります。(沈黙)

【娘さん】 兵隊としてこんなふうには沖縄戦を語れる人は、あんまりいないかもしれない。だいたい住民ですからね、証言っていうのは。しかも、一番下っ端だから…。(笑)。

【宮武】 しかも激戦地ばかりで生き延びて 9 月まで…。すごく珍しいお話だと思います。

【娘さん】 日本兵だったというのは、あの、ちょっと言いづらい雰囲気はあるんですけどね。

【宮武】 やっぱ沖縄では、そうですか？

【娘さん】 そんなふうじゃないですか、やっぱり。日本兵が玉砕を命じたとか、いろいろあるから…。来る人は、あの、息子さんたちは、(涙声) 悲しいって。沖縄の人がそういうふうには言って、自分たちの親は亡くなっているのに、…肩身が狭いって、ここでおっしゃって。可哀想に…。(嗚咽) (涙声で)

【勝田さん】 だから、それが運だというのよ。

【娘さん】 (涙声で) 沖縄の住人も可哀想だけど、家族を亡くした人は可哀想。上の人は上の人で、やっぱり悲しいんですよ。下っ端は良かったみたいな話になるけど。将校だったとか、偉い人の子もやっぱり悲しいって…。親がどんなことしていたか子供は分かんないですけど、そういうことしていたかと…。

【勝田さん】 (おそらく涙を流す娘さんの話をそらそうとして) 我々は外に出ないでしょ、外泊ないでしょ、写真がないでしょ。それが一番悔しいんですよ。…壕もダイナマイトで毎日作りよる。例えば、爆弾を 10m 以上の厚みがないとダメだということで、岸壁のところをダイナマイトで掘っておったんです。前田山でも…。

【娘さん】 でも本土に行った時には、たまたまアパートで紹介された方が、「自分の親戚が

沖縄で死んだんですよ」みたいな感じでおっしゃる方もいらして、「ああ、そうなんですか」なんて聞いたことがありますけどね……。沖縄に対する想いは、人それぞれですけど。

**【宮武】** 私は自分の意志でこちらに来たわけですけど、今こんなに飛行機があっても、やっぱり京都はすごく遠くてなかなか帰れなくて。兵隊として沖縄へ来た人たちは、帰れない覚悟だったわけですよえ……。気候も全然違うし……。

**【勝田さん】** 沖縄の本土の人は、ほとんど外地から、満州から来ています。で、我々は郷土防衛という意味で、本土に行けないんですよ。どこにも。アメリカさんの魚雷がすごくて……。で、そこで沖縄の防衛隊は、年は15歳から45歳までとか、防衛隊として採用した。

**【娘さん】** でも、本土もみんなね、空襲受けてますからね。

**【宮武】** 本土も空襲を受けていたり、人がたくさん死んでいたり、原爆がすごい被害だったということを、沖縄の方はあまりご存知ないですよえ。

**【娘さん】** 知らないというよりは、肉親の悲惨さを語り継いでますから、本土の情報があんまりない。本土の方、あまり語らないから。復興して成し遂げていったといいますか、そういう話が来てませんから、空襲でみんな亡くなったとか、そういうの分からないのかも。郷土愛だから、そういうの、地元の。原爆とか東京とかもすごかったわけで。良かったのは、金沢と京都くらいで。そういうところ以外は空襲を受けてますからね、みんな。そういうの、語り継いできたことで、教育されなかったんですよ……

**【勝田さん】** 広島が20万人か、亡くなっているはずよね。で、我々が名古屋から広島に降りた時、我々が沖縄から帰ってきた時、広島では一晩に原爆で20万人くらい亡くなっておる、というような話も聞きました。

**【宮武】** あ、そうか、宇品に帰られたってことは、まだ広島は焼け野原……？

**【勝田さん】** 焼け野原。(長い沈黙)

(中略)

## 《沖縄の護国神社》

**【勝田さん】** デイケアで、護国神社のことも、私、紹介します。……あれ、夫婦の像がありますよね、私はまだ見ていないですから。

**【宮武】** 来てください。ちゃんと車椅子でも上がれるようになってますから、大丈夫です。ときどき護国神社に参拝されることは？

**【娘さん】** 普天間神宮しか行ったことない……。

**【勝田さん】** 特別には、今まで2回か3回くらいだね。そのほか、傷痍軍人のあれで2、3回くらい行ってる。

**【宮武】** 戦友が祀られている、みたいな気持ちはおありですか？ 意識されないですか？

**【娘さん】** 私は知らなかったですよえ。平和の礎の、……仏像があるじゃないですか、摩文仁に。あれとか拝みに行ったことありますが、護国神社がそういうふうとは知らなかった

です。

**【宮武】** 護国神社は都道府県それぞれにあって、普通は郷土出身で国のために戦って死んだ人を祀るんですけど。沖縄の護国神社はちょっと特殊で、戦後に主人の父が戦後に護国神社を復興させた時に、「沖縄では軍人も民間人もない」と押し切って。ちょうどアメリカ占領下で日本と切り離されているのを良いことに、沖縄の護国神社だけは兵隊さんも住民も日本兵も、みんな祀っているという、ちょっと変わった護国神社なんです。

**【娘さん】** 一番混んでるというイメージがあるから、駐車場をどこにするのかとか、知らない人はそういう恐怖心があるじゃないですか。中部から行ってどこに停めるんだろう、とかあるから、まず行かないですね、遠いところは。縦列でもどこにでも駐められる人は大丈夫でしょうけど、できない人は不案内なところへは行かないんです。

**【山本】** そんなに混むんですか？

**【宮武】** そうですね、お正月の時は大駐車場を別に借りたりして。

**【娘さん】** ……一番混みますよね、「今年何人」みたいに。

**【宮武】** でも、普段は閑散としてますし、何か特別なとき、8月15日や春と秋の大祭という時には大駐車場を確保してありますし。奥武山公園の中に神社があるんですけど、ここに大駐車場がありますし、神社にも駐車場が整備されていますし、脚の悪い方は上までそのまま行けるようになってます。事前にお電話をいただいて車椅子だとお知らせいただければ、拝殿のすぐ脇まで来られます。介助の人間も出ますので、ご安心ください。

**【娘さん】** 一度見に行かないといけないと言っているのですが……。(沈黙) ……まあ、ね、うちの父はこれくらいなので、苦勞がなかった方だと思うんですけど、いろいろ、ね、傷痕軍人さんにはご苦勞もあったと思うんで……。

### 《傷痕軍人のゆくえ》

**【勝田さん】** 今、傷痕軍人なんて分からないですよ、普通の人。例えば、昔はね、白衣に十字のをして、あちこち歩きおったでしょう。あれで、「ああ、傷痕軍人だなあ」と分かるけど。今、ああいうのはないでしょう。だから……。

**【宮武】** 沖縄にもいっぱいありましたか？ その白衣の募金の方は？

**【娘さん】** いや、沖縄にはいなかったですよ。

**【宮武】** あ、そうなんですか。

**【勝田さん】** 本土からたまたま来ておりました。だけど、沖縄はこうで、また帰されて、そういうのもあったみたいねえ。

**【宮武】** 長いことお話いただいて、お疲れではありませんか。

**【娘さん】** 今日は調子が悪いです。たぶん緊張しているんです。今日はちょっと……。

**【宮武】** それはやっぱりお盆でお疲れだったからですよ。すみません。今日は長時間、ありがとうございました。

**【勝田さん】** はい、すみません。

**【山本・高・宮武】** ありがとうございました。

(了)

## 仲本潤宏氏\*の話

2011年8月17日、午後1時半から

於：傷痍軍人会館会議室

聞き手：山本めゆ・高誠晩・宮武実知子

### 《珍しい戦争体験》

**【仲本】** これ、家内の代わりに（＝奥様の著書）。出版してあちこちの学校に配ったので、これが僕の本。

僕の同年兵たちの生き残りが2、3名いるのだが、戦前の学校の同期生だった…。僕の本を読んで、「これに書いてあるのは本当か」と言う。部隊が違っていてぜんぜん違う。

沖縄で非常に精鋭部隊と言われた、中国で歴戦の勇士達を集めた九州の軍隊で「石部隊」というのがある。この石部隊の人たちから見ると、「本当にこの仲本の経験は本物かな」と思うくらい、部隊に差がある。あそこは全部、歩兵部隊。負けたことがない、中国で。勝つとか負けるとかじゃなくて、中国の場合は「日本兵が来た」と知るとすぐ逃げた。逃げたから、勝ったんじゃないで、逃がした。そういう経験の人たちばかりだったから、本当の意味で戦争の恐さというのを分らない。しかも歩兵だけの部隊。歩兵だけの、勝ち戦しか知らない部隊だったから、初年兵の扱いは非常に粗暴で、殴られたとか、いろいろ。僕が本に書いてあるような人情的な繋がり、そういうのは一切ない。ほとんどみんな経験していないから、同じ初年兵なのに、本当にそんなことがあったか、と（思われる）。

例えば、岡田上等兵が第一線で、しかも周囲はもうアメリカに占領されてしまって、墓の中に捨てられている僕を腹ばいで溝伝いに助けに来てね。おんぶして、速射砲を引っ張るこんな引き縄というのがあって、これで帯代わりに僕をおんぶして、だいたい7~800mくらいかな、畑の溝から亀のように這って敵地を脱出し、味方の所で待たせてある担架を使って4名で首里から僕を担いで、だいたい5キロくらいあるかもしれない、南風原の陸軍病院まで担いで連れていってくれた。他の部隊は担ぐどころか、そのままほったらかしで行ったから、こんな人情の部隊であったのか、というくらい今でも信用されない。

**【宮武】** 信じてくれないということは、他の人はやっぱり殴られたりすることの方が多かったのですか。

**【仲本】** そういうふうな環境ではなかった、ということだな。つまり、歩兵部隊では、例えば前の県会議長をしていた平良というのがいるが、あれの部隊なんかでも歩兵部隊で、し

---

\* なかもと・じゅんこう氏： 1926（大正15）年生まれ、沖縄文教学校師範部卒。昭和20年3月1日に入隊し、重傷を負いつつも沖縄戦の最前線を生き延びる。戦後、小中学校教師、琉球政府行政主席情報局主事補、琉球新報社記者、琉球米国民政府行政部労務課書記長など様々な職を経て、現在、沖縄県傷痍軍人会理事。著書に『初年兵の沖縄戦記』（那覇出版文庫）。とみ夫人は師範学校を卒業したばかりの学徒看護婦として第一外科壕に勤務し、著書に『ひめゆり看護隊の記録——のどかな時代の戦前から沖縄戦へ』がある。

かも一個大隊が全部おんなじ歩兵だから、大隊長の顔すら見たことなかったという。ところが僕は、大隊長と食事を一緒にした。ソーメンチャンプルというのを食べて大隊長と一緒に人情話もした。

この本には、あまり良いことばかり書いたら、皆がますます信用しなくなるから書いていないのだが、実は僕のところの大隊長は陸軍大学に合格していた。その時すでに。それで「5月になったら、俺は東京へ行くから、軍用機でお前も乗せていって、お前は香川県の善通寺で下ろして、幹部候補としての教育をさせて、1年後には少尉へ昇進させて返すようにするから、一緒に行こうな」という話までも、このソーメンチャンプルを食べながらした。だけど、この大隊長は敗血症で昭和20年の8月24、25日頃だったか。22日にはうちの部隊はみなアメリカに呼び出されて投降して、屋嘉の収容所に来ていたが、大隊長は別行動で、アメリカがすぐそのまま病院に連れていきよった。そういうふうなことだから、結局、大隊長はアメリカの病院で亡くなったんだな、と……。

そういうふうには、(大隊長は)陸軍中佐だから、戦前は佐官級の人と陸軍二等兵、一番下の初年兵が差し向かいで食べながら話をしたというのは、まるでおとぎ話のよう。他の人たちから考えたら。

僕の部隊は召集兵ばかりの部隊だった。つまり、年のいった(人たち)。一緒にもっこを担いで作業しながら、「仲本、お前いくつか」。そのとき数え年で二十歳だったから、今の満年齢で言えば18歳半くらい。「二十歳です」と言うと、「ほー、うちの息子と(笑)ほとんど同じだ」と言うオッサン連中。岡田上等兵はそのとき28歳ではあったが、割と若い方(笑)。そういう年齢差もあって、初年兵の扱いは、ほかの部隊とはちょっと違っていた。

それに、僕はよく戦後も、自分であることを思い出して、自負するという意味ではないのだが、「人間、相手をいい人に仕立てるのも悪い人に仕立てるのも、こちら次第だな」ということを、あの時に自分の体験として(学んだ)。相手をいい人にしてしまうか、悪い人にしてしまうか、ということは、こちらの出方ではないかな、ということをつくづく悟った。だから、「うちの部隊はひどかった」「悪い部隊だった」というのも結局、——もちろん、人員が多くて、年が若くて、そういうこともあるが——人情の繋がり、人間的な繋がりが強ければ、決して負傷した初年兵を放置して行ってしまうようなことはない、と。また事実、負傷した初年兵で助けられた例も幾つかある。そうたくさんはないが。

人に構っておれないような負け戦だから、自分の命さえ助けきれない人がほかの人の命を助けられるはずがない。よく戦後今ごろになって、沖縄の人たちが「日本兵は住民を助けなかった」というような言葉を言うが、自分自身さえ助けきれない人が他人を助ける余裕なんかない。うちの家内もそう言っている。戦争というものが、どれほど厳しかったか分からない人たちがそういうことを言う。

## 《間違いだらけの戦争本と病院の現実》

【仲本さん】 戦後出版された、ほかの人たちの記事、…ある大学教授が書いた記事を

見て、僕は本当に「間違いにもほどがある」と思った。関係者が訴訟問題にすると言ったから、僕はそれを止めた。「訴訟を起こしたら、書いた人が有名になって、あの人の本がたくさん売れるから。黙っていた方がいいですよ」と。これは南風原の陸軍病院の婦長で上原という人がいる。僕の本にも書いてある。この上原婦長が戦争中、ほかの軍人と恋愛をしていたと書いてある。白衣を着て出て行くシーンがあったんです。

…陸軍病院で白衣をつけている看護婦は一人もいませんよ。もんぺ姿です。しかも垢だらけの汚れた。その垢だらけの洋服は、上着なんかを取ると、中はシラミ。着物に付くシラミがいるんですよ。白で太ったシラミが、縫い目のところにシラミがいっぱい湧いたら、痒くてしょうがないから、脱ぎ取ってこうして縫い目のところをツメで（なぞる）、パチパチパチと音を立ててシラミが潰れる。寝ていると体の輪郭の通りシラミがいっぱい付く。で、こっち（＝右半身）が痒くなると、こうしてパチパチパチ（と潰す）。次にこっち（＝左半身）が痒くなると、パチパチパチ、というふうにしてね。体には付かないが、着物に付く。だから、着物をこうすれば、全部死んでしまう。毎日シラミばかりでした。

それともう一つ、…いや、もうたくさん誤りがあるんだが、みんな陸軍病院の中にトイレがあると思っている。ない。トイレはないよ。小便だけはドラム缶に、面倒を見る衛生兵なんかがいる、「シッコをしたい」と言うと、缶詰の空き缶にシッコをさせて、持って行って外にあるドラム缶に入れて。これも一つの壕の前にドラム缶が一本あるだけ。時々こぼして。という状態だったから、大きなのを入れるドラム缶はない。なぜかというね、僕もそうだが、僕は2週間入院していましたが、一回も大便をしたことがない。小便を2回、2週間で。しかも、2週間といっても（笑）、入院した時期の3日後くらいまでに2回小便して、それから後はない。それから後には、13日くらいはね、全然しっこもなかった。大便もない。それでも人間は生きられますよ。これは考えられないことだが。

これ（＝拳）よりも小さいお握りを一日に2個。朝1個、晩1個。これがだんだん小さくなって、あとは鶏の卵くらいの大きさになる。玄米のお握りだから、脚気にはならなかった。ビタミンは足りて。うちの家内なんかもよく言うのは、あの時にお握りを握るのが大変な仕事だった。「なんでそんなひどいことか」と聞くと、玄米でしょ、くつつかない。握るがぼろぼろとこぼれる、というように。僕は5月の29日に壕を出たんだが、26日までは食べ物があったんです。このくらい（＝ピンポン球サイズ）のお握り、朝1個、夜1個ね。ところが最後の3日くらいからはね、玄米ももう底をついてなくなったもんだから、サツマイモの葉っぱの葉柄というところがあるでしょ、骨みみたいな、うちの家内たちもあのサツマイモの芋づるを摘んできて、それを蒸して玄米に混ぜて握ったもんだから、これがぼろぼろぼろ溢れる。それがたくさん入っているもんだから、食べるのは、玄米半分、芋づるの半分というふうな状態になっている。英語で言うならば、ポテンシャル・フィーディングといってね、ようやく生きていられるような状態の食事しかなかった。だから、口から入る物は全部消化して、出すのがない。だから、大便所はいらなかった。

水はというと、水は飲まさない。負傷兵に水を飲ませると、いくらでも飲むんだが、そ



の代わり出血が止まらない。傷が悪くなるから飲まない。入院中、水を飲んだ経験はない。死にそうになって…。

【山本】 喉は渴くんですか？

【仲本さん】 乾かない。壕の中で湿気はたくさんあるから。…全然動かんでしょ、寝たきりで。動かないから、湿気のじめじめじめじめした壕の中での生活だから、湿度は高い。だから、喉が渴くとか何とかは全然ない。経験したことない。

### 《人体は不思議だ》

【仲本さん】 それでね、その話を戦後、病院の医者に話したら、「腎臓は大丈夫だったのかな」と（医者は言った）。「そのために死んだ人もいるかもしれない。僕は大丈夫でした」と（僕は答えた）。アメリカの病院に移ってから、ようやくあちでちょっと水を飲ますようになった。急には飲まない。アメリカの病院も分かっているから、人間の生理現象というのを。急に食事をたくさん与えたり、水をたくさん与えたら死んでしまう。それで、急には飲まなかったために、アメリカの病院に行って最初にしっこしたのは、日ははっきり覚えていないんだが、入院して3日目くらいかな、ようやく、それこそウーロン茶みたいな、あれよりもっと濃い色のものが20ccか30ccくらい出た。

で、戦後の医者たちに話して聞かしたら、それは血液だったんだろう（笑）、と。血の小便だったんじゃないか、と。「いや、それからだんだん色も良くなって量も多くなって、結局まともになりましたが。今でも腎臓も大丈夫ですよ」と言ったら、この医者が、「この話は看護学校で習うよりもずっと良いから、あんたいつか（笑）暇があって、我々がチャンスを作ることができれば、排泄が全然なかったということも含めて話してくれんか」と言ったから、「いいですよ、そこはあんた方の都合をみて合図してください」と言ったが、その医者が岡山かどこかに移動してしまった。今でも文通はしてるがね。文通して返事をするごとに「まだ生きていますよ」ということから書き始める（笑）。

その環境に「適応」というかな——適応というのでもないだろうな——、とにかく人間の生きる力というのは不思議なもので、常識で考えてもとうてい考えられないようなことが起こっても、人間の体は持ちますよ、と。

僕が捕虜になった時なんかは、絶食して8日目に捕まったわけだが、その間、何も食べない。ただ、のそりのそり地面を這って行って、最後にはもう沖縄本島で一番南の端っこの屋敷、そこまで辿り着いて、もうここから行くところはないからといって、そこで諦めていたら捕まってしまった。それでね、絶食して8日目となると、人間、どこも痛くはないが、眠いんです。這っているつもりだが、いつの間にかそのまま寝てしまっている。そして、物音が何かしたら起きて、「あい（＝あれ？）、ワシは這っていたんだ」ということで。のそのそ30mぐらい這ったかな。それくらいの、この屋敷から隣の屋敷まで這っていくのに何時間もかかる。寝ては起き、寝ては起きして。そういうふうな状態になりますよ。ああいうふうな状態で死んでしまうということは非常に、ある意味では良いんじゃない

いかな、と。どこも痛くない。苦しくもない。ただもう眠りこける。思考力がなくなる。ときどき…自分の記憶が甦ったりなんかしてね。完全に記憶喪失しているわけではなくて、何かそのうち寝てしまって分からなくなったが、また記憶が甦ってくる、というような状態になります、7、8日くらい絶食していると。これは山部隊の第二野戦病院というところで、あそこで6月の18日にそこが解散になったから、そこから這いだして喜屋武の岬の端の方で、たぶん6月の23日頃だと思うが、その日の日付は分からないが、今から考えて6月の23日頃、捕虜になったんだなあ、とっていますがね。

もう、ね、抵抗する力もなければ、抵抗しようという意志も何もなくなる。そういうふうな状態で最後を迎えたんだが…。(長い沈黙)

### 《「戦争体験」談の嘘》

**【宮武】** その大学教授の嘘ばかりの本というのは何の本ですか？

**【仲本さん】** 何ていう本だったかな？ 家内もぶつぶつ言っているんだが(笑)。「このバカは」とか何とか(笑)。…某大の教授なんです。

戦争の話は珍しいから、みんな、自分で経験したこともないような事までも、又聞きしたような事も、よくあちこちで喋って講演している連中がいますね。「これも嘘ついでる、あれも嘘ついでる」、僕らではすぐ分かります。

**【山本】** それはどういう方が講演していらっしゃるんでしょう？

**【仲本さん】** それはやっぱり生き残りではあるが。[個人攻撃にあたるとの配慮により中略] たくさんいますよ、そんな人。[中略]

この本でも、最初、家内はあまり長いこと書かなかったんだが、僕が急かしてね、「もう、ここらで良いだろう、出しなさい」ということで書かしたんだが。

**【宮武】** 確かにひめゆり会館なんかのよく聞く話とは違って、奥様のご本はすごくリアルな話だと思って読みました。

**【山本】** もうそろそろこういう物を書いてもいいだろう、とおっしゃったということは、奥様は長いことあまり…

**【仲本さん】** 映画『ひめゆりの塔』なんてあったでしょ、僕ら二人とも見ていないよ。恐くて見たくない。事実とかなり掛け離れて、看護婦が白衣をつけたりしているし、時代考証がずいぶんずれてしまっている、事実からさうとう遊離してしまっているもんだから、ばかばかしいな、というふうなことで。

あれ、石野径一郎さんが、『姫百合の塔』という小説を書いたでしょ。まあ、ノンフィクションでもあるが。これを書かした人も僕は分かります。比屋根安定って言ってね、東京の世界キリスト教大学かな(←東京神学大学)、あの人が話を聞かせて、石野径一郎に。「石野君、キミは文才があるから、これについて書いてくれんか」と言ったから、石野径一郎が取材をして書いたもの。その中にはかなり事実があって、あの頃までは遊離していないんだね。だけど、その後から映画を作る段階から、ちょっと違ってきた。(沈黙)

…男も女も、もう垢だらけですよ。女の人でも化粧も何もできないし、顔さえ洗えないんですよ、水がないから。それでね、僕の本にも書いてあるが、鼻に（鼻の下に）2本の筋がある。煤。カンテラって言ってね、カンテラというのは牛肉やパイナップルなんかの缶詰が空き缶になると、これに重油を入れてね、開けられた蓋をこうして閉めて、隙間は泥で固めて、そして包帯を入れて芯にしてね、これを燃やして灯り。病院といっても灯りはそれだけしかない。しかも一つの壕にそのカンテラというのは一つしかない。20mか30mくらいの深さの壕にね、このくらいの太さのカンテラ、このくらいの高さのものにね、重油を入れて、そして看護婦たちはこれを持ち歩いて一人一人、包帯を換えてやった。だから、しょっちゅう鼻から煤を吸ってるわけ。で、家内たちも外に出るたびごとに「あんたの鼻よ」と言ったら、これ（＝言われた側）も「あんたの鼻よ」と。こうして鼻（の下）に2本の筋ができてる。こういうふうなことも映画なんかには全然ないよ（笑）。まるで電気でもあったような。蠟燭とか何だかも何もない。（沈黙）

### 《足の傷》

**【仲本さん】** そして、僕の場合は、非常に親切に先輩たちの兵隊に担がれて入院をしたが、その頃からはもう麻酔も何もないからね。僕の（足）は今でも傷のところの上の方に神経が飛び出ている。それもお構いなしに軍医はグサーっとする。…メスを入れてね。砕けた骨を出したり、そこに食い込んでいる破片を出したりなんかしてね。ワワーってね。もう、あの声は（笑）生まれてから初めての声で、「今からあの声を出しなさい」と言われても出せませんよ。ギャー！って言って。だいたい3mmくらいあるかな、3mmくらいの神経が足のここ（＝甲）、ここの神経が飛び出てる、かき切ったんです、軍医が。そのかき切った時の痛さは、僕はもう…。（仲本さん、靴下を脱ぎ始める。）これ。これが僕の傷、これが神経。…ここに神経があってね、ここはもう全然ダメなんです。なんていうか、感覚がない。今でも。だけど、これは足が2センチくらい伸びてしまっただけ。それで、靴も右の足にしか合わせられない（笑）。

僕は元々スポーツマンだった。中学校の頃ね、走り高跳びなんかの選手だったから。これで駆け足はできないからね、走り高跳びも。僕の記録、1m75cm、歩いて行ってぴよんと跳びよったんだ（笑）。だから、失われたものはたくさんあるが、…書けばいくらでもあるんだが、こういう風にしてスポーツ界であるいは名を成していたかもしれないような自分のセンスというものは完全に失われた。駆け足もダメになった。小学校6年の時から、村でね100m、200m、一番でした。高等2年の人たちが、…高等2年といえば今の中学2年、その人達はすでに背の高さは1m60~70cmくらいの人がいたわけ、高等2年でね。僕は6年で1m38cm（笑）。（沈黙）

### 《仲本さんの履歴書》

**【仲本さん】** 教員時代は僕はほとんど英語（担当）でね。アメリカ民政府の役人として

いたことがある。そして、新聞記者になった。琉球新報の記者時代としては、第五福竜丸がビキニ環礁でアメリカの水爆実験にあつて酷い目にあつたのがあるでしょ。あの時の第一報を取つたのが僕なんですよ、琉球新報で。すぐ社長のところに行って、「こんな水爆実験の被害が出ていますが、どうしますか」「トップで扱いなさい」と。あの時は琉球新報の記者で。そのまま新聞記者をやっておけば良かったのに。…あのね、新聞記者というのはグウタラになるんですよ（笑）。記者には非常に希少価値があつたから、あの料亭この料亭のマダムから引っ張りだこでね、ただで食わず、ただで飲まず、ただで遊ばず、というふうなことで。

こんなことがあつたの。5日くらい家に帰らなかつたの。あつちに泊まり、こつちに泊まり、してね。そしたら帰りにくくなつてね（笑）。そして、琉球水産の社長、あの時の社長は新聞社あがりだから非常に仲が良くて、ナガミネさんという人だったが、（私が）「ナガミネさん。あの、困つたことが一つある」、「何か」、「5日帰つてなくて、家内に顔が向けられないが、子供たちもいるし、どうしたらいいかな」と。「あ、そう。それは困つたことだな」と言つて、で、しばらくしたら琉球水産の社長が社員を呼んで何かひそひそ。何かな、と思つたら、このくらいマグロの塊。南方にマグロ漁船が行きおつたから。冷凍したマグロから、何キロぐらいあつたかな、5キロぐらいあつたんじゃないかな。これを持ってきて、もう氷も溶け出して新聞も濡れている。「仲本君、これね、解凍したものだから、腐りやすいから早く帰りなさい」と言つてね。つまり、早く返すために冷凍物を持ってきた。そしたら、これを持ってウチに行つて「ただいまー」と帰つたら、今は那覇にいるんだが、長女があの時6歳、7歳だつたかな。「あら、父ちゃん、海に行つて泊まっていたの？」（笑）。…顔が赤くなつたはずだが、自分では何も見えん（笑）。

そのくらい新聞記者というのはグウタラになる。ああ、これでは大変だ、ということで仕事を変えようとした時に、民政府の民政官から「君は英語も分かるし、うちのところに来い」と言つてね。でも、それが大変な間違いだつた。アメリカ人と喧嘩して…。しかも女の。大佐夫人といつたら、ハウスメイドを連れてきて。僕は沖縄中の労務カードを僕の管理下にあつたから、僕の印鑑さえ押せば、どこでも軍作業を採用しよつた。そういうふうな地位にあつたから、この大佐夫人はハウスメイドの沖縄の女の子を連れてきて「これを先にしてちょうだい」と。ところがそこには朝から順番待ちで労務カードを取りに来ている沖縄人が200名いる。「ああ、そうですか、はいはい」と言つて一番下に入れた。そしたら、しばらくしてまた「まだですか？」と。「まだです。こんなたくさんいますから。これたちの後だから、ずいぶん長くかかるから。あなたの家には電話があるでしょ。「ある」と。「じゃあ、一度帰つておつて。電話で呼びますから。できたら」。牧港の人だつた。というふうなことでやつたら、この夫人が怒つてね、民政官のところへ行つて、副長官とか、民政府の。「あそこで仕事をしている班長は反米だからクビにきなさい」と。すると、僕のところのセクションの課長が「牧港まで僕は今、呼び出されている。困つたことになつた」と言う。「困らんでください。僕が辞めれば何でもないんだから。明日から来ないから」と、

そのまま辞めてしまった。自分で。

そして、養鶏を始めた。鶏は階級意識も何もないし。餌を食べさせておれば、卵も産んでくれるから、とって。僕は農林学校卒業だから、養鶏はお手の物だったから。やっているうちに、あなた、チリ津波というのがあったでしょ？ 大きな台風、伊勢湾台風。あの時の台風が来てね、養鶏場を全部吹っ飛ばされて。200羽くらいかな、鶏というのは非常に神経質でね。屋根が吹き飛ばすくらいで「かー！」っと変な声を出してね、すぐ死んでしまう。肝臓が破裂する。その200羽の鶏、食べられないから畑に穴を掘って埋めてね。ただ1羽2羽くらいを食べて、もう廃業した。それからは、もう、僕の茨の道だったな……。

タクシーの臨時運転手をしたり、……ミシンのセールスもした。ふふふ（笑）。職歴、仕事の種類というのは、僕は沖縄で一番なはずよ（笑）。

**【山本】** 琉球新報の記者をなさっていたのは、何年くらいだったのですか？

**【仲本さん】** 琉球新報で記事を取っていたのは、2年半くらいだったかな。あれは非常に楽しい仕事だった。

**【宮武】** その間、奥様は教員一本で？

**【仲本さん】** うん。家内の給料で食いつないでいた。

**【宮武】** 仲本さん、足をケガされてから、仕事に支障はなかったのですか？

**【仲本さん】** いや、やっぱり不自由はあっても、それをいちいち気にしたり、そのことで気を病んででは生きられないから。とにかく足は痛くても、歩くべきところは歩いて。

主席のところでは僕は、……琉球政府の行政主席、今で言う知事のところでは、主事補をとっていた。主事補だが、本当は秘書だった。というのは、比嘉主席の演説の原稿を書いたりなんか、全部僕がやりおったから。その原稿を書いているのを見て、琉球新報の社長がね、「仲本くん、君は役人より新聞記者がいいから、今の給料の2倍あげるから来い」とね。あの時に行って、それが僕の落ち目の始まり（笑）。そのまま新報にいたら、まあ、今頃は辞めているが、社長くらいにはなっていたかもしれん。

僕は履歴書？ あれ、自分でも十分には書けない。多くて。（沈黙）

深くはないが、知識は広いわけ。人脈も広い。今でも沖縄の端から端まで、何村と言えど「じゃあ、君はアレ（＝彼）たちの何か」といって分かるくらい、人との繋がりはある。

## 《仲本家の話》

**【仲本さん】** あの、自分の家の系図ね、500年あまりの系図を持っているから。それからたぐり出して、何系の人はどこにいる、何系の人はどこにいる、とだいたい分かる。今年で619年。僕の祖先が中国から来て沖縄に住み着いて。僕が18世。第1世からずっと履歴書がある。この厚みくらいあるのね、本が。1頁1人ずつで、これが。だいたい1世30年くらいだから、3世で100年。619年目です、今年で。

**【宮武】** じゃあ、さぞかしお盆とか仏壇行事とか大変なんじゃないですか？

**【仲本さん】** いや、そうだが、僕のうちは本家の本筋じゃないからね。いわゆる支流。

だから、トートーメー（＝位牌）は親父からしかない。（沈黙）

【高】 今、お墓はどちらに？

【仲本さん】 墓はね、何年前から、改築して。僕らの墓は、墓の庭だけでもこの部屋より広いです。全部、大理石を敷き詰めてあるから、この床のようにぴかぴか光ってね、敷物ひかなくても、そのまま座れる。あの時までは、僕らが改築した時までは安くて、中国から輸入した大理石で作ったものだから、800万くらいで出来上がった。

【宮武】 それは仲本本家のお墓？

【仲本さん】 それは那覇じゃなくて沖縄市。那覇の本家の墓は小さくて（笑）、この、ここからそのくらいしかない。識名にあるがね、本家、第1世の入っている墓は。

もう今から墓を作ろうとしたら敷地がない。墓地。で、僕らの場合は、終戦直後で敷地をずっと作ってあったから、18坪あるんです。60平方メートルくらいあるから、それいっぱい全部作った。中国系の人たちは、墓は非常に大きく作る。威張るためかしら（笑）。

僕のところの系図を調べてみて、琉球王朝時代、一番偉くなった人が三司官の次の人だが、ちょうど、あの、徳川が外様大名というのがあったでしょ、あんな風にして中国系は浮かばれなかった。実権は握っても名誉職にはならなかった。だから、沖縄で王様以下の名誉職と言えば、親方、「親方」と書いて「えーかた」と読むんだがね、この親方になったらもう、いわゆる行政・司法・立法の全権を握るという人だが、こういう風になったのはほとんど首里系の人たち。王様の直系の人たちだった。（沈黙）

## 《奥様との出会い》

【仲本さん】 話を元に戻すが、家内とは、南風原の陸軍病院で2週間くらい看護されたの。それまではお互い同士、どこの馬の骨かも分からないくらいであったがね。たまたま看護されて、それから屋嘉の捕虜収容所から出て行って、避難部落というのがあってね、あちこちから寄り集まるの。で、そこへ行ったら、家内たちの避難小屋と僕らの避難小屋と2、30mしか離れていないの。そこで落ち合ってしまった、それが縁の始まり（笑）。それまではお互い関心があったわけではない。

【宮武】 ご本によると、奥様が「仲本が帰ってきた」と聞いて同姓同名かしらと思いがら会いに行かれた、と書いていらっしゃったので、それまでに何か、こう……。

【仲本さん】 （笑）それは、まあ、捨て置かれた患者だから、僕は。みんな引き揚げてしまって、僕は歩けない患者だったからね。みんな、知らんふりして出て行ってしまった。で、出て行ってから2日して、死にきれんでそこから這いだして、そして3日3晩かかって南風原から糸満まで、およそ13キロの道を四つんばいで歩いたんです。そしたら、膝の方が、ズボンもすりきれて、ズボン下もすりきれて、それから膝の皮もすりきれて、血がダラダラダラダラ。もう途中からは膝を地面においては這えなくなって、こんどはいざって、お尻でこうして。これが3分の1くらいかな。で、またこうして。そうして体のあちこちがすりむけて、頭には毛が1本もなかった。全部、抜けて。自分では分からないが、

入院している2週間の間に。熱は出るしね、飯もあまり食べてないでしょ、いつの間にか毛がなくなった。椰子の実みたいに。…そんな僕しか見ていないの、家内は。南風原の病院にいた時。

**【宮武】** 奥様の手記の中には、仲本さんが小さな声で唱歌とかモーツァルトとか歌っていて和まされた、とありますが…。

**【仲本さん】** ああ、あれは嘘だよ（一同爆笑）。そんな難しい歌を歌えるものではない（笑）。それから病院というものはね、そういうマトモな歌を歌えるような雰囲気ではない。あれは、家内が照れ隠しに書いた。

**【宮武】** そうなんですか（笑）。…同じ南風原の病院で一緒だったというのは、奥様とは何か戦友のような絆というか、そういう感覚なのですか？

**【仲本さん】** うん、同じ中頭郡の出身であるということと、僕は入隊する前、代用教員をしていたしね。たまたまね、不思議なものだよ、…教員試験というのがあってね、「試験に受かったからキミたちは2週間、教生実習をしないといかん。どこでやるか」といったから、師範学校、家内たちの学校。家内たちの教生実習と一緒にあって、家内の同級生の3名、今でも名前を覚えているがね、その3名と僕ら代用教員講習の2人と5名、いつも机に座っておって、毎日交代で生徒に教鞭を執ってやっていたから、そういう話をした、家内と。それがたまたま非常に印象に残ったんだろうな。それが、自分の同級生たちと一緒に教生していた代用教員がそこに入院している、というようなことで、本当はそれを書きたかったはずだがね（笑）、でもそれを書いたら何か恋愛じみた感じに見えるから（笑）、そうではない、ということと言いたかったんだろう。僕が書いたのが正しい。

家内は、確かに親切な人ではあった。それでね、実は、もう足が痛くて、僕のは手術した後、あんた方も見ての通り、飛び出ている神経がズキンズキンと痛くてたまらないわけよ。それで、兵隊はみんな欲しいわけだが、モルヒネ、あれは痛みを忘れてしまうから、「モヒがあったらなあ、せめて明日の朝まででいいから、モルヒネを注射してくれればいいのに」。そしたら、家内がそれを聞いて、「1回きりですよ」と。軍医はそれ以上は許さないから。家内が軍医に言って、1回分もらってきて皮下注射した。実はそれがあったんだが、家内はそれを隠すために嘘を書いた（笑）んだなあ。そこだけは、家内の嘘。

**【宮武】** それはやっぱり普通はしてはいけないことなんですか？

**【仲本さん】** 隠す必要ないのに、なぜお前は、と言ったら、なんとかかんとか言っていた（笑）。壕の中にいた時から仲本と恋愛していたと言われたら困るじゃないか、と。全然もう恋愛になるような雰囲気ではない。たったそれだけの関係だった。シラミがいっぱい湧いている時に恋愛どころじゃないですよ（笑）。

### 《慰霊祭にはあまり行かない》

**【山本】** 例えば、6月23日の慰霊の日などは、奥様と一緒に出かけになったりは。

**【仲本さん】** 行かない。家内も行かん。慰霊祭など。

…僕は陸軍病院の慰霊祭にはね、毎年、元軍医の要請を受けて。…今年で解散したがね。ナガタ先生とって、この人は南風原の陸軍病院の軍医だったんだ。この人が、「仲本さん、もうやる人がいないから、毎年弔辞をお願いします」と。僕は弔辞を読むために、毎年、陸軍病院の慰霊祭だけは行っている。弔辞とって、医者や軍医や看護婦たちに対して謝意、感謝の言葉を述べるのが精一杯だが。そのために軍医に頼まれていたんだが、もう年だね。僕ももう85歳だから。そういうふうな活力がなくなってしまった。去年から行かなくなった。それで、ナガタ先生が「仲本さん、跡継ぎはあんたがやってくれんか」と言うから、「いや、できません(笑)」と。いろいろなことをやってますよ、僕は。

例えば、山本ヨシナカとって、石部隊の陸軍少尉だった人だが、いつの間にかあの人に捕まってしまったというかな。大変な人がいた。毎年沖縄に、…毎年といっても1年に2回か3回来る人だった、慰霊に。100何回目かな、まではやって、一昨年亡くなったがね。この山本少尉は、部隊は違うが同じ沖縄戦を戦った仲間だから協力してくれ、とって、石部隊の部隊全体の慰霊祭、これの司会を頼まれてね、「じゃあ、やりましょう」と言ってやったんだが、この人は大変な人だったな。もう亡くなってしまったが…。

(山本少尉は)左の腕、こっちから切れてるんですよ。浦添の戦闘で、敵の機関銃弾が当たってね。そしたら、骨も切れて肉もこのくらいの肉が残って、ぶらりぶらり下がっていたら、こうして木の幹に腕を置いて、自分で叩き切った。

**【宮武】** この本の中に出てくる話ですか？

**【仲本さん】** いやいや、これには書いてない。あれ(=山本少尉)は石部隊だから。

この中に書いてある宮川さんという人は一等兵。召集兵のおっさんだったがね。あの人もこんなぶらりぶらりしている自分の腕を見て、「もうダメだ」ということで、ナイフでごしごし切った。「これ、もう用ないわ」と言って。浦添の第一戦で、僕が助けに行っても、この人を。そして大砲の速射砲の傍にひっくり返っているのを引き起こして、こう担いで看護するために下の壕まで運ぼうとしたら、腕がぶらぶらしとる。それで、自分でナイフで切ってしまった。あの人ももう、あの時別れたまま、どこで亡くなったかも分からん…。

本当は僕はあの翌日から2階級上がって陸軍上等兵だったよ。中隊長の内命が出たといって、ナガヤスという軍曹が「仲本、お前も上等兵だから、星3つ付けなさい」と。2等兵というのは星1つ。第一線で星なんか見つかるはずないでしょ。「はあ」と言って聞き流していたら、「いや、そこら辺の倒れている連中で上等兵の階級なものもあるから、剥ぎ取って使いなさい」と。そんなバカなことできないでしょ。「はい、はい」と言ったが、付けずに、今でも自分「自称・陸軍2等兵」。2等兵の方が響きが良い。

**【宮武】** そうですね(笑)。でも、戦後、2等兵だった人と上等兵だった人は、例えば年金額が違うとか、ないのですか？

**【仲本さん】** 年金なんかは少し違うね。でも、2等兵がいい。…2等兵に非常に好意を持ったのは、伴淳三郎という俳優がいたんだがね、バンジュン。あの人が『二等兵物語』という映画で非常に名優ぶりを発揮していたから、非常に好意をもっていたんだがな。だ



から、2等兵がいいという（笑）。

## 《僕の慰霊活動》

【山本】 奥様の方は、慰霊の日に慰霊塔にお参りといったことは…？

【宮武】 ひめゆりの慰霊祭にはいらっしゃらないのですか？

【仲本さん】 そういう風な改まった慰霊の日にみんなと一緒にお祭り気分で行くようなことは、僕らはしない。その代わりね、慰霊のための戦跡参拝というのは、ものすごくやってる。自分の部隊の生き残りが来たり、遺族が来たりなんかしたら、僕は自費を費やして、年々10回以上だな、遺族案内。僕は仕事の合間合間にこういうふうのをやって。それから遺骨収集。遺骨収集が始まったら、自分たちの激戦の跡ね、そこに誰がここで戦死した、戦死した、と。その遺族が来たら必ず現地に案内して。

4年くらい前によく最後の人を捜し当てたんだがね。新潟県の人。これは僕の本に書いてある、伊敷の第二野戦病院で青酸カリを飲んで死んだ人だがね。この人の遺族はなかなか探せなくて、非常に困って。イタミマサフミという人だが、あの時、確かに軍医が「イタミマサオ」と読みおった。暗いから「文」を「夫」と見たんだろうな。青酸カリを渡す前に、毒をみんな溶かしてね。「これからよく聞けよ。今日でこの病院は解散する。今からワシが薬を持ってきて、これを溶かして渡すが、飲みたい人は飲みなさい。飲まない人は、その代わり、自分で自分の身の始末はつけなさい」と言ってね。そして点呼を取ったわけ。誰それ、誰それ、と次々名前を呼んでね。で、この時、確かに「イタミマサオ」と言ったものだからね、僕は戦後、メモ帳に「イタミマサオ君」と書いてあったものだから、全国の戦死者を調べても「イタミマサオ」という人はいなかった。これは字の間違いで軍医が読み違えたかもしれんから、と言ってね、部隊がアレで裏日本の人らしい、ということは分かっていたから、あの辺の遺族連合会に電話をして「心当たりはありませんか」と。そしたら、いたの。新潟県に。「ただし、この人の遺族を捜しても連絡は取れないかもしれません」と県庁からの手紙が来ていたからね、何かなと思ったら、この奥さんね、戦死した人の弟と再婚していた。それで遺族を呼んで「ここで亡くなりました。ここに寝ていた」という所まで案内してやったが、この人の姪っ子が来ていた。つまり、この人との子供はいなくて、弟との子供がいてね、その弟との子供が来た。で、その姪っ子が僕に言うにはね、「実はうちの母はこのマサフミの弟と再婚して、それで私が生まれた」。「良いことだ」と僕は。「それで母は合わす顔がないと言って来なかったんですよ。代わりに私が来ました」と言った。「そんなの気にする必要ないよ。いくらでもその例はあるしね。亡くなったら、もう、それ、仕方ないんだからね、帰ったらお母さんにね、仲本がこう言いおったと必ず言いなさいよ。そして、そこにある石ころでも拾って行ってね、マサフミさんのお墓の甕の中に入れてあげなさいよ。そして、お母さんにそれをさせなさい」と言ってね。それで、今でも文通してる。これが一番最後の僕の遺族捜し。

## 《私的な遺骨収集》

【仲本さん】 他にもたくさんありますよ。遺骨を掘ったのもある。掘って、首里の坊さんに言って、「必ず遺族を捜してから取りに来させますから、それまで預かってください」と言ってね。ちゃんと連れて行った、遺族の人。これは僕が埋葬してあったから、第一線で。埋葬場所は分かりおったが、戦後は地形が違ってしまっただけ。そこの墓の近くの墓の修理をした時、墓の中からたくさん土を出してね、そこにどんどん流し込んだために、僕はこのくらいの深さの溝を掘って埋めたのに、1メートル掘ってもないわけ。「確かにこっちだよ」と言って。人夫を2人頼んでいてね、自費で。朝から夕方までどんどん掘らせて、「不思議だなあ」と。で、そこの近くの、その屋敷の家の娘に「あんたがたは、こっちに戦後、土を入れなかったか」と。「ああ、入れましたよ。その今帰仁さんのお墓から出てきた土を全部」「どのくらい入れた?」「さあ、厚みは分からないけど、腰の高さくらいまで」「よし、分かった!」って言ってね、で、1メートル20くらい掘ったらカチンと当たった。その遺骨に。僕が自分で枕も西に枕をして埋めてあったから、確かにこっちにあったから、夕方によく掘り当ててね、首里のお寺の方に預けに行った。そういうふうなこともあった。写真があるんじゃないかな。

人間、不思議な縁がありますよ。宮城仙房という人がね・・・、この人は僕が代用教員で、本島のずっと北部の大宜見の塩屋というところの学校に勤めていた時に、昭和19年の10月10日の空襲があった時、10月15日の石部隊に入隊する、僕らより1期先輩の初年兵になった人だが、この人たちが塩屋の字（あざ）の、あそこでは目立った家にみんな集まって送別会をやっていたわけ。10月10日の空襲の日に。で、僕らはそこの家の屋敷の裏の防空壕に潜んでいたら、そこの人が僕だけ呼びに来た。「あんたも来年の3月には入隊でしょ。今日はこの字の青年たちで6名、入隊する人たちを集めて激励の送別会を今やっているから合流しなさい」と。「なんで。僕はここの人でもないのに」「ここの人ではないから、あんた、身寄りがないし、空襲になっても食べ物もないでしょ」と。行ったら、アヒルを、6キロくらいあったかな、大きなアヒルを潰してみんなに振る舞っていた。

で、その時にね、一緒にこのアヒルを食べた青年の遺骨を僕が探したことがある。南風原の陸軍病院の跡地で。厚生省から遺骨収集の人たちが来て、一体ずつみんな麻袋に入れてこうして並べて。もう僕は遺骨収集があるたびごとに参加していたから。で、ある麻袋を見たら、万年筆が入っているわけ。沖縄では万年筆に自分の名前を書くくせがあったから、「この万年筆、ちょっと貸してな」と言って、借りて行って近くの水たまりに行って綺麗に洗って見たら「宮城仙房」と書いてある。この青年とは僕は10月10日に一緒にアヒルを食べた仲なの。しかし、そうだったとは僕は分からなくてね。こういうふうな名前の付け方は大宜見あたりの名前の付け方だが・・・、と翌日の新聞に僕が発表してね、「宮城仙房を誰か知らないか」と言ったら、弟がその南風原の近くの学校に勤めていて、高校の先生。いや、弟じゃなくて甥っ子が。「うちの伯父さんですが」と名乗り出てきて、遺骨も取って行って、万年筆も見届けて遺族に返して、やっとの思いで。ということもありますよ。あ

れは新聞のスクラップも僕は持っている。うちの家内がちゃんと保管して。ちゃんとあるはずよ。不思議な縁。入隊以前に一緒にアヒルを食べた青年がね、南風原の、もう 200 何十体、遺骨を漁り出したのは。その中にその人が入っていた。

**【山本】** それは、ふっと目がとまったのですか。

**【仲本さん】** うん。不思議なもんですよ、人間というのは。

**【山本】** 仲本さんご自身は、遺骨収集の活動には、戦後いつ頃から参加されるようになったのですか？

**【仲本さん】** それはもう終戦直後から。自分たちの戦場の関係者とかが来て、個人的に自分たちの部隊の生存者と一緒になって遺骨収集をやったこともあるし、それから厚生省から来て「仲本さん、あんた方がいたというところを案内してくれ」。

南風原の陸軍病院なんかは、僕らの壕の地形とか、それから数とかだいたい覚えているから「ここで何十体くらい埋めてます。壕の中にあと何体残ってます」というふうに、それを全部知らせてね。パワーショベルを持ってきて、南風原の陸軍病院の七号壕なんかを掘らせた時、パワーショベルで掘ったんだが、あれ、だいたい 5 m までしか届かない。ところが山の上から僕が寝ていたところの壕の奥は 6 m 50 くらいあって、「仲本さん、もう届かないんで、ここでもう我慢してもらえませんか」と。「良いですよ、仕方ないから」と言って。4 体残ってるということは僕は分かるがね、それはもう仕方ないことだから、といって埋め戻して。そして南風原の七号壕の遺骨収集は終わったんだがね。今でも「下にあるんだがなあ」と思ってるが、仕方ない。パワーショベルは 5 m しか届かない。

その下には家内も覚えているが、大阪の人で、両手両足がなくて、ただこれ（＝胴体）だけの…。僕が這い出す時にはもうこの人は冷たくなっていた、彼がいたし。名前は知らないが、みんな冷たくなっている奴はそのまま生き埋め、いやいや、死に埋めさ（笑）、埋められていたんだがな。もう数え切れないほど遺骨収集はやっていますよ。

### 《恩給申請は平成になってから》

**【仲本さん】** 神戸の傷痍軍人会の会長さんをしていたコウヅ・ヒコサブロウという人が…。この人は嘉数高地の方で戦闘をして、もう身体中に弾丸をうけて片足はなくなって、義足を履いて、毎年小さなシャベルをもって遺骨収集に来る人がいた。この人なんかは可哀想だから、来るたびごとに僕が車を出して、そして僕の家泊めて、そこで大したものあげられませんが一緒に寝て、また明日もやりましょう、明後日もやりましょう、というふうにして遺骨収集をして。部隊はぜんぜん別。関係ない、僕の部隊と。あの人は石部隊、僕は球部隊だから。部隊は関係ないが、しかし僕らは「嘉数高地で僕は負傷したんだ」ということだったから、「そんならまず手始めに嘉数高地の遺骨収集をやって、それからあんたが心当たりのあるところをどこでも僕が案内します」と。自分も足は痛いけれども、車を持ってるから、車で行って案内してやったら、この人と非常に仲良くなって。

実は僕は傷痍軍人会に入ったのは、まだ 10 年ならないくらい。…なぜかという、こ

のくらいの傷では何でもありませんよ、と。軍人恩給の申請の時も「不自由はないから」と言ったら、この調査に来た医者はそのとおりに書いたんだろうね、「不自由はない」と。実は大変な不自由があったわけだが（笑）。まあ、僕の農林学校時代の同級生は103名入隊して、そのうち92名戦死してるんだが、その亡くなった92名に比較すると、僕のただ足のこのくらいの傷で、ね。僕らが役に立たなかったから戦争にも負けたのに、恩給までもらうというのはおかしいから、「いいですよ、たいしたことないですよ」と言ったら軍医がそのまま書いたんでしょ。そしたらお見舞い金といってね、2ドル厚生省から来た。打ち切りの（笑）。そしてね、それでも僕は文句を言わなかったが。

で、沖縄市の、元コザ市だが、傷痍軍人会の世話係をやっている人が「仲本君、君も傷痍軍人なんだから、会に入って会費をちゃんと納めなさい」と言ってね、「いいですよ、納めますよ」と言ったら、「それじゃあ出しなさい」という年の会費が5ドル（笑）。そしたら、おかしくもなったが、毎年僕はケガしたために5ドルずつ罰金くらっているよね。他の人に恥ずかしいから傷痍軍人会から除外してください、と。

そうしていたらね、今度、僕がさっき話していたコウヅさん、あの人が神戸の傷痍軍人会会長。詳しいからね、「仲本さん、あんたも傷痍軍人か？」「そうですよ」「どこ怪我した？」、で、足を見せたら「いくら恩給もらってるの？」「僕はもらってないです」「そんな馬鹿なことがあるか」とね。こっちの事務所に来て書類を全部もらって、「これとこれとこれ、全部書きなさい」と書かせてね、そして「持って行け」と。ここの方へ来たら、新垣という人だったが、「じゃあ、あんたのはレントゲン写真も撮った方がいいな」と。医者のところへ行ったら、「あんた、ずいぶん損したな。これは、まともに言えば良かったのに」と言って、すぐ診断書も書いてくれて。そして厚生省に出す書類ができあがったから県庁の方に持って来てね、「傷痍軍人会から持たせてあります」と言うと、県庁の女の子たちが笑って「今頃こんな出すの、たくさんいますが、ほとんど通った試しはないですよ」と言って笑った。「どうして？」と言うと、「ほとんど打ち切りになって、たぶんダメだと思いますよ」「まあ、しかし、傷痍軍人会から持って行けとって持って来たんだから、とりあえず受付はしておきます」「はい」と言って厚生省に出したらね、2週間くらいしたら証書が来た。僕の。「なんでかなあ」と。県庁の職員たちも「珍しい例がありますな」「どうしてかなあ」と非常に珍しがっていたが、後で調べてみたら、このコウヅ・ヒコサブロウという人が厚生省まで乗り込んでいた。「ワシの友達で沖縄でこういうふうな人がいる。書類が来るはずだから、あんた方、通しなさいよ」と言って通して。

まあ、たいした金ではなくて、月7万円くらいの年金しかもらっていないが、それでもずいぶん助かっている。それをもらったのが、まだ平成になってからです。平成になってからよ、傷痍軍人会に入ったの。そしたら、こっちに入ったら、こっちがまた僕の前歴を調べて、「あんたが来たから良かったさー」と言ってね、あれを書かせたり、あの25年の記念誌ね。今度の傷痍軍人会の名簿作成、それから毎月の『沖傷』という会報がある、あれを全部任せっきり。喜んだのはこっち（＝傷痍軍人会）、こき使われて（笑）。

【山本】 それでは、厚生省に改めて申請するようになったのも平成に入ってからで、それで2ヶ月後に認められて、で、その時点で傷痍軍人会に改めて入られたという？

【仲本さん】 そう、また新しく会員になった（笑）。だから、今の会長、僕よりずっと年下でいるから、いつも「仲本さん、仲本さん」ってね。副会長なんかも、「仲本さん、今度の会長、あんたがなりなさい」と毎年言うから、「いやいや、僕は傷痍軍人会のこと、あまり詳しく分らんし、宮城さんが・・・」。この人は、ずっと一番最初からの会員。頭はいいしね。琉球大学の法文学部卒業で、法律も詳しいわけ。「あの人がずっといいから、あの人に会長になってもらいなさい」と言って、僕がこの人を押し上げて会長になったの。させられたら困るもの、あまりよく分からないから（笑）。

### 《取ってあった記録で本になった》

【山本】 先ほどおっしゃっていたお見舞い金の2ドルというのは・・・

【仲本さん】 僕はこれ、書類持ってるよ。会費を納めた領収書もちゃんと家にもっている。それから、戦争中どこで誰が亡くなったというメモね、メモ帳も今もちゃんと持っている。この『初年兵の沖縄戦記』はね、このメモ帳が骨子。あれにただ自分の頭の中に残っているものを肉付けしただけで。本当はもっとたくさんあったがね。さっきのように大隊長の会話とか、たくさんあったが、あまりそういうことを詳しく書いたら「まさか」と言う人がだんだん多くなって困るから、あっちをカット、こっちをカット。

これ、出版社の方でカットしたところもたくさんある。「こっちもカットした方がいいんじゃないですか」「ああ、そうですか」とね。ところが、僕は「しまった」と思ったんだが、この本は誤字脱字が多いんですよ。多いのは分かっているが、4回か、校正して、ちゃんと直して行くんだが、次の時また同じような誤字が出てきたりして。もう根負けして。

しかも、沖縄タイムスなんかは・・・。タイムスはわりとしっかりしているから、初めはあそこに出版をお願いしようと思って行ったらね、「こういうふうなのは思想本だよ。調査しないといけないし、いろいろ・・・」。原稿は読んでからよ、「いろいろ難しいことがあるから、民間の出版社を、あんたが適当に自分で探しなさい」と言った。ここが渋々OKしてくれて書いてもらったが、この編集長はこれを編集してから2ヶ月か3ヶ月かしたら急死。亡くなった。僕の原稿を預かったまま、戻ってこない。この編集長が持っていたんじゃないかな、と思うが、まさか亡くなった人の家を家捜しするわけにいかない。

【宮武】 じゃあ、この原稿は今はないんですか？

【仲本さん】 ないない。

【宮武】 わあ、残念。・・・沖縄で民間人の戦争体験っていっぱい出てますが、兵隊だった人の体験記って本当に少ないと思っていました。出版してもらえないんですね。

【仲本さん】 うん。厄介なもんだ。

### 《恩給を申請しない人たち》

**【宮武】** 仲本さんのように恩給の申請をしない方というのもいるもんですか？

**【仲本さん】** いるよ。僕の友達の、さっき話した元の県会議長タイラカズオ、…あれは、まあ、非常に軽症でね、申請するのも恥ずかしいくらいではあるが。タクシー会社の社長で金はあるし、県会議長という地位はあるし…。あれは傷痍軍人に入っていない。あれも右の足のね、こっちの太腿を射抜かれてる。傷も残ってるが、幸いに骨も折れない、筋肉もそのまま融合して不自由を感じないから、「オレはそんなのはいらん」と。

僕もそのつもりでいたら、結局、コウズさんに尻を叩かれて。…良い言葉で言えば、助けられた。月に7万円くらいもらってると、それだけでもね、かなり経済的に。僕がセールスマンをしていた時のことを考えると（笑）。かなり家庭的には潤う。昔の言葉で、言い古された言葉だが、「人を立てれば家が建つ」という言葉がある。縁もゆかりも何も関係ないようなコウズさんを、可哀想だと思って僕はあちこち案内したり泊めたり、戦跡を案内して廻って、あの人たちの遺骨収集に付き合ったりしたために、コウズさんが心を動かされたんだろう。その言葉が当てはまるようなものだ、と家内にいつも話しているんだがな。

#### 《自腹でやってた遺骨収集活動》

**【山本】** そうした遺骨収集の活動というのは、皆さん、自腹で出して？

**【仲本さん】** そうです。今はNPOっていうの？ あの人たちがなにかの賃金をもらってやってるがね、昔はみんな自腹ですよ。自分の金で。遺族を呼ぶにしても、旅費まで払って呼ぶ場合もあったんですよ。そして、自分の家に泊めて。石川県の人たちなんかは、関係者4名来たんだが、みんな僕の家泊まった。3日くらいね。そして、その亡くなったところを案内して、ついでに観光案内までして。そういうふうなのが何十年か続いたもんだから、自分のことを（笑）やる余裕がなかった。それで自分の人生が立ち後れたんだが（笑）、それは自分の能力のなさにも問題はあるんだから、別に恨み辛みは言わないが、そういう人たちの加護で僕は今まで85歳まで生き延びているんじゃないかなあ、と僕は家内にいつも言っている。人のことをやったら。自分に有り余る体力と財力があったら、人のことをやった方がいいですよ。（沈黙）

**【宮武】** じゃあ、仲本さんは戦後そうやって慰霊や遺骨収集は、自腹で一人で頑張っていたらっしゃった…。

**【仲本さん】** いや、一人ではなくて、自分の部隊の人たちが来たら、またその人たちと一緒にやるというようなね。僕は非常に親しくしているイガワ少尉なんかも何回も家族ぐるみで来てるがね。子供たちまで。この前、一昨年前かな、孫たちまで来ていた。

**【宮武】** 戦後ずっとお付き合いが続いているんですか？

**【仲本さん】** はいはい。ずっと付き合いが続いて。経済的な損失というよりは、そういう人間的な繋がりを楽しむがあるから、それでいい。山本少尉なんかも部隊はぜんぜん違う。あの人たちは石部隊、僕は球部隊。石部隊の慰霊祭の司会をさせられた。

山本少尉というのは大変な人で。宮様の奥さんといところ同士になっていて、皇室に電話

を入れて遊びに行って良いですか、というくらい。ああ、どうぞ、と。僕の本なんかもね、宮様にも、皇后様にも読んでもらっているよ。[中略]

…いろいろありますよ。長生きしていたら、まあ、楽しみも苦しみも。簡単に死んではいけないんだなあ、と思うのはそれ。

### 《神社にお参りなどはしない》

【山本】 仲本さんは護国神社にお参りに行かれたりはなさいますか？

【仲本さん】 もう神社にお参りするような暇なんかほとんどない。決まった日の行事なんかには、どうしても日をあわすことができなくて。慰霊の日の前後は内地からの自分の生き残りの…。一個大隊だいたい一千名のうちで47、8名生き残って、それたちが帰っているから。あれたちは1回ずつ来ても、僕としては（笑）、あれが何月何日、これが何月何日というふうにしてね。自分の私的な日というのは作れなかった。

特に山本少尉には引っ張り回されて、あれは大変だった…。山本少尉は、しかし、偉いよ。牧港にいるときに、敵の陣地のところにいて、部下を連れて行ったら、アメリカ人が岩陰で立ちションベンしている。30mくらい前で。撃てばすぐ撃てるわけ。部下が撃とうとしたら、「待て」と。「人間の生理現象は邪魔してはいけない。大であろうが小であろうが、どんな生理現象でも邪魔してはいけないから、撃つな」と撃たさなかった。偉いよ。そんな男だった。（沈黙）

【宮武】 部隊が違うのに、どうしてお友達になられたんですか？

【仲本さん】 戦友でも何でも無いがね。ほとんどが遺骨収集で友達になったの。「あなたはどこの部隊でした？」というふうなことで、戦友以上の付き合いになってしまった。

### 《奥様のひめゆり活動》

【高】 奥様の恩給は、どう申し込んだんですか？ ひめゆり部隊の恩給とかは？

【仲本さん】 それは何もない。ひめゆり看護隊としての恩典は何もない。ただ、学校に勤めていたから、学校のいわゆる公的年金がある。それはあるから、何とか生きられるんだが、ひめゆり部隊に対する恩典というのは何もない。一銭もない。

【宮武】 奥様はひめゆりの生き残りとしての活動はしていらっしゃらないのですか？

【仲本さん】 いや、やってるよ。中部ひめゆり同窓会のね、会長もしていたが、もう年だからと後輩に譲ってるし、それからひめゆりの集まりに行っはいる。行っはいるが、特別な役職というのは、ひめゆり関係のはやってない。

【宮武】 語り部のような形で、例えば修学旅行生に話をしたりとかというのは？

【仲本さん】 うちの家内は中部の方で、あちこちの小学校や中学校なんかがね、平和学習の何か話をしてくださいというから、2回くらい行ったかな？ そしたら、そこで、話に対して左翼的な活動をしている先生方からね、文句があつたらしい。「国家」というふうな言葉を使ったら、先生が「国家とは何ですか、国家とは」と（笑）。「個人を大事にして

国家を疎んじている人たちは良くないですよ」とでも言ったんだろうな、たぶん。そして突っ込まれて、「国家というのは何ですか」「何ですかね」と2、3名ぐらい言われたんで、「もう行かん。どこから言われても行かん」と。もう、どこから来ても断ってる。

### 《仲本さん自身の講演体験》

**【仲本さん】** で、僕もほとんどどこもやってなかったが、7、8年くらい前に（笑）沖縄市のある中学校から「1回でもいいからお話を聞きたい」と言うから行ったらね。あの先生方の狙いというのは、できるだけ「日本兵が悪いことをした」というのを聞きたいわけ。生徒たちに聞かせたい。

ところが僕は、「時間は何時間ですか？」と。「30分」「いや、そんならやらん、30分で話ができるはずがないから、やらん」と言ったら、「いやいや、そんなら1時間でもいいがね、その代わりに、1時間っていったら生徒が持たんですよ」と。「どうしてだ」、「今の生徒は半時間くらい話を聞かしたらね、立って歩いてあちこち行ったり来たり行ったり来たりしてね、失礼なことをしますよ」、「そんならやる必要ないじゃないか」「いやいや、しかし先生の話は1回だけは聞かせたい。半時間くらいでお願いします。なるべく半時間、もう仕方がなければ1時間」、「1時間させるなら行く」と言って行ったわけ。

ずっと話を続けても、50分くらいまで来ても、日本兵の悪口は出てこないもんだから、僕を頼みに来た先生がイライラしてね、ほかの先生方も立って歩いたり。生徒は立って歩かんが、先生方が立って歩いてあちこち行ったり来たり囁き合ったり。不思議だなあ、と思っていたら、僕を頼みに来た先生が紙切れに書いてきてね、「あと5分です」と。ああ、何か悪口が聞きたいんだな、ということで。で、僕は何をその5分間で言ったかという、伊敷の第二野戦病院で青酸カリを皆に渡して飲ませよった、ということの話したら、「はあ〜」といって、ホッとして満足してたね（笑）。

### 《申請者たちの嘘》

**【高】** 一つ伺ってもいいですか？ 名刺に「戦傷病者の相談」というふうにありますか？

**【仲本さん】** ああ、それはね、いろいろあるよ、これは（笑）。身の上相談、つまり日常生活の相談までやってくる人がいる。弁当代を立て替えてやって（笑）。

**【高】** 生活が貧しいから、とか？

**【仲本さん】** それから、もらっている恩給を子供が横取りして自分にはちっともよこさない、という相談とか。今年になってもそれがあつたが、これには取り合わなかったがね。知能犯なんだよ。子供と繋がりをもってやってる。そういうふうになれば、解決策として救済を受けられる、そういう手続きまで傷痍軍人会でやってくれるんじゃないか、と。大変なのがあります。

僕は傷痍軍人会の会員名簿というのを出しましたがね、その中に「受傷記録」というのがあつてね、「受傷記録」の中にも何十というほど嘘があります。あることは分かるがね、



それはこの名簿（＝原本）から写したものでね、それを作った時点でその人たちがそのまま鵜呑みして認めて書いてしまったものだから、人が書いたのをワシが直すわけにいかない。それで、やや似た文章に直したりなんかして、なんとか誤魔化して。はっきり嘘と分かるようなのがたくさんあるんだが…。

傷を負ったと、ただ戦争のために自分が避難して壕の中で弾丸が飛び込んできて怪我をしたとか、そういうふうな状態なのに、わざわざそこに付け足しをつけて「何部隊の誰か知らないが兵隊が出てきて『水を汲んでこい』とか『芋を掘ってこい』とか、それを聞いて壕を出て行った時にやられた」とかね、だいたい同じ字の人ならば同じ字の人が口を合わせたように同じ事を書いた。「キミもそういうふうにして書きなさい」と言った。

今年相談があったというのも、その一人だった。僕は取り合う前に、その辺の周囲の人たちに聞いたら、「ああ、アレたちが。なんで？ 息子と一緒にだよ」とね。ちゃんと息子が面倒を見ている。何も横取りして本人は生活が苦しいわけじゃない。ちゃんと生活を見ているって。問題を持ち込んで解決させる方法で救済させる、そういうふうなのが多い。

それからね、この名簿の中に、いちいち読んだら大変だと思うんだが、なんというかな、軍隊の悪口。同じ軍隊。「どういうふうな制裁を受けて、どうしたこうした。しかも、この人が大変悪い人であったため」などという。つまり個人攻撃さ。個人攻撃の申告がたくさんあるわけ。そういうふうなものがあったら僕は、書かないわけに行かないから、「過度な制裁によって傷を受けた」というふうに書き直して発行したわけ、今度の会員名簿というのは。書かないわけにはいかないから。それは申告した本人の人格だから。相手の悪口。何とか軍曹がどうのこうの、というのは。相手の悪口をそのまま書くと、つまり、言う人が書いて人格が落ちるようなのがあったの。

これ（＝名簿の編纂）、初めはだいたい2、3ヶ月でやってしまうんじゃないかな、と思ったが、2カ年かかった。これを裏に回って調べて調整して、どこから突かれても心配がないように、集団自決なんかのことも。[中略]

### 《お見舞い金の確認 →コウズさんの思い出》

【山本】 一つだけ確認なんですが、先ほど戦後にそのお見舞い金として2ドルをもらったというお話ですが、これは月に2ドルということですか？

【仲本さん】 いや、打ち切り。1回きり。

【山本】 1回きりで、本当にお見舞い金として2ドルもらってそれっきりですか？ じゃあ、その時から平成に入って再申請するまでの間は何も受け取っていらっしやらなかったということですね。

【仲本さん】 そう。…失業しても何の収入もなかったということだ。

【宮武】 あの時、申請していれば、と思いませんでしたか？

【仲本さん】 いや。1回やってそういう見舞金も打ち切りの見舞金ももらったんだから、そのことは考えもしなかったが、コウズさんが「そんな馬鹿な」ということで厚生省まで

乗り込んだらしい。本人は何も言わない。このコウズさんが阪神大震災の前の年に亡くなった。阪神大震災の時にお見舞いの手紙を送っても本人はいない。だんだん調べてみると、前の年に亡くなった、ということで。その人は神戸の灘区、ど真ん中なのよ、非常に焼けた。子供たちもどこ行ったか探せない。たいへん面倒見の良い人だったが、コウズさんという人は。…この辺から足が切れていてね、義足がガチャガチャしてる。それでも鉄兜とシャベルをもって、毎年、遺骨収集に来よった。可哀想だから僕が自分の車で、「コウズさん、あんた沖縄に来る前に事前に連絡よこさないよ」と。そして空港で迎えて、うちに泊まらせて、そして戦跡をあちこち廻って、「ここに誰を埋めた、ここに誰を埋めた」というようなことで一緒に掘ったがね。

ある時は、「確かこの辺だった」と言って石を動かすと同時に、その下からハブが出てきた。そのハブが出てきた時に、僕は足がちょっと不自由だったから転んでしまったわけよ、躓いて。「仲本さん、あんたも傷痕軍人か」、「そうですよ」、「どこ?」、「足」。で、見せたら、「ああ、あんた、こんなの黙っていたのか」と言ってね。あの人が書類の書き方なんかを教えて… (笑)。

### 《名簿作成のこと》

【山本】 先ほど、こうした名簿の申請書の文面を仲本さんが整理していらっしゃるようなお話だったんですけど、これは何かのために整理していらっしゃるんですか?

【仲本さん】 これね、一冊の本に発行したんだよ。全部まとめて。全部、2400人のを。

【山本】 それは図書館とかに納めていらっしゃるんですか?

【仲本さん】 国頭さんが持っている。この厚みくらいあって重くて大変だがね。これは僕一人でやったんじゃないで、編集委員というのが5、6名、会長も混ぜて集まってもらって、この人たちに書いてもらって最後の検閲はワシがやって、直すべきところや語句や字句の修正とか、表現の誤りを訂正したり、そういうのが編集委員長の仕事だと。

【山本】 名簿作成したのはいつのことですか?

【仲本さん】 ちょっと国頭さんから借りてこよう。そこにある。(仲本さん、中座)  
(事務局の国頭さん、名簿を見せてくださる。)

【仲本さん】 これ、一人に一枠。どこで、いつ、どういうふうな戦争で、どこをケガしてる、…ここに説明が書いてある。これ、2000名余りよ (笑)。

【山本】 ここに載ってらっしゃる方は、軍人と軍属?

【仲本さん】 軍人と準軍属とかね。

【山本】 準軍属の方も含んでいらっしゃるんですね。いわゆる市民の方で…。

【仲本さん】 協力者ね。

【山本】 ここ(=本棚)のファイルには「準軍属」というのがなかったもので。でも、あるんですね。

【仲本さん】 あるある。病名とか、いろいろ。例えば、ハンセン病なんかも。これには

申告した時には「ライ病」と、そのままズバリ書いてあるわけさ。そういうのを僕は言葉を和らげて「伝染性疾患」というふうにしてね、書き直したりなんかしている。(沈黙)

ビルマのどこで怪我をしたとか、中国のどこで怪我をしたとか、どういうふうな怪我をしたなどということが全部書かれていてね。中国の場合は今は呼称が、つまり何々省とか、何々県とか、変えなきゃいけないわけ。本当のところは分からないようなのがたくさんあって、これもいちいち調べてね。今の呼称は何で、元はどのようなところである、と。

で、記録のないものは後ろの方にまとめて、名前だけ書いている。名前と怪我の度合い。これは大東亜戦争以前のもので、ずっと戦前からの傷痕軍人だったような人は記録がないから。沖縄戦の場合は、戦後申請するときに「どこで、どこで」ということを。それから、シナ事変の場合も、どこでと全部申告したのが分かるから、前の方で書いて、ここは記録が調べようのないもの。こういうふうな。2000名。

これが僕の編集後記でね。これが編集委員。これ、写真も僕が自分で。

**【高】** 今年3月ですね。

**【仲本さん】** うん。

**【宮武】** これはやはり記録としてまとめておくために？

**【仲本さん】** この会は、傷痕軍人会は、もう平成25年で終わりだから、あれ(棚いっぱい)の記録は焼き捨てる状態になるから。会がなくなれば会館も何もなくなるし、これを保管する場所もないし、人もいないわけ。それで、この会員名簿を作って移転(=転記)してね、この会員名簿をみんなに持ってもらう。全部は残らないにしても、後世の人が目を通すための何冊かは残してくれるんじゃないかな、というかすかな期待があつて。だから僕は編集後記で、「非常にものすごい戦争記録だから、これを後世の人たちがうまく使ってくれるように大事に保管してください」というふうにした。

この前、除幕式をした(護国神社境内の)夫婦像、あの中にもこれ入ってます。全部。『二十五周年記念誌』も入れてあるし、会報なんかも全部入れてある。いつか後世の人たちに見てもらおう。例えば、何百年後か知らんが、あそこを開けるとそういうのが出てくる。タイムカプセル。ではないが、タイムのない永久カプセルなんだよな。これを提案したのも僕。カプセルのようにして向こうの像の下に納めよう、という(笑)。

### 《沖縄県傷痕軍人会の解散》

**【宮武】** 平成25年に会が解散してしまうと…。

**【仲本さん】** もう全国的にそういうふうな状態になつてる。みんな年をとって、ほとんど皆あっちへ行ってしまった。それで、もう責任をもって会を運営する人もいないし、本部そのものが…。全国の傷痕軍人会でね、会の運営がきちんとこのようになって事務所もあるところは、ごくわずかしかないですよ。大分か宮崎辺りは、会長の自宅の方で電話を受けて、書類を送るのも会長の自宅に送るというふうにして。永久会長で。

**【宮武】** でも、ここ(=『創立五十周年記念誌』)では「沖縄の傷痕軍人は平均年齢が

若いから、最後の兵になるまで頑張ろう」という話がありましたが。残念ですし、会がなくなると困る方はいませんか？

**【仲本さん】** 恩給そのものは厚生省から定期的に本人に送るから。それ自体は困らないが、ただ、情報が届かないということだけは不便になるかも。面倒を見てくれる人もいなくなるから。…そうはいてもね、今、傷痍軍人会の会員は500名しかいない。その500名のうち、歩ける人は140～150名。もともと傷痍だから、寝たきりの人もたくさんいるし。

**【宮武】** 歩ける方の中には、傷痍軍人会を通じての交流が支えになっている方もいらっしゃるのでは？

**【仲本さん】** 毎年、会を催すと、だんだん、…減る率がね、何パーセントかな。「去年は120名集まったから、今年は100名くらいじゃないかな」という予想通り、だんだん減っている。というのは、みんなあっちに行くから。僕らの方が若い方です。会長なんかはもっと若いんだが。

会員名簿を一冊にまとめたという会は、本部もないし、日本全国でこれが初めて。それで、前例がないから、やり方が分からなくて僕らは非常に戸惑った。初めての珍しい記録をまとめるのだから。なんとか一冊にまとめたんだが。悪い学者が悪く使ったら困るし、いい人たちが後世の人たちの勉強になるように活用してくれたら良いんだがなあ、という期待はある。沖縄戦については、もう申告通りに生々しいことも書いてあるんですよ。言葉は和らげても申告を曲げるわけにはいかないから、なるべく申告に近いような言い方で、少し人間的に良い印象を与えるような意味での言葉の変え方を。それが非常に手間取った。

**【高】** 傷痍軍人の方は、ここがなくなる場合、平和の礎とか慰霊塔とか、刻銘ができないんですよ。ここにしか記録が。

**【仲本さん】** うん。一人一人の記録が残っているから、子供たちや孫たちに「僕らの何代上のお祖父さんはこうだった」ということが、これ見ると分かる。それから沖縄戦の全貌が分かるわけよ。

### 《最後に：傷痍軍人の戦後》

**【高】** 最後にもう一つだけ伺います。恩給はもちろん、当然な国からの補償とか賠償の意味だと思いますが、個人の方からは、恩給は個人の幸せな生活に、確かに繋がらない場合があるんじゃないですかね。

**【仲本さん】** うん、今はだんだんだんだん増額されて、なんとか経済的に生活を支えるような状態にまでなっているんだがね。前は全然そういうのがなかったんですよ。非常に苦しい生活をしている人たちがたくさんいたの。(沈黙)

だいたい傷痍軍人の生活が少し良くなったのは、田中角栄さんの時代から。あの人が思いきって増額して、なんとか生活の足しになるような。例えば義眼を入れてあげたりね、いろんなことがあったんですが。それまでは潰れた目もそのまま(笑)。

**【宮武】** じゃあ、傷痍軍人の中で、戦後ずいぶん長いこと生活に困られた方がいっぱい

いるんでしょうね。

**【仲本さん】** いっぱいいますよ。何とか自分の怪我の程度に応じて生き延びる、経済活動はしたわけですが。女の人たちならば洋裁業とかね、男の人は靴の修理業とか、そういうふうなのはやったんだが。

例えば、僕が書いた『沖傷』（＝機関紙）の中に、一人、糸満の人が。小学校2年くらいに、両親が上陸した時期の米兵に撃たれて亡くなって孤児になった。この孤児は学校を全然出ていない。全然出ていないし、戦後結婚した相手もそういうふうな不具者。だから、この人とどういふふうにして字を覚えたかという、カルタのパッチンってあるでしょ？パッチン、パッチン投げて・・・、あれさ。カルタの字を見て覚えて、なんとか字が読めるようになった。そして、この女の子は小学校2年くらいから、コザの街で米軍相手にアイスクレーキ売りをした。家はないから、そこの近くの商売をしている親切なおばさんがいて、「あんたは行くところもないし、寝るところもなければ、アイスクレーキを売るところもないしね、うちの部屋を一つあげるから、そこで寝泊まりをして・・・、そこで、足も片っ方ないから、座ってアイスクレーキ売りをしなさい」と助けられた、という手記を書いてある。それは、あの人たちは口で話ができるが、自分では書けないから、僕が書いてあげてそのまま『沖傷』に出したの。旦那も二人でパッチンカルタで。例えばカルタの文句で、「犬も歩けば棒に当たる」というの、「い」というのは犬の絵があるからコレなんだな、というふうにして夫婦で覚えた、と。そういうふうなのがたくさんあります。

**【宮武】** その女の人も「傷痕軍人」ですか？

**【仲本さん】** そう。「準軍属」扱い。なんでかという、嘉手納、上陸地点。だから、そこから出て行かなかったらしいんだな、「出てこい」と言われて。それで撃たれた。あのね、国際法で上陸地点から4キロ以内は住民を助けなくてもいいことになってる。一掃して。つまり、足手まといだから。そこから生き延びたというのは、よっぽど運が良かった。

**【一同】** 今日はどうもありがとうございました。

(了)

## 座喜味和則氏\*の話

2011年10月24日、午前10時から

於：くろしお会館応接室

聞き手：山本めゆ・高誠晩・宮武実知子

### 《座喜味さんの経歴》

**【高】** まず座喜味先生が最初、遺族会の会員になった時期。戦後6、7年くらいだと本で読みましたけれども、沖縄社会の雰囲気や状態。もちろん貧しい生活だということはよく聞いてきましたけれども、それだけではないということが想像できると思います。

特に体験者の代弁組織として遺族会ということ、沖縄社会の位置づけとか、日本社会の位置づけとか、沖縄県遺族連合会のほかの都道府県の遺族会とは違う特異性とか、そういうことについて主に伺いたいと思います。その当時、座喜味先生が遺族会の会員になった時期、その時の風景からまず伺いましたのですが。

会員になるためには、何か条件とか手続きとかが必要でしたか、その当時？

**【座喜味さん】** いや、そういうのはないですよ。ただ遺族であれば。戦没者の妻、父母、兄弟、…ま、遺児はまだ小さかったから別だがね（笑）。まず各市町村で組織作りをしたわけです。そういうことで、別に条件はそれだけなんですよ。それで会費を出せばいい、会費を徴収する、と。

私はね、元々、戦後は教員なんですよ（笑）、中学の。六三制が始まった時分の。戦後は初等学校と言っておったんだがね、小学校は。で、戦前は国民学校と言ったが、戦後、民政府時代、初等学校と言って、6年までじゃなくて、7年8年までで卒業なんだ。で、7年から高等学校を受験できよったんよ。今の高等学校がもうすでに戦後できてますからね。で、8年まで終えたら卒業なんだな。そしたら、もう終わりさな。それが六三三制になって、小学校が6年、中学校が3年、高校が3年ということになった。その時に中学の教員をしたのよ、中学でね。

で、教員をしていたが、2カ年かな、中学3年生を持たされてね、高校受験の担当を持たされたもんだからさ（笑）、これがもうキツくて（笑）。それでまた給料がね、200円くらいなもんでね、あの時分ね。すると、あれ、外国製の煙草、アカダマ（＝ラッキーストライク）。あれを軍作業に行ってる連中がさ、土曜日に休みに来る時にもってくるんだな。あれが200円なんだな、アカダマ1ボールがね。僕らの給料が200円なんだな（笑）。で、まあまあ、なんとかやってたんだが、これでは、もう…。血気盛んだからね、当時は、24、25歳だから。これじゃあ、もうダメだ、ということで、教員辞める、ということでね（笑）。

で、（昭和）26年頃、教員辞めたんよ。で、那覇に飛び出して、実業家になろうと思っ

---

\* ざきみ・かずのり氏：1927（昭和2）年生まれ。沖縄県遺族連合会・第8代（先々代）会長。沖縄県護国神社・代表役員（会長）。

てね(笑)。那覇に飛び出したんだが、そう簡単にいかないんだな、実業家というのも(笑)。そうこうしているうちに、この遺族連合会、遺族会ができたという話を聞いて、その時の初代事務局長が与那国善三さんといってね、あとは山城善三といったんですが。その初代事務局長〔昭和27年12月1日～昭和29年1月30日〕と私の家内の父親が戦前、繋がりがあある。小学校の校長上がりでね、師範学校上がりでね、関係あるもので、「じゃあ、お前、そこに話つけるか」と言うもんだから、「じゃあ、お願いします」ということで遺族会に入っていたことなんですよ。

だから(笑)、それまでは教員から辞めて、実業家を辞めて、浪人生活して(笑)、で、昭和29年に遺族会に入ってきた、というわけです(笑)。そのブランクは、まあ、そういう過程なんです。最初は教員から始まって(笑)。実業界、タクシー界の関係の実業をしたんですがね。その時分はタクシーって今のタクシーじゃないよ。あの時分のタクシーってのは貨物、軽。軽三輪のバイク。それがあの時分のタクシー。ちょうど同郷の先輩が社長をしていたもんだからね、そこに頼み込んで事務になってもらって(笑)、やっていたんですがね。これ、もう実業界は、僕ら教員をしていた者はダメだ、ということで(笑)。僕ら教員した者は実業界じゃ持たない、ということですね。というふうなことなんですよ。

### 《遺族会の創設期》

**【座喜味さん】** あの時分はまだ結成して間近だからね。普通、いろんな組織というものは、下部ができて、それで頭ができるんですよ。下部ができて、県の中央ができるんですが、そういう余裕がなくて。これを作ったのは昭和27年。昭和27年に戦没者援護法が成立するということがあったもんだから、沖縄の遺族もこれを適用してもらいたい、と陳情しなければならない。

当時、恩給連盟というものがあつたんですよ。これは先生方が主体となって恩給連盟というものがあつて、この恩給連盟というものは、恩給が停止されていないんですよ。文官恩給は継続されているんです、戦前からのね。軍人だけはストップされたんですよ。軍人のものは、実生活で全部ストップになった、恩給も。だから、文官恩給を受けている方々の連盟はあつたわけで、恩給連盟というものが主体となつていたんですよ。これと仏教界が主体となって遺族会を作ろうということになって、だから27年に援護法ができるもんだから、これにどうしても沖縄も適用させねばならない、ということで、頭を作つたんですよ。頭を作って、陳情をやつた、ということなんです。それから下部組織に入った、という状態なんです。組織作りは普通は逆なんです。

**【山本】** その当時は、琉球遺家族会は会員は何名くらいいらしたんですか？

**【座喜味さん】** そうねえ。

**【高】** 結成の時期に。

**【座喜味さん】** あ、結成の時期？ まだ下部ができてない時分？ これはたぶん有志だけで作ってるから、…第一回発会式、何て書いてる？(五十年史のページをめくる) え

一っと、56 頁。504 名って書いてあるな。で、これ、54 頁にあるでしょ、恩給促進委員会。

【高】 その後、先生が会員になられて、本格的な援護法適用に……。その本格的に組織を作った時のことは……。

【座喜味さん】 その時の人数はあまり把握していないねえ。各市町村で……。相当数ではあったんですよ。

【山本】 じゃあ、その頃は年々会員が増えていくというような？

【座喜味さん】 そうそう。

【宮武】 それはやはり活動が知られるようになるにつれて、皆さんが集まってこられるんですか？

【座喜味さん】 いや、それは、こっちが出かけていって。県の組織はできているからね。何市町村は何月何日に結成しようということ、進めていったということなんですね。だから、61 頁にありますよね。

あ、その前に、琉球政府の援護課というものが、……60 頁に「沖縄適用」っていうのがあるでしょ。これができたんです。沖縄にも適用する、と。これまでは適用できなかったわけさ、結局。日本国民じゃないからね、まだ（笑）。それで、ここにあるように、昭和 28 年 3 月 26 日に「北緯 29 度以南の南西諸島に居住する者に対し戦傷者の援護法を適用」を制定、ということになったわけですよ。これができたもんだから、その事務をするための琉球政府の援護課が正式にできた、と。同時に日本政府からも、那覇南方連絡事務所というのがあったんですよ。そこに援護法の事務官も配置されたわけです。

で、県は県でこれから援護法適用をどんな形に進めていくかを考えていくし、遺族会は遺族会で組織固めに入った、というのが当時ですね。

だから、どれくらいの人数だったかなあ……。那覇は結成した当時、2000 名を越してますからね。2400～2500 名ぐらいいはいて。那覇って、これは今の那覇（市全体）じゃないのよね。那覇遺族会、真和志遺族会、首里遺族会、小禄遺族会って分かれてる、そのままだから、まだ。作った当時のままで組織はまだやってるからね。これはどうやって分けているかという、と、那覇・真和志・首里・小禄っていうのは、おのおの市町村で、那覇は那覇市、真和志は真和志市、首里は首里市、小禄は小禄村だったのよね、もともとね。それが合併されて「那覇市」になっているわけですから、その当時、真和志村の行政区域の者が真和志の遺族会、首里の行政区の者は首里の遺族会、那覇の行政区域の者は那覇遺族会、ということで。だから、那覇だけで、2400～2500 名おったということですね、その当時。

### 《援護金申請手続きの困難》

【高】 軍人の遺族の方が多かったんですか、その当時？ もしくは、軍属とか、あとで拡大適用された準軍属とか。どの方の遺族が多かったんですか？

【座喜味さん】 あの当時、沖縄戦で戦死した兵隊、いわゆる現役で入隊した者も防衛召集——防衛召集って言ったんだがね。18 才から 45 才までの男性に防衛召集令状が連帯区



司令から各市町村を通じて発令されるんですよ——、この方々の戦死したのは、名簿を厚生省が持っていないのよ。厚生省が名簿を持っていたのは、外地で入隊した者。沖縄で入隊した者は持っていないわけ。連隊司令部が持っていたわけよ。戦争でこれ [=連帯司令部] もなくなっちゃったというわけなんですね。だから、沖縄で入隊した者の名簿はないわけよね。だから、この方々が申立書を出さなきゃいけなかったわけ、個人で。

で、沖縄で入隊した名簿というのはいないわけよね。それで、遺族の方が申し立てしなければならない、調査票というのを提出しなければいけない、となったわけよね。…これが大変なんですよ、当時。

**【高】** 沖縄の場合は自分が証明とか自分が申し立てしなければならない、という状態だったわけですか？

**【座喜味さん】** うん、いわゆる援護金の請求の場合はね、死亡しなければ請求できないわけよね。戸籍を抹消しない限り。だから、戦死した人は…死亡抹消できないわけさ。新しく戸籍を作った時に家族が戸籍申請するんですが、戦死した場合は戸籍を抹消していないんですよ。厚生省の方から出した死亡公報で戸籍抹消した者が初めて援護法の適用というのが(できる)…。だから、その死亡抹消をするのが大変だったわけですよ。申立書を書いて厚生省に送って、厚生省が認定して初めて死亡公報が発行されて、その死亡公報によって戸籍が抹消。それで援護金の請求、という段階になるわけですよ。だから、なんといっても、死亡した、戦死したという認定を受けなければどうにもならない。だから申し立てをしなければならない、というわけなんですよ。

遺族にしてみれば、どこに入隊したというのは分かるよ？ どこそこの学校に入隊した、というのは。その入隊した部隊が何部隊であったかはもう分からんさ、遺族は。その後は戦争に入ったから、どこで戦死したか分からんが、まあ、だいたい、いろいろ聞き伝手で、浦添で亡くなったとか、山城で亡くなったとか、なんとかいう情報が耳に入り、それで遺族は「どこそこの部隊に入隊して、どうこう」とことで申し立てするわけで。

厚生省は生還した将校連中から、その部隊の行動表を全部出させているんですよ。例えば、那覇高校——当時の二中だがね、そこにおった部隊はいつ頃そこからどこへどう移って、どう…、と部隊のあれ [=行動] が全部出来上がっているわけですよ、厚生省は。すると遺族から出した申請書が、部隊を迂闊に書くとね、その学校の部隊と違う、部隊名が違うというわけで突き返されたりしたというのが当時のね…。だから、死亡公報を取るのが大変だった、ということです。それで初めて沖縄で亡くなった方たちが援護法の請求ができるわけよ。で、南方方面で亡くなった人のは厚生省が名簿を持っているからね、死亡公報が来てるから、戸籍抹消できるんですよ。戸籍を抹消して援護金の申請が…。

### 《遺族たちの生活苦》

**【宮武】** じゃあ、申請して援護金をもらうというのは、大変な手続きなんですね。

**【座喜味さん】** ああ、いや、なかなか。死亡未梢しないとどうにもなんない。戦死公報

というものを取らんといかんわけだから。その戦死公報を取るには遺族が申立を出す、…  
ということで。それが大変ですよ。

それで、結局、特に防衛隊の場合には、防衛召集で行った者は45歳までやっていますからね、17歳から45歳までの兵役関係なかった者に防衛召集をかけてるわけです。で、ここには妻子がいるわけよ、子供たくさんね。しかし援護金を請求しても、死亡公報がないから請求できないんだね。手続きする人も時間かかっちゃう。で、一番大変だったのは、子供を抱えたお母さん方なんですよ。長い間かかったから、援護金をもらうのに。

で、これまた一方は皮肉なことに、…昭和27年から援護金もらえるようになってるんですね、金額は小さいんだが。10カ年くらい遅れて請求するとね、10カ年分いっぺんにももらうわけさな。その間、大変な生活をして、まとまった金をいっぺんにもらって、そこでまた親戚連中がね、ヤイヤイヤ…(笑)、という話もあるんですよ。それで家を造ったとかね(笑)。遅れた分、10カ年なら10カ年、まとめて来るもんだからね、一括して。…というふうな皮肉な話もあるんです。

で、そういうわけで、戦没者の遺児はね、一番上の子供はほとんどが苦勞しているわけですよ、長男長女というものはね。だから、高等学校に行くにしても定時制に行ったのが多いんじゃないかな。やっぱり昼間にはちょっと無理でね、昼間稼いで夜間の定時制に行って…。後の子供たちはけっこう順調に高等学校に行ってますよ。だから、上の遺児はそういう大変な者が多かったということですね。

それからもう一つ皮肉なこと。そういう状態なものだから、遺児がアルバイトしながら学校を出ているわけだ。救済を受けている、生活保護法を受けているわけです。それが高等学校に入ったということで、生活保護を打ち切る、という事態が相当出たんですよ。それはだいたい遺族会が…、市町村に行っただいぶ議論したのですが、規程がそうなっているんだ、と。高等学校に入ったということは、家庭がやっつけられるだけの力があるから、ということで生活保護は支給しない、と。だけど、本人はアルバイトしながら学校を出ているんですよ。まあ、そういうふうな状態の…、あの時分の生活というのはね。

戦死公報を取るまでが大変なことだったんです。で、いちおう戦死公報の目鼻がついたから、今度はそれ以外の一般戦死者の問題、これに手を付けたんですよ。だから、順番があるんですよ。いちおうは軍人・軍属のものは、それをしない限り…。

## 《学徒の援護法適用》

**【座喜味さん】** 防衛隊関係をすると同時に、学徒の問題ね。学徒の問題は、これは遺族会が中心になって動きました。身分を取るためにね。こっちの方が。我々は一生懸命やったね。で、遺族会だけじゃどうにもならない、「戦没学徒援護会」というのをまた作ってね。沖縄戦戦没学徒援護会というものを作って、…組織は作ったものの事務はこっちにあるんですよ、遺族会がやるんです(笑)。遺族会と戦没学徒援護会が一体となって死没処理の事務を行い、国との陳情はやる、ということで。

それで、これもやっぱり調査票を出すんですよ。それは同じです。遺族からの「死亡した」という調査票を出すんですが。これはわりとまとまっていますからね、「一高女はどこで入隊して、どうして、どうして、どうして」、「どこの学校はどこに入隊して、どうして」と（笑）。で、これはもうまとまっているわけだから、部隊行動は簡単にいくわけさな。ただ死亡月日を書き入れればいいし、証言者がいないといかんが、証言者は同級生だから生きている者の名前を入れればいいだけの話だからね（笑）。これは別に遺族から調査票は書いてもらわずに、我々、遺族会の職員が代筆してね。だから、死亡日はもう一緒にしちゃうわけだな。で、生きている者の誰かを証人にしてやるとかね。これはわりと、もう調査票はスムーズに。調査票は、よ。

で、出したものの、…女子は「軍属」と認める、と。男子は17歳以上は「軍人」と認める、16歳以下は「軍属」だ、とあってね。17歳以上は兵役法というのがあって、あの時分、17歳から入隊できる、採用できるというのがあって。だから、16歳までは「兵隊」とは認めるわけにいかない、というんだね。「軍属」はあり得るわけ。雇用するわけだから。「軍属」というのは給料を出して雇うわけだからね、軍が。

すると、この「軍属」の中に、当時中学の3年生、あの当時のね——当時の中学は5年ですから——。で、その3年生が全部、通信隊に入ったんですよ。3年と2年が通信隊なんですよ。通信隊はどこでも、もう夏休みから訓練を受けているんですよ。トン・ツー・トン・ツー。教育せんといかんわけだからね、通信隊というものは。鉄血勤皇隊は訓練して出ればいわけだが、通信隊というものは、そうはいかん。すでに夏休みから通信教育を受けてる、トン・ツー・トン・ツーの無線・有線・暗号とかあるんです。夏休みから訓練をやらせて、そのまま入隊している、部隊配属になっているわけですよ、通信の学生は。ほとんど戦死なんです、通信隊は。100名が通信隊で入ったら、10名くらいしか生きてないんじゃないかな、各学校の通信隊というものは。これが中学3年だからね、16歳なのよ。…で、あの当時の中学校は6年から受験資格があったから、6年から入った者と高等1年・高等2年が入った者がいるわけさ、同じ同級生でもね。年の差があるわけよ。すると、同じ通信隊の3年の中でも、高等2年から来たものは年2つ上なんだな。これはすでに「17歳以上」になるわけよね。すると、これは「軍人と認める」という、一方は認めない。同じ通信隊の中にね。…という矛盾が出てしまって、それはおかしい、受け容れるわけにはいかない、と。「軍属」ということで認めるなら、すぐ発行できる、処理するというんだが、それは認められないということで、だいぶ一カ年くらいかかったかな、この問題をやるために。一カ年以上かかったでしょうね。それで、ようやく何とかの方法で、14歳も入隊できる特別志願兵制度があることを見つけ出してきて（笑）。じゃあみんな「軍人」だ、学徒は「軍人」で、女子学徒は「軍属」だ、ということで。これは沖縄戦戦没学徒援護会と遺族会が一体となって陳情実現しました。我々が全部…。

### 《調査票を作る援護課の苦勞》

**【座喜味さん】** さっきの軍人の調査票は市町村がやっています。市町村の援護係がおって、そこが遺族といろいろ話し合って調査票を作って、県に出してくるんですが。で、県はまたそれ見て（厚生省に）送るんですが、それが資料と合わないということで、また突き返される、もういっぺんまた訂正して出す、というふうに何度も往復しておって。

そんなふうにするもんだから、時間が掛かっちゃうわけよね。それで遺族会では……。ともかく厚生省でそれを処理する担当の者がいるんですよ。沖縄班というのがありまして、そこが処理するわけで、認める、認めない、と。認めないと突き返すということをやりますが。行ったり来たりしておると、その処理に時間が掛かっちゃうもんだから、沖縄の現地に係官を長期派遣してくれ、それで沖縄で直接処理してくれ、と。自分たちは資料を持っているんだから、それを持ってきてこっちでやればできるわけよね。それで3ヶ月の長期滞在して、ここで処理した、ということですが。

…で、これはどこでも書いてないんだが、もう時効だから言うんだが。…結局、（厚生省から沖縄に派遣された係官は）資料を持ってるわけよね、部隊行動資料を。で、援護課で処理するわけですよ、それによってね。別に部屋を設けておいてね。で、（厚生省から来た係官は）夜はホテルに帰る。それで、歓待（笑）、酒を飲まして、その間に資料を書き取っているわけよ（笑）、（県の）援護課の職員は一所懸命。書き写しちゃってね、別個の資料を作っちゃったわけさ（笑）、夜（係官が）いない間に（笑）。それで、その後は、自分たちも資料を持ってるわけだから、付き合わせて（書いて）送ればいいわけだから、スムーズに行っちゃったというわけだ（笑）、スムーズにね（笑）。…まあ、これは公然とは言えない話なんだがね。そういう苦勞をしたという現実はあるわけです。大変なんですよ。それ、やったげないと、死亡公報が取れないんだから。援護金の申請もできないんだから。なんといってもそれが先だもの、死亡処理というのが。

## 《二代目事務局長・金城和信先生のこと》

**【座喜味さん】** それで援護のが終わって、それが一段落したら、今度はいわゆる一般死亡者の問題なんですよ。これにはうちの二代目事務局長〔昭和29年1月31日～昭和41年2月28日〕の金城和信（＝わしん）先生ね、——「ひめゆりの塔」を造ったり「魂魄の塔」を（造ったり）。戦前、教員をしとって校長上がりだが、戦後、真和志の村長ということで、真和志村民がひめゆり塔周辺に収容されたもんだから、そこで遺骨収集を村長としてやって「魂魄の塔」を造った。それで自分の娘が2人、ひめゆりで亡くなったから、その遺骨を探して「ひめゆりの塔」を建立した——金城先生が二代目事務局長で。——初代・山城（善三）先生は文官恩給の促進委員会の事務局長に移ったわけね、あの先生は。——金城先生が二代目事務局長になって、死に物狂いさ。学徒の問題からこの先生が主体で、死亡処理も二代目局長になってからですからね。初代事務局長は組織作りだけだから。死亡処理関係というものは、二代目事務局長・金城和信先生が担当して、事務局長としてずっとやっています。それで、学徒の問題もしかり、厚生省の長期派遣もしかり。

また、厚生省に行ったら、厚生省は「沖縄から台風が来た」ということで(笑)、だいぶ……。 「いつ帰られるか」と聞かれて、「いや、君らが早く処理しない限り帰らない」と言って(笑)。息子さんが東京におったからね、高校の教員をしとって、杉並区にうちがあって、そこから通っていたから。長期出張しても、遺族会はそんなに金がないから、日当を払えないしさ。また、先生は陳情に行く時には、ラックス石鹸とかアメリカ製品、瓶の小さなアメリカ製のコーヒーだとか、珊瑚製品の小さいものとか安いものとか、いろんな物をたくさん持って行くんだな。それでこれを厚生省の女の職員に(笑)ラックス石鹸を配ったりね、コーヒーを配ったり。そうやっている。アメリカ製品なもんだから。ま、価値はわからんよ(笑)。機嫌取りをしながら、あるいは厚生省の職員を叱りとばしてみたり、「沖縄から原爆が来た」といって恐がられたり(笑)。それで、なんとか一步一步効果が出て。あとは…、一般戦争犠牲者の問題さな。これはには時間かかりましたよ。

### 《援護法適用：一般戦争犠牲者を救うために》

**【座喜味さん】** 当時の遺族会の考え方は、「戦争のために亡くなったんだから、みんな救うべきだ」というのが遺族会の考え方なんです。戦争がなければ亡くならなかったんだから。ね？ 戦争のために亡くなったんだから、みんな犠牲者だから、援護法で処遇すべきだ、というのが遺族会の考え方だった。でも、厚生省は一つの条件を作らんといかん、ということで向こうは向こうでやるし…。最終的には向こうから。課長補佐かな？ 安福課長補佐が来まして。一番最初に渡嘉敷島に行って実情調査してるんですよ。これは金城先生、ついてます、ずっと。それから県の職員も、南方連絡事務所の事務官もついて行って、渡嘉敷島に行って。南部では佐敷辺り。知念・佐敷が被害が多かったものだから、そこら辺を行ったり。で、我々は我々で遺族を集めて陳情集会をやるとかね(笑)。

また、前にも遡るんだが、事務官たちが来た時にも遺族を集めて「早急に処遇せよ」ということで訴えたりね(笑)。まあ、これはそれほど人数は…。各市町村の遺族会から何名ずつ出してもらって、150名くらいの者で集会やって氣勢を上げるとかね。

戦闘協力者の処遇問題には相当やりまして。それで結局、「壕提供」とか「道案内」とかね、「食糧提供」とかいう項目を20項目。まあ、「集団自決」も入ってますよね。これを適用してもらったわけで。これはこっちで作ったんじゃなくて、厚生省が作ったんですよ。この安福事務官というのが帰られてから、厚生省がこういう条件を20項目出して、「これに当てはまるものは処遇する」と。それで、これまた申立書を作成せよ、ということで。これもまた大変さ。だから、もう何が何でもいいから我々は…。遺族会は申立書は作っていないんですよ、指導はしてるんです。「もう一番無難なのは『壕の提供』だから、『壕の提供』で全部出せ」とか。「そこに兵隊が来たから、食糧を持ってなかったから食糧を上げた、道が分からんから道案内した」というような形で書きなさい、と。

**【宮武】** これは市町村の担当の人に遺族会から助言した、ということですか？

**【座喜味さん】** いや、別にそんなのはやりません。これは直接、政府との関係ですから、

県の援護係とも直結しますからね、そこまでやると、あれだ。だから、遺族の方にはそういう形で書いて出せとかいうことで。…まあ、「指導」はしましたな（笑）、実際は。とにかく適用させんとダメだよ、ということでね。その項目に当てはまるように。「『壕から逃げる時に砲弾が来て亡くなった』、これじゃダメだよ」ということでね。とにかく何とでも「兵隊が来てから『壕は僕らが使うから出て行け』と言われて出て行って亡くなった」という形で…。

**【宮武】** 日本兵から追い出されたという話がすごくたくさんありますが…。

**【座喜味さん】** いや、ありはしますよ。でも、全部が全部じゃないですよ。これはそんなにないと思います。やっぱり「危険だ」と思いますから。砲弾がどんどん落ちてくるんですから。…そりゃ、頑丈な壕はそうですよ。でも、頑丈な壕は兵隊が入るとるんだから、入るところはないんですよ、実際の話は。小さなところに入るとかね、岩陰に隠れているとかという形しか住民はやってないわけさな。立派な壕はもうみんな使ってるわけだから。そこにおつても後から入ってきて出されたのもあるし、そりゃ確かにありますが、全部が全部ということじゃないですよ。自分らの身を隠すのが精一杯だから、自分らも。

**【高】** 私は20項目が沖縄からの創案ではないかと思っていたのですが。

**【座喜味さん】** いや、これは厚生省が作ったもんです。

**【高】** その20項目に対して、遺族連合会とか沖縄の遺族の世論とか反発とかは…。

**【座喜味さん】** いや、それはもう全然。それでいいんじゃないか、ということでした。

**【宮武】** その20項目で全部含まれて、うまく適用できる感じでしたか？

**【座喜味さん】** まあ、「壕提供」とか、やればいい話ですからね。それから「食糧をやった」とか。

**【宮武】** 何かしら当てはまるようにすればいい、と。

**【座喜味さん】** 当てはめて書くようにすればいい、と思ってたから、我々は。とにかく救えるだけ救え、と。何とかそれに当てはめて救ってあげばいいじゃないか、ということ。別にこれに対しては、…「これはいかん、これはいかん」ということは遺族会はやりませんでした。

で、これで進んでいったんだが、そうこうしているうちに「14歳以上」というのが、また立ちはだかったんだね。なぜ「14歳」かという、またさっきの話にまだ戻るんです。学徒の話があるから「14歳以上」となったんですよ。「14歳以上」はそれで処遇する、認める、と。それ以下は認めない、と。で、また「これはおかしいんじゃないか」ということになったわけよ。なぜ年齢で制限するか、と。で、また陳情（笑）。

今度は「7歳」ということになったわけ。「7歳」っていったら小学校1年生。小学校1年生から自分の意志が働くんじゃないか、ということで。「自分の意志」の問題になっちゃうわけよ。自分の意志で動いたかどうか、と。で、14歳から7歳まで（下がった）。それ以下はダメで…。これまた陳情、陳情で（笑）。これはものすごい時間がかかった。ものすごい時間かかりましたね。遺族会の大会だけじゃなくて、社会福祉協議会の福

祉大会でもこの問題を出してもらったり、いろいろやってもらって、それでようやく「0歳」ということに……。ま、これは相当無理な話ですよ、0歳というのは（笑）。

基本的に沖縄戦で亡くなった者はみんな戦争のために亡くなったんだから、これは国が処遇すべきだ、というのが基本的な考え方ですよ。で、それが今になって合祀取り消しの裁判になって、沖縄戦闘協力者は、そうじゃないのに準軍属と認めた、おかしい、と。……実際は、壕の提供とか何でもない、と。逃げまどって亡くなった、ということになるんでしょね（笑）。だから、今言うとな、僕は、「あの当時はあの当時に一生懸命救うためにやったのに……（笑）」って思うんですよ……。だからって、「お前たち、今までもらった金を返せ」ということも、言うべきじゃないしね（笑）。これは結局、「今までもらった金、返せ」ってことになるよ、本当の話は。合祀の話とは別個に、国の処遇問題までやるとなるとね。だけど、そこまで言ったんじゃ話は何か分からなくなるからね（笑）。

### 《対馬丸の遺族会》

**【座喜味さん】** ……まあ、いずれにしようが、戦争で亡くなった者は国が処遇する、と。で、今時分になって、結局、ああでしょ。だから、特に対馬丸の問題なんかはもっとこういう問題が酷かった。これも遺族会がタッチしたんです、我々がね。対馬丸の遺族会というものを、事務局は遺族会がやっていたんですよ。私が事務局にいたんですがね。対馬丸の遺族会も、名前は対馬丸の遺族会だが、事務局は一緒ですよ。ま、職員の誰かが担当した。私が担当が長かったかな、対馬丸の遺族会は。それでやって。

今の名簿も私が作ったものですがね。あの頃は先生方がおられたから、学校の生徒名簿を持っていたんですよ。引率された先生は亡くなってるが、残りの先生は生きている人が多かったもんだからね、各学校ね。その先生方が集まっては、学校の生徒名簿を探し出してきて。それから取捨選択して、まずいちおう作って、それから付け足しをやっていたり、「いや、これは生きている、これは亡くなった、彼は亡くなった」とかいうふうにして名簿を作ったんですが。遺族からも申請を受けましたよ。遺族からも申し立てを受けたんですが。そうこうしてまとめたんですがね。

あれも陳情しましたがね。当時一番タッチしてもらったのが、橋本龍太郎先生なんですよ。橋本龍太郎先生、衆議院の援護担当の委員会の委員長をしていたんですよ。国会のね、援護担当の。それで橋本先生が主体となって。それでいろいろ先生にお聞きして。最終的な結論は、「学徒で疎開した者は本土でもたくさんある」と。東京から疎開で行って空襲で亡くなった者はいる。間違いなくいる。それから、船で亡くなった者も。沖縄では20隻か、あるんですよ。南洋フィリピンから引き揚げるとか、疎開して引き揚げるとか、また本土から来るときに船で亡くなったとがあるんですよ。これが今、問題になってはいるんですがね。で、船で亡くなった者もあるんだが、学童という形で、学童だけで疎開して亡くなったのは、対馬丸しかない。これは学童として、船として亡くなったのは、対馬丸だけだ、と。本土でも疎開はあるんだが、船ではない。海上で危険な。とにかくこの問題だけ

やっても他には波及しない、とね。

それで最終結論は橋本先生がやられて、それで「処遇する」と。これは日本遺族会も一生懸命やってもらったんですよ。最終結論になって、援護法で行こうとしたんですよ。援護法で「戦闘協力者」で行こうとしたら、無理がある、と。いろいろあとあと問題になる、ということで。で、援護法じゃなくて、特別立法で行く、と。それで厚生省担当じゃなくて沖縄開発庁の関係の予算に申請する、と。それで、あれは沖縄開発庁の予算の中に入っているんですよ、対馬丸の遺族援護は。金額は同じ、条件は同じ。で、厚生省管轄じゃなくて、総合事務局関係ですよ、開発庁関係ですよ。しかし、もう現在は5名くらいしかいないんじゃないかな。もらえる者は父母ですから。これはやっぱり条件は同じです。父母だけです。妻はいないからね、当然。兄弟はもらえませんから。父母だけしかもらえない。だから今、4名か5名じゃないかな。だから、総合事務局の、沖縄開発予算の中に「遺族援護金」というのがありますよ、対馬丸関係の処遇をするのがあります。

**【宮武】** ずいぶんアクロバティックな処遇、…すごい工夫ですよ。

**【座喜味さん】** まあ、まあ、いろいろ（笑）。その点、橋本先生はなかなか（笑）、アレしよったな。苦労しよったね。

**【宮武】** 私の母は台湾生まれなんですけど、台湾でやっぱり戦争末期に家族を逃がそうとして船に乗せて死なせてしまった、という人がけっこういるみたいです。台湾から本土に返そうとして、かえって妻子を死なせてしまったとか。

**【座喜味さん】** 船で亡くなったのはたくさんいるんですよ。だから、前から問題になっていますよ、海上死亡者の処遇問題として。前からずっと陳情していますが、なかなか進まないんだな。これは遺族会は関係していませんがね。…あれも、まあ、政治的な動きもあるんですよ。海上死亡者の、24 隻かな？ 事務局は…、革新系が事務局を握ってるもんだからさ、革新系が（笑）。革新系の事務局なんですよ（笑）。

### 《空襲被害者の処遇問題》

**【座喜味さん】** で、今またアレでしょ？ こないだから新聞に載ってるが、10月10日の沖縄の空襲処遇の問題ね。これ、もともとあったんですよ、ずっと。

それから本土の、今さっき言ったような学童が疎開して亡くなった、汽車の中で亡くなった、とかね。処遇されてないんですよ、現実においては。全部、無理してでもやるべきじゃなかったかなあ。まあ、年金となると大変だから、一時金の形でいっぺんでやっちゃえばよかったんだよね。一時金がまた後で問題になるかもしれんが、いちおう国としては一時金をやることで「責任を果たした」ということになりはするからね。やってないわけだから、今は、規制がある以上はね。

で、沖縄にもまだ、9万名のうち…、一般死亡者9万4000と見ているんですが、これは、まあ、あの当時の人口から引いていって、いわゆる防衛召集を受けた者や疎開した者を引いていったら9万4000名、うち6万名は戦闘協力者として処遇できた、ということで



すよ。あとの3万4万近くが、…まあ、申請したが「非該当」で切られた者もあるでしょう。最初から申請しなかった者もあるかもしれん。出したんだが、あの20項目に入らなくて(という人もいる)。いっぺん出しちゃうと、訂正は難しいもんだからね。逃げまどっている時に爆弾でやられた、とかいう形になるとダメだからね。それは適用しないから。壕から出て避難してる時に爆弾が来て亡くなった、となると処遇しないわけですよ。どれにも該当しないわけです。20項目に入らないから、蹴られるわけですよ。

**【宮武】** 同じ人が表現を変えて申請し直すということはできないんですか？

**【座喜味さん】** やっぱりそれは…。いっぺん出したものをそのまま…。個人の者は結局、書き直して他の人がやるのは、こりゃ無理な話よね。証言者は出していいわけよ。「最初はこの証言で出したが、この証言はちょっと違ったから、こうが正しい」とか何とかね。だから、それが当てはまるような書き方をすればいいわけさな。書類だから、認めさせるような書き方をしなきゃいけないわけですよ。何といてもね。書類上の話だから(力説)。本人を呼んで聞くわけでもない、書類上で。だから、いかに書類上で適用するか。認めさせるような書き方をするか、なんですよ。文章の書き方なんですよ、実際はね。だから、厄介なものではあるんですよ。そうしない限りは認めないということなんですから、やむを得ないですよ。…ま、そういうことで、いろいろやってきたが、まだまだ残されている問題が実際はあるということですよ。今言うように、十・十空襲の者を含めて。十・十空襲はやられてませんからね。

**【山本】** かなり昔から空襲被害者に対する補償問題というのは、問題としてあったんですか？

**【座喜味さん】** 問題としてはあったんですが、もう遺族会は別にそれは取り上げなかったですな。6万2000の戦闘協力者の問題で終わって、あとは書類適用できない者しか残されてないわけだからね。それでだいたい救えると思ったものが、これでダメだから、これ以上救う道がないもんでね…。むしろ今度は処遇を受けている者の増額運動、金額の増額運動に入るわけです。ま、これは日本遺族会が主に動くんですが。こっちが動かなくても、日本遺族会が(笑)、全国的な運動ですからね。…そういうことで、まだまだ続いているということですよ、この戦争の被害というものは。これは今言う沖縄問題だけじゃないですよ。本土でも東京空襲で亡くなった者は処遇されていないですよ。

**【山本】** 私は東京の出身なのですが、空襲に関する補償の問題というのは、私の印象ではごく最近、そういう声が上がってきた、という印象なんです。沖縄ではかなり古くから被害者遺族の声というのはあったんでしょうか。空襲被害者の。

**【座喜味さん】** 空襲被害者はやってなかったな。ただ、海上死亡者の問題はやってますよ、ずっと。海上死亡者の問題は、組織を作って動いてはいますよ、これはずっと。ただ、事務局が、革新系が事務局の方を握っているから、なかなか、今度は平和問題と…(笑)。この問題とちょっとまたずれてきたりするもんでね(笑)。…だから、いちおうは救うべき者は救った、という考え方でもって来てましたからね、我々も。でも、考えてみれば、

残ってはいらるんすよね。…しかし、もう根尽きた、というのかな… (笑)。

### 《申請者の意図》

**【高】** その当時、申立書を申請した時にですね、提出した方々は、その後の遺族年金とか弔慰金とか合祀とか、それを前から全部予想されていたんですか？ 国からの認定を受けた場合、どういうふうな手続きがくるか、どういうお金とか、合祀とか、そういうことが前から予想されたのですか？ その申立書の結果が。

**【座喜味さん】** いや、その処遇を受けるためにやってるわけですから、一生懸命。

**【高】** 単にお金の目的ですか？

**【座喜味さん】** 当時はねえ、生活問題から来たから。金の問題だな、当時は。

**【高】** 最初から、出した申立書が認定される場合、どういう次の制度が自分に来るか…。

**【座喜味さん】** これは援護法の適用さ。援護法の適用と、遺家族援護法の適用と、それから今度は恩給関係の。それは最初から、遺族の国家補償という考え方でずっとやってますからね。だから、お金ですよ。生活問題を。そのためにどうしても、処遇を受けるための手続き、申請できるものを出してもらわないといけなかったわけで…。

**【高】** お金の希望とか、金額はだいたい、申立書を出した時から分かるものですか？

**【座喜味さん】** これは分かる！ それは法律で決まっているから。沖縄だけが特別な話じゃないんですよ。処遇問題が20項目あるだけで、あとは援護法の恩給を適用ですからね。ちゃんと決まっているから、援護法で。沖縄の遺族会が別個の金額じゃないですよ、全国一律、みな同じです。ただ、復帰するまでは、沖縄は円（＝日本円）使えませんから、円をドルに。かわってドルで受給していた、ということになるんですよ。

**【宮武】** じゃあ、沖縄の人にとっては、かなりの金額になるんじゃないですか？

**【座喜味さん】** ま、当時は少なかったですよ。あの当時は…、昭和40年頃かな、40年まではね、…月2万円。だから、年間20万。今の金額は大きいですよ。僕らの厚生年金より大きいよ(笑)。今は月20何万くらい行くんじゃないか？ 年間140万かな、150万。これ、12で割ると幾らになる？ 240万で20万だな。前は微々たる金額でしたよ。これ(＝資料)にも最初の金額が書かれているんじゃないかな。(資料をめくる)…一番最初は、援護法では妻1万円、27年は。妻以外は5000円、年間。

**【宮武】** それ、今の感覚では、どのくらいなんでしょう？ 年間1万円は当時としてはかなり大きい金額なのではありませんか？

**【座喜味さん】** いやあ、そうでもないですよ。…そうでもないです。(ページをめくる)…1万円。年間だから、月じゃないんだから。…あの、あそこを書いてるさ、179頁。…沖縄の復帰する47年、21万7671円ですからね。年間。これを12で割ると、…。その前などは、あれですよ、昭和40年などは9万3000円ですよ。これは…。…48年からは、24万、この頃から急に上がってるんですよ。48年頃から。

## 《軍人か軍属か準軍属か》

【宮武】 これ、軍人と軍属と準軍属はそれぞれ金額は？

【座喜味さん】 最初は違っていました。最初は軍人・軍属・準軍属、金額にだいぶ差が出ていましたが、今はもう同じ金額。それから階級によっても違ったんですがね。今はもう、二等兵から大佐級までは同じかな。金額は毎年少しずつ上がるね。昭和48年に月2万円の運動をして、後は公務員の給与に算定するというふうに決めてもらったんですよ。公務員の給与が上昇すれば、物価の上昇を勘案すると。ですから、あまり増額運動もしなくなっていますよ。もうちゃんと規程があって、公務員が上がれば上がる、というふうになっている。今度は逆に、公務員の給与が下げてるでしょ（笑）。この場合、陳情していますよ。これは「下げるな」と（笑）。これはもう下がらんで、前年並み。上がりもしないし、下がりもしない。今はもうずっと前年並みですよ（笑）。公務員の給与は下げられているんですが、これは下げられない、そのままずっと。

【宮武】 先ほど、学徒の16歳以下の、14歳から軍人扱いにするよう頑張って陳情されたという話がありましたけれど、それはやはり当時は、軍人になるか軍属になるかで金額が違ったからなんでしょうか？

【座喜味さん】 いや、処遇の問題よりはむしろ身分の問題。身分だけは軍人にしてくれ、と。軍人と軍属じゃ、雲泥の差だからね。亡くなった者は肩章を付けて亡くなったんだから。だから、その実態をそのままにしてくれ、というのが。金額の問題はそこまで云々しませんでした。身分をはっきり、そのままの身分に、ってね。軍人として亡くなったんだから、軍人という形でやってくれ、と。軍人と軍属では違うからね。やっぱりその人の身分によってはね。

【宮武】 何か具体的な生活で違いは出ます？ 実態を反映したとか名誉の問題以外に、お金以外に何か…。

【座喜味さん】 いや、これはないですよ。軍人というのは義務を果たす。兵役という義務があったわけですよ、軍人というのは、昔から国を護るといふ。軍属というのは雇用ですよ。雇われているということなんですよ。給料でもって雇われている、軍属というのは。だから、職場でも、正規の社員と社員でない臨時職員というのと同じような考え方。格が違うわけだよね、軍人と軍属は。準軍属は「準」が付くわけだから、さらに身分が下がっていく。身分はそういうことなのでね。軍人の中にも階級があるから、またいろいろ階級があるわけだから。大将から二等兵までの階級はあるわけですよ。

【宮武】 では、準軍属となるか「ただの戦争で死んだ人」となるかも、社会的な地位や身分の違いみたいなものは意識されていたんでしょうか？

【座喜味さん】 まあ、結局、国のためにどれだけ奉仕したか、ということがそこで…。一般の人は国との関係はないわけだからね。準軍属までは、国との雇用関係があった、ということになるわけよね。法によつての身分ですからね。

【宮武】 それはやっぱり今の感覚とは違って、国のために殉じた、ということに対す

る…？

**【座喜味さん】** うん、それはやはりそういう形でもってやっていることが準軍属ということですよ。国との雇用関係があった、あるわけだからね。それ以外は国との雇用関係は全然ない、ということですよ。「単なる死」ということになってくるわけですよ。

**【高】** 遺族会の介入は、一般の戦没者か準軍属かはあまり区別なしですか？

**【座喜味さん】** これは、ありますよ。準軍属からは遺族会ですよ。遺族会は、いわゆる援護法の適用を受けている者、ということです。援護法の適用を受けている者を遺族会の会員とする、と。

**【高】** 設立から、準軍属から会員になる、という…？

**【座喜味さん】** そうです。そこまでの、いわゆる準軍属、援護法でいうところの準軍属までが。それから軍人、軍属。援護法を受ける対象という者は、妻・子・父母・兄弟、まではいわゆる援護法の遺族に繋がれているということです。だから、お金の支給は妻は亡くなるまで。父母も亡くなるまで。子は成人するまで、20歳まで。20歳はもうお金の支給はないわけです。国家補償はそこまでですが、遺族という繋がりは兄弟まで、ということで。この援護法で言うところの援護金。これは、遺族年金といったがね、援護法では。恩給法では、軍人の場合は「公務扶助料」というんですがね、これをもらうものは、今いう妻と親。そして、子供が20歳まで。これはもう限定されているわけですよ。で、妻は生きている間はもらえるわけ。で、親も生きている間。子も20歳まではもらっていたが、今はもう…戦後60何年だからね。これはもうもらってないわけよ。父母ももうほとんど亡くなっている。まあ、準軍属の父母はまだいますよね。1歳まで、今で言う0歳まで処遇されているからね。その父母はまだおりますよね、現実。

### 《遺族会の現在の運動：特別弔慰金》

**【座喜味さん】** 遺族会は結局、今、運動しているのが、英霊との繋がりということで、祭祀を続けさせるということ。援護金とは別ですよ。援護は援護、処遇は処遇。今度は戦没者の慰霊ということでやっているのが、特別弔慰金。本当は祭祀料と言った方がいいんですがね。お祀りの経費。祭祀料と言うと、法に触れるらしいんだ。それで、特別弔慰金という名前を使っているわけです。なんで「特別弔慰金」というかという、「弔慰金」というのは、いっぺん出しているんですよ。弔慰を何度もやるわけにはいかんわけだ(笑)。それで、「特別」を付けて特別弔慰金という形で今、支給しているわけ。

で、いわゆる年金をもらっている人が全部亡くなった者に祭祀を継続させるために、特別弔慰金を支給する。これが増えてる。年金をもらっている者より、特別弔慰金受給者が多いんですよ、今。母親が年金をもらっている場合は、子供はもらえませんからね。年金をもらっていると、特別弔慰金はもらえない。母親も亡くなり子供がいる場合は子供に、または戦没者の兄弟しか残っていないという者に特別弔慰金を支給して祭祀を継続する、と。これが今、遺族会の大きな運動になっているんです。こっち [=年金受給資格者である親

や妻]は亡くなっていくんだから。逆にこっち [=成人した子や兄弟]は残ってるわけですからね、これに対して祭祀を継続するため特別弔慰金っていうものを…。

で、これ、10カ年限定なんです。今、年4万ですよ。これが、終戦20周年から始まったんですよ。終戦20周年に特別弔慰金というものを作った。弔慰金というものは最初に出るんですよ。弔意のためのものは1回ね。それでも打ち切られていたわけですよ。で、終戦20周年に特別弔慰金制度というものを運動して制定。それが10カ年で切れるものだから。また運動して、また切れる(笑)。で、終戦30周年、40周年、50周年、今も継続しているんですよ。

ただ、これがね、またこれも遺族からの強い要望があるが、じゃあ、10カ年間の中で、年金をもらっていて亡くなる場合があるんですよ、妻が。…今のものが60年目が始まっているんですが、じゃあ、次の70周年、2015年かな、今もらっているのが切れるのが。10カ年間の中で年金をもらっている人が亡くなるんですよ。…今日亡くなるとするね。お母さんは年金をもらっていたわけよ。で、今日亡くなると、これで打ち切られるわけよね、年金がない。で、子供がいる。じゃあ、この子供に今の特別弔慰金が支給されるかという、これはできないんですよ…あまりに気の毒だから、っていうことで、遺族会は「年金をもらっている者が亡くなったら、特別弔慰金を支給すべきだ」って言ってるんですよ。特別弔慰金支給期間10カ年のうち3カ年はお母さんが生きているから(年金を)もらっているから当然(ないけど)、あと7カ年分を支給せよ、とかね。でも、いっぺんそういうふうにしたものは、ということでね。できない、と。しかし、あまり長いのは…。だから、中に一回だけ法改正があるんですよ。特別弔慰金が支給されて4年間に亡くなった場合は支給するとなっています。が、現在支給の特別弔慰金が、平成27年で支給が切れるんですよ。これが今、遺族会の大きな問題になっているんでしょうね。この特別弔慰金の継続というものが。しかし、国はなかなか「弔慰金は何回も出すわけにいかないじゃないか」(笑)。「弔意は1回しか出さない」と(笑)。

もう一つは、戦没者の妻。戦没者の妻は年金をもらっていますよ。それ以外に、戦没者の妻に対する特別給付金というのをもらっているんですよ。これは旦那を亡くして、精神的な慰謝料という意味で妻に対する特別給付金というのをやっているんですよ。これも10カ年間やって、これは昭和38年からじゃなかったかな。昭和38年に始まって、昭和38年から10カ年、そして、48年から、と。これも、慰謝料というものは1回支給したらもう終わりじゃないか、ということで(笑)。慰謝料を何回ももらおうというのか、と。まあ、いろいろ国とのいざこざがあったが、いずれにせよ継続させているんですよ。だから、援護法でいうところの、恩給法でいうところの、毎年もらっているものと、妻は妻で、特別給付金というものがある。

それともう一つ、同じような境遇の者で、一人子を亡くした、いわゆる子孫が絶えた父母。こども精神的な慰藉ということで、これも妻と同じような金額を。これが今180万かな、年間。で、こっちは半分、父母のは10カ年を5カ年。1カ年の金額は同じだけど。と

いうのは、年が上だから、死亡率があるわけですよ（笑）。10 年じゃ長い。5 年でも亡くなる場合もある。しかし、これは亡くなくても打ち切られることはないんです。相続人がもらえるんです。その期間中の者は。…ま、それが今、遺族援護の支給。国家補償の。今一番、遺族会が主体としているのは、特別弔慰金の継続、増額、ということですね。これは祭祀料という考え方ですからね、祭祀料というのは国が当然見るべきじゃないか、と。理屈はそうなんです。お祀りをやらんといかんじゃないか、と。そういうことで、これは6月に支給されているわけですよ。年1回。お盆に間に合わせて、という考え方が基本的にあるんですよ、6月の支給ということは。だから、考え方は祭祀料。お祀りの継続。

で、これまた遺族会でいろいろ問題があるんですよ。これは子供であれば、皆 [=男女の区別なく] 同じなんです。そのうち誰かに専任するわけですよ。すると、一人が専任した後、文句が出てきたりね（笑）。

**【山本】** 兄弟間で。

**【座喜味さん】** 問題なのは、女の子だけおって男の子がいなかった、と。その戦没者にな。すると、「子供」ですから、女の子も権利をもっているわけさ、嫁いでいても。この女の子しか請求できないわけよ、親父の特別弔慰金はね。しかし、嫁いでいる、実際はそこに養子を入れて、養子がお祀りしている、と。養子がお祀りしているが、戦死後の養子は「子供」じゃないわけだから、戦死するまでが「親子」であって、養子だろうが「子供」と認めるわけにいかんわけさな。すると、女の子がもらう。養子はない。というふうな、ちょっとした現実と合わない問題はありはするが、これも陳情はするが、なかなかできない。やっぱり一つの区切りというものが、国の法律はなかなか難しい（笑）…。この規程を直すとなると、いろいろ波及するということになるからね。

**【宮武】** この特別弔慰金も、沖縄だけじゃなくて全国的にあるんですよ？

**【座喜味さん】** これは国の法律ですよ。ええ、これは国の法律。

### 《印象的な活動：戦闘協力者・青年部・婦人部》

**【山本】** 座喜味さんは本当に長年、遺族会の活動に関わってらした、というお話を伺ってきたんですが、今振り返って、一番思い出に残っている活動とか、ご自身が一番力を入れたご活動というのを挙げるとすれば、どういったことになりますか？

**【座喜味さん】** 戦闘協力者の問題でしょうね、一番は。これはやっぱり、いろいろ今、問題になっているが、やっぱり救うべき者は救ってあげられたということで、良かったなと思っていますよ。一人でも多くの人間を救える形で救えたということが一番。

それから、組織内ではいわゆる遺児の育成、もう今は壮年部ということになっているけどね（笑）。昭和20年に生まれた者は今はもう66歳だからな。これの結成の時からタッチしたもんで。それで平和慰霊行進というものを、私が青年部担当の時代に始まったんですがね。今の平和慰霊行進。今年50回を数えて、50回の記念大会をやったのですが、あれも一つの大きな思い出ですね。

また、32年に婦人部を設立して、これも担当させられてね。「教員上がりだから、お前、担当せい」と言われてね（笑）。しかし、これには参ったな、実際の話。婦人部の結成の当時には。というのはね、…防衛召集を受けている人だから、45歳まで防衛召集を受けている人は、（妻は）35、6（歳）から上でしょ？ これはいいですよ。子供も3、4人いるから、まあ、子供の犠牲になっても…。今度は20代の未亡人。現役入隊前に結婚して、子供ができて20代のね。で、子供一人しかいない。子供1人しかいない若い未亡人ね、果たして本当にそのまま未亡人で社会的にいいのかと、どうしたらいいのか、と（笑）、これはちょっと悩んだ。ええ。…これからの人生を生きるためにね、子供一人の犠牲になって、そのまま未亡人として組織の中でやってもらった方がいいのか、あるいは再婚してもらって新しい人生を将来のためにね、自分のためにね…、やった方がいいのか。これには悩んだね、当初はね。しかし、本人たちも別に言えないし、こっちも聞くわけにもいかないし、その問題というのは…。もう、どっちかという和多いのは防衛隊召集なので、（子供が）3、4名おったお母さん方が多いもんだから、引きずられてどんどん（笑）一緒に来たんだがね。…これには結成当時、悩んだね。はたしてどうしたらいいのか、というね…。

### 《印象的な活動：くろしお会館》

**【座喜味さん】** ま、それとアレだな、これ [=この建物] を作ったことだな。今さっき言った、2代目事務局長の金城先生の会長の時分に、くろしお会館というのを作ったんですよ。くろしお会館っていうね、3階建て700坪あまりの大きな建物ですよ（笑）。建った時期はホールが一番大きくて、結婚式をたくさんしたんだよね。で、宿泊所を設けてね、ホテルをやったわけよ、遺族会がね。ま、これは九段会館、東京の九段会館を真似たんだよ（笑）。各県の遺族会が全部、会館を造ってね、いわゆる運営資金をやるということで考えたんですよ。金城先生が、…あれも金城先生の功績ですがね。5000万は国が出して、あと5000万は沖縄協会が東京にあるんですが、そこが各界から金を集めて、知事会とかいろんなものから5000万集めて、1億円作って、送ってもらったんですよ。で、3階建てで営業したんだが。…営業担当もしたんですよ（笑）、事務局次長時代に（笑）。ホテルマンやったんだが（笑）。

それも良かったんだな、海洋博までは儲けたんですよ。海洋博が終わったら、あちこち立派なホテルができて結局（笑）苦しくなったわけさ（笑）。…私が事務局長で苦労したんだが、もう…内部改造しなきゃいけないということになってね。復帰前の建物だから、復帰後は規律を本土のものに適合しなきゃいけなくなったわけなんだな。そしたら改造するのにまた1億円かかるというんだな。ホールの所に防火シャッターを設ける、とかね（笑）。1億くらいかかるんですよ、改善するにはね。あれはもう…。平成4年4月に会長になって、これをどうするか。結局、これに1億かけるよりは、もう壊そうじゃないか、取り壊そう、ということになって、金城先生が作ったんだが、当時事務局におった僕が壊すのかな、ということでね（笑）、建てた本人がまた壊すのか（笑）、と思って（笑）悩んだんだ

がね。まあ、金城先生なら、僕が壊すんだったら、そんなに悪く思わんだろう、怒らんだろう、と思ってね、これを壊して作り替えたんだよね。これ、敷地は1000坪持っていたからね、あとは駐車場をして、それで収入を運営の資金にやってる。もう会員は少なくなっているから、なんとか収入をあげなあかん。それでこれ [=現在の約100坪の「くろしお会館」] を造ったということで。だから、これは一つの思い出です。これ、スマートな建物だな、と思ってる (笑)。

そうかと思ったら、また護国神社 (の社務所) を造らないかんことになっちゃってね、またアレを担当させられたな (笑)、護国神社の、今度の (笑)、また会長で造らんといかんようになってね (笑)。なんか知らん、僕はそういうのばかり当てられるな (笑)。

ま、そういうことで、なんとか金城先生の跡を継いで、まあ、こうして我が県の遺族会がやっていけるようになっていきますよ。だから、これ [=壁の額] などは立派な記念額でしょう？ ほら。ここにもう一つ、佐藤栄作もあるよ。大浜先生のものもあるし。これは、もう希少価値。なかなかこんな持っていないと思うよ、田中角栄の書など、沖縄の団体で。これは金城和信先生の会長時代にもらったもんです (笑)。

### 《遺族会活動としての遺骨収集の困難》

【宮武】 沖縄の遺族会はほかの県と比べて、特に活動が活発だったり有能だったりしたわけですか？ これだけいろいろあるということとは？

【座喜味さん】 今は逆じゃないかな？ よその遺族会の方が活発に動いているんじゃない？

もう一時は大変でしたよ。慰霊塔建立、あれ全部世話したから。摩文仁にある各県の慰霊塔、あれも世話した。遺族会がやった。土地の交渉から建てるまで。それで各県慰霊祭の世話をずっとやってきていますよ。10月から11月にかけては大変。慰霊祭、来るでしょ。

それと、最初からやったのは、遺骨収集ですよ。最初の事業は遺骨収集から始まりました。今はもう・・・年に1回、2月のハブの冬眠中に行っています。・・・「もし事故でも起こしたらどうするか」という問題が議論されるようになって。遺骨収集していて事故でも起こしたらどうするか、と。補償問題。だから、保険かけてやらんといかんのじゃないか、ということになって、遺族会は今。そういう話をやっています。・・・考えてみれば、そうなんですよ。事故でも起こした場合。今までも小さな事故はあるんですよ。ハブに噛まれたとか。あるいは、お一人は亡くなったのがいますがね、ハブに噛まれたんじゃなくて、いわゆる持病をもっておって。本土から来た遺族の方ですがね。持病を持っていて、てんかんを起こして作業中に亡くなったんですがね・・・。ま、これはその奥さんが「持病があったからやむを得ない」ということで・・・、死亡保障とかいうことは申し出なかったから良かったもののね。そうではなくて、健全な者が健全な形で、もし洞窟ででも倒れて亡くなったということになるとえらいことになるしね。事前に「健康に注意して」ということになりはする



がね。だから、遺骨収集ということは、ますます難しくなっているんですよ。沖縄の遺骨収集は、今も不発弾があつたりすることもあるしね。昔はそんなにまで危険を感じなくてやったんだがね（笑）。無頓着、無防備にやったというのかな、本当にあまり気にせず、遺骨収集をどんどんどん（笑）やってきたが、今は何かしら補償問題とか何とかというのが絡み合ってるね。だから、いろいろ難しくなっている、ということではあるんですがね。まあ、だからといって、いちおうやっていますかね、ずっと遺族会の壮年部の結成当時から遺骨収集というのが第一の行事だったわけですからね。その後に、慰霊行進というものに結びましたから、この2つはもうずっと継続して、今ずっとやっていますが、またやらなければならないと思うわけですよ。

### 《靖国訴訟原告団の人たちへの思い》

**【宮武】** あの、座喜味会長はすごく遺族の方に想いを寄せて活動していらっしゃったわけですが、…ちょっと言いにくいですが、例えば靖国訴訟なんかの原告団の方なんか「2歳の弟を準軍属にされた」などと合祀取り消し訴訟を起こしたりなんかするのを見ると、やっぱり…腹が立ちませんか？

**【座喜味さん】** ……あんまり考えないことにしてるわ（笑）。

**【宮武】** あ、そうですか（笑）。

**【座喜味さん】** どうせ結局、合祀取り消しの請求の問題というのは、これは…さっきから話すように、戦争で亡くなった人は全部救おうということでやって、20項目を作って、それに適用させるようにやって、それで、これは個人の方から出してきて手続きをやるんですよ。だから、「じゃあ、君ら、これは嘘の手続きをしたのか？」ってなるんですよ、究極を言うとね。そんなこと言うとね。嘘の手続きをして（金を）もらっているのか、となるからね、そこまでは思いたくないんだな、私もね（苦笑）。正しいやり方をやっていると思っている、思いたいんです（力説）。

というのと、それが今、手続きをした人は亡くなっているんですよ、全部。やった人はいないんです。その跡継ぎの者がやっているんですよ。わかりっこないわけさ、その辺はね。ただ自分らの今の考え方でやっている。

というのと、もう一つは、なぜ、…この亡くなった者はね、戦争で亡くなったんだからね、「戦争の犠牲者」ということで考えきれないのか、と。何かしら美名の元に何かしら…、そこが理解できないんですよ…。戦争で亡くなったんだから。なければ亡くならなかったんですよ、実際の話はね。だから、そういう者に対して、「戦争の犠牲者」ということで靖国神社に祀っておかしいのか、ということなんですよね。ただ、宗教の問題で言っているのなら、ちょっと別ですよ？ 仏教徒が、キリスト教徒が、というのはあるんです。内地はあるんです。キリスト教徒が「合祀されている者を取り消してくれ」という問題はあるんですが、沖縄のように「実際はそうして亡くなったんじゃないんだ」ということですよ？ 「逃げまどって亡くなった」、嘘の申告をしてお金をもらってる、としか言わない

わけよな。だから、そこら辺は僕は、あまり考えないことにしている。それは当時の状況というものが分からんでやっている、ということにしかならないと思うんですよ。

だから、(原告の) 一人は軍人のもの。金城実さん、あれのお父さんは軍人です。軍人ですが、これは反戦平和という思想的な問題だから、これはもう… (笑)。ただ「親父は犬死にした」という考え方を言っているだから。「犬死に」ということにしかならないわけだ。「国のために犠牲になった」のではなくて「犬死にだった」ということだから、これはもう思想の問題だから、まあ、それは。

それから、もう一人はひめゆり学徒なんです。中里さんというのは、ひめゆり学徒。この人は、宗教なんです。キリスト教。だから、キリスト教信者がそういうことを言うのは、普通言われていますよ、宗教が違うから。だからって、靖国神社は仏教でも何でも無い、無宗教なのに (笑)。宗教上から言うとね。だから、そういうことで、あんまり…。

ただ、あれ、合祀取り消しというよりは、沖縄戦が…、いわゆる国土防衛の戦争じゃなくて、何かしら (違うものだ)、というような形なんだよね。ということは、反戦平和の考え方で訴えているということですから、まあ、考え方がそこら辺にあるからね。だから、沖縄戦の実態がどうだった、ということしか言わないわけなんです。その人が「亡くなった」ということをくっつけているだけだからね。反戦平和の思想を、結局言っている話ですからね。これは反戦平和というものは分かりますよ。しかし、反戦平和だけ唱えてって反戦平和が来るもんじゃないからな。

だから、私はあまり気にしていません。ただ、「申請は自分らでやってなくて今時分そんなことを言うかなあ」と思っております。それからもう一つは「じゃあ、思い切って今までもらったお金は返します」と言うのかな? (笑) 言えばまだちょっとは分かるよ (笑)。「今までもらった金、返上します」と (笑)。これは言わないからね、絶対にね (笑)。本当、返せないですよ。そりゃ返せませんよ (笑)。ということですね。

### 《戦中派の靖国神社観》

**【宮武】** 援護法の申請をする時、準軍属で申請する際に靖国神社に祀られることになる、とは予想されていなかったのですか? 例えば、今回の合祀取消訴訟で言うように、「援護法に申請したけれど、靖国神社に合祀してくれと意図したわけではない」と…。

**【座喜味さん】** 何もそんな問題は出なかったですよ、その問題というものは。

**【宮武】** それはあくまでも国の手続きの問題なんですかね…。

**【座喜味さん】** 決してそこまで考えなかったがなあ。…まあ、…国のために亡くなった者は靖国神社に祀られるのは当然だ、という考え方だったよ。別にそれ以外の問題は結局、なかったねえ。ま、我々は、よ。僕ら、いわゆる戦中派は、よ? (笑) まあ、あの当時 [=終戦後] の戦後派は、…どうかな、戦後派というものは準軍属に携わった者はおったかな? おらんよ。みんな戦中派なのに (笑)。戦中派は当然だと思っているさな (笑)。

**【宮武】** やっぱ戦中派の方にとっては、靖国神社に祀られることは…

**【座喜味さん】** 当然だと思うよ。まあ、「靖国神社で会おう」ということで、全部戦地に行きよったからね。ええ。

**【宮武】** じゃあ、沖縄の遺族の方なんかもやっぱり靖国神社には親しみとか、温かい気持ちか？

**【座喜味さん】** うん、うん。みんな、そうよ。それが、こう「会いたければ靖国神社で会おう」と言ってみんなが揃って信じていたのに、みんな。

**【宮武】** それは沖縄の学徒の方なんかも、みんなやっぱりそうですか？

**【座喜味さん】** いやあ、みんな、そうですよ。…靖国神社の話はあったが、僕らの学生時代、三中 [=旧制第三中学、現名護高校] だが、護国神社に祀られるとは思わなかったな（笑）。それは感じなかったな（笑）。護国神社というものは分からんから、これはまだ、あの、名護では（笑）。

**【宮武】** あ、そうですか（笑）。靖国神社は意識はされていた？（笑）

**【座喜味さん】** 靖国神社は当然（笑）、あったからね、九段の靖国神社はあったからね（笑）。護国神社はあまり感じなかったな（笑）。だから、僕らの学生時代もそうだったから、今の若い者も県の護国神社も普通の神社と思ってるんじゃないかな？

**【宮武】** そうみたいです（笑）

**【座喜味さん】** 国のために死んだ者を祀るのが護国神社というんじゃないくて、普通の神社、あちこちたくさんある神社と同じような考え方じゃないかな。分かる者は分かるが、分からん者はそうはずよ。僕らの学生時代もそうだったから。

**【宮武】** 今の祭なんかに護国神社へ来てくださる遺族の方なんかは、「靖国までは行けないから、近くの護国神社へ」という考えなんでしょうか？ 靖国神社の代わりとして護国神社に来てくださっているのでしょうか？

**【座喜味さん】** 今は訳わかってますよ。遺族の人はやっぱり、靖国神社に合祀されているのと、ここに合祀されているのは一緒だということだね。

**【宮武】** 「お身内の方が神様なんだ」という意識で来てくださっているんですよね？

**【座喜味さん】** うーん、まあ、やっぱり慰霊祭をやっているということで出てくるわけですね。各慰霊祭の慰霊塔もそういうことでやっていますからね。この慰霊塔は自分らの肉親が祀られているから慰霊祭をして、この慰霊祭に出てくるんだ、と。で、護国神社は、そこに祀られていることが分かっているわけさ、遺族としてはね。ええ。

### 《遺族会会員の資格、沖縄の遺児の特別な想い》

**【高】** 遺族会員の資格なんですが、例えば座喜味先生の子供さんも遺族会の会員として加入できますか？ 息子さんとか娘さんの場合、沖縄県遺族連合会の会員に？

**【座喜味さん】** 自分たちが入りたいと言えば入ってもいいし、そうでなければ…。まあ、遺児まではね、遺児と孫まではね、できるだけそういう形で。私は兄弟ですからね。僕の弟が亡くなっている。通信隊で亡くなっているんです、この弟。名護の三中の3年で

す。だから、…まあ、できたら戦没者を慰霊するということで、援護金の問題じゃなくてね、慰霊ということで継続しなきゃいけない。慰霊をずっと継続するために、子・孫。…ま、ここまででしょうね。曾孫まではあまり感じないだろうね。子・孫までは若干、自分のおじいちゃんのことまでは分かるんじゃないかな。だから、そこまで来ないと、遺族の問題ということも継続できない、繋がらない、ということなんですよ。

**【高】** 特に遺族会の会員の資格ということとは？

**【座喜味さん】** いや、そこまでは。資格では、やろうとしているんですが、孫までね。孫も入ってるのもいますよ、今。でも、今、遺児の組織さえまだもうちょっと固まらんもんだから、ねえ。

特にこの沖縄の場合はね、内地の遺児と沖縄の遺児の考え方は違うんですよ。沖縄の場合は、いわゆる防衛隊関係の遺児が多いわけですよ。防衛隊関係の遺児というものは、昭和19年の末頃から防衛召集が始まっているんです。中旬頃から、防衛召集というものをやって。だから、入隊していても休暇だといつでも会っているわけさ、ずっと。繋がりがああるわけよ。会いに行ってみたりしてるわけだね。内地の遺児というのは、入隊していたら、もう戦地に行っているでしょ？ 戦地に行つて、もう全然、途絶えているわけさ、会うということとはね。だから、それだけ親を慕う気持ちというものが多いわけ。この場合、そういう形でね、直接、戦場、…沖縄戦でやっているもんだから、沖縄内で生活しているもんだから、繋がりはあるわけだよ、ずっとね。本土では親から離れて母親としか一緒に生活しなかった、という考え方が濃厚なんです。ここ（＝沖縄）では、そういうのより、何とか繋がりがあつたわけですよ。行ったり来たりはできたわけ。入隊している場所に、家族で行つて会つてみたりね。また、やっぱり1週間にいっぺんは休みがあるわけさね、兵隊の勤務日程にも。で、家に行ったり。という繋がりがああるわけですよ。

遺児と父親との繋がりが、内地にいる者は完全に入隊したきり会っていないわけだから。亡くなって初めて遺骨が戻つてきて…。親に対する「会いたい」という気持ちかな、慕情というのかな。だから、それだけ孫もそういう気持ち。親がそういう気持ちだから孫もそういう気持ちは引き継いできている、ということがああるわけ。だから、本土の遺児の考え方とこの遺児の考え方は若干違う。ただ、戦場に行つている者は違ひますよ？ やっぱり中国に行つたり南方に行つている者の遺児というものは、内地の人と同じように、もう会っていないからね。沖縄の防衛隊に入隊した人の遺児は、そういうのがあるということですよ。

だから、本当に孤独に、妻と子供だけが残されておる、という考え方はそんなにまでも…。ただ、戦後。戦後の援護金。さっき言つたように、長期間にわたつて生活援護がなくて、国家の援護がなくて、なんとか苦しい中で生活をしなければならなかつた。その苦しみは本土も味わっているが、本土以上にその後の苦しみというものを味わつた、ということはいえるんじゃないかな。戦後の苦しみが。

## 《素朴な質問いろいろ：教員関係・支援団体》

**【宮武】** 素朴な質問なんですけど、遺族会のメンバーは教員関係の方が多いんですか？元教員だった方が多いな、と今お話を聞いて思ったのですが。金城先生であるとか座喜味会長もそうですけど。教員関係の方が運営メンバーの中には多かったですか？

**【座喜味さん】** いやあ、そうでもないですよ。

**【宮武】** 初代の会長さんの方も教員だった、というふうにさっきもお話がありましたけど、学校の先生を経験していらっしゃる方が…？

**【座喜味さん】** でも事務局では私だけでしたよ。役員は校長上がりが2、3名くらい。屋良朝苗先生も副会長をやったもん。それから興南高校を作った山城篤男先生もこの会長をしたし…。●（不明）先生も教員上がりで、第7代会長をされました。

**【高】** 沖縄遺族連合会と南方同胞援護会、琉球政府、厚生省。だいたいこういうふうな流れじゃないですか、申立書の…。

**【座喜味さん】** 申し立てそのものは行政だけよ。遺族会は行政じゃないからね。

**【高】** そうですよ。でも、遺族会を中心に、いろんな支援のグループとか、沖縄社会の中で…。支援のグループとか会社とか、そういうふうな支援団体とか支援者の方々がいらっしゃるんですか？

**【座喜味さん】** いや、別にそんなのはないよ。今はいろいろあるが、遺族会は遺族会で、処遇問題は遺族会だけで動いてますからね。ただ、戦闘協力者の問題には、これは社会的な問題があるから、市町村長会とかいろいろ行政に携わったことになりはしたんだ、最後はね。戦闘協力者の0歳までもってくるまではな。で、社会福祉協議会でも大会決議をやってもらったしね。だから、繋がりはあるんですよ。社協とは、社会協議会という団体ですからね、福祉関係の団体というものは、みんな関係はあるんです。

護国神社とも関係あったのよ？今は護国神社というが、以前は沖縄戦没者慰霊奉賛会と言ったんですよ。今の摩文仁にある平和基金財団。あれ、戦没者慰霊奉賛会と言ったんですよ。最初、戦没者慰霊奉賛会というのを作って戦没者の慰霊を行った、…それから戦没者慰霊奉賛会は摩文仁に移って、この時分から護国神社奉賛会というのを作ったということなんです。護国神社奉賛会ができるまでは、戦没者の慰霊は戦没者慰霊奉賛会で、遺族会は遺族処遇改善運動を行っています。戦没者慰霊は戦没者慰霊奉賛会がやるということで、二つに分かれていたんだがね。…だから、慰霊塔の建立は遺族会と戦没者慰霊奉賛会、両方が別個に各県から頼まれてやってはいますよね。今の摩文仁の慰霊塔はね。あちこち各県の慰霊塔。

**【高】** 平和の礎を建てられた時も、遺族会の支援とか協力とか動きがありましたか？

**【座喜味さん】** あれは県が主体でやっていますからね。委員には入りましたよ、私。建立委員には入りました、遺族会も。ただ、ちょっとはつきりしたいのは、戦没者だけの、戦争で亡くなった人だけじゃないんですよ。いわゆる沖縄戦が6月23日で終わって、その前後1カ年間で病気で亡くなった者も、戦争の影響で亡くなった、ということで刻銘し

ているんですよ。だから、沖縄戦の戦没者の数字より、あれはよっぽど多いんですよ。ずっと多い。沖縄戦前後1カ年間、増えてるから。だから、いわゆる戦争は行かないが結核で亡くなった、食糧がなくなって結核で亡くなったとか、それから戦後、マラリアが発生してね、マラリアで亡くなった人とかもね、全部刻銘しているんですよ。だから、処遇を受けている者だけじゃないんです。結局、海で亡くなった者も全部、未処遇の者も、十・十空襲の者も全部刻銘をされて。

### 《平和公園の造りについて》

**【高】** ちょっと基本的な質問なんですけれども、平和公園の戦没者追悼式が行われる場所があるじゃないですか。その方向が、後ろに祈念堂があって、前の方に摩文仁の碑石、慰霊塔があって、左の側が平和の礎じゃないですか。追悼式の場所が、平和の礎じゃなくて、こういうふうな今の方向に決定になった理由とかが何か…？

**【座喜味さん】** それは分からないな（笑）。作り方がそうしかなかった…。こっち側に何か丸い台のような物があって、そっちに向かっているのかな？ え、違うでしょ？ 向こうの摩文仁のところに楕円形の何かがあるよな、こう拝殿のような。そこに向かってないでしょ？ 海に向かってない？ 祭壇？

**【高】** 左が海ですし、前も…。

**【座喜味さん】** 祭壇は…？ アレに向かって左に向いてるんじゃない？

**【高】** 祭壇は摩文仁の丘の方になって…。

**【宮武】** モニュメントに向かって広場を使うと、あの向きにしかならないんじゃない？

**【高】** それが分からなくて。何か理由があったのかって。

**【座喜味さん】** 別にあれは、どこの方向というのではなくて、広場のあり方でもって作ってると思うよ、祭壇はね。別に平和の礎に向かおうとか、平和祈念堂に向かおうとか、そういうことはない。別に最初からこの方向にアレを作り、この方向にアレを作り、という考えではなく、適当な場所にしか作っていませんからね。平和祈念堂も。平和祈念堂は、…高かったから、あそこに作ったわけさ（笑）。

平和祈念堂の土地は県有地じゃなかったんじゃないかな。自分で土地を買ったんじゃないかな？ …ああ、そうだよ、民有地を買ったよ、平和祈念堂は、自分で。それから、…今の平和公園、あれも民有地よ、最初は。個人のを買い取ったのよ、県が。今の祭壇を作るところとか、平和の礎があるところとか、それから資料館、あの敷地は全部、個人有地よ。摩文仁にある各県の慰霊塔、あれも全部、個人有地よ。慰霊塔を造るために個人から買い取ったわけ。坪2ドルで買ったかな。それから、2ドルから2ドル50セントまでいったかな？ 2ドルだから、各県、思う存分に土地を買ってるわけなんだよね（笑）。2ドルで安いもんだから（笑）。それで慰霊塔を造り始めたら造り始めたで、県が慰霊塔を作る場合、各県から視察団が来るんだな。県議会とか一緒になってね。すると、「この県よりウチの県が財政いいから」という話しかしないからね。「この県がこのくらい作ってるんだから、

うちはもっと大きくしてもらえるな」と(笑)、話がだんだんだんだん(笑)大きくなって  
いっちゃって。…大阪なんて、今の慰霊塔は2回目よ。最初、石垣を積んで大阪城の形を  
して石垣を造るって言ったよ。その上に慰霊塔を造って。…とにかく各県が来て、「あの  
県がこれなら、うちの県はもっと財政が良いから、うちはもっと大きいのを作らんと」と  
言うし、だんだんだんだん大きくなっちゃったの。後から造るほど大きくなった。

**【宮武】** その県の慰霊塔にも遺族会は？

**【座喜味さん】** やりましたよ。ええ、タッチしましたよ。だから、県の慰霊塔は、3分  
の2くらいウチが建てたんじゃないかな。3分の1が慰霊奉賛会だ。

### 《護国神社との関わり》

**【宮武】** 遺族会は、護国神社の再建当時からずっと護国神社とは関係が深かったという  
か、お付き合いが深いんですか？

**【座喜味さん】** いや。再建は関与したね、私。再建は関与したが、建立は奉賛会を創っ  
てやっていますからね。再建は関与したなあ。あそこ、職員が2、3名しかいなかったから。  
こっちが。

**【宮武】** 今でも大祭の受付に遺族会の方がたくさんいらっしゃるの、そういう？

**【座喜味さん】** まあ、受付をやったりね。受付の世話はね。

**【宮武】** でも、護国神社の運営や方針には遺族会は？

**【座喜味さん】** いえいえ、全然タッチしませんでした。あれは全然別。やっぱり向こう  
は向こう、今は法人ですから。ええ。…今、こっちより財政いいよ、護国神社が。お正月  
はあれだけ入るから。あれ、雨に左右されるからね。あれで、年間の財政を作らんと大変  
だわ。お正月の初詣で。雨でも打たれたら大変なことになっちゃうよ、本当の話(笑)。

**【一同】** 長時間お付き合いいただき、本当にありがとうございました。

(了)

## 仲宗根義尚氏\*の話・1

2011年8月17日

於：くろしお会館(沖縄県遺族連合会)

聞き手：山本めゆ・高誠晩・宮武実知子

私の出身は、沖縄中部の集落です。4月1日に沖縄の西海岸に上陸した米軍は、3日には東海岸の泡瀬に達した。私は4日の朝に捕虜になったので、沖縄でも最も早い段階で捕虜になった一人だと思う。私の集落にはハワイ帰りの人が3人いて、米軍と話が通じたため、捕虜になっても危害を加えられないと安心して投降できた。そのため、私の集落では一人の死者も出していない。私の村は、戦災を経験していない。その後はずっと収容所にいた。

親族の死者は父と兄、それから妻の父だ。

私は戦争中の苦労はなかったが、戦後は苦労した。母は1人で子供6人を育ててくれた。私もゴミ漁りをしたものだ。ゴミ捨て場からの拾い物は「戦果」と呼んでいた。

琉球大学を出たが、就職難だった。大学事務で働きつつ、地域で青年会の活動をした。皆さんへのご恩返しをしたいという気持ちで社会活動に積極的に取り組んできた。遺族会活動もその一つだ。私の人生は選挙の連続で、市会議員を5期務めた。

## 仲宗根義尚氏の話・2

2011年10月25日、午後2時から

於：くろしお会館応接室

聞き手：山本めゆ・高誠晩・宮武実知子

### 《仲宗根さんと遺族会の関わり》

**【宮武】** まずは仲宗根会長がいつ遺族会に入られて、どんな活動をしてこられたか、ということをお聞かせください。

**【仲宗根さん】** 私が遺族会に入ったのは、昭和36年ですからね。きっかけみたいなのは、靖国神社の夏の参拝に行きまして。それから直接関わってきたということですね。はっきりいつだったかは覚えていませんが、私が農協の専務に就任したので、その間は直接は関わっていないんですがね。

---

\* なかそね・よしなお氏：1935(昭和10)年、美里村(現沖縄市)生まれ。沖縄戦では父と兄が戦死し、母が6人の子を育てたという琉球大学卒業、市会議員を5期務めた。インタビュー時点の2011年には、沖縄県遺族連合会第9代会長、沖縄県護国神社理事。



そして、昭和 52 年に、…市町村に遺族会があるんですね、で、沖縄市は美里とコザ。コザ市と美里村が合併しましたんでね、昭和 49 年かな。それでそのまま支部になったわけです、コザ市と美里村の。それで昭和 52 年から美里支部の支部長になった。52 年からはもうずっと。市町村の会長が評議員なんですね。で、評議員の上に理事会、で、三役、という機構になっています。それで、市町村の会長になって、評議員になって、今度は理事になって監事になって、で、理事の中から会長・副会長・事務局長を選びますから、そういう関わり方ですね。(資料をめくる)

**【宮武】** 今、靖国参拝のお話がありましたけど、「靖国の団体参拝」というものですか？何回くらい行かれました？

**【仲宗根さん】** 団員としては 1 回ね [本人による追記：会長に就任して数回]。少し補助金があったと思います。

**【宮武】** どんななんですか？

**【仲宗根さん】** そうですね。当時は本土への渡航がね、今みたいに自由というか気軽に行ける時期じゃなかったの。だから、ああいうふうに、遺族会が年に 3 回くらい。靖国神社の春の大祭、夏休みを学生とかね。高校生・大学生ということで夏休みが、…これ、沖縄県遺族連合会が主催した団参 (= 団体参拝)。それから、秋と。年 3 回ありました。うちの今の宮城局長も靖国神社参拝したし。靖国神社に参拝された皆さんは、その後、遺族会の活動に関わってくる方も多いです。

**【宮武】** それが入り口になることが多いんですか？ 団体参拝が入り口で遺族会の活動に入られるという？

**【仲宗根さん】** そうだね (笑)。これがきっかけになってるのが割にいますね。その後は、遺族会としての団参はなくなって、その次は全国戦没者追悼式があるんですよ。何年だったかな、…57 年？ 56 年くらいかな？ [本人による追記：昭和 38 年 8 月 15 日] 池田内閣の時に決定されたんだね、全国戦没者追悼式。それで、それからは…。その中に旅行社ね。本土に渡航するには、まだ旅行社も少なかった。だから、我々遺族会が、ある意味で旅行業務的なこともやっていた。

そして、昭和 38 年と 41 年に私は青年部の部長をやったもんですから。そんな関わり方。私は琉球大学を昭和 34 年に卒業して、すぐ地域の青年会に入った。集落の。僕はエイサーが好きだったからね。あの当時のエイサーというのは、青年会の会員がやっていた。青年会員じゃないと…。それで僕は琉大の 4 年の夏からは、ちょうど一期後輩が青年会長だったから、「オレも太鼓、叩かせてくれよ」と言ったら、「いいよー」と言って。僕は昭和 33 年からエイサーをやって。で、そのまま卒業してすぐ青年会活動して。そうね、私はずっと団体の活動をやってる。青年会活動をやって、PTA 活動をやって、それで遺族会活動。趣味みたいになっちゃって (笑)。

これ、勉強になるんですよ。予算・決算、会議の進め方、こういうのも教えるところないからね。そういうのを勉強して。それで PTA 会長もやったりして、教育にも関心を持

つようになったしね。…ま(笑)、いろんな話があるから(大笑いで誤魔化す)、ポイントだけね。後で皆さん、また言ってくれたら。手紙でも回答していいから。

### 《靖国神社の団体参拝》

【高】 先程のお話の中で、遺族会に入会した時期が昭和36年、で、団体参拝がその前。

【仲宗根さん】 そうそう。1年前。34年に卒業して、35年に靖国神社参拝して、36年に遺族会に。そう、1年前。

【高】 靖国神社の参拝団を募集しますか？

【仲宗根さん】 そうそうそう。遺族会が。

【宮武】 応募すると誰でも行けるんですか？

【仲宗根さん】 もちろん、遺族であればね。えっと、基本的には高校生以上だったかな。もちろん保護者がついて小学生が行くこともあったけどね。高校生以上。

【宮武】 前に照屋さんから靖国の団体参拝のお話を聞いたら、「すっごく楽しかったのよー」って仰っていました。

【仲宗根さん】 そうねえ。まあ、見るもの聞くものね…。私、汽車電車なんて見たこともないしね(笑)。船も乗ったことないし(笑)。…船ですよ、飛行機じゃないよ(笑)。…まあ、これ話すと時間ないから(大笑い)。

【一同】 いやいや、お話、聞きたいです！

【仲宗根さん】 那覇港から鹿児島にね。鹿児島から今度は汽車、急行で東京駅。

【高】 鹿児島から直行で東京まで？

【仲宗根さん】 そうそう、急行でね。

【宮武】 何時間くらいかかります？

【仲宗根さん】 20時間くらい掛かったかな。まだディーゼル車ですよ。鼻の中、真っ黒になる(笑)。

【宮武】 照屋さんは途中で京都に泊まって、京都の遺児と交流して楽しかったと言っていました。

【仲宗根さん】 ああ、これはその後。私が最初に行った時はそこまでなくて。今度は青年部活動が活発になって、夏の団体参拝を青年を主体にさせていただいたわけ。今までは遺族会、…もちろん募集は遺族会がやる。そして、夏は青年を中心にして、8割くらい青年。それで、夏の団参の時に、京都とか名古屋、岐阜とそういう交流をしながら。でね、当時、沖縄復帰運動が非常に盛んだから、だから交歓会でも復帰のことについて皆さんに「お願いします」と。

### 《青年部活動の思い出》

【仲宗根さん】 で、今度は北海道との交歓会が、3回くらいかな、続いて。41年、私が青年部長の時。私は神奈川県青年部の集会で挨拶。主に私がお願いするのは復帰のこと

で。沖縄の実状、政権の状態、教育の状態、生活の状態。そういうのを訴えて。それから私はまた飛行機に乗って北海道に。…あの時、飛行機に乗れて非常に（笑）嬉しい感じでしたね（笑）。みんなは汽車だったかもしれん。で、私は旭川に飛行機で行って、で、札幌の交歓会でしたから、旭川、少し遠いですよね、札幌から。私だけは北海道遺族会に挨拶に行った。…もういろんな話したら、一日じゃ話せないよ、エピソードとか（笑）。

**【宮武】** いえいえ、どうぞ、どうぞ。面白いです。

**【仲宗根さん】** あとはね、総理府。今の内閣府かな。前は総理府というのがあって、総理府の中に沖縄の青少年育成事業というのがあって、日本健青会がその事業を受けて。末次先生ね、聞いたことあるかな、末次一郎<sup>21</sup>。非常に有名な方。その末次先生が沖縄県の青年団体を、約1ヶ月間、各青年団体を御殿場で研修して、全国に県団交流してね、各県団を。それに照屋苗子さんと僕が遺族会青年部として参加した。で、その時も一箇所、島根の県の議会で、「沖縄から青年が来てる」ということで時間をいただいて、県議会で本会議場で沖縄県のことを訴えた。僕と八重山の黒島さん——彼はパイナップル作っていたが——、彼はパイナップルと産業を、僕は政権と教育とか、それを訴えた。僕らはまた二人でちょっとレベルの高い懇談会は「君ら二人が行け」ということで、僕らが行って。…これもエピソードがいろいろあるんだな、また（笑）。

長崎ではね、福田さんという青年部長がいて、幼稚園を経営していたが、そこでは高校生が5、6名、こういうふうな [=このインタビューのような] 感じで懇談会。そしたら、まあ——彼の言い分よ——、だいたい訛りがあるさな、標準語でも、ほら東北とかね。で、こういうふうな感じで話したら「あんたは沖縄から来たね？」と。彼の言い分では？ 「こんな綺麗な日本語だから」と。「いやいや、沖縄から来たんだよ」。そしたら、「私はねえ、こういうふうな教科書を使っているんだよ」と。もう3時頃までいろいろ話してね。「ああ、そうですか」と（笑）になったけどね。まあ、いろいろありましたね。

それでね、さっきの県団交流でもね、民宿したりね。民宿した島根・鳥取・佐賀・長崎とか、山陰地方に行ったときね、今でも民宿した方々には年賀を出します。昭和38年の3月頃かな。

### 《内地旅行の機会としての団体参拝》

**【高】** 昭和35年の団体参拝の時、どれくらい掛かりますか？ 沖縄から東京まで。

**【仲宗根さん】** 1週間だったかな。結局、沖縄から船で出て東京に着くので、やがて2日でしょ。沖縄から船に乗って、夕方4時頃乗船して、翌朝8時頃着いて、それから特急に乗って、特急に乗ったら翌日の3時頃かな。約20時間くらいだったかな。

---

<sup>21</sup> 戦後、引き揚げの促進や戦犯の家族の支援に取り組んだほか、青年海外協力隊創設に尽くした。沖縄返還で民間運動の中心的役割を果たす一方、安全保障問題研究会を主宰。1973(昭和48)年以来、「日ロ(旧日ソ)専門家会議」を19回にわたり開催するなど北方領土返還運動に取り組み、ロシアとの民間外交に努めた。中曽根元首相らの助言者としても知られる。戦時中は、陸軍中野学校出身の青年将校。健青会は、戦後、末次が創設した団体で、海外に取り残された者たちの引き揚げ促進と引き揚げ者の援護活動を行った。

**【山本】** 東京で3日間くらいの宿泊という感じですか？

**【仲宗根さん】** そんなもんですね。ただ、僕と友達3名は、離団したもんだから。みんなから離れてね、残ったの。

**【高】** 東京に？

**【仲宗根さん】** ……。いや（笑）、またこの話をしたら長くなるから（大笑い）。…福島医大に僕の同級生がいたから。僕は彼に会いに行ったわけ。あと二人の友達はそのに残してね。高校を卒業して5、6年経ってるから、昔の仲間が東京におるから、それで僕ら3名で。年賀状の遣り取りはしてるから住所は分かるわけな。手紙を送ってたから。で、行って。まだお酒を酌み交わしたことがなかった時に、彼は内地、本土に行ってるから。僕らも会いに行って、焼酎を買って、いっぱい飲んで。だから印象に残ってる。

**【高】** その当時は沖縄を離れて本土のあちこちに行く機会はあまりなかった？

**【仲宗根さん】** 「留学」って言ったよな。本土の大学に行くことを、「本土に留学する」って言った。大学で勉強するために行ってる、僕の一期先輩と一期後輩と。彼らと3名、いや、5名、6名か、彼らと酒を酌み交わした。

**【宮武】** 東京に旅行できる、すごく珍しい貴重な機会だったんですね。

**【仲宗根さん】** そうそう、そうですね。さっき言ったようにね、まずパスポートでしょ。それから旅行先の汽車の手配、ホテルの手配、そういうのしてもらわんと分からんからね。そういう意味で遺族会が靖国団参をやったってことは、非常に重宝だったわけ。

**【宮武】** これはどこの都道府県、いや、都ってことはないですが（笑）、どこの県でもやっていたことですか？

**【仲宗根さん】** 靖国団体参拝はどの県でもやっていた。今の全国戦没者追悼式みたいな感じでね。それはやっていたと思う。

**【高】** あの、この『三十年史』を見ると、昭和56年に団体参拝がなくなると書かれています、理由とかは分かりますか？

**【仲宗根さん】** よくは分からないが、たぶんまず一つには旅行社が増えて、遺族会でなくても行けるということになった。56年ということは復帰以後ですよ。それからさっき言った、全国戦没者追悼式が昭和38年かな、池田内閣の時に。だから靖国団参というのは…。もちろん昇殿参拝はしますが、靖国団参ということはなくなった。

**【高】** 追悼式に行く時に一緒に参拝もしますから？

**【仲宗根さん】** 今でも14日に上京したら、すぐに靖国神社へ参拝する。で、翌日、全国戦没者追悼式。それから今度は慰霊の巡拝旅行…。そういうのがだいたいのコースです。

### 《「九段の母」の心境》

**【宮武】** やっぱり初めて靖国へ行かれた時、感動しました？

**【仲宗根さん】** そうですね……。…ほら、上野駅の歌があるでしょう？ …「九段

の母」<sup>22</sup>。「九段の母」っていうのは聴いていたんで、あの大鳥居ね、まさに。……私は父と兄だから、やっぱり…「親父、兄貴、来たよ」…って感じだね。それは……。結局、約14、5年後の対面だな、(昭和)20年終戦で、(昭和)36年ぐらい、…16年か。…私はね、父と兄の顔を覚えているから。今でも護国神社にはね、「来たよ」と言う。今でも靖国神社には…。私は靖国神社も護国神社も2回拝礼するんです。遺族会長として拝礼、2回目は個人として拝礼。靖国神社もそんなしてね…。(長い沈黙)

**【宮武】** じゃあ、まさに「九段の母」みたいな気持ちになるのでしょうか。

**【仲宗根さん】** 私はもう今でも靖国神社に参拝する時には、心の中で歌いながら、…参拝するんだな…。まさにうちの母たちは…。だいたい、まあ、「九段の母」のように田舎者さな。だいたいがね。全くあの歌詞はよく作られているなあ、と思う。「上野駅から九段まで勝手も知らない」ね。「会いに来たよ」。本当に「会いに来たよ」ですよ。それから、金鵄勲章の報告ね。そういうふうな心境ですよ…。(長い沈黙)

私は、まあ、そういうふうな関わりで、今までやってきておりますしね…。

### 《遺児という絆》

**【高】** 平和大行進の時、いろんな決議事項がありますよね。スローガンとか。今年の6月の写真展に行ったのですけれど、あの中で「国で靖国神社、県で護国神社」というスローガンを見たのですが、団体参拝がなくなって、その代わりに県の護国神社の参拝へと続いていったのですか？

**【仲宗根さん】** 団体参拝も内容的には今もあまり差はない。我々は昇殿参拝しますから。今も昔も。以前は靖国神社団体参拝というのがメインだったんです。それから、その近郊の青年部と交流したりね。今はもう交流ないですからね…。

さっきから話しましたように、靖国団参した団員の仲間というのは、やはり一週間くらい同じ釜の飯を食う。これはよく言うのですが、遺児という共通の絆で結ばれているんだ、と。これ、よく感ずる。初対面でもしばらくすると長い間付き合った旧友のような気がする。これはちょっと言い過ぎ、誇張かもしれんけど、これは他の遺児じゃない方々とは違うような気がするね。今は私なんかも県の会長ということで、「私も遺族ですよ」「あ、そうですか」と、よくこれまで聞かされる。

だから、「百万遺児」。私たちは遺児という共通の絆で結ばれているんだ、と。よく挨拶とか、いろんな(場面で)出てきます。

**【山本】** 一緒に靖国に団体参拝した仲間というのは、さらに特別な連帯感みたいな感じでしょうか。

**【仲宗根さん】** そうですね。照屋苗子さんも一緒ですよ。そういう方々がね、おられて。

---

<sup>22</sup> 昭和14年に大ヒットした歌謡曲。作詩：石松秋二、作曲：能代八郎、歌：塩まさる(戦後は二葉百合子、遠藤実、美空ひばり、氷川きよし等)

何かにつけて、ありますね。(沈黙)

**【宮武】** 先ほど各地の青年部との交流のお話がありましたけど、遺族会同士の横の繋がりも密接だったのですか？

**【仲宗根さん】** えーっと、昭和 39、40、41 年辺り、私は昭和 38、41 年に青年部長だから、愛知県名古屋とは非常に交流が深かったですね。沖縄にも来てもらって、夏に。あの当時は非常に活発でしたよ。真栄田岬で一緒にキャンプを張ったりね。我々も独身でしょ。時間があるわけだな。皆さんもほとんど独身だから。で、そういう方々とは、その後ずっと何らかの繋がりがある。

**【宮武】** 沖縄戦で親を亡くした遺児なんかも、よその県にいらっしまったでしょうね。

**【仲宗根さん】** そうですね、なかなか実数が把握しにくいところがあったんですが、平成 5 年〔後日訂正：平成 2 年 8 月 1 日現在〕に全国的に婦人部が実態調査して、「子供が何名」とかね。それからすると、23000 名くらい〔後日訂正：23,668 人〕の名簿があるんですよね。その中で壮年部の登録制というのがあって、1600 名くらい〔後日訂正：1,659 名〕が登録してる。だから、これからの遺族会…。私は挨拶ではよくこの辺の資料を使っているのだが、私たちはもっと仲間がいるんじゃないか、と。靖国神社に参拝した、慰霊行進に参加した、今だったら全国戦没者追悼式に参列した…。そして特別弔慰金。沖縄は第 8 回、6 カ年前は 62000 件あるんですよ、沖縄だけで。昭和 18 年、19 年の沖縄の一世帯当たりの子供はある推定記録によると 2.7 名と言われている。だから、12 万人も仲間がいるんですよね。私はいつもそう言う。何も空気を掴むようなことではないよ、この方々を掘り起こして名簿を作成して、…これは非常に難しい仕事、至難に近いかもしれないが、でも、やればできるのではないかと。これは今後のことに繋がるわけね。私はあまり悲観しないわけよね。これは「やっぱりやろう」ということになれば、できないことはないんじゃないかな。

平成 15 年にうちの支部は創立 50 周年をやった。うちの支部でも、1300 件、特弔〔＝特別弔慰金〕受給者がいるんですよ。だから、2.7 掛けたらほぼ 3000 名でしょ。で、その時に、記念事業に 1000 円、会費に 1000 円、2000 円徴収してる。350 名徴収してるんですよ。それをどうして持続拡大させるか。

いろんなデータからすると、我々が汗をかけば道は拓ける。私は楽観論者だから。これは「できない」と言ったらできませんよ。「やろう」とね、「やらなければならん、やるにはこうしよう」と。私は割によく研修会を受けましたよ。私は組織団体は研修…。青年会の時には研修によく参加したし、PTAでも研修は参加したし、遺族会でも青年の部・壮年の部、ずっと研修会をやってきた。だから、研修会で皆さんのお話を聞いたり、こちらの思っていることを言うことによって、認識が深まり、それが行動に繋がっていく。だから、研修会やいろんな活動に参加する。

### 《遺族会の現状について》

**【仲宗根さん】** …少し（話が）出ましたが、遺族会の今後を少し話しましょうか。

**【高】** 前は時間の問題で、できなかつたんですけど…。

**【仲宗根さん】** だから、少しまとめてみたんですよ。せっかくですから。

日本遺族会の理念は「英霊顕彰」ね。それから「世界恒久平和の構築」、そして我々「戦没者遺族の処遇改善」。ま、こうした理念があつて。それで、平成元年、それから7年、18年に、「今後の遺族会のあり方」という方針が出ての。その方針の中で、まず基本になることが、「日本遺族会は英霊顕彰を行うために未来永劫続ける」。そして、英霊顕彰を中心にして精神団体に移行していく、と。もちろんさっき言ったように従来の「処遇改善」というのは組織の基本理念だから。そういうことは今も打ち出されています。

で、現状はまずどうかと言いますと、全国の都道府県市町村の遺族会の役員はもう、データを持ってないのですが、私の推定では、8割9割は遺児、特別給付金受給者はね。もう父母はほとんどおられない。会長は、今、全国で女性部、お母さんの会長さんは、長崎が代わられたから、もういらっしゃらないかもしれない。かつてはまず戦没者の父、そして次は戦没者の妻。戦没者の父の皆さんに遺族会を作ってもらって、それからお母さん方〔＝戦没者の妻〕が会長を引き継いで、そして、お母さん方が僕ら遺児に引き継いで。私はもうずっと「青年部は遺族会の継承者だ」と研修会で叩き込まれているから。で、さっき言ったように、市町村もほとんど遺児が会長になっている。

そして、昨日23日の慰霊祭をご覧になつても分かるように、もうああいふ集まり、…慰霊祭とか研修とか大会とか、そういうのはかつて7割8割くらいはお母さん方（＝妻たち）だったわけ。3、4年前から逆転した。お母さん方が高齢で、足腰が不自由になられて、僕ら遺児が…。だから、私は今が一番過渡期と見てる。確かに今ね、本当に護国神社の秋の例祭でもね。私なんかずっと、副会長を14年、会長を6年だから、20年三役に関わっている。で、護国神社とも関わってみるとね、「うーん、だいぶ減ったなあ」という感じがする。我々が12月にやっている遺族大会もそうですし。だけど、私は今は過渡期で、これから私たちがもっと努力することによって、もっと増やせるというふうに私は…。そういうふうにして、お母さん方から我々遺児の方に活動の母体、中心体に移ってる。

お母さん方はねえ…、私は会長になって、「偉かったなあ。偉いなあ」と思いますよ。子供を育てていかなあかんでしょ、一家の大黒柱でしょ。そして、働いて生活費を稼がんといかん。家庭を見ながら、遺族会活動をやつて。偉かったなあ、と。それに会費もある。会費もお母さん方がずっと納めてくれた。今でも多いんですよ。で、いろんな節目を、行事をやるいろんな基金もお母さん方をお願いした。お母さん方が「本当に戦争はあっちゃいけない。遺族を出してはいけない」というのは骨の髄まで染みこんで、その中から活動・行動・運動に現れていた、と本当に感じる。それがあつたね。

かつては「婦人部」だったのが、今「女性部」になった。で、女性部になって、今まではお母さん方だけだったのが、女性遺児が女性部の中に入るようになって。で、お母さん方としては、女性遺児と一緒にかつて活発だった遺族会婦人部のようにやりたいなあ、というのがあつたみたい。これは、これから女性部、女性遺児の大きな課題ですね。

## 《遺族会の今後》

**【仲宗根さん】** 今はこのような現状で、今後の遺族会の活動。さっきのいろんな理念や方針をふまえて、やはり会員をどうしても増やさないといけないんですね。

昭和 60 年頃だったら、本会だけでも 18000 柱あったわけ。今はもう 3200 しかないからね。これは 2 つ、課題だわな。一つは財政の問題。一つは活動の問題。やはり会員が、活動もするし会費も納める。これは本当に悪循環するんですね。会員が少ない、会費が入らない、ますます…。日本遺族会もちろんそうだが、会員を増やそう、と。じゃあ、と会員を増やそうにもお母さん方は高齢で亡くなられたりする。だから、さっき言ったように特弔受給者。そして、孫、曾孫に遺族会について理解してもらって、戦争についての語り部ね。語り部活動で戦争の悲惨さ・平和の尊さを…。我々はさっき言ったように、研修会で「あんたたちが遺族会の後継者」と耳にたこができるほど（聞かされた）。これが欠けている感じがする。だから、僕らの子供、戦没者の孫たちに「あんたらが後継者だよ」という研修会を開くなり、そういうのをやらんといかんのかな、と。

平成 23 年度からは日本遺族会の方針の中に、追悼式・慰霊祭に児童生徒を参列させるよう促進しよう、と出ている。これを受けて、沖縄県遺族連合会も年間活動方針の中に入れている。で、さっきの精神団体の話をしましたよね。やはり慰霊祭を拡充というのかな、少なくとも今あるのは続けてもらおう、なくしちゃいかん、と。だいたい沖縄では、慰霊祭と同時に平和祈願、セットなんですよ。慰霊祭と平和祈願ね。だから、平和運動でもあるわけ、慰霊祭というのは。そういうことで、児童・生徒・曾孫たちに理解してもらう、慰霊祭に参列することによって理解してもらおう、というのがあります。そして、全国戦没者追悼式に国からちょっと補助金がある。これを孫たちまで拡充するのが、遺族会の要請活動の一つ。それから、慰霊友好親善訪問事業、これに去年ちょうど 20 年だったんだ。20 年といえば、約 1 万人これに参加している。だから、この方々も会員にお願いするよう…。理解が早いんだな。さっき私が言ったように靖国団参に行った方々が活動をやっているように。で、沖縄の場合にはまた全国戦没者追悼式に参列された方々も今後一緒に活動をお願いしたい、と思っている。

さっき会員が減る・会費が減る・奉賛事業が縮小する、組織が事業を縮小していくということは、ある意味、衰退に繋がるわけだな。日本遺族会もちろん会員を増やそう、と、さっき言ったように、全国では年金受給者が 130 万人おられるわけだから、この人たちは実際に年金を受給しているわけだからね、わりあい話しやすいんじゃないかと思う。何もないよりね。本当にこういうのを草の根運動でどうやって掘り起こしていくか、大きな課題。まあ、そういうふうなことで、特弔受給者の皆さんに。

それから日本遺族会も書いていますがね、節目節目の時に基金造成をしなさい、と。沖縄県でもね、3 回やっているんですよ。で、昭和 59 年にはね、…昭和 58 年に妻特給が継続増額されたから、それを記念して当時の遺族連合会婦人部が 1 億円の拠金をしてる。将来、青年部が遺族会を引き継ぐときにある程度の予算がないと活動できないから。さっき



「お母さん方はありがたいなあ」と言った中に、これも入ってるわけ。で、3年前から約4000万くらいの予算で、これから1400~500万くらい崩して運営してるわけ。せっかくお母さん方が作ってくれた基金を。今、利息ないわけですよ。かつてのように4~5%であればね。今は0.2~0.3くらいですからね、どうにもならない。で、私はまた会長として感じるのは、お母さん方が青年部の後継者たちのために1億作ってくださったのを、あるからって使い果たしたら、お母さん方に申し訳ないしね、今後の後継者に対してもね…。で、この辺で私たち遺児、特別弔慰金受給者に、沖縄県市町村遺族会の中で、やはり会費をお願いするようにしないかなのではないかなあ、と。そういうふうな財政の問題で。まあ、一般的には、そういうことです。大まかに理念とか現状とか、概略的な将来の遺族会の方向性・あり方について。

### 《遺族会の次世代育成が必要》

【宮武】 今、遺族会は孫や曾孫も入れるのですか？ 事務局のOさんは孫ですよ？

【仲宗根さん】 Oさんは甥。おじさんが。

【宮武】 甥なんですか。事務局のMさんは？

【仲宗根さん】 Mさんは孫。それでね、日本遺族会の提言として、孫部会みたいなね。だいたい各都道府県で50名から100名くらいの孫部会みたいなのを、って。これは私は3年前から言っておる。昭和35年に青年部を作って…。やはり組織がないとね。私は孫部会というのを、なんとか作りたいなあ、と。岡山かな？ 岡山は孫の集まりがあって、150名くらい集まるそうだ。で、私がざっと頭にあるのは、沖縄県には20名くらいいます。

【宮武】 沖縄は多そうな感じがしますけれど。

【仲宗根さん】 該当者はけっこうおられると思う。それを市町村の遺族会のいろんな活動の中に入れてもらえるかどうかね。この前、南風原に行ったら、南風原の遺族会長の娘さんが慰霊祭に来てた。孫でしょ。「ああ、あっちにもおるなあ、こっちにもおるなあ」と。このお孫さんたちを全国戦没者追悼式に参加させるの。そこで感じるのがあるはず。

名前までは言うてはいけないけど、5年前に全国戦没者追悼式に私が団長で行って、この方は孫じゃないかな、男の人がね。だいぶしっかりした考えを持ってるなあ、と思って。で、帰ってきてから、この方をいろんなところに、慰霊祭とか行事に私がどんどん引っ張ってきた。だから、発掘、育成。これを各市町村の会長さん方がやればね。宜野湾なんか、会長さんの子供さんが2人。1人は事務局やってるから。こういう感じでね。この方々が2人くらい連れてくれば、すぐ40~50名になるさな。

だから、できたらねえ、…うちの創立50周年、77年か、78年？ 昭和77 [=平成14]年に、私はうちの三役会に提案したの。500万くらいの予算規模で、孫たちを靖国神社参拝、それか全国戦没者追悼式。全国戦没者追悼式には全員は出られないから、靖国神社参拝させて、日本遺族会で勉強会をして。500万くらい予算計上したもんだから、会長がびっくりして、…ダメだったけどね（苦笑）。僕なんかスケールが大きいから、大変は大変

だけど……。これはしまったな、と。あまり大きいの（を言うん）じゃなかったなあ、と。私はあれこれぱっぱと言う方だからね。「こうしたらどうか、ああしたらどうか」とね(笑)。なかなか……。まあ、そういうことがありましてね。…後は、孫たちね。

### 《語り部活動の必要と護国神社》

**【仲宗根さん】** それから、語り部ね。これは非常に大事な組織。組織と言えば組織。活動と言えば活動。これも平成 21 年の日本遺族会の女性部の研修会で、各都道府県の女性部の活動の発表の中で、ある県から語り部をやっている人の発表が出てきたわけ。「ああ、これだ！」と思って、私は女性部の新年会とか女性部委員会とか部長会なんかにこの話を……。というのは、語り部というのは、戦争体験。戦争についての語り部だから。摩文仁の平和資料館の中に語り部のグループがある。25 名くらいか。私はこの語り部こそ我々がやるべきだと思ってるわけ。例えば、他府県から見えられる修学旅行生たちね、あの方たちへの語り部を私たち遺族連合会にも話してくれとは考えんわけよね。どうしてなんかなあ……。

で、やっと今年の 21 日、うちの母校の小学校から、私は昭和 20 年に小学校 3 年生だから、「3 年生の見た戦争ということで話してくれ」と。これは良い機会だなあ、と思って話したんですよ。私に声が掛かるのは、何十年かのうち初めてですよ。そういう感じで、なんとかして……。この語り部活動というのは非常に大事だし。ひめゆり同窓会、ひめゆり資料館は本土の方でやってんのかな？ ああいうふうには、もっと積極的にこっちから、さしあたりは沖縄県内でいいから、主に修学旅行生を対象にした活動をね。これも 23 年日本遺族会で、うちの女性部の研修会でも、これが中心的話題になって、「これから語り部のことについて調査研究して取り組もう」ということになった。そういう語り部活動。

それと、これは皆さんとあまり関係ないかもしれないが、私は……もう少し護国神社と遺族会が、もっと緊密な関係があつていいんじゃないかと。

**【宮武】** ないですか？

**【仲宗根さん】** 私からすれば、ちょっと薄いんじゃないかという気がする。さっき話した日本遺族会女性部の研修でもね、護国神社の草刈り作業を女性部の皆さんがやっているとかね、千羽鶴を折って奉納してるとかね。何かもっと……。護国神社の慰霊祭が終わってから、児童生徒にこの語り部の活動をしている、とか。そういう話が……。

昭和 36、7 年の時は、……あの、これは話していいことか分からんが、護国神社は初詣がほとんどいなかったですよ。私たちが大晦日に来て、焚き火をして、そして年を越して初詣。あの当時は自家用車ないんですよ。みんな、バスで。泊まり込んで。翌朝までずーとそこで。もう今は（初詣が）24、5 万でしょ？ もう私からすれば、本当に隔世の感で。今はご神体、英霊も喜んでおられるなあ、と。波上の方が盛んだったわけ。……まあ、いろいろたくさんあるんだよ。何十年だからな。

**【高】** 例えば戦跡巡りとか、本土から来る修学旅行生の平和学習とか、そういう弔いのプログラムにも何か計画は？

**【仲宗根さん】** だから、さっき申し上げたように、語り部を組織化しないといかんわな。マニュアルみたいなのがないといかん、ある程度。あまりまちまちじゃね……。話す、語る裏付けがないとね。学習だから。大城会長、語り部の会長に私はお願いしている。向こうのガイドブックみたいなのがあるはずだから。皆さん、沖縄といえば、観光ガイドはみんな、そりやもうきちっとガイドブックで教えられてる。だから、バス会社辺りからも資料を取り寄せたりして、後は自分の体験談を交えながら、それに添ってやらなきゃいけない、と思っています。ちょっと遅かったかなあ、と思うが、今からでもね。今しか気づかんから、今からでもね、やらんといかん、と思ってますね……。(沈黙)

### 《戦争犠牲者の全員に国家補償が必要という持論》

**【高】** この本(=日本遺族会の報告書)によると、これまでいろんな決議事項の中で、「未処遇者に対する処遇の要求」と書かれていますけれども、この「未処遇者」は、例えば最近問題になっている十・十空襲の被害者とか、例えば「戦闘参加者」の項目に当てはまらない人々とか、一般の方とか、全部含まれている概念でしょうか。

**【仲宗根さん】** そうですね。実は3年前に、NHKが例の教科書の集団自決の軍閥との問題で、援護法の適用問題云々があつてね。NHKから私は2回インタビューに呼ばれてね。私が「どういうことですか？」と聞いたら、「援護法について聞きたい」と。「援護法でしたら、日本遺族会がいいですよ」と言ったら、「いや、沖縄の援護法」と。だから、僕はピンと来てね。ああ、集団自決の……。何を発言するか厄介だな、と思って。「戦闘協力者」ということで20項目かな、あるわけね。例えば、「壕を提供した」とか「道案内をした」とかね、「食糧」とかね、あるいは「馬車馬の運搬」とか。そういうのを私は感じて、「私は個人として、戦闘協力者の何項目に該当というのではなく、戦争で亡くなった戦没者は全員補償すべきだ」ということをお話しして。そして、座喜味会長に、「会長、NHKから呼ばれて、私は個人の見解として、このようなことを申し上げた。援護法と戦闘協力者について、何か僕から引きだそうというのは、あっちは専門だから、また変わったことを質問するからね。私はそう感じてるから、こればかり繰り返して言った」と報告した。そしたら、結局、取り上げられなかった。で、2回目は宮古で地震があつたんだな。で、放送予定が地震のためにボツになりました。ま、それはそれでいいんだが。

それで、座喜味会長に聞いたら、昭和34~38年頃、遺族大会で決議したわけよ。調べてみたら、やっぱりあつたんです。国家が国策で戦争をしたんだから、国家補償の理念でやるべき、というのが。国家補償の理念で、社会保障でない、そういう基本理念があるわけ。当然、国策によって戦死したんだから、これは空襲であろうが何であろうが、全国民にこれは補償すべきだ、という考えね。そういう観点から、十・十空襲にしても、大都市空襲にしても。それから、遭難者とか、まだあるんですよ。だから、戦後処理は終わってないですよ。戦後処理は終わってないです。国はね……。

そして、国家補償の理念でやるべきであるが、金が目的ではないわけ(力説)。金が欲し

いんじゃない。私が青年部時代にもね、私たち遺児にも慰藉事業として、慰藉としてね、年間1万円でもいい、あるべきだ。こうなると莫大な金がかかる、と言われる。だから無理だ、と。莫大な金がから難しい？ そうであれば、戦争しなければいいんじゃないか、というわけ。戦争をしたらね、一文も利益ないですよ。有益性ないですよ。これこそ無駄でしょ？ ね？ 戦争しなければ払わないんだから。この無駄が。日本全国でしょ？ ……私はそういう考えなの。だから、すべて戦争の犠牲の方、散華された方には国家補償の理念で補償すべき。繰り返し言うけど、莫大な予算？ そうであれば、平和行政をもっとしっかり。本当に、本当に、これから戦争が二度とあってはならない、とね。ここに感じきれないと無駄ですよ。私はそういうふうな考え。

**【高】** そうすると、靖国神社の合祀の対象も、一般住民の方も全部合祀して、遺族の会員の中でも一般の人々もみんな加入することができるように…。その方向ですか？

**【仲宗根さん】** そうですね。まあ、靖国神社との関わりはともかくとしても、とにかく申し上げたいのは、戦争というのは、本当にそれこそ無駄、無益だ、と。何の益するものもない。これが私の信念。だから戦争があってはならない。(長い沈黙)

### 《仲宗根会長の個人的な追悼》

**【高】** 離れた質問なんですけれど、個人的な…。

**【仲宗根さん】** いいですよ、分かる範囲で…。

**【高】** 会長の、その、亡くなった方のお墓とか、ご遺体は探したんですよ、その時。行方不明なんですか？

**【仲宗根さん】** 遺骨は、うちの父はこの辺というのは分かりおった。野戦病院で。この同じ野戦病院に入院していた方があって、2人同じ集落の方がいて、ここはもうグラマンがね、空襲で目を付けられているのを感じて、この2人は傷が浅いから、野戦病院のテントから出たらしい。出た直後に直撃。それで、今だったらDNA鑑定がね(あるけど)。当時は遺骨収集なんて、そんな余裕ないし。だから、父は場所はわかる。うちの兄はね、海軍の軍属だけど、場所は分からない。だから、遺骨もね…。それで、霊石。こっちから石を拾ってね。これですよ、お墓にあるのは。父も兄も。

それで、私も硫黄島に行った時に、「座喜味会長、硫黄島に今度、慰霊祭で行くから、霊石持ち帰りましょうね」って言って、向こうから霊石を持ってきた。で、護国神社に預けてる。117名、沖縄出身が硫黄島で亡くなっているから。この方々にね…、この方々も、霊石なんだよね。この方々の霊石はたぶん、この那覇港の近くに三重城というのがあってね、ここは船旅、船出するときの港なんだよね。他府県に行った人たち、旅に、外国に行った人たちの拝みをする。だから、ひょっとするとこの辺から霊石を取ってるんじゃないかと思うんだね。現地の硫黄島の霊石というのは非常に大切…と思ったけど、なかなか(話に)出てきませんね。PR不足と思ってる。護国神社の例大祭でも毎年ちょこちょこ誰かが聞いてくれたら。…だから、市町村の遺族会の総会へ行く時も、ちょこちょこ

よこと出しますけどね。

【高】 今、お墓にあるのはご遺体じゃなくて…。

【仲宗根さん】 霊石ね。

【高】 ほかの家族の方は遺骨が。

【仲宗根さん】 そうそう。遺骨ね。骨壺に入れて。

【高】 今、コザ市にありますか？ お墓は。

【仲宗根さん】 沖縄市。私のところはね、私の父が分家して、本家からお墓をもらって、去年、改築しましてね。お墓を作って、改築して、ちゃんと。

【高】 清明の時とか、家族の方がお墓参りして、戦争の話とか亡くなった人の話とかしますか？

【仲宗根さん】 そうねえ、なかなか改めてはやらないけどね、何かのきっかけがある時に。うちの長男は昭和47年生まれだが、長男が小学校5年の時に、戦争の宿題…、6月頃にね、23日に向けての特設授業で、「お父さんお母さんに戦争の話を聞いて来い」と言うのでやって。それから、どちらかのだったかな、孫がまた「戦争について作文を書きなさい」と言われているから資料を集めるというんで、そこのお母さんから、おばあちゃんかな？ 電話があつて。…そんなんはありましたけど。まあ…、あんまり事改めてはね…。

【高】 家は仏壇と位牌が？

【仲宗根さん】 うん、仏壇・位牌、ありますよ。

なんていうかな、…うちの母、戦没者の妻さな。母が孫たちに運動会とか学芸会とかお年玉とか何かにつけてよくお金あげて。うちの母は「これ、お爺ちゃんが送ってきたお金だよ」って。遺族年金さな、要は（笑）。そういう感じのは…。（沈黙）

### 《死者の居場所：「平和の礎」と遺族会》

【高】 こんな質問して、変な質問かもしれませんが…。

【仲宗根さん】 いいですよ、別に。

【高】 仲宗根会長のお父様とか兄上様の場合、平和の礎の刻銘、家のお墓や仏壇、また護国神社・靖国神社、それぞれレベルとか意味は違う場所なんですけど、死者の居場所として安置されているところなのですが、仲宗根さん、一番安楽な、死者の居場所として、どちらが良い感情というか…。説明がちょっと足りないですけど。

【仲宗根さん】 分かる、分かる。あのですね…。

【高】 意味はそれぞれ違いますけど。

【仲宗根さん】 おっしゃる意味はわかります。あの、摩文仁の「平和の礎」、座喜味前会長の時に、三役会でこういうふうな話し合いをしたんですよ。よくお花供えたり、清明の時に、刻銘のところに線香を供えたり。これは刻銘であつて、ここには魂はいないんだから、という我々の統一見解を出したんですよ。もちろん護国神社はご神体だから、そこに神様として祀られている。靖国神社もね。あれとは違うんだ、という解釈。家庭の仏壇

もね。で、沖縄では家庭の仏壇というのは、ご遺骨はお墓にあるわけだから、この仏壇を通してご遺骨に拝みをするというふうな習慣があるんですね。そういうことで、家庭の位牌と、護国神社のご神体、…護国神社はいわば神様、自分の位牌は先祖。わかるでしょ？ね。親父、兄だから。私はそのような分け方。でも個人で参拝する時は、さっき言ったように、まず連合会長として「いつもご加護を賜りありがとうございます。これからも英霊のご遺志をもっと頑張ります」とね。今度は下がって、親父や兄に「誰々だよ」と。…そういうことでやってます。だから、靖国神社・護国神社はもう神様で…。

**【高】** 平和の礎は記録？

**【仲宗根さん】** そうそう。記録だ、という座喜味会長と僕らは話し合いをしました。

**【高】** 掲示板で「線香をあげないでください」という表示板を見たんですが（笑）。

**【仲宗根さん】** あ、ありました？（笑）。

**【高】** でも、みんな、線香とか食べ物とか（笑）。

**【仲宗根さん】** それ、見てない。それ、見てない（笑）。

**【高】** あっちに魂がある、と考えている方も…。

**【仲宗根さん】** おられます。それは、おられる。慰霊塔だったら、そこに魂がいるという解釈、語り方はいいと思う。あれ（＝礎）は慰霊塔じゃないわけよ。戦争の悲惨さを訴える。いっぱい沖縄戦で亡くなられたよ、だから平和な世の中を、戦争はあってはいけないという、それが大きな目的だと私は解釈している。もちろん慰霊塔でもお祈りはするわけだが、慰霊塔というのは、そこに魂・神様がおられるというふうに解釈してもいいんじゃないかと思いますがね。だから、私たちは清明祭とお盆は供養しますからね、慰霊塔、他府県の。で、その時には、「またお国に帰られて、各家庭でも受け取って下さい」と。

**【高】** あの塔は、沖縄市にある塔ですか？ 清明とお盆にいらっしゃる塔というのは？

**【仲宗根さん】** いや、各都道府県の慰霊塔ね。この摩文仁の各慰霊塔を、沖縄県遺族連合会女性部はと清明祭の時、事業委員は旧盆に中南部の慰霊塔を、掃除してお供えしてる。その時に、私はいつも「またお国に帰って各家庭でも送ってあげてくださいよ」と。

**【山本】** 平和の礎に対する意識は、だいたい遺族会の会員の方は共感していらっしゃる？

**【仲宗根さん】** いや、その辺はあまり聞きませんがね。そこまで言っているのかな…、私は礎はあまり行ったことない。

**【山本】** それは、あの礎ができた当時からそう思っていたということですか？

**【仲宗根さん】** さっき言いましたように、私は三役会で…。最初はあるに拝むなんてあまり予想もつかなかったわけさ。で、出来上がってみたら、刻銘をこう撫でながら、…いや、それはいいよ、いいですね。そこに果物とかお花とか線香とか、…そこまではどうかな、と。そういうのを見て、「会長、遺族連合会としては、平和の礎をどのように位置づけするか」という話し合いをして。さっき言ったように「ここは刻銘であって、そこに魂はおられない」というふうにした方がいい、と。

【宮武】 お名前が刻んであるから、位牌みたいな感覚なのかなぁ、と思います。

【仲宗根さん】 そうだね。そういう考えだと思う。だから、さすったり語りかけたり、…ま、語りかけてもいいが、拝む段階からは…。私は拝んだことがない。うちの兄と父はここだなぁ、と。…墓苑は拝みますよ。墓苑は必ず拝礼して。護国神社と摩文仁の墓苑は。

【高】 6月23日に魂魄の塔と墓苑と追悼式の式場で、遺族会の花があることを見たんですけど、それ以外の慰霊塔とか場所にも遺族会としての花があるんですか？

【仲宗根さん】 おっしゃる通りね、いろんな団体の慰霊祭の案内があるんですがね。もうこちらも自分の行事もあるし、対応できない、ということで弔電くらい。魂魄の塔は我々遺族会が建立した塔だから。墓苑は墓苑だし。

【高】 追悼式は？ 代表的に？

【仲宗根さん】 そうね、そういう解釈でいいです。

### 《護国神社と遺族会》

【宮武】 さっき「もっと護国神社と緊密な関係があつていいんじゃないか」とおっしゃってましたが、あまり今までの遺族会と護国神社の関わりというのは、そんなに濃いものではなかったのでしょうか？

【仲宗根さん】 いや、例大祭とか、ああいうのはずっとウチの方が受け付け案内とか。…日頃もう少し気安くできるような、気安く出入りできるような…、もう少し身近に、自分の肉親が祀られているという、そういう…。そこで、新社務所の建築の場合、ぜひ会議室を作ってください、とね。そこで我々は研修会をしたり、会議をできるようなね。やっぱり何かのきっかけで足を運ばせるようなのが大事じゃないか。

で、23日には座喜味会長に、「会長、市町村の遺族会長さんに記念に桜を植えてもらおうじゃないか」と言ったわけです。桜を境内に。私は前から主張している。桜を植えて、桜を見学。そして、そうすると近郊の子供たちも遠足とか何らかの形で。私たち遺族会だけじゃなくてね。桜を植えて、あの奥武山の境内をね、いろんな種類の植物を植えて。

【宮武】 そうなると良いですねえ。

【仲宗根さん】 それは私がずっとね。境内の植栽整備計画を作ろうじゃないか、と訴えているんですが、まだ皆さん、よく分からないようで（笑）。

【宮武】 靖国神社なんかは、英霊に参るという人よりはお花見の名所になってますけど、そういう親しまれ方でいいんじゃないか、と思います。

【仲宗根さん】 それでいいんです、第一歩は。とにかく心やすく、気安く出入りできるような。そうなると自然に参拝しますよ。靖国神社の中通りみたいなものがあるでしょ。そこを通ると必ず拝礼しますよ。これでいいんです。そこで英霊に拝礼されるわけで。子供たちに身近な護国神社。そうしたら、大きいお祖父さんたちがここに眠っておるよ、とかね。将来への大きな教訓になるわけよな。大上段に構えて話をするよりも、こういう身近なところから。そうしたら自ずから「護国神社って何かな」と考えたりする。また先生

方も、遠足とか見物に行ったりすると、ここはこういう所だ、と簡単に説明があるわけだ。私はそういう狙いみたいなのがあるんだが。だから理事会でも時々話をしている。

### 《他県との交流の話をもう一度》

【山本】 お話伺ってもいいですか？ 先ほど、以前、名古屋の愛知県の遺族会との繋がりで一緒にキャンプをしたりとかという話を伺いましたが、どこか特定のどこかの県との親しい関係とか友好関係というのは、今でも何か続いていらしたりするんでしょうか？

【仲宗根さん】 もう、そういう県との交流もなくなりましたね。そういえば、名古屋ね。あ、岐阜県もありましたよ、岐阜県も。長良川の鶉飼いを見たり（笑）。京都、岐阜県、愛知県。で、東京近郊、千葉とか神奈川とかね。あとは北海道。さっきの健青会の時に、山形の蔵王にも行ったりしましたね。

【山本】 そういったご縁というのは、そもそもどういった形でスタートするんですか？

【仲宗根さん】 まずは研修会。研修会で部長たちが一緒になって。あるいは、慰霊祭で沖縄に見える。沖縄に慰霊祭で見える時には「迎える会」というのがあって。また、我々青年部がバスに乗り込んで一緒に案内しよった。案内して、港に迎えて、2人くらいずつ各バスにのって案内して、そして晩は…（笑）。

【山本】 お酒を飲み交わして（笑）。

【仲宗根さん】 そうすると、さっき言ったように意気投合してね。遺児という共通の絆があって、意気投合するし。「来年は大勢連れてくるわ」「じゃあ、団参の時には寄るわ」って（笑）。こういう「迎える会」があって、慰霊祭や慰霊巡拝に見える時に我々が案内して。当時、沖縄は免税だから、買い物や縁の地の案内をしたり。さっき言ったように、独身だから家に帰らなくていいさな（笑）。だから、時には彼らの泊まっているホテルのどっかに潜り込んで寝たり（笑）。寝食を共にして（笑）。あの時代は楽しかったな（しみじみ）。

【山本】 そういう県をまたいだ交流事業が一番盛んだったのは、いつ頃のことでしょう？

【仲宗根さん】 一番盛んだったのは、名古屋、愛知県と北海道だったかな、と思う。

【山本】 それは昭和30年代とか40年代でしょうか。

【仲宗根さん】 さっき申し上げたように、愛知県と岐阜県と北海道は、青年部単独で慰霊巡拝に見えた。だから、交流が深くなってね。それで、僕なんかは本土に行った時、部長会とか研修会とかの時に、「帰りはウチに寄れよ」ということでね、名古屋で泊まったり、岐阜県で泊まったり。あと、北海道に行ったり、個人の家で泊まったりね。そういう個人的なのかけっこうありましたね。

### 《ありがとうございました。》

【一同】 お話、ありがとうございました。

【仲宗根さん】 いやいや、私がお礼を言いたいぐらい。期待していますよ（笑）。



…あのね、どこの大学かな、東京の…、名刺をもらったんだがね、去年。東京の大学の准教授かな、女性の方。この方がまた遺族会に非常に熱心な方がおられるんだよな。いろいろ大東亜戦争のことについても研究しておられて。…名刺を探しておかんといかんな。

**【宮武】** やっぱりこんな感じでお話をされたんですか？

**【仲宗根さん】** その後会っていませんが、1カ年くらい前に東京で会いましてね。

**【宮武】** こんな感じの取材とかインタビューは時々ありますか？

**【仲宗根さん】** 学生さんみたいなのではなくて、マスメディアはよくあります。

**【宮武】** 大学の先生とか研究者とかは、来ませんか？

**【仲宗根さん】** 前会長に前にあったかもしれませんが。私になって6カ年だが、学生さんや専門家の皆さんは初めてかもしれませんね。

**【宮武】** それは、それは…。貴重なお話をありがとうございます。

(了)

## 加治順人氏\*の話

2011年10月26日、午後2時から

於：沖縄県護国神社・応接室

聞き手：山本めゆ・高誠暁・宮武実知子

### 《沖縄県護国神社の沿革》

**【山本】** 今回のインタビューでは、沖縄県の護国神社のお話を伺うということで。護国神社の現代的な意義とか役割を、これからおそらく担っていくであろう加治さんがどのようにお考えになっているかということ。それから沖縄の護国神社が沖縄のほかの神社とどう違うのか、他の県の護国神社とどのように違うのか、どのくらい同じなのかということを含めてお話を伺えればと思います。

**【加治さん】** 担わないかもしれないのに…（笑）。話しやすい順番でいいですか？

まず、うちの神社と本土の護国神社との違いですけれども。創建自体はだいたい一緒なんですよね。全国の護国神社とほとんど一緒だと思います。若干、うちの方が遅いです。京都などは幕末維新の方をお祀りしているので、幕末の招魂社、招魂祭を行うための社が前身となっているんで、そういう幕末から明治の初期にかけて招魂社は建てられていったんですけれど、沖縄の場合はまったく関係なかったんで必要とされていなかったんです。日清日露の大戦からですね。沖縄出身の方が、日清で2柱、日露で108だったかな、100なんとか柱が戦没・戦傷死・戦病死していて、その方々をお祀りしようという機運が高まってきて、大正に入って招魂祭とか忠魂碑とかいうのがどんどん建てられていって、戦没者をお祀りしようという機運が沖縄でも高まっていった、と。で、徴兵制も始まったことで、兵士を送るという徴兵制を推進する一つの足掛かりのようなものとして沖縄でも招魂祭がどんどん増えていったんですね。ま、そういう流れで各地で忠魂碑とかがあったんで、そこで招魂祭をしていたんですが、やはり沖縄全体のが必要だということで奥武山のところに昭和11年に招魂社が建てられた。そういうわけですから、だいぶ遅いです。

そのあと昭和14年に招魂社から護国神社になって、昭和15年に内務大臣指定の護国神社に変わった。スタートは遅いんですけど、昭和14年の内務省令で全国的に一気に、招魂社から護国神社へと足並みを合わせて変わったんで、スタートは遅かったんですけど、護国神社となったのはみんな一緒ですね。主旨とか御祭神も、当時はまったく一緒だったんですね。基本的に護国神社というのは、その県を本籍とする方が戦死もしくは戦病死とか戦傷死で戦没された場合に神様としてお祀りするというので、その県出身が基本とな

---

\* かし・よりひと氏：1964（昭和39）年生まれ。戦後、米軍占領下で沖縄県護国神社を再建し事務局長として運営を率いてきた故・加治順正氏の長男。1996（平成8）年より沖縄県護国神社・権禰宜。インタビュー時点では禰宜、2012年8月より宮司代理。なお、本研究代表・宮武は妻。

っているんです。当時、沖縄戦以前は、沖縄の護国神社も同じ状態であったわけです。だから、戦前まではほかの神社とそれほどまで変わらなかった、と考えていいでしょう。やっぱり大きく変わったのが沖縄戦ですね。

内地の護国神社は基本的に空襲によって壊れたんですが、沖縄の場合は全土が戦地になったので、…ま、ちょっとはつきりしていないんですけど、空襲の被害は受けなかったらしいんですが、沖縄戦である程度の被害を受けた。で、これも実はあまり記録に残っていないんで、どこまで被害を受けたのか分かっていないんですが、本殿と拝殿の一部は残っていたらしいです。本殿も残っていたらしいですね。社務所も残っていたらしい。

**【宮武】** 「らしい」というのは、記録とかはないんですか？ 証言とかは？

**【加治さん】** 証言……は、ここに参拝に来る方の話で、あったらしい、という。あともう一つ、写真がなくて。唯一あるのが、米軍がこの拝殿のところから、あちらに向けて撮った写真(笑)、背中に本殿とかあったらしいんですが、その辺に台座があったんで、拝殿の一部はもう壊れているんだろう、と。ほとんど記録はないんですね。写真も残っていない。それから、昭和 20 何年かの当時の新聞記録で、護国神社の本殿の銅版が盗まれる、という新聞記事が残っていて。ということから、「あったんだな」と。神社の資料としてはないんですが、当時の新聞記事を見ていると、そういうのが出ている。

まあ、それで、沖縄の護国神社の場合、ほとんど復興できない状態で、一時期はバラックの校舎が敷地に建てられて、小学校として使われていた時期とかもあったようです。もう神社としての機能はずっと停止していたんですね。だから、そのところが、戦後のスタートがまず違います。本土の神社は空襲によって焼かれてはいますが、すぐに復興できる状態でもあった、一部は。…まあ、復興できないものもあったんですがね、神奈川とかね。そのまま結局、神奈川だけ復興できないうちに終わってしまったんですが。神奈川だけ護国神社がないんですよ。境内地はあるんだけど、結局できないままに終わってしまった。跡地にはモニュメントがあります。戦没者なんとかというモニュメントが。

それから、戦後の法的な適用は沖縄には米軍統制下で適用されなかったんで、宗教法人法がずっと適用されてなかったんですね。沖縄は宗教団体法という戦前のがずっと残ったままだったので、法人化することができなかった。ですから、復興にあたっては、…本土の護国神社はすぐに宗教法人という形で復興していったんですが、法人格を持つことができなかったんで、やっぱり大変だったんですね。社団法人とか財団法人という形でなんとか法人格を取ろうということ。それで募金活動で浄財を集めて、昭和 34 年に仮社殿ができて、それから本格的な復興活動に入って、昭和 40 年に建物ができた。それもやっぱり、昭和 47 年の沖縄復帰までは社団法人とか財団法人という形でずっと何とか法人格は取っていたんですが、宗教法人にはなっていなかったんですね。昭和 47 年に復帰の時にやっと宗教法人申請して、昭和 48 年の 12 月に宗教法人をいただいた。それから宗教法人の神社として活動ができるようになった、というわけです。

そこらへんの復興の流れが沖縄の特殊な事情によって、本土の護国神社とはやっぱり若

干違うということです。これは法的なものですね。

### 《御祭神の特殊性》

**【加治さん】** あと、内的なものでは、御祭神について。通常は沖縄県が本籍の戦闘で亡くなった方が御祭神になるのが通常ですが、沖縄戦で北海道から鹿児島までの方が沖縄戦で亡くなっているんで、一緒にお祀りしようという機運が出て、沖縄県出身のほか本土出身の方もお祀りしよう、と。だから、沖縄の護国神社は内地の護国神社と比べると特殊です。通常はやっぱりその県と靖国でしかお祀りしないですけど、沖縄では、沖縄の出身と各県の方とお祀りしている。だから、沖縄戦で亡くなった戦没者は、沖縄と出身の県と靖国と3つで祀られていますね。だから、御祭神数も多いわけです。

もうひとつ、一般住民の方も一緒に合祀している。これは大きな違いですね。一般住民でもやっぱり沖縄戦で亡くなった方は戦争によって亡くなったんで、御祭神としてお祀りすべきだ、という当時の復興期成会の面々の考えがあつて。これはかなり特殊ですね。広島や長崎、東京もそうですが、原爆や大空襲で亡くなった方は護国神社で合祀されていないですけど、沖縄は合祀しているんですね。かなり特殊な状態です。

**【山本】** 一般住民を含めようと考えられたのはどういった方々だったんですか？

**【加治さん】** 私もはっきりとは分からないのですが、復興期成会の総意とか働きかけがあつて、あとは先代の局長、私の父（笑）とかが「入れるべきじゃないか」ということで。当時の会長、役員の人たちとか。自然と起こった流れだったと思います。

**【宮武】** それはやっぱり援護法が関係あるんですか？

**【加治さん】** うーん、難しいですね。これは分かりません。

**【宮武】** 戦闘協力者だから護国神社に祀られた、ということは？ 復興期成員会は同じメンバーですよ。遺族会関係を担当された方と護国神社を担当された方が、最初は同じ団体だったなら、同じ人たちが同じ流れの発想でやったのかな、と昨日と一昨日の遺族会の方たちの話を伺って思いました。

**【加治さん】** ごめんなさい。これは分からない。父に聞いておけば良かった。

### 《記録はない》

**【山本】** どちらが先かということについても特に資料はないのですか？ いつ頃そういう話が浮上したかということも？

**【加治さん】** 今のところ分かりませんねえ。

**【宮武】** 何年頃に合祀されたかも分からないんですか？ 沖縄本籍の方に加えて、沖縄戦の日本兵プラス一般住民を合祀するようになった具体的な日付はあるんじゃないかと思うんですが。

**【加治さん】** 確かあった。ちょっと探してこよう。（中座して、資料を持って戻る。）

昭和40年の段階ではまだですね。一般住民は入っていない。これ、後でコピーしましょ

うね。これは貴重な資料で…。

**【宮武】** 日本兵が入ったのも昭和 40 年の段階ではまだですか？

**【加治さん】** どうかな…（ページをめくる）。

**【山本】** そこはたぶんとても貴重な部分になるかと思えますので。

**【宮武】** 誰が発案して誰が決めたのか、という決定の過程なんかも分かれば、すごく面白いと思うんですが、議事録のようなものもないんですか？

**【加治さん】** ないですね。議事録の一番古いもので昭和 50 年とかだから、復帰以降ですね。…あとで見ましょう。これは少し保留。

**【宮武】** 話の腰を折るついでにもう一つ。戦時中の祭祀の記録もないんですか？

**【加治さん】** ない。一切ない。

**【宮武】** 誰かの記憶とか証言もない？

**【加治さん】** 当時の社事の仲村渠（なかんだかり）さんという人が、戦後の回想録という形で書いている、それが唯一だけど、お祀り事については書かれていない。境内はこうだったとか、誰々が掃除にきていたとか、そういう感じのことは書いていた。

**【宮武】** 春と秋に合祀される際、招魂祭のこととか…。

**【加治さん】** ないですね。

**【宮武】** 戦前戦中の活動の具体的なところは一切分からない？

**【加治さん】** もうほとんど…。記録が残っていないか、焼けたか、どこかへ行ったか分からないけど、まったく残っていないです。

**【宮武】** 雑誌や新聞の記事として、招魂祭の様子が活字で残っているものもない？

**【加治さん】** 全然ない。戦時中の新聞はまずない。ほとんどない。

**【宮武】** 昭和 19 年頃までの新聞は残ってますよね。

**【加治さん】** 自分も記事は探したんだけど、招魂祭については沖縄戦が始まる少し前までであった、確か。新聞にちょっと残っている程度ですね、「招魂祭を行った」と。（新聞記事に見る沖縄県護国神社については）論文を書いたことがあるので、お渡ししますよ。

**【宮武】** 招魂祭はいつだったんですか、当時は？ 今の例祭の 23 日じゃないですよね。

**【加治さん】** あれは臨時。11 月にやったり、臨時招魂祭という名目でやってるから、特に決まっていなかったはず。神社の大祭自体は、…いつかな、これも分からんね。11 月だけ、たぶん。今は 10 月だけだね。戦前の大祭……、それは分からないな。記録が残っていないね。神社が昭和 48 年に宗教法人になって、その前に昭和 34 年に第一回大祭をやってるんですけど、その時に 11 月の 23 日でした。11 月が秋の大祭だったんですけど、昭和 50 年か、11 月から 10 月に変更しているんです。

**【宮武】** どうしてですか？

**【加治さん】** これはたぶん七五三が忙しかったからじゃないかと思えます（笑）。あとは遺族の方の参拝が 10 月の方が都合よかったのかな。変更してますね。

## 《遺族会との関係と1セント募金のこと》

**【加治さん】** ということで、ほかの護国神社との違いは、そういう御祭神と、後は復興にあたっての遺族会との関係もちよっと違うのかもしれない。沖縄の護国神社は基本的に、遺族会との繋がりほかの護国神社よりは薄いと思います。他府県の護国神社は、だいたい遺族会の方からの奉賛金というのがほとんどの歳入。まあ、当時はですね。今もそうだと思うんですけど、大きくて。どっちかという、遺族以外の方との繋がりが薄い反面、沖縄の護国神社は復興の時から全県レベルで奉賛金依頼をしてるんです。例えば1セント募金といって、県内の小中学校の生徒に1セントずつ募金を持ち寄ってもらうという募金活動もした。遺族会というよりは全県をあげて復興するような機運が当時あって、必ずしも遺族会だけを頼りにするという形ではなかった。そういうスタートがあるんで、遺族会との繋がりもずっと薄かった。

**【宮武】** それは理由があるんですか？

**【加治さん】** どうだろうなあ。分からんねえ。昨日（遺族会でのインタビューで）何か言ってた？ それは？（笑）それは聞いたことないね、遺族会の方のことは、逆に。

**【宮武】** 遺族会の側の事情だったのか、護国神社を復興した人々の意図があったのか。

**【加治さん】** 分からん。

**【宮武】** 遺族会の方も何も言ってない？ お父様も何も仰らなかった？

**【加治さん】** そう。聞かないうちに亡くなってしまった。残念。

**【宮武】** それは今から見て、やっぱり英断だった、正しかったって思われます？

**【加治さん】** 思いますね。これからの神社の展望についての話になるので、また後で。

だから、そういう意味では、沖縄の護国神社と本土の護国神社との違いは、遺族会との繋がりが薄い反面、広く浅く県内全般に崇敬とっていいのかな、崇敬の念がある、と。しかし、崇敬の念といっても、そんなにまで県内一般の人たちは現在、護国神社を理解しているわけじゃなくて、御祭神が何だかよく分からんという人が多いし、奥武山の何か大きな神社で正月参拝しやすい駐車場のある神社、という感覚しかないんですけど。当時はたぶん沖縄戦という大きな不幸があったので、それを祀るところが欲しいという気持ちが皆にあったから、たぶん遺族会だけでなく一般の人たちも同じような気持ちで奉賛していたんじゃないか、と思いますね。

**【山本】** そういった沖縄戦の経験というものが、支えているという。

**【加治さん】** そう思いますね。当時はね。

**【宮武】** 1セント募金について聞いていいですか？ それを発案されたのはどなた？

**【加治さん】** 分からん。

**【宮武】** それは学校全体、学童から集めたということは、やっぱり教育委員会が関与して、学校の先生が関与して、先生みんながその方針に賛同して受け容れて生徒から集金するわけですよ。学校単位で。それはやっぱり教育委員会がタッチした？

**【加治さん】** 直接、教育委員会は…、当時は屋良朝苗が教育委員長だったんだけど、

紹介はした。各市町村の教育委員会なのか学校かは分からんけど、教育委員長が直接とりまとめして何とかというのではなく、「じゃあ、この方に話をしたら通るよ」とか、そういう感じの紹介はしてくれたい。

**【宮武】** 屋良朝苗さんは当時、神社の理事か何かですよ。

**【加治さん】** 顧問かな。いや、後で入った。1セント募金は昭和30何年だろ？ それより後の話ですね、屋良朝苗が入ったのは。評議委員かな、何か。その後なんです。

**【宮武】** 今だと考えられないじゃないですか。宗教のために学校で集金するのは。学用品以外の集金を学校でするのはあり得ない。ものすごい反発があると思うんですけど。

**【加治さん】** いや、あり得ない。面白いよね。

**【宮武】** それがごく自然に。それがほとんど全県の小学校からあるわけですよ。あそこ [=境内の参道脇] の銘板に学校名がありますけど、あれ、当時の全部の学校なんですか？ 全員が1セントずつ出してくれた…？

**【加治さん】** ちゃんと調べてはいないけれども、すごい数の学校が載っているから、全県、いや全琉か、全琉に依頼は回った、と。

**【宮武】** どこの小学校から幾らとかいう記録もあります？

**【加治さん】** うん、あっちに芳名板があるから金額も残っているはず。何ドル、いや、何セントかな。ありますよ。後ほど…。(資料をめくる)

あとは、安里積千代 [=元衆議院議員、沖縄社会大衆党→民社党] とか、そういう革新系の人たちも評議委員とかに名を連ねていますね。復興に当たっては、やっぱり右とか左とか、革新とか保守とか関係なく、皆で協力した。そういう政治的なイデオロギーとか無しに、一つの気持ちで皆が協力した、それが大きな特殊性になっていると思います。

**【宮武】** それは運動がうまくいったというよりは、むしろ時代背景の方が？

**【加治さん】** 時代背景でしょうね。そういう時代だったんですね。

**【宮武】** それ、募金をした人たちは覚えているんでしょうかね？

**【加治さん】** うん、たまに見えますよ。年配の方がね、あれ [=銘板] を見て、「あ、自分、募金したよ」と。何名か来てたはず。

**【宮武】** こっちで時々、「親の代からお参りは護国神社」という人に会うのですが、そういう1セント募金なんかが影響していたりするんでしょうか。自分たちが支えたという気持ちになったり、少なくとも認知度を上げたりするのに役に立ったり？

**【加治さん】** うーん、どうかなあ。分からない。ただ、やっぱり懐かしい、と。芳名板を見て「あるある」という人はいる。よく聞くのは、…遺族会以外の人では、「結婚式を挙げたから、それからずっと神社に、正月とか初宮とか、それをきっかけにずっと参拝していますよ」という人はいます。それは、だいたい最近の話ですが。

これが他府県との違い。だいたいこんな感じですかね。

## 《祝祭の場としての護国神社》

【加治さん】 それから一般の神社との違い。県内・県外ですね。

県内とは、そんなに大きな違いは……。あ、これは一般の人たちの認識として？

【山本】 一般の住民の方の使い分けみたいな、こういう時にはこちらに行って、この時にはあちらに、とかいうのはあるんでしょうか？

【加治さん】 まったくないですね（笑）。

【山本】 そんなに意識されていないということですか？

【加治さん】 はい。護国神社が戦没者を祀る特殊な神社だという意識を持つ人は、たぶん相当少ない。県内の神社のうちの一つだ、という感覚を持っている人がほとんど。神社の違い、御祭神の違いという感覚を持っている人はいない、と言ってもいいぐらいでしょうね。たまに参拝に訪れた人に話をすると、「え、戦没者を祀っているんだ！ 人を神様として祀っているんだ！」と引いて帰っていく人たちはいますが（笑）。

【山本】 先ほど初詣のお話が少し出ましたが、例えば初詣にはここが、というのがあるんでしょうか、地域の方には？

【加治さん】 氏子というのが沖縄にはないんで。どこに参拝する、という感覚はないんですよ。だから、行きやすい所というのが前提です。車で行けるところ、駐車場があるところ、出店があるところ、というのが三大欲求ですね（笑）。

【宮武】 よそは出店がないんですか？

【加治さん】 ありはするんですが、少ないんです。あとは「那覇まつり」とか、この前の「産業まつり」とか、奥武山というのは今の人たちには「出店があって楽しいところ」というイベント、フェスティバル会場になっているので、正月フェスティバルの一環として護国神社に参拝しているんじゃないかと思いますね。何年くらい前かな？ 15年以上前かな？ 護国神社が花火をあげました、お正月に。

【山本】 へ？ お正月にですか？ お正月に花火が上がるんですか？

【加治さん】 お正月というか、大晦日のね、0時に花火を上げていた。

【宮武】 ……なんで？

【加治さん】 フェスティバルだから（笑）。

【宮武】 どなたの発案で？（笑）

【加治さん】 親父…（笑）。

【宮武】 一度きりですか？

【加治さん】 いや、けっこうやってたよ。なかなか定着していた。毎年やっていたんだ、大晦日に。人が集まりすぎて危険だ、ということで消防署から中止命令が来て止めた（笑）。

【山本】 護国神社に限らず大晦日に花火ってというのは、けっこうあることですか？

【加治さん】 ……どうだろうね。

【宮武】 内地にはあり得ないですよ。

【山本】 うん、私も聞いたことないです。

【加治さん】 そう？



【宮武】 除夜の鐘つく時間に花火が上がるなんてあり得ないです、絶対に。日本では。

【山本】 ないです、ないです（笑）。

【加治さん】 フェスティバルだから（笑）。

【山本】 それは中国的な発想ですか？ 爆竹みたいな？（笑）

【加治さん】 アメリカかな？（笑） 仕掛け花火というか、毎年、干支の仕掛け花火が。なんていうの？ 火を付けたら干支の…。

【山本】 ぱぱぱぱぱ、と絵になる？ …中国っぽいですねえ。

【加治さん】 あれをこちに掲げてやりましたよ。

【宮武】 打ち上げではなく？

【加治さん】 打ち上げもやりましたよ。陸上競技場のあの辺からかな？ で、危険だからといって中止命令が出た。みんな楽しみにしていたんだ、参拝の方は（笑）。

【宮武】 いつ頃からいつ頃までやっていたんです？

【加治さん】 …覚えとらんなあ（笑）。15年前、…自分が来る前、もっと20年前か。

【宮武】 神職として加治さんが来られる前？

【加治さん】 ええ、もっと前。中学くらいに始まったかな。昭和50年代くらいじゃないかな。

【宮武】 花火で人が増えたんですか？

【加治さん】 それはあると思う。…そうか、花火という発想、ないか？

【山本・宮武】 ないです、ないです（笑）。衝撃です（笑）。

【宮武】 異文化を実感した瞬間（笑）。ありえないです。しかも神社が花火って。

【山本】 大晦日に限らず、神社で花火を上げるのは聞いたことがないですね（笑）。

【加治さん】 そう？（笑）

【宮武】 とりあえず冬に花火は上がらない。まして深夜12時。ましてお正月。しかも神社（笑）。

【加治さん】 0時にバババババン！と上げましたよ（笑）。…まあ、そういう形で、奥武山、護国神社に来たら何か楽しい、というのを植え付けてきたんですね。それが今の参拝者が多くなっている要因だと思います。

【山本】 それはお父様が仕掛け人として、認知度を上げようとか皆に来てもらおうとかいう取り組みをいろいろされたということなんですね。

【加治さん】 そう。

【宮武】 出店を呼んだりするのも、その時期ですか？

【加治さん】 いや、もっと前です、出店は。昭和…、若夏国体というのがあったんですね、あれが昭和48年かな、復帰したすぐなんです。その時に下の方がまだバラック小屋がいっぱいあったんだけど、若夏国体でそれが全部撤去されて更地になって、それから出店ができるようになったから、それ以降ですね。ちょっとずつ。

だけど、自分が小学校くらいまでは参拝者は本当に3万人、一桁（万人）以下だったの

で、そんなに人はいなかった。出店もそんなに多くはなかったんだけど、どっちが先行したのか分からないけど、参拝者も出店も年ごとにどんどん増えていったという状態です。だいぶ少なかったですよ、私が小学校の頃は。参拝者が並ぶということもなかったし。…一気に増えたのは、まあ、花火ですね（笑）。

### 《沖縄の初詣》

【山本】 そもそも初詣という習慣は沖縄にもともとあったわけじゃないですよ。

【加治さん】 そうですね、もともと琉球王朝時代から初詣の慣習はないです。これはやっぱり波上宮が官幣社になって、それからたぶん初詣という感覚が。本土に倣って戦前から少しずつ認知されていったんじゃないかな、と。初宮とか七五三とか、ああいう慣習はないですから。昭和初期になって入ってきて、今みたいに一般化されるのが復帰以降。爆発的に、というか一気に本土の文化が入ってきて増えた、と考えて良いと思います。

【宮武】 加治さんの子供の頃の写真で、小学校 2, 3 年くらいの頃に、きちっと晴れ着を着て、どうやら元旦らしい雰囲気の境内でお友達や家族と記念撮影をして、だけど誰もいない、という素敵な写真があるんです（笑）。

【加治さん】 そうそう（笑）。元旦の境内で凧揚げしてました。今じゃ考えられない（笑）。

【山本】 いつ頃から増えていったんですか？

【加治さん】 昭和 55 年くらいですかねえ。一つの区切りとして、当時の局長である父の考えでは、33 回忌までは慰霊ということ強くして、大きな商業的なものはやらないように、という自粛があったらしいんです。それは、まあ、親父だけじゃなくて、遺族や役員の中にもあったんじゃないかな。で、それが終わって、大々的に神社らしくお祭りをしよう、というのが始まった、と。

【山本】 そうすると 33 回忌は、70 年代後半ですね。それ以降、少し…。

【加治さん】 一般化しよう、と。慰霊の場じゃなくて。…で、それから「お正月は護国神社へ」というポスターを作り始めたんですよ。で、電信柱に貼っていったんですね。

【宮武】 加治さんも？

【加治さん】 うん、一緒にやった。小学校 3 年の時。

【宮武】 小 3 って覚えてるんですか？

【加治さん】 うん、覚えてる。看板持って、親父と一緒に。「お正月は護国神社へ」という看板を。それで少しずつ一般の人にとって「お正月、参拝できるんだ」と。それまでは波上宮がほとんどだったんだけど、護国神社も参拝できるんだ、ということが少しずつ認知されていって、少しずつ増えていった。

あと、県内で最初にテレビ・コマーシャルをやったんですね、ウチが。それが何年か覚えていないんですけど、調べたら分かるかもしれんけど。それがやっぱり大きいでしょうね。マスコミを使った宣伝を始めた。

【宮武】 それもお父様が発案して？ すごいですねえ。

**【加治さん】** そうねえ。神職じゃなかったからできたんじゃない？

**【宮武】** 今でもやってます？ テレビ・コマーシャル？

**【加治さん】** やってます。当初は波上・普天間はすごく批判的だった。「神社のコマーシャルするとは、どうなんだ」と。でも、今はやってますね、あっちも。ラジオはどっちもやってます。だから、まあ、やったもん勝ちというか（笑）。

**【山本】** 「現代的意義とか役割」の話に繋がるかもしれないんですけど、そういう CM や看板を出す時って、例えば、よくある他の神社だと「厄除け」とかキャッチフレーズ的なものを出して人寄せをするというのがあると思うんですね。「安産」とか、今だと「縁結び」みたいな。その当時なり現在なり、護国神社をアピールしていく時に、どういったものを切り口にしていくというのはあるんでしょうか。

**【加治さん】** うーん、特別なご祈祷内容を表に出していた覚えはないんで。「何に利きますよ」と御利益信仰というか、そういうのはなかったですね。

**【宮武】** 沖縄の神社でそれを謳っているところはないような気がしますよね。それは東京とか京都のような密集地だから個性を際立たせる必要があるんじゃないでしょうか。沖縄で「受験の神様」とか「安産の神様」とかいうところはないような気がします。

**【加治さん】** そうですね。

**【山本】** 本来はないのかも。

**【加治さん】** いや、まあ、それがあるから神社になっていったというのがあるんですけどね、ほかのところでは、…沖縄の場合は神社のスタートが違うから。王府の参詣のために神社が作られたので、民間信仰としての神社ではないから。原点にないんですよ、スタートに。沖縄的な発想としては、安産とか「何々に利きます」というようなキャッチフレーズや売り出しということ自体、考えなかった。うちが出していたのは何だっけかな、「日の出が拝めます」という神社だったから（笑）。西向きなんですよ、ここ、若干。で、（拝殿の向こうから）太陽が昇ってくるんですね、手を合わせるときに日が昇ってくるのが見える。それが一つのキャッチフレーズというか。当時のポスターは、神社の拝殿があって、こっちから太陽が昇ってくる赤いポスターだった。今でも覚えてる（笑）。

**【宮武】** それもお父さんが？

**【加治さん】** そう。デザインね。「これは使える」と思ったんでしょ。…まあ、面白いですよ。西向きの神社というのは、あまりないと思うんですよ。普通はやっぱ北を背にしたり。南向きや東向きが多い。だいたい斎場の造りもそうなっているから。だから、内地の神社も皆、無理やり参道を曲げたりしてるんですよ。あれも、向きもあるはず。

**【山本】** それは何か理由があるんですか？

**【加治さん】** ないですね。分からない。たぶん造りがそうだったんじゃないかな（笑）。もともと後ろに忠魂碑があったんですけど、忠魂碑の前で招魂祭をする広場がこの辺だったと思うんですよ。だから、もともとの広場に合わせて神社を造ったから、そういう形になった。あまり向きは入ってないんじゃないかな。

## 《県内神社との違い》

**【加治さん】** それから他の神社との違い……。県内の神社との違いとしては、そんなくないですね。参拝する方も「波上・普天間・護国神社は同じ神様なんじゃないの？」という意識で来る方も多いし。うちは特別それに対して意識したり、「靖国神社の沖縄版ですよ」「戦没者を祀っていますよ」というのを前面に打ち出すというような方針は採っていないで、一般の神社と同じように祈願します、というのがウチのスタンスですね。積極的にPRするという考えは、今まではなかった。これからは分からないけど。(中略)

県内では「普通の神社のひとつ」という感覚で。よく聞くのは、「内地みたいな神社」とよく聞かれるね。やっぱり境内が広いせいなのかな。すごく大型の神社らしい神社、というふうに一般の人は捉えている傾向があると思います。やっぱり波上・普天間とかは、どうしても境内地が小さいんで、ちょっと狭い。よくテレビに出てくる大きな神社というのは大きいし、横に広がりがあるんで、それに近い感覚を持っているのかな。

**【宮武】** 全国一般の神社との違いでいえば、エクソシスト的な依頼が来ているんですよ。扱っている案件が、内地とは……。

**【加治さん】** 祈願ね。これは護国神社だけでなく、沖縄全般の神社と内地の神社との違いかな。

**【宮武】** 波上とか普天間も多いんですか？

**【加治さん】** うん、多いです。特に普天間は多いね。沖宮は別格としてね。

**【宮武】** そうなのばかりなんですか？

**【加治さん】** 基本的にそう。

**【山本】** 沖宮ってそこですよ。この近くにある……。

**【加治さん】** 沖宮はユタの方が修行に訪れる神社。沖宮は、深すぎるから大変ですよ。まず沖宮を復興した人がシャーマンなんですよ。男性のシャーマンなんですけどね。神懸かりがあって、沖宮を復興しなさいという啓示があって、それで復興したという。だから沖宮は今でも女性の神役の人たちが中心となってやっている。あちらの宮司も女性。ユタに近い人だから、いろんなのが見えたり聞こえたりする人ですね。で、あちらは終身宮司、亡くなるまで宮司。それは、途中で辞めたら自分自身に何があるか分からない。だから辞められない。そういうところですよ。……で、何だっけ？

そう、祈願だ、祈願。……やっぱり全体的に神社・お寺・ユタというのを、あまり区別していないんですよ。だから、何か困ったことがあったら、とりあえずどこかに行こう、と。で、ユタというシャーマンのところには、何かとややこしい、そこだけで終わらなくて「どこそこ廻りなさい」とか、簡単には済まないんで、あまり行きたがらない。じゃあ、手っ取り早くお祓いしてくれるところはどこだ、といったら神社だ、ということで、けっこう厄払い的な要素は大きいですね。

……ま、しかし、本土にまったくないわけじゃないからね。本土でも専用でやってるような神社もあるし。祝詞集にもあるし。だから、神社神道になる以前の氏神的な神社は、占

いとかシャーマン的な要素でやってきた小さい神社もあるから、特別…、どうだろうね。何とも言えないな。

**【宮武】** 熱田神宮にいらしたでしょう？ 熱田神宮なんかにはそういうのは？

**【加治さん】** ない。大きいところには、やっぱり出てこない。地域の村単位の小さい神社では、そういう依頼がまだ残ってる。神社神道以前の氏神的なものが残っている神社では、そういうお祓いの要素がありますね。

沖縄はユタさんの影響があって、ユタさんのところへは行きたくないけど、何らかの霊的な超自然的な存在に対する信仰というのは強く残っていて、そういう依頼は多いですね。

**【宮武】** 普天間・波上と比べると少ないんですか？

**【加治さん】** 統計を取ったことはないんだけど、話題には出ます。波上は断るところがあるね、来ても。普天間はだいたい受け入れるから。

**【宮武】** それは歴史的なものですか。それとも神職さん、宮司さんの？

**【加治さん】** 宮司の考えだね。普天間は基本的に全部受け入れをして、だいぶ難しい依頼とかもやってるらしい。

**【山本】** 基本的には住民の間で、こういう時にはあそこ、こういう時にはここ、というふうに使っているんでしょうかね？

**【加治さん】** 違いはないんじゃないかな。いくつか電話をするらしい。ロコミとかですね。波上はやらない、と皆が分かっているわけではない。イメージとしてはあまりないんじゃないかな。とりあえず電話を掛けてみる、で、やってくれるらしい、という感じですね。特殊な祈願は最近、増えてきていますけどね。というか、まあ、ありますね（笑）。

県内神社の神職の間では、例えば人が亡くなったとか自殺とか、そういう関係のものは護国神社がやるべきじゃないか、という声もある。波上や普天間の神職と話をしていると。やっぱり御祭神が戦没者を祀っているし、亡くなった方を祀っているという点では護国神社の方がそれに近いから、護国神社がやるべきじゃないか、という話は出ているね。

**【宮武】** どう思います？（笑）

**【加治さん】** けっこう話が飛躍しすぎてはいるけどね（笑）。でも、やっぱり神葬祭は護国神社こそやるべきだ、というのは、みんな言うね。神式の葬儀ですね。これはうちは受け入れをしていないけど、波上と普天間は受け入れをしている。やれる人は限られているけど。依頼自体も少ないけどさ。たまに依頼があってウチに来るんだけど、ウチは波上・普天間に振ってるわけ。で、言われるわけ、「護国神社がやらんでどうする」と。

### 《御祭神の合祀について》

**【高】** 合祀された方についてお伺いしたいのですが、一般住民ということは、援護法を申請しなかった空襲とかの犠牲者も合祀されている？

**【加治さん】** そうですね。合祀は援護法とイコールではないですね。うちに合祀しているのは、基本的に全戦没者。十・十空襲も含めているし、サイパン・テニアンなどで亡く

なった県出身の方もお祀りしている。基本は沖縄県出身の方で戦争で亡くなった方は全部合祀しましょう、と。沖縄だけじゃなくて海外も。

**【高】** 軍人・軍属・準軍属の方は靖国神社から合祀名簿をもらって同じですね。違いは一般の方も合祀されていることですか？ そういう方の名簿とかは、神社が調査したり収集したりしますか？

**【加治さん】** そうですね。基本は神社が主体となって調査して名簿、…霊簿というんですが、それを作る。合祀名簿を作って、御祭神として合祀するわけです。

**【高】** どういうふうに調査するんですか？

**【加治さん】** これは大変難しいんです。で、まだ終わっていないんですよ、実は（笑）。流れとしては各市町村遺族会とか、そういう援護法の受給する市町村の窓口、そういうところに依頼して「名簿をください」と。その名簿を元に御祭神名簿を作成するという流れなんですけど、職員がやるという問題があるので、遺族会の方に顔の利く人がいれば、その人に神社がお金を払ってその名簿を入手する。そういうやり方をしている。

**【高】** それは、沖縄県庁の援護課が持っている戦没者の統計と、神社の統計は…。

**【加治さん】** 違います。だいぶ違いますね。一般住民の合祀者数は市町村によってもまちまちで、ちゃんと出来ているところもあるし…。名護市とかはちゃんと公表しているんですね、本部町の戦没者ということで。そういうところは綺麗に全部まとめられているんですけど、ほかの出ていないところは遺族会に頼む、市町村の援護の窓口で頼む、という形なんで、だいぶばらつきがあります。それは難しいですよ、今後、これから先も。

**【高】** 一般の方は「平和の礎」の名簿がありますが、資料とか交流とかは？

**【加治さん】** 県の援護課にその資料を欲しいというふうに言ったんですが、「ダメです」と（笑）。やっぱり出してくれなかったですね。

**【高】** 名簿は今後、加えることができますか？

**【加治さん】** うん、できます。分かった時点でどんどん加えていく。

**【高】** 期間が決まっているとか？

**【加治さん】** もうまったくないですね。分かり次第、追加合祀という形で。

**【高】** 合祀の基準とか原則は、神社本庁や靖国からの指示とか関係なしに独自に？

**【加治さん】** まったくないですね。神社の独自の判断でやっていますので。でも、独自の判断もやっぱり基準がはっきり決まってないんですよ。戦没者については、戦死広報に載っている方はすべて、沖縄に関係する方は入れましょう、となっているのですが、一般住民に関しては特に期間も決めてるわけでもないし、ケース・バイ・ケースですね。こちら辺のところ、未整備のところがあるので、もっと整備しないといけんね、ということは毎年出ているのですが、そのままです。頑張っているところです。まあ、これから（笑）。

**【高】** 靖国神社との違いは、外国人と一般住民の方、二つの面が違いますね。

**【加治さん】** 御祭神のことですか？ 外国人は両方、入っていませんよね。靖国の御祭神に入っていて、うちの御祭神とかぶらない部分は一般住民の方ですね。あとは軍人・軍

属・戦闘協力者は一緒に入ってますから、そこは靖国と被ってますね。違いは一般住民のところだけ。全国の、北海道から鹿児島まで靖国にはあるんで、一緒ですね。

【高】 手続きとか流れがよく分からないのですが、名簿をもらって、個人の方に「合祀します」とかいう確認の手続きをしますか？

【加治さん】 いや、申し出が来たら、神社の御祭神に該当すると分かった時点ですぐ合祀名簿、各市町村の追加合祀として書きますから。例えば遺族以外の人から申し出があったとしても、その遺族に連絡することはないです。

【高】 合祀された方の統計とかは？ 軍人・軍属・準軍属・一般の方とかは？

【加治さん】 ごめんなさい、まだ作っていない。

【高】 また加えられるものですか？

【加治さん】 まだ動いてますね。終わりがありません。分かり次第やっていく。

【高】 異なる統計を持っていることが特異ですね。例えば県の援護課の統計と神社の統計は違いますね。

【加治さん】 そうですね。県の援護課とか市町村の援護窓口とかの名簿のところもあるし、市町村が出した名簿というところがあるから、それとは関係無しにそこだけ合祀したところもありますね。市町村によってまちまち。

【高】 県には一般住民の方の名簿はないじゃないですか。

【加治さん】 県？ 平和の礎？

【高】 あ、そうですね。礎の名簿がありますね。

【加治さん】 あそこにはありますね。県の援護課にはありません、確かに。…護国神社はどちらかというと、平和の礎の方の名簿に近いのかもしれない。まあ、外国人は、申し訳ない、除いているんですが。

【高】 いえいえ（笑）。

### 《合祀追加と合祀取消》

【宮武】 戦後に合祀した人というのは、こちらには入っていないんですよね？

【加治さん】 えっとね、入ってるのもある。申し出によって、ありますね。

【宮武】 申し出が出てきたら入れるんですか？ 戦争での怪我が元で昭和 21 年に死んだんだけど、とか…。

【加治さん】 うん、そうだろうね。判断できない場合は、やっぱり入れてると思う。昭和 23 年とかもあったりする。

【宮武】 却下したりはしないんですか。

【加治さん】 よっぽどじゃないとできないですね。沖縄戦で、昭和 20 年だけで終わってなくて、その後ずっと頑張ってた人たちもいるし。

【宮武】 じゃあ、例えば、「ずっと戦争での怪我で苦しんで生きてきたけれど、そろそろ危なくて、あの世で戦友たちと会おうと約束したから入れてくれ」という人が、例えば

今年、来たとしたら、入れますか？

**【加治さん】** どうだろうね。それはやっぱり難しいだろうね、確かにね。申請がないだけでね。それは想定外だから。…たぶんそうなった場合は、戦争が直接的な要因で亡くなった、というのが元になっているから、60年以上経ったら無理でしょ（笑）。

**【宮武】** そうですね（笑）。「外してくれ」という依頼はあるわけですが、「入れてくれ」という依頼。今でも「靖国に入れてほしい」という人もいると思うんですよ。

**【加治さん】** 考えたことないわー（笑）。

**【宮武】** 「靖国の桜になって会おうと友達と約束したから、自分も入りたい」と思っている人もいるかもしれない。

**【加治さん】** ねえ（笑）。これは面白い質問ですね。

**【山本】** その「外してくれ」で言えば、護国神社に「外してください」と…。

**【加治さん】** 今のところはないですね。ちょっと神社としても構えているんですけど、いつか来るだろう、と。

**【宮武】** よその護国神社にもないわけですか？

**【加治さん】** まだないと思う。事例を聞いたことがない。靖国はありますけどね（笑）。護国神社はないですね、今のところ。

**【宮武】** 「もし来たらどうしよう」というのは護国神社会の中で統一見解とか話し合いとかシンポジウムとかないんですか？

**【加治さん】** 統一見解まではないけれど、話し合いはありました。靖国で3年に1回、全国の護国神社が集まって研修会をやるんで、そういう話は何回も出ています。で、結論は出ていない。それぞれ独立した神社なんで、それぞれで考えろ、と。

**【宮武】** じゃあ、それぞれの判断に任されているわけですか。靖国は「神道的解釈からは外せない」と公式に回答し続けていますけれど、各護国神社は？

**【加治さん】** 「こうしなさい」というような強制命令はない。だけど、やっぱり、…できないだろうね。靖国以外の方法は。

**【宮武】** できないですか、こちらも（笑）。

**【加治さん】** じゃあ、これはオフレコね（笑）。個人的には、名簿から物理的に外すことは可能だから消していいんじゃないか、と。それはウチの宮司も言ってるし。…御祭神名簿があるんですけど、「名簿から外してくれ」というのは、要するに遺族とか誰かの目の前で線を引いて「はい、消しました」と、それは別にやってもいいと思う。それで遺族が満足するなら。「消しましたよ。どうぞご安心ください」と言って、遺族が納得して帰るんだったら、それで良いんじゃないか、というのが今のうちのスタンスですね。来た場合は。…すみません、これは（神社としての）公的な見解じゃないです（笑）。

**【宮武】** 「蠟燭の火の塊のようなものだから特定個人を外すことはできない」というのが靖国の公式見解じゃないですか。「名簿から消すだけじゃなく、そこから外してほしい」という声に対しては？



**【加治さん】** だから、それについては「できない」と言わざるを得ないですね。蠟燭の炎やコーヒーにミルクを入れるのと同じという議論を展開しているから。うちの宮司の考えは、「もし例えばキリスト教や他の宗教の信者だったら、居心地が悪いから、たぶんここにいないよ」と（笑）。居心地が悪かったら御祭神になってないから、と。遺族は遺族の考えとして「御祭神になるのは嫌だ」と言っているけど、それはあくまで遺族の感情であって、神社の主体は御祭神、亡くなった本人であって、本人自身が判断して、いたかったらいるし、いたくなかったらいないし、別にそこまでやる必要ないんじゃないか、と。だから、名簿から抹消したとしても御祭神自身がいたいと思っただらいるでしょう。いたくなかったら、とっとといないだろう（笑）。それはあくまでも見えない世界だし、感覚の世界だから、そこまで頑なに「一緒になっている」と言う必要もないんじゃないか、と。

**【宮武】** ああいうのを申し立てる人は、自分の身内が不本意ながら怪しいところに囚われているようなイメージでいるんじゃないでしょうか。

**【加治さん】** 魂が囚われているという考えでしょうね。でも、それについては誰も見たことないかもね。ユタにでも頼むしかないんじゃないかな。「神社と遺族の方とでユタの方を頼むから、みんなで聞きましょう、どうですか？」と言って。

**【宮武】** ユタに投げるんですか？（笑）

**【加治さん】** それしかないんじゃないかな、方法としては。あちらからのメッセージを聞く。囚われているというのは遺族の考えであって、神社としても「そういうことはない。嫌だったらいない」と、同じ土俵に立っているんで、どうしようもないんじゃないかと思えますね。だから、あとはシャーマンの手に委ねるしかないんじゃないかな。

**【山本】** 「沖繩的解決」という感じがしますね（笑）。

**【高】** 護国神社の流動性や独自性について反発とかないんですか？ 県内の遺族から。

**【加治さん】** そうですね。今のところ、ないですよ。でも、やっぱり靖国訴訟が飛び火してくるんじゃないか、という心配は相当あります。危惧しています。いつか来るだろう、合祀取り下げ訴訟が沖繩でも。そうなったらどうしようか、という話はちょこちょこ出てはいます。ウチはA級戦犯とかは祀っていないので、「A級戦犯と一緒にされるのが嫌」ということはないんですが。一番あり得るのは、一般住民の方から「殺した側と壕を追い出されて亡くなった側と一緒に御祭神として入っているのはまかりならん」というのが、あるとしたら出てくるんじゃないかな、可能性としては。しかし、今の靖国訴訟の皆さんとしては、やっぱりマスコミを使って自分たちの主張を通そうというのが前面にあるんで、もしウチに訴訟を起こしたとしても、そこまで話題性があるかどうか……。

**【高】** この前、今の原告団に伺って見たら、「いや、無理だ。島社会なので無理」と。

**【宮武】** 「護国神社を訴えないのか」と聞いてみたんですか？（笑）なんてことを（笑）。

**【高】** もしほかの原告がいれば違いますが、今の原告とか今の弁護士とか支援会とかの意見は「無理」ということで。

**【加治さん】** よくぞ聞いてくれた！

【高】 沖縄社会は島社会、共同体なので、それを崩すことになる。今も集会して 50 人しか支援者を集めることができないが、もしそういう訴訟をすれば 10 名も集まらない、と。

【宮武】 靖国はやっぱり、よそだからできるんですか。

【加治さん】 すごいな。

【高】 沖縄は共同体だから。

【加治さん】 沖縄は島社会なんだよ、やっぱり。隣の隣は親戚や知り合いがいるから、迂闊なことができないんだよ。

【宮武】 恐ろしいなー (笑)。

【高】 「あなたは外国人だからそういうふうな発想ができる」と言われました。「あ、そうですか」と (笑)。そういうふうな話をしました。

【加治さん】 なるほど。心配してたけど、ちょっと安心した。じゃあ、遺族会、遺族の方が元気なうちはないのかな。基本的に同じ「遺族」なんですよ、そういう人たちも。

【高】 最近、十・十空襲の話とか出てますが。あまり合祀に関しては出てこないですね。

【加治さん】 なるほど…。出たとしたらマスコミは喜ぶと思う？

【宮武】 それは喜ぶでしょう。沖縄のメディアも取り上げると思うけど、内地のメディアも喜ぶ。研究者も喜ぶ。群がると思いますよ (笑)。

【加治さん】 そうか。その時は、…また一緒に情報活動しながら頑張りましょう (笑)。

【宮武】 貴重な証言を得ましたね。

【加治さん】 なかなかこっち側からは聞けなかったからね。

【宮武】 確かに高さんしか聞けない (笑)。

【加治さん】 スパイです (一同爆笑)。びっくりしました、そんな話を聞いて。

【宮武】 そんなこと聞いた高さんにびっくりです (笑)。

### 《沖縄県護国神社の今後の展開》

【加治さん】 では、次に行きましようか。今後の展開についてでしたっけ。

そうですね、やっぱり靖国神社もそうなんですけど、以前、研修会の時に前の権宮司の三井さんも言っていたんですけど、やっぱり「一般の神社」化を目指す必要があるんじゃないか、ということを靖国も考えてて。それはウチも、全国の護国神社も全部そうです。遺族の方も年々減ってきてるし。ウチは遺族会に頼っているのが相当少ないんで、そんなに心配していないんですが、各県の護国神社は心配しているんですね。遺族の方が減っていて、下支えがなくなっているんで。だから、「一般の神社」になっていこう、というのが全体の流れですね。当然、遺族は大切にしながら。

で、その方法としては、御祭神は御祭神として戦没者というのを前面に出すんですけど、御祭神の中には例えば学者もいるし医者もいるし農家もいるし、いろんな職業の方々が御祭神としているんで、「一番身近な神様」というスタンスで。祈願をする人たちはそれぞれ千差万別いろんな願い事があるが、御祭神の数は圧倒的にウチが多いから、それぞれの御

祭神が対応してくれる、と(笑)。そういうふうに三井権宮司は仰っていましたね。だから、そういう「一般の神社」化というのを、これから護国神社は全体的に目指していくと思います。うちもそうですね。特別に「戦没者の神社」、「遺族の神社」というのではなくて、天満宮のような存在になるかは別として、特化した何かではなくて、オールマイティに利きますよ、という神社。そういう方向に持って行かないといけないんじゃないかな。

天皇との繋がりとか、そういうのは私個人としては沖縄の特殊性があつて、あまり前面には出したいくないですね。沖縄は琉球王朝時代、天皇とはまったく関係のない歴史がずっと続いていたので、今でもやっぱり天皇と神社との繋がりを意識する人は県内には少ないんです。無理やり天皇と結びつけようとする、逆にひずみができて大きなギャップができると思います。自然な形で、天皇との繋がりということをやるときではないと思います。神社は神社、という形でやりたいですね、私は。

**【山本】** 加治さんとしては、この活動に力を入れたい、とかいうのはあるでしょうか？

**【加治さん】** そうですね。参拝者のリピーターを増やす。まず、これですね。で、敷居を低くして、神職の顔の見える神社というんですかね、そういうのを目指したいです。やっぱりどうしても話しかけづらいつつとか、気軽に相談できないとかいう変な敷居の高さが神社にはあると思うんですが、そういうのをなくしていきたいですね。

**【宮武】** 何すればいいんですか、そのためには？

**【加治さん】** 授与所に神職が座る、巫女さんじゃなくて(笑)。まあ、やっぱり来る方に気軽に相談に応じて、ご祈祷の時にもいろんなお話をします。形だけの通り一遍のお祓いじゃなくて、皆それぞれケース・バイ・ケースでいろんな問題や悩みを持っているから、声かけ、話しかけ、お話を聞く、しかないんじゃないかな。で、神通力を会得する(笑)。

**【山本】** その神通力というのは、どんな方面なんですか…？

**【加治さん】** ごめんなさい、マジメに取らないでください(笑)。

**【山本】** 福引きで2等を当てるとか？(一同笑い) [加治はこの前日、公園内の祭の福引きで2等を引いた。] お天気を変えられるという噂も…(笑)。

**【加治さん】** 天気を悪くするんですがね(笑)。地鎮祭ではよく雨が降ります。地鎮祭ってお清めなんで、雨で洗い流すから本来はいいんですが、業者としては大変困る(笑)。

**【高】** こういう戦略は、公民化教育とか戦争経験とか、そういうのを体験した世代の高齢化とか不在と関係があるんですか？ 先ほどの神社の今後の展開として。

**【加治さん】** そうですね、沖縄の護国神社は特別意識してきたわけではなかった。もともとスタートが、戦没者と遺族(の神社)というのは当然あったんですが、一般の人たちの神社というスタンスで最初からスタートしているんで、それで遺族会とはそんなに親密じゃない。当然、戦没者をお祀りしているんで、戦友や遺族の方を大切にはしているんですけど、今どんどん亡くなって少なくなっていくから一般の方へシフトしていくんじゃないかと、もともと一般の人も取り込もう、というか。いや、「取り込む」というのは変だな、同じような扱いを(していた)。「とりわけ遺族のために」というわけではないですね。

## 《米軍との関係》

【高】 米軍とかの関係とかは？ 例えば復帰前後とか、取り組みとかは？

【加治さん】 基地に対する取り組みは、まったくありません。

【宮武】 アメリカ統治下で神社の再建が始まったわけじゃないですか。それは内地からすると、すごく意外な感じがして、どうして米軍統治下で神社の復興、しかも護国神社の復興ということが許されたのか、すごく不思議です。それはやはりお父様なんかが交渉に当たられた？ 相当の摩擦があったのではないかと想像するのですが？

【加治さん】 摩擦はたぶんあったと思う。まず法人格ができなかったというのがあるし。

【宮武】 1セント募金をして神社を復興しようとするなんて政教分離の原則から大きく外れるわけで、アメリカからすれば黙認されないような事柄だと普通は思うのですが。

【加治さん】 そうですね、そういう妨げは聞いたことないね。

【宮武】 妨害されたとか、指導が入ったとか、お父様は苦勞なさったとか、何か…。

【加治さん】 米軍との何やらというのは聞いたことない。逆に、米軍の司令官クラスが大祭に参加しているんだよ。写真に残っていたと思うけどな。

【宮武】 靖国神社でさえ、日本の占領期には活動できなかったとか、だいぶ妨害されてお祭とかできずに荒れていて、サンフランシスコ条約以後に靖国神社は復興した、と何かで読んだように思うのですが、こちらが占領期に再建されたのは、すごく不思議で。

【加治さん】 神社としての再建、ではなかったのかも。慰霊の事業として。

【宮武】 そうであれば、無宗教の慰霊の施設みたいになりそうですが。なぜわざわざ護国神社でなければならないのか、という指導が入りそうな気がするんですけど…。

【加治さん】 聞いてないねえ、そういう問題は。妨害にあったとか聞いてない。

【宮武】 お父様は「米軍とかく戦えり」みたいなことは仰らなかった？ 基地とか琉球政府とか折衝に当たって大変だった、という話も？

【加治さん】 ない。うん。境内地の問題は、取り戻すのが大変だったけど、これは那覇市とのことだし。うん、ないですね。

【山本】 意外なぐらいですね。

【宮武】 だけど、おそらくすごく苦勞なさった点だと思うのですが。

【加治さん】 通常はね。だけど、そういう話は聞いてないね、全然。米軍統治の下で妨げ・妨害があった、というのは、どうなんだろう、あったのかな…？

【宮武】 指導があった、注意があった、干渉があった、など。

【加治さん】 いや、逆に参列をしたというのは聞いている。写真をもらったよ。

【山本】 それは何に参列されたんですか？

【加治さん】 大祭。春と秋の例大祭です。

【宮武】 それは復帰前ですよ？

【加治さん】 うん、復帰前。当然。…分からんな、ごめんなさい。残念。

【宮武】 司令官が参列したというのは、写真を見たことがあるんですか？

【加治さん】 うん、ありますよ。探しておきます。

【山本】 それは、すごいことですよね。

### 《護国神社は「普通の神社」になれるのか》

【宮武】 「普通の神社」を目指すというところに戻りますけど、沖縄県の護国神社は「普通の神社」化にけっこう成功していると思うのですが。内地の護国神社は、やはり「普通の神社」になるのが難しそうなのがあるのでは。…潰れるところも出ます？

【加治さん】 潰れるかどうかは分からんけど、衰退はしていくでしょうね。兼務社という形になっていくんじゃないかな。神職が常時いるんじゃないで、どこかの神社と一緒に管理していくという。A 県の護国神社がすごい衰退していて、この前までは学校の先生をやりながら社司が兼務で見ていた。最近ちょっと少し戻ったようですが。そういう状態が A 県にあったのですが、たぶん全国の神社でそういうところが出てくる可能性はあります。

【宮武】 それは護国神社同士で護送船団方式に助け合うとかは？

【加治さん】 いや、ないんだよ。話し合いは出るんだけど。例えば資金援助をしたり、人材派遣したり、そういう直接的な支援・援助というのは、まったくないですね。思ったより、やっぱり護国神社と靖国神社の繋がり、護国神社間の繋がりというのは、話し合い程度の集まりはするんだけど、そこまで深い関係ではない。ある程度の独立性というのは高い。だから、靖国神社の宮司・権宮司・禰宜クラスでうちの護国神社にもし何かで来たとしても、基本的に宮司と対等。神社同士。上下関係というのは、そこまでないですね。

【宮武】 では、衰退している A 県の護国神社に靖国が人を派遣して助けてくれるとか、護国神社会で資金援助をするとかも…。

【加治さん】 たぶんないはず。特別にあちらから何か依頼した場合は何らかの方策を考えると。依頼があった場合。なかったら、たぶんそのままでしょうね。特別な支援を、なんて…。全国護国神社会というのがあるんですが、護国神社会の中で何とかしよう、と決めて何かするんじゃないで…。靖国は人を派遣するくらいはあるかもしれない。まあ、うちもそうだった。何年か神職がいない時代があったんですよ。半年くらいかな。神職が一人だけいて、倒れてしまって、神職がいない時期が半年くらいあったんですよ。その間、靖国神社から1ヶ月に1人ずつ派遣して、なんとか神職がいる状態を保ったんですがね。

【山本】 先日、宮武さんから護国神社は神社本庁の所属ではないと聞いて、全然知らなくて意外だったのですが、そういった意味でも、もともとサポートといったものがあるものではないのですか、神社界というものは？

【加治さん】 意外とみんな独立性が強いんで、それぞれ。例えば、転勤があったりというのもまったくないし、緩やかな統合ですね。お互いに頼ったり援助したりというわけではない。まあ、神職資格の研修とか、そういうのはやっぱり神社本庁が必要ではあるんですけども、それ以外では別に必要と思わないところがありますね、確かに。

【高】 例えば、靖国（合祀）取消訴訟があった時、毎回いらっしゃいますよね。

**【加治さん】** 通知が来るんですよね。「原告側が大勢で来るから、なんとか被告側も盛り上げないと、人が大勢いないとあちら側に呑み込まれてしまうからお願いします」という通知が来るんですが、それを判断するのは各神社であって、強制ではない。だから、必要ないと思えば来ないし（笑）。…まあ、うちはやっぱりやらないといけないんですがね（笑）。でも強制ではないです。靖国としても、「やって当然」という態度はないです。神社側は「協力してますよ」というスタンスだし、あちら側も「協力していただいてありがとうございます」という感じ。だから、支援金というのは来ますね。全国護国神社会から、そういう訴訟が起こった神社には、年間5万とか10万くらいかな、そういう支援金は来ますが、それくらいで、あとはそんなに。それをどう使おうとかかは、まったく規制がないです。

**【高】** 県内のスポンサーをしている企業の場合、今回の日曜日の大祭の時も旗をずっと見ていたんですが、会社の場合は例えば社長が遺族とか…？

**【加治さん】** まったくないですね、関係ないです。縁故ですね、個人的な付き合いとか繋がりとか。地鎮祭で世話になったからとか、ほとんど知り合いとかですね。

（ここで護国神社を修士論文のテーマにしている京大の院生Sさん登場）

**【宮武】** よその護国神社の事情など…。

**【坂戸】** いろいろですよ、本当に。雰囲気は全然違いますね、やっぱり。いろいろ写真を撮ったのもあるんですが…。

**【加治さん】** 今はどこの神社に行ったのですか？

**【坂戸】** えっと、東北6県と関東5県と…。

**【宮武】** A県も行った？

**【坂戸】** 行きました！

**【加治さん】** どうでしたか？ 人、いました？

**【坂戸】** 2年くらい前から常駐の宮司さんが来ていらして、…すごいんですよ、カラー刷りのチラシとかいっぱい作って、すごい頑張ってる。やっぱりだんだん（参拝者が）増えているらしくて。今までがゼロみたいなものだったから、やればやるだけ面白いって。専任の宮司さんがいらしたから遺族さんたちも張り切って、今までやりたかったことをどんどん提案して。ここ1, 2年で。お守りなんかも縁結びで、周囲の高校生なんかのパワースポットじゃないですけど（笑）、そういう感じでけっこう活性化してきています。

**【加治さん】** そういうパターンが…。さっきA県がちょっとヤバイという話だったんだけど。今までは大変だったけど、良くなってきているんですね。

**【坂戸】** そうなんですよ。もともとお城の横にあるので、人自体はけっこう集まる場所ですし、桜の季節なんかは桜祭りがあって、それ [=人の流れ] を何とか流して、みたいな感じで。ちょうど周年事業、100何十年かの事業の規模拡大、神社全体の規模拡大をして、駐車場とか遺品館とか造っていかうとしているので、これから楽しみな感じのところですよ。

**【宮武】** けっこうお城の脇にある神社が多いですよ。

**【坂戸】** はい、熊本とか岐阜とか。

【宮武】 私、大垣とか彦根に行ったことがあります。

【坂戸】 濃飛護国神社ですね。ちょうど先週、行ってきました。けっこう小さな造りですけど、護国神社造りで…。

【加治さん】 あ、護国神社造りって聞きますね。こんな [=ウチみたいな] ですか？

【一同】 違うでしょう！ 全然違うでしょう！（爆笑）

### 《慰霊祭について》

【高】 8月のみたま祭が終わった後で、ある人がフロアから「今後の平和学習とかに護国神社をコースに入れて」と発言したのですが、実現できますか？ どうですか？

【加治さん】 （苦笑）いや、8月15日に集まるような人たちは、けっこう言うんですが、現実的には実現性は薄いですね。中には「護国神社が主体となって硫黄島に遺骨収集隊を募って行きなさいよ」と言う人があったんですが、手続き上、調べたら無理なんですよ、これ。だいぶ難しい。だから気持ちの篤い人は多いんですが、いやいや実際は無理やん(笑)、ということは多いですね。8月15日に集まる人たちは、…若干、やっぱり(笑)。

あ、先ほど言い忘れたのですが、沖縄の護国神社には全国から遺族の方が10月と11月に見えます。今日も広島の方がいらしたし。今の時期、けっこう団体参拝があるんですよ。

【高】 各塔の慰霊祭の時期に合わせて？

【加治さん】 そう。それに合わせて神社に参拝して、各塔の慰霊祭をする、というのがパターン化していますね。

【高】 まずこっちにいらっしゃる？

【加治さん】 まあ、どちらかですね。空港から最初にお参りして次の日に慰霊祭というパターンが多いんですけど、逆に慰霊祭をやって帰りがけに参拝して帰るパターンもある。

【山本】 なんで10月11月なんです？

【加治さん】 たぶん農閑期だからじゃないかな。一番行きやすい時なのかな。集中しますね。今、大変です。

【山本】 8月に来られるところもある？

【加治さん】 たまにある。山形とかは2月とか。ぽつぽつとはあるけれど、だいたい今の時期に集中してるね。多いところは100名とか100何十名とか。富山とか福島とかは、県知事とか議会議長とかも一緒に来たりしますし、だいぶ盛大ですよ。

【高】 これは他の都道府県の護国神社との違い？

【加治さん】 たぶんウチだけでしょうね、各県の遺族会が来るというのは。沖縄の場合、南洋群島ナントカというのもあって、沖縄より南のフィリピンとかビルマとかで戦没した方の遺族も沖縄に来るんですよ。なぜかという、ここが一番南だから。

【山本】 南代表という感じで？

【加治さん】 そう。ここが一番南の護国神社だから。沖縄戦とは関係ない遺族の方が一番南の護国神社に、ということでお参りするのがありますね。…で、年々減っています、

確かに。普通で 100 名以上だったのが、最近はバス 1 台、50 名くらいが普通です。半分くらいになってますね、ここ 10 年の間に。

**【宮武】** それはやっぱり遺族の数の減少？

**【加治さん】** そうですね。もう急激に。来られなくなっている人が多くなってきている。やっぱりこんな放物線で、急激に減っていますね。

**【宮武】** それは地方の遺族会のイベント的なものとして…。

**【加治さん】** 定着してるんだよ。たぶん補助金がある。

**【宮武】** 遺族会の勢力とか規模と比例します？ 沖縄県護国神社に参拝に来られる人数や規模と。あるいは、戦没者は北海道が圧倒的に多いわけじゃないですか、次に兵庫で京都でしたっけ？ それに比例するということは？

**【加治さん】** ないね。亡くなった数とか、遺族会の会員数とかとは関係ないね。少ないところでは十何名というところでも毎年見えているし。だから人数の大小は…。大人数の県で慰霊祭はするけど護国神社は来ないというところもあるし。

**【高】** これは復帰前からずっとですか？

**【加治さん】** そうですね、復帰前から…だと思う。神社ができて昭和 40 年に再建しているんですけど、それ以降ずっとやっています。逆に（当時の方が）多かったですね。

**【高】** あちらの方は、靖国神社参拝、沖縄の各塔慰霊祭、護国神社参拝。こちらの方は靖国神社だけ？

**【加治さん】** はい。沖縄の遺族会はやっぱり受け皿なんで、各県の遺族会と交流はすごく持っています。慰霊祭をする県もあるし、無宗教で献花だけというところもあるし、神仏でやるところもある。つまり、神式をやった後で仏式をやったり。交互にやるのもありますね。今年は神式、来年は仏式、と。

**【一同】** ほお～～。

**【宮武】** その場合はどこからお坊さんをお呼びですか？

**【加治さん】** それぞれ。随行で来るわけよ、内地から。来ない時は依頼が来るんだけど、それは少ないね。3 つか 4 つくらい。鳥取、福島は自分が行くけど。福島は 10 月末だな。鳥取が今度 11 月の 8 日か何か。…その時、一緒に行けたら良かったね。

**【宮武】** 今年も福島、来るんですか？

**【加治さん】** 来るよ。依頼が来てる。だから、自分が行く。福島は副知事と議会議長が毎年来るんですよ。で、盛大に。

**【坂戸】** 全体で何人くらい来ますか？

**【加治さん】** 福島は多いです。全体で 70～80 名くらい。沖縄県人会も参列するので 100 名くらいはいる。で、なぜか自分がいつも奉仕しています。

**【宮武】** 「薩摩憎し」で盛り上がるようですよ（笑）。

**【山本】** 反薩摩連合なんですね（笑）。今、すごい合点がいきました（笑）。



## 《加治さんのプロフィール》

【山本】 じゃあ、最後に簡単に加治さんのご経歴をざっと伺えれば、と。

【加治さん】 39年生まれ。父は竹富島の生まれで、母が国頭です。父が（神社の）復興の時から携わっていたので、こちらでずっと。私の育ちは那覇市の、この近くですね。

【高】 社会人をしてから神社に？

【宮武】 大学が東京で、それから帰ってきて沖縄の銀行員になって、震災の頃に大阪支店に勤め、30才で銀行員を辞めて、伊勢の皇學館に1年行き、神主になりました、と。

【山本】 1年で神職の資格を取れるんですか？

【加治さん】 そうです、専攻科で1年。一番ショートカットで1年で取りました（笑）。

【山本】 こちらはは何年から？

【加治さん】 平成8年からですね。だから、16年になります。…そんなになるんだな。

【高】 神社に入りたい、という特に思いが？

【加治さん】 なかったですね（笑）。ずっと逃げてたんです。だから最初は銀行員になって逃げたんですけど、どうも銀行員は合わんな、と思って（笑）。いつかはやらんといかん、と思っていて、それで年貢を納めたというか。…あまり若い神職というのはどうなんだろう、というのが自分の中ではあって。やっぱり30を過ぎてから神職はやらんと、と。

【山本】 大学卒業してすぐというの、って？

【加治さん】 自分の中のイメージでは、やっぱり神職は落ち着いていなければ、と。

【宮武】 それは後付けではなくて、大卒の段階から意識していたんですか？

【加治さん】 なるかならないかは別にして、すぐになろうという気持ちはまったくなかったね。やはりそこで一つの区切りとして30才というのがあった、今さらながらに（笑）。

【宮武】 ご両親はたいへん喜ばれた？

【加治さん】 お袋はね。親父は喜んでいなかった。

【山本】 竹富島出身のお父様が、沖縄の護国神社に非常に深く関わられたという話もたいへん興味深くて、そこを軽くご紹介いただければ…。

【加治さん】 もともと父自身も神社に携わることはなってなかったんですが、流れで…。戦没者をお祀りしようという気持ちは強かったんで。護国神社は前身で慰霊奉賛会というのがあったんですけど、そこの職員だったんですね。それが慰霊奉賛会と護国神社が分かれるという行政的な命令があって、じゃあ、どっちに行くかというので、護国神社へ行けという命令があって、こっちに来た（笑）。

【宮武】 誰の命令なんです？

【加治さん】 琉球政府じゃないかな？

【宮武】 「じゃないかな」？

【加治さん】 分かれるということになってね。で、当時の事務局長か誰かが「じゃあ、お前行け」と言ったんだと思う。

【山本】 お父様は戦争に行かれていますか？

**【加治さん】** そうですね、幼年兵として。戦争には入っていないんですけど、志願として幼年兵としての教育を受けに行っています。

**【宮武】** でも、熊本に幼年兵として入隊して、満州に行ったらしい。で、北朝鮮に抑留されていたようです。マイナーな抑留者で北朝鮮での抑留者というのがいて、シベリアで抑留された中で病弱な者とか労働に耐えない者を北朝鮮に送ったらしい。でもその後、北朝鮮との国交がないので、実態が不明なまま長いこと時間が経って、つい最近になって情報とか出るようになったんだけど。で、お父様ご自身の証言で「北朝鮮にいて寒かったよ」みたいなことは仰っていたらしいけど、北朝鮮抑留者というジャンルは人数としてもすごく少ないので、あまりいろいろなことが分かっていないんですよ。

**【加治さん】** そうか、貴重な人材だったんだよ（笑）。

**【宮武】** 外務省の方で、平成 18 年とかの日付で、北朝鮮抑留者に該当する本人もしくは遺族であることの証明をすれば個人のデータを送る、みたいな告示を見たことがあって、「申請するか？」と思ったのですが、書類がすごく面倒でした。…そんな謎に包まれた北朝鮮抑留者だったそうです。

**【山本】** 帰ってくるのは帰って来られたんですか？ わりと早く？

**【加治さん】** いつかな、わりと早いほうだったのかも。シベリアの抑留者に比べれば。

**【宮武】** 昭和何年生まれでしたっけ？

**【加治さん】** 昭和 4 年。

**【宮武】** 北朝鮮抑留の段階で、16、17 歳くらいですし。

**【山本】** そんな若いんですね！

**【加治さん】** やっぱり食い扶持が…。離島は貧しかったから、ある程度の年齢になったら「じゃあ、兵隊に行こう」というのがあるんですよ。

**【宮武】** で、帰ってきて竹富に帰ろうとしたけど、帰ってくる人が多すぎて職がなく…。

**【加治さん】** 竹富が沈むほど人が帰ってきたという（笑）。

**【宮武】** その後の経歴も分からないことが多くて。ある時、公文書館の資料を探していたところ、アメリカの軍雇用員のデータ個票の中に、お父様が軍雇用員として半年ほど船に乗っていたらしい、というデータを見つけて、「知ってる？」と聞いたら、親戚も息子も誰も詳しいことを知らなかったという（笑）。お父さんの謎の経歴があります。

**【山本】** お父さんは何かその辺りのことを書き残しては？

**【宮武】** 自分史とかあったら良かったのにね。

**【加治さん】** ない。残念。

**【坂戸】** お父様は語りたがらなかったんでしょうか？

**【加治さん】** いや、単に私とはあまり話をしなかったんですよ。今になったら、聞いときゃよかったと思うけど。

（了）

2011 年度次世代研究「犠牲者を記念すること——沖縄と濟州の事例を中心に——」（研究代表：宮武実知子）による成果である。

【メンバー】（ ）内は 2011 年度プロジェクト時点

宮武 実知子（なし）

高 誠晩（京都大学大学院文学研究科博士後期課程 2 年）

山本 めゆ（京都大学大学院文学研究科博士後期課程 1 年）